

発刊にあたって

「市民生活白書」は、本市にとっては初めての試みです。

私は「市政への考え方」で明らかにしたように、当面の重点を、「子供を大切にする市政」と「だれでも住みたくなる都市づくり」の二つにしぼり、その内容として生活環境の整備に力点をおきました。

そうした市政を実現するためには、あらゆる機会をつうじて、市民の声を市政に反映させていく必要があります。同時に、そうした市民の声は、市民生活の現状の客観的・科学的な把握によって裏づけられなければなりません。また、市民生活の正しい現状をつかむことは、これからの市政の指針となるとともに、それを市民に報告することによって、市民がみずからのおかれている現状や、市政のあり方を考える材料を提供することにもなるでしょう。すなわち、それが市民とともに考える市政の方向です。

私は、以上のように考えて、この「市民生活白書」の作成をとりあげました。それは、これまでの市民生活・市政の決算書であると同時に、新しい横浜づくりの基本になるものでもあります。

幸いにして、私のこうした意図が、横浜四大学を中心とした多くの諸先生、及び各関係方面の協力をえて実現されたことを、厚く感謝するとともに、さらに、よりよい白書とするために、皆さんのご批判ご協力を願ってやみません。

横浜市長

昭和39年3月

飛鳥田 一雄

いわゆる「白書」らしからぬ、前向きな白書をと、いろいろ討論した結果、ようやく発刊することができました。

この白書のねらいは、市民生活の側から都市としての横浜の現状と、それに対応する市政が、いまどういふ状態におかれているのか、その一つの決算書をつくらうとしたことにあります。その現状の分析のなかから、これまでの反省と、横浜市の新しい方向を導きだそうとしました。

そこでその構成として、1章で、市民の姿をいろいろな角度から明らかにし、2章ではそうした市民が横浜経済のなかでどこから、どのようにして収入をえているかをとりあげました。3章では、その所得をどのように消費しているかをとりあげ、家計支出の分析をおこない、4章では、市民がどんな意識もち、どんな社会活動をおこなっているかをとりあげました。そして、そうした市民がどのような生活環境のなかで生活しているかを、5章で明らかにしました。最後にそうした市民生活に市政がどのような関連にあるかを、6章として財政の面からみることにしました。

以上のような構成で、全体をまとめたのが総論ですが、はじめのねらいを、必ずしも充分はたしえたといいたいばかりかまた、市民生活のすべての分野にふれることもできませんでした。

本書の作成は、市にとってはじめての試みであるばかりでなく、着手したのが昨年9月で、かなり短期間に準備、討論、執筆しなければなりません。不備な点、不十分な点があるとすれば、調査室の責任であります。どうかきたんのないご批判、ご意見をよせていただき、40年版は、さらに充実したものにしていきたいと思ひます。

この白書の作成にあたって、市大、関東学院大、神奈川大、国大の横浜四大学を中心とした約40名の学者、研究者の方々に白書編集委員として、それぞれ討論、執筆に参加していただきました。このことも、横浜にとってはじめての試みであり、さらに、関係機関その他、多くの人々の協力をええました。

ここに、そうした方々の積極的なご協力をえたことに、厚く感謝の意を表したいと思ひます。

総務局調査室 鳴海正泰

総論 豊かな生活を市民の手で

- 11 変りゆく横浜市 1
- 11 「古きよき時代」の横浜 ①
- 13 「戦後混乱期」の横浜 ②
- 14 「新しく変りゆく時代」の横浜 ③
- 17 変貌の主導力はなにか 2
- 17 外からの力を内からの力に ①
- 18 横浜市工業の高度化 ②
- 20 工業化のなかでの諸産業 ③
- 22 工業開発の問題点 ④
- 26 だれもが住みたい横浜に 3
- 26 あこがれの港ヨコハマの現実 ①
- 28 生活環境はどんな状態か ②
- 31 地域の格差と市民生活 ③
- 33 新しい横浜をつくるために 4
- 33 変貌する横浜のなかで ①
- 35 近代都市の条件はなにか ②
- 39 横浜市政の課題と四原則 ③

各論

1章 横浜市民とはなにか

45 横浜を動かしている人々	1
45 人口からみた首都圏のなかでの横浜市の位置	2
45 東京を中心とした首都圏内の人口集中と分散	①
47 横浜市人口増加のパターン	②
51 横浜市の人口構造	3
51 人口増加の流れ	①
52 年令別にみた市民	②
53 男女別と密度	③
54 世帯の構成	④
55 市民の質的構成とその類型	4
55 市民の職業	①
57 市民の所得階層	②
59 人口の流動性と東京の吸収力	③
63 「ハマッ子」と「新しい市民」	④
2章 市民は何で所得をえているか	
69 市民はどんな職業につき、どこから所得をえているか	1
69 市民の所得水準	①
69 所得構造の現状とうごぎ	②
71 所得の分配と個人への流れ	③
73 産業構造の実態と動向	④
75 工業について	2
75 工業のすがた	①
78 横浜市はベッドタウンか	②
81 平均賃金の格差	③
82 横浜の中小企業の特質	④

84 商業・貿易・サービス業について	3
84 横浜の商業の特質と現状	①
87 サービス業の形態と特質	②
89 横浜市貿易の動向と特質	③
92 農業・漁業について	4
92 農業の動きと問題点	①
93 農業経営の形と農業所得	②
95 漁業の問題点	③
96 屋外労働者と内職群	5
96 屋外労働者とくに港湾労働者の生活	①
99 失対労務者の実態と所得	②
100 労務者の生活環境からくるさまざまな姿態	③
101 内職の実態	④

3章 市民はその所得をどのように消費しているか

105 消費生活のしくみと動向	1
105 消費水準の動向	①
107 消費支出と貯蓄のうごき	②
108 消費支出はどこでおこなわれているか	③
111 消費者物価のうごき	④
113 物価水準と生活水準	⑤
115 消費生活の内容	2
115 食生活における消費	①
116 住生活における消費	②
118 教育における消費	③
118 文化、娯楽生活における消費	④
121 家庭合理化、レジャー化用品の購入	⑤
124 被服費、光熱費における消費	⑥

4章 市民はどのような社会活動をしているか

127 市民と社会活動	1
128 市民の住民意識について	2
128 町内会組織の実態	①
130 町内会のするしごと	②
131 変りゆく町内会=新しい町内会	③
133 市民の政治意識について	3
133 選挙にみられる政治意識	①
139 市民の文化活動について	4
139 文化をめぐる社会的条件の変化	①
140 文化施設の利用と市民の学習活動	②
143 文化創造の市民的活動	③
5章 市民はどのような環境のなかで生活しているか	
149 生活環境整備はおくれている	1
150 生活環境施設はどうなっているか	2
150 ベッドタウン化と住宅問題	①
153 地価の急上昇と宅地開発	②
156 上水道と下水道	③
161 電気とガス	④
163 ごみとし尿の処理	⑤
167 公園と緑地帯	⑥
170 道路・河川と交通	⑦
176 ミナトとその施設	⑧
180 公害と災害	⑨
186 都市づくり	⑩
191 社会福祉とその施設	3
191 貧しい人々	①
192 社会福祉施設の現況	②
194 施設とその対象者	③

197 保健衛生とその施設	4
197 保健所の現状	①
198 市民の健康と病気	②
200 環境衛生とその問題	③
200 病気の予防	④
201 医療機関	⑤
203 教育施設の現状	5
203 公立の義務教育施設	①
206 私立の義務教育施設	②
207 特殊学校と特殊学級	③
208 高等学校と大学	④
209 幼稚園と各種学校	⑤
209 文化と娯楽のための施設	6
209 図書館と博物館	①
209 その他の文化施設	②
211 市民の娯楽施設	③

6章 市民の生活と横浜市の財政

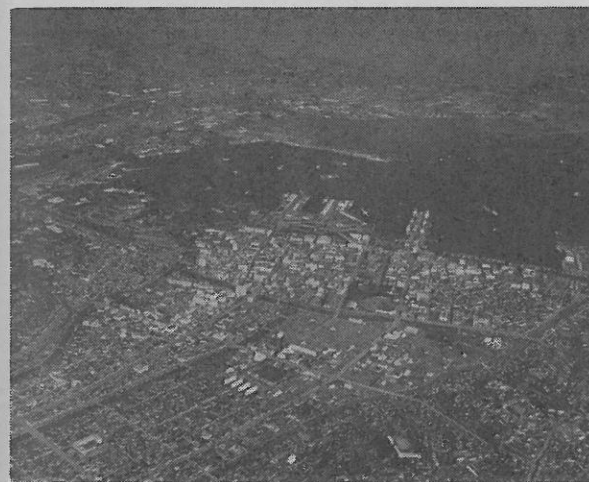
215 地方財政のしくみと市財政の特徴	1
215 地方財政のしくみ	①
216 市財政の特徴	②
218 市財政のしくみ	2
218 市財政の過去と現在	①
219 これからの市財政	②
220 税の収入とそのゆくえ	3
220 市の収入と市民の負担	①
223 税のゆくえ	②
225 税外負担の現状	4
225 教育費における税外負担	①
226 その他の税外負担	②
229 図表索引	

総論 豊かな生活を市民の手で

1. 変りゆく横浜市
2. 変貌の主導力はなにか
3. だれもが住みたい横浜に
4. 新しい横浜をつくるために

■ 市政の四原則

- 近代的市民生活優先の原則
＜市民のための近代的な市政＞
- 公共的計画の原則
＜市民全体のための計画的な市政＞
- 民主的平等の原則
＜市民がみんな平等の権利をもつ市政＞
- 主体的自治の原則
＜市民の自治による市政＞



1. 変りゆく横浜市

・変りゆくもの変らぬもの 10年ひと昔というけれど、それにしてもここ暫くの間に、私たちの横浜はなんと大きく変わったことだろう。横浜駅の西口に出ると、前には想像もできなかった新しい街並ができあがり、いまもなおいくつかの高層ビルが昼夜兼行で大きな音をたてながら建設されている。また、桜木町駅に出れば、国鉄新線が大江橋をこえて、磯子まで敷設され、新線が通り抜ける根岸湾の海岸では、巨大な埋立工事もほぼ完成し、日本を代表する一つの臨海工業地帯が誕生しようとしている。そして、この海岸から背後の丘陵へあがれば、磯子団地では芝生のあるモダンな高層アパートが続々とつくられて、人々の入居が始まっている。まことに、こうした道筋を歩いてゆくと、日本経済の「高度成長」と「工業化」の大波に乗って、今や私たちの横浜は、すばらしい近代都市に大きく飛躍しつつあるようにも見える。

それでも、こうした明るい変化と並んで、いぜんとして変わらないもの、取り残されているものが数多くあることも見落すわけにはいかない。たとえば、以前の住宅地域にはいってみよう。相変らずほこりっぽく、一雨降れば、すぐ泥んこになる道を通り抜けて、こわれたどぶ板をまたぐと、終戦直後に応急資材で建てた家屋や狭い部屋に多勢の家族が住んでいるのを見ることができる。また、それほどの貧しい生活ではないとしても、深刻な住宅不足のなかで高い住居費を支払わねばならぬ人々の数は、はたして減ってきているだろうか。下水、河川の汚染や塵芥の処理、さらに交通問題や公害問題など私たちの日常生活を取りまく諸環境も、どれだけ改善されているだろうか。むし

ろ、こうした部分は、前にのべたような発展的变化が進めば進むほど、ますます表面におし出され、市民の生活をいっそう耐えがたいものになっているのではあるまいか。

私たちの横浜市は、“住みよい都市”になっているとはいいいにくい。私たちは正直に、このことをみとめたいと思う。少くとも、臨海工業地帯や高層ビルが象徴する産業の高成長にくらべたら、市民生活の快適さは、あまりにも低成長だったとしなければなるまい。このような、変りゆくものと変らぬもの、発展と停滞との食い違い、いわば“産業と生活の二重構造”は、いったいなぜ生じてきたのだろうか。これから私たちが、本当に“だれでも住みたくなる横浜づくり”をやっていくためには、どんな未来像をえがき、どんな方法でどこを直していったらいいのか。市の行政をあずかる者としては、どんな反省をすべきであろうか。

このような問題を考えるために、まず私たちは、変りゆく横浜の姿を、戦前、戦後そして現在までの歴史のなかで、ふり返ってみることにしよう。

① 「古きよき時代」の横浜

・父祖のきずいた横浜市 一般に横浜の歴史は若いといわれる。たしかに、現在の横浜が形づくられるようになったのは、安政元年(1854年)に僅か100戸たらずの横浜村で、徳川幕府がアメリカ代表のペリーと神奈川条約を結んで以来のことである。だから横浜市は、まだ100年ほどの歴史しか持っていない。しかし、この100年間になしとげた横浜の発展は、実に偉大なものであったといわねばならない。人口の動きだけから考えてみても、明治元年には早くも約2万人が



開発初期の波止場

横浜に集まり、明治22年に約12万人、大正元年に約45万人、昭和5年に62万人、昭和26年に100万人、そして昭和38年には160万人という、驚異的な増大ぶりを示している。

ところで、こうした偉大な発展の基礎をきづいたのは、明治初年の横浜町民たちの若々しい活動力であった。これらの人々は、そのほとんどが、外国に対する日本の新しい門戸となった横浜に、新生の希望を求めて来浜した人々であり、自分の力で未来を開拓しようという強い意欲を持った人々であった。

しかし、そのころ、横浜では外国商館が経済上の実権を握り、貿易も彼らの独占下におかれていた。横浜からは生糸、茶、海産物が輸出され、綿織物、毛織物、砂糖、その他が輸入されたが、これらの商品はすべて外国商館の手を通して日本にはいり、価格や取引条件はすべて彼らの思い通りに決められていた。いうなれば、いまだなお植民地貿易であった。

こうした事情のもとで、私たちの祖先は何よりもまず外国の支配から脱して独立自営の道を通こうと考

え、そのための努力を重ねていった。そしてその結果、私たちの祖先が知りえたことは、結束して外国商人に対抗しなければ所期の目的を達しえないということであった。こうして彼らは、まず明治6年に「生糸改会社」を作って生糸貿易から外国商人の圧力を追放し、ついで明治10年には「四商会社」（生糸・茶・舶来品・雑貨の輸出商およびそれらの品目を取扱う市中の商人たちの寄合）を作って、貿易取引を外商の手から横浜商人の手に握ろうと努力した。したがって、もっと広い視野から考えるならば、私たち横浜市民の祖先の若々しい主体的な力こそ、日本における貿易自主権の確立をもたらしたのだということができよう。

・貿易港都としての横浜の発展と変遷 明治から大正年代にかけての横浜は、こうした祖先の努力を足場にして、文字通り日本で最大の貿易港都として発展していった。

たとえば、横浜港の輸出入貿易の総額についてみれば、価格の面で明治6年に3千500万円、明治28年に1億4千万円、明治44年に4億円、大正14年に15億円と急激に増加しており、この間における貨幣価値の下落を考慮に入れたとしても、なお相当な発達を認めることができる。この点は、全国の輸出入貿易総額のなかで横浜港取扱分が、明治から大正にかけて常に40～70%を占めていたという高い比率とともに、日本における貿易港都横浜の地位をはっきり示しているといえよう。新橋～横浜間の鉄道敷設（明治5年）、横浜正金銀行の発足（明治12年）、洋式水道の開通（明治20年）市制の実施（明治22年）、外国人居留地の撤去（明治32年）、新棧橋の完成（大正4年）など、横浜の先進

性と繁栄を示す諸制度や記念碑がつぎつぎに打ち建てられたのは、こうした時代的背景のもとにおいてであった。古老ならずとも、まさしく「古きよき時代」であったといえよう。

ところで、横浜はこのように貿易港都として時代の先端をきり、その繁栄の極限をきわめたが、しかしまさにそのため故に、その後、昭和年代にはいつてからは、新しい時代の動きに、即座に対応することができず、過去の華かな思い出のなかで、じり貧的に繁栄を失ってゆくという悲しい「歴史の皮肉」を経験することになった。

すなわち、日本の経済は、明治から大正にかけて、産業革命を展開しつつ、しだいに工業生産の基盤を拡充し、そのなかで、横浜貿易も繁栄してきたのであるが、昭和年代にはいるや、こうした工業資本が日本経済の動向を左右するほどの力にまで成長してきた。つまり、いまや商業や貿易に代って、工業が繁栄のための基礎条件になってきたわけである。

横浜でも、先進的な一部の生糸商人たちは、こうした動向を早くも明治末年ごろに察知し、製糸業へも手を伸ばしつつ、単なる問屋商人からの脱皮を企てていたのであるが、一般的にはまだ貿易の妙味そのものに気を取られていた。こうして、日本の経済が工業を基軸にして回転するようになってくるとともに、生産的基礎を失った横浜の貿易商はしだいに影をひそめ、工業生産を掌握した財閥系の商社が、それぞれの立地条件に応じて横浜と神戸から商品を輸入するという状態が、生まれるようになったのである。全国の輸出入貿易価格総額のなかで、横浜港取扱分の比率が、昭和年

代に30%から20%へ下落してゆき、貿易の量において輸出入とも神戸港の後塵を拝するようになるのは、こうした事情のもとにおいてであった。

こうして、横浜市が、昭和6年に鶴見川河口を埋立て、京浜工業地帯の一翼として繁栄を取り戻そうとしたとき、そこへ工場を新設しようとする地元の工業資本はすでに存在せず、そこへは、三井、三菱、住友、浅野など、東京の財閥資本が進出してくることになった。一部の地元の大商人は、それを足場にしようとして、財閥資本と結んだ。しかし、多くの横浜の資本は「古きよき時代」の夢が大きかっただけに、「工業化」という新しい波が足を洗っていたのに気付かず、目をさましたときには、すでに現実の工業生産は巨大化しており、自分の資本力ではどうしてもそれに対応することができなかつたのである。こうして、早くも昭和10年ごろから、横浜経済は東京の支店によって動かされるという事態が生まれてきたといえよう。東京港の開港によっても、また横浜港の地位が変ってきたことも、ここで見逃がしえない。

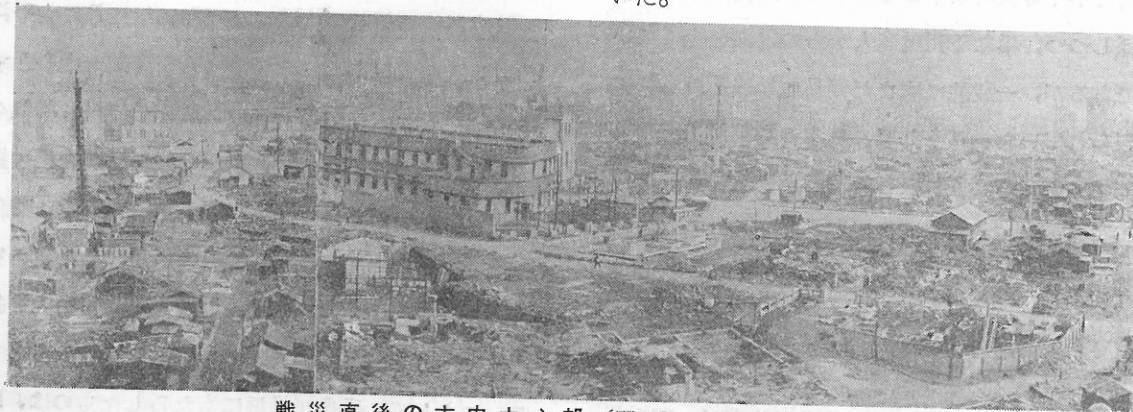
② 「戦後混乱期」の横浜

・日本経済の新しい路線 昭和16年12月に大太平洋戦争に突入して以来、日本経済は軍需産業を中心とする戦時体制を急速に強化していた。その結果、横浜の経済も、国家、またはそれと結びついた財閥の手に握られ、自主性をますます失っていった。しかも、戦争の末期近く、昭和20年5月になって、横浜は米軍の空襲を受けて市街地の44%を焼失し、大正12年の大震災以降営々として復興した部分を、ふたたび失ってしまった。こうして、戦争が横浜にもたらしたものは、地元

経済の破壊と廃虚だけであった。

●対日連合軍の基地としての横浜 戦後、日本国民は民主主義の新しい希望のもとに、新生の意欲を燃えあがらせた。横浜においても同様であった。しかし、私たち横浜市民は、戦災による犠牲にくわえて、他のどこよりもきびしく敗戦の苦しみを経験しなければならなかった。というのは、横浜港や厚木飛行場から進駐してきたアメリカ軍は、その大部分が横浜市内に本拠地を構え、港湾や市街地や焼残りビルなど、重要施設のほとんど大部分を接収してしまったからである。横浜は首都東京と横須賀軍港との間にあって、絶好の補給基地であり進駐軍の住宅地であったからである。

昭和21年9月の調査によれば、港湾施設の90%、全市街地面積の27%が接収されていた。とくに横浜の行政・経済の中心部である中区では、3分の1強の土地が接収され、伊勢佐木町の焼跡からは軍用機が飛び立つという有様であった。占領軍は、戦災跡をブルドーザーで整地し、地下の下水道施設までつぶしてしまった。こうして、私たちの横浜は、いまや完全に「基地横浜」へ姿を変えてしまった。



戦災直後の市内中心部（野毛山より望む）

横浜が進駐アメリカ軍にとっていかに重要な基地であったかということは、昭和27年7月の日米行政協定によって接収地の再確認がおこなわれたとき、横浜以外の地区では大体において接収の解除がおこなわれたのに対し、横浜では依然として接収が続けられ、日本全国の接収土地総面積のうち横浜が62%を占めることになったという事実から、十分に推しはかることができる。

ともあれ、私たちの横浜は、こうした基地横浜として横浜経済の中心部を接収されることにより、復興の意欲に燃えつつも、現実をそれを進めるための経済的な基礎を失った。それだけ、よそとくらべて復興がおくれることになった。こうして、そのころの横浜市民にとって最大の課題は、接収解除を実現することにおかれていたのである。

⑤ 「新しく変りゆく時代」の横浜

●日本経済の復興と横浜 米軍基地としての横浜が、戦後の廃虚と接収のなかで復興の立遅れに苦しんでいるとき、日本経済は一步ずつ復興への道を歩いていた。

そして、横浜はおくれながらも、復興資材や食糧品などの輸入にたいする見返りとして、横浜では生糸貿易が再開され、昭和22年8月から民間貿易が許可されるようになったので、その限りでは横浜の経済にも若干の活気がみられるようになった。こうして横浜の地元産業として捺染業が若干の復興を示し、戦後米軍家族の需要に追いかけて発達ははじめた家具製造業とともに、横浜の主要な産業になりはじめた。

とはいえ、これとても、資金的基礎が薄く規模も弱少であり、新しい経済発展の先頭を切りうる産業ではなかった。むしろ昭和24年より日本経済の安定化のためにインフレ政策を打ち切り、超均衡予算の編成によりデフレ政策が推進されるようになるや、これらの横浜の中小企業は金詰まりで、苦しまねばならぬ事態へ追いやられていったのである。

ところで、日本経済自体は、こうした安定化政策の一環として昭和24年4月に設定された単一為替レートと、昭和25年6月にはじまった朝鮮動乱とによって、大きな構造変化を迫られていた。



接収中の市街地

●工業化の進展と横浜 昭和25年の動乱ブームをへて、昭和26年9月に日米講和条約が結ばれるようになったころ、日本経済は新たな発展段階にはいった。端的にいって日本経済諸企業は、動乱ブームの反動によって生じた不況と講和条約の発効によって予想される国際競争の激化に備えて、生産技術の革新を基軸とする合理化を遂行しなければならなかった。こうして、昭和26年以降、諸企業は動乱ブームのなかで蓄積した資本を、設備投資に振り向けつつ、設備競争を開始した。

しかし、このような状況のなかで、横浜はまだ「基地横浜」の状態から脱却していなかった。横浜市民の根気強い熱心な要求のもとで、接収解除運動が実を結んだのは昭和30年になってからのことであり、それだけ横浜における経済活動の復興がおくれていた。こうした接収によって横浜の受けたマイナスは、2千億円にもなるだろうといわれている。そして、30年ごろからようやく本格的な経済活動を開始しようとしたときには、日本経済の新しい動向に追いついてゆくにはあまりにも大き過ぎる格差をつけられていた。

たとえば、横浜経済の中枢であった外国貿易についてみても、すでに貿易の主軸は生糸から鉄鋼に転換していたし、対米輸出の他に東南アジア方面への輸出が大きく伸びはじめており、戦前の横浜貿易の性格とはまったく変化していた。したがって、貿易港都横浜として昔の夢をとり戻そうとすれば、重化学工業の単なる窓口となってしまう、横浜経済の自立的な発展に貢献するものとはなりえなかった。

また、戦前国際旅行の中心としてみられた、はなや

かなミナト横浜の風景も、航空機の発達によって羽田に奪われていることも、横浜のさびれかたを一層深く感じさせている。

・「高度成長」段階における工業都市・住宅都市化

昭和30年以降になると、日本経済における設備投資競争はさらに拡大した形で展開され、大規模に急速な設備投資を要求するようになった。いわゆる「高度成長」の段階へはいったわけである。ここにおいて、横浜における資本蓄積の低さと、日本経済の発達段階の高度さとのギャップは、ますます拡大されるようになった。こうした大きなギャップのなかで、横浜がとる唯一の道は、横浜市内の財政投融资によって工場建設用地を整備しつつ、すでに発達した諸企業の進出を誘致することであった。

事実、昭和30年には大黒町80万平方メートルの埋立工事がはじまり、昭和34年からは根岸湾608万平方メートルの大規模な埋立工事がはじまった。そして、前者には日東化学、新亜細亜石油、東京電力、大洋漁業などが進出してすでに操業をはじめており、後者には日本石油精製、昭和電工、新潟鉄工所、日清製油、石川島播磨重工業、東京芝浦電気、東京電力などが工場建設を予定、もしくは開始している。

このように、横浜も昭和30年以降、いまや全国的な「高度成長」へと工業化の波を追いかけながら新しい工業都市へと脱皮しはじめたわけである。しかし、その脱皮過程は既存の大企業が突如として横浜に出現するという仕方で行進しているし、そこに新しい問題が生まれようとしている。

こうした工業都市化の進行と平行して、横浜に30年

以降、新しい負担が重くのしかかってきた。それは、大都市への人口の過度集中の余波という現象である。全国的な都市化の進行、そのなかでも東京への人口の集中は、日本経済の高度成長のもたらしたものである。東京にあふれた人口は、土地を求め、住宅を求めて郊外に押し込まれ、首都圏人口2千500万という世界に例をみない化物のような大都市圏を形成することになった。横浜は、30年以降、その大きな波のなかに完全に巻き込まれてきた。各論の五章でのべるが、とくに、後背地の農村、丘陵地帯は、ここ数年の間に大きく変った。そこでは生活環境設備のたちおくれ、皆無に近い公共施設、地価の上昇など新しい問題が拡大されてきている。

横浜が新しい時代に即応してゆくためには、こうした問題点を現実のなかで、いま一度正確に見きわめ、そのなかから、私たちの新しい道を歩むための方向を選びとるべきであろう。

かなミナト横浜の風景も、航空機の発達によって羽田に奪われていることも、横浜のさびれかたを一層深く感じさせている。

・「高度成長」段階における工業都市・住宅都市化

昭和30年以降になると、日本経済における設備投資競争はさらに拡大した形で展開され、大規模に急速な設備投資を要求するようになった。いわゆる「高度成長」の段階へはいったわけである。ここにおいて、横浜における資本蓄積の低さと、日本経済の発達段階の高度さとのギャップは、ますます拡大されるようになった。こうした大きなギャップのなかで、横浜がとりうる唯一の道は、横浜市内の財政投融資によって工場建設用地を整備しつつ、すでに発達した諸企業の進出を誘致することであった。

事実、昭和30年には大黒町80万平方メートルの埋立工事は始まり、昭和34年からは根岸湾608万平方メートルの大規模な埋立工事はじまった。そして、前者には日東化学、新亜細亜石油、東京電力、大洋漁業などが進出してすでに操業をはじめており、後者には日本石油精製、昭和電工、新潟鉄工所、日清製油、石川島播磨重工業、東京芝浦電気、東京電力などが工場建設を予定、もしくは開始している。

このように、横浜も昭和30年以降、いまや全国的な「高度成長」へと工業化の波を追いかけながら新しい工業都市へと脱皮しはじめたわけである。しかし、その脱皮過程は既存の大企業が突如として横浜に出現するという仕方で行進しているし、そこに新しい問題が生まれようとしている。

こうした工業都市化の進行と平行して、横浜に30年

以降、新しい負担が重くのしかかってきた。それは、大都市への人口の過度集中の余波という現象である。全国的な都市化の進行、そのなかでも東京への人口の集中は、日本経済の高度成長のもたらしたものである。東京にあふれた人口は、土地を求め、住宅を求めて郊外に押しだされ、首都圏人口2千500万という世界に例をみない化物のような大都市圏を形成することになった。横浜は、30年以降、その大きな波のなかに完全に捲き込まれてきた。各論の五章でのべるが、とくに、後背地の農村、丘陵地帯は、ここ数年の間に大きく変った。そこでは生活環境設備のたちおくれ、皆無に近い公共施設、地価の上昇など新しい問題が拡大されてきている。

横浜が新しい時代に即応してゆくためには、こうした問題点を現実のなかで、いま一度正確に見きわめ、そのなかから、私たちの新しい道を歩むための方向を選びとるべきであろう。

かな
に奪
感じ
・「
昭
競争
設備
長」
浜に
高度
った
うる
建設
を誘
事
工事
ート
者に
など
日本
川島
建設
こ
「高
工業
の脱
ると
生ま
こ

2. 変貌の主導力はなにか

① 外からの力を内からの力に

・外からの二つの力 まえに横浜の歴史でみたように、横浜は、戦後の停滞期のなかから、30年頃より急速に変わり始めた。しかも、それはきわめて激しい変りかたである。

そうした横浜を変化させている力は、どこから生じてきているのだろうか。われわれは、その主導力を二つにわけて考えることができる。一つは、一番基本的な力であるが、日本の高度成長のなかで、横浜の工業化を進める大企業の力であり、もう一つは、東京を中心とした大都市圏の拡大が、そのなかへと横浜を包摂していく力である。この二つの力は、基本的には、日本経済の高度成長の強行がいやおうなしに生みだしたものであるが、横浜に対してそれぞれ違った力として作用している。横浜は、この二つの力の作用のもとでいま激しい変貌過程のなかにおかれているのである。

ここで注意しなければならぬことは、この二つの力は、横浜自身の内部のものではなく、外から加えられているものだということである。工業化の力は、横浜市自身が外から（東京から）大企業を誘導するという形で行なわれ、東京の衛星都市化の力は、横浜市にとっては、いや応なしの受身の形で進んでいる。

都市経済力強化の名のもとに、横浜市は、進んでその車輪の下に身を投じたものの、大資本の無政府的な設備投資、それによって引き起される社会的費用のために、その統禦の能力を半ば失いかけているのが実態であろう。同じように、住宅地化の進行も、全く無秩序に進行し、その計画的配置、そのための行政需要の増大に対応することは、いまや、横浜市にとって過大

な負担となっている。さらに、私鉄企業や、民間不動産資本がその宅地化に便乗し、混乱に一層拍車をかける傾向も目立っている。こうして、この二つの力は、横浜市を混乱のうちに変貌させ、新しい問題をつぎつぎに生みだしてきている。

昭和30年以降、とくに強くなったこの主導力は、横浜が東京に依存する度合を、経済的にも社会的にも強めている。さらには、中央集権化の進行とともに、政治的な中央統制貫徹の条件を生み出すことにもなっている。

外部からの力に対する横浜の内部の力はどうか。これまでの横浜の主導力であった貿易と港は、大企業中心の工業化に道を譲りつつある。そして、港そのものは、国全体の経済活動の上昇による物資流動の結節点としての必要を増しつつあるにもかかわらず、市内貿易商の取り扱い品目は、この動向からおきざりにされ、港湾運営の負担のみが市におおいかかっている。

捺染、木材などの地場産業や最近増加しつつある電気機械器具産業は、まだそれ自身では大きな力になりえず、むしろ、大企業への依存度を高めている。商業にしても、東京の大企業のデパートやスーパーマーケットなどの横浜への進出が目立って、地元商店街は、守勢にたたざるをえない。住民も、今日では東京への通勤者の比重が大きくなってきている。

だが、このことで横浜内部の力が弱いとあって、悲観する必要はないであろう。かつて、漁村にすぎなかった横浜は、外部の力を吸収しながらたくましく育ってきたのである。また、大規模な接収という悪条件の

なかからこれまでに復興をとげたのは、やはり横浜市民の力であることを忘れてはならないだろう。したがって現在、外からの力を、内からの力へとつくりかえ、しかも市民に内在する力を、正しく引きだしていく市民の総意と市政の指導が必要なのである。

ことにこれまで、横浜にふさわしい住みよい都市をつくっていくという努力が欠けていはいなかったか。明確な横浜のヴィジョンと責任ある市政をうちたてることなく、工業化、都市化のあとを追いかけてきたことを深く反省せざるをえない。

以上のような視点にたつて、ここでは、横浜経済の工業化の進行に焦点をあわせ、その構造的変化の内容を明らかにしておこう。

② 横浜市工業の高度化

・産業構造の変化 高度成長期の横浜市の産業構造は、表-1でもわかるように、最近3年間の産業構成の変化のなかにあらわれている。そこでは製造業、建設業をふくめた、第二次産業の比重が上昇し、農業、林業、漁業、水産業などの第一次産業の比重が下落したこと、さらに、商業、金融保険、不動産、運輸通信業、電気ガス、水道、サービス業などの第三次産業の比重が漸次低下しているということである。

対前年増加率の年次比較でみると、第二次産業は増勢が鈍化しているが、それにもかかわらず増加の率そのものは依然として、第一次、第三次産業のそれを上まわっている。このような産業構造の変動のなかで、この3年間における横浜市民の所得の伸びは、全国の伸びを大巾に上まわり、神奈川県の実民所得のそれをこえている。また、表-1で目立つことは、産業別の

表-1 所得統計からみた産業構造

産業別	市内生産所得の産業別構成比			市民分配所得の産業別構成比		
	昭和34年	35年	36年	昭和34年	35年	36年
	%	%	%	%	%	%
第一次産業	1.9	1.6	1.5	1.9	1.7	1.6
第二次産業	48.6	52.5	53.5	47.1	49.5	49.8
第三次産業	49.5	45.9	45.0	51.1	48.8	48.7
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
実額(単位:百万円)	196,976	251,132	328,480	197,557	246,160	316,475

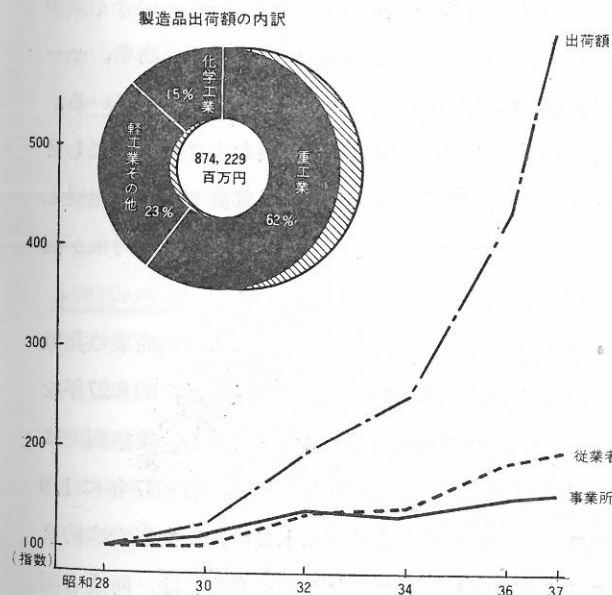
構成比を市内生産所得と市民分配所得との対比でみると、第二次産業においてのみ、その市内生産所得に占める構成比が、市民分配所得に占める構成比を各年次とも上まわっている。市内生産所得は、市内での経済活動によって新たにふえた所得であり、また市民分配所得は、市の居住者が市内と市外から1年間にうけた所得であるから、製造業における生産所得が、その分配所得を上まわっているということは、みごとに横浜の工業化が進んだことを示している。そして現在も埋立中の工場予定地がつくられているのである。だが、各論の「所得」の項でもわかるように、生産所得に比して分配所得の上昇率がかかなり低いことは、市内で働いて得たものが、そのまま市内で分配されずに、東京、川崎などへ流出したことを物語っているといえよう。

ついで重化学工業化をみてみよう。各産業の出荷額は、毎年堅実な伸びを示し、36年から37年にかけて、19.6%の伸びを示しているが、そのうち、出荷額が100億円以上であった産業は、輸送用機械器具製造業を筆頭に、食料品、電気機械器具、機械、化学工業、

鉄鋼業、石油・石炭製品、金属、窯業・土石製品、非鉄金属、ゴム製品の11種類であり、とくに機械製造業は82.2%と大巾な伸びを示した。とくに機械、鉄鋼、金属、石油、化学工業の伸びが著しいことは、市工業における重化学工業が圧倒的な比重を示しているということになる。

事業所の構成を従業員規模別にみると、299人以下の中小規模企業経営の事業所を合計すると、全事業所の98%を占め、圧倒的比率を示しているのに対し、300人以上の大規模経営の事業所は2%である。従業員の規模別のみをみると、1千人以上の大製造業が、全従業員数の36.9%を占め、さらに300人以上の規模を合計すると、全体の従業者数の51.5%、と半数以上をしめている。

図-1 横浜市の工業指標



また、出荷額を規模別にみても1千人以上の事業所が、総出荷額の54%を占め、これに300人以上の規模の事業所を加えると、大規模事業所が全体的出荷額の73%を占める巨額に達している。とくに目立つことは、従業員300人以上の大規模事業所の数は全体の2%にすぎないのに、その出荷額は73%を占めている。

こうして、横浜市の工業化の主導力は、大資本、大企業であり、これに対し多数の中小企業は、従属的な形で存在している点が目立つのである。

・横浜市工業の「二重構造」 わが国の経済が、大企業と中小企業との二重構造からなりたっていることは、これまでもひろく指摘されてきた。両者は、それぞれ賃金構造、資本構造などの側面で、極端な格差があり、この格差是正こそが日本経済の発展にとって重要な課題とされている。最近是全国的な若年労働力の求人難で、賃金格差だけは、急速に縮小する傾向をみせている。しかし、企業の賃金支払能力の土台になる生産性の格差という面での二重構造は、むしろ拡大してきている。今後、若い労働力が長期構造的に不足な時代にはいる以上、この面からも中小企業はその存立

表-2 製造業における規模別労働生産性および賃金の格差 (昭和37年)

規模別	1人当り労働生産性	1人当り労働生産性の規模格差 1,000人以上=100	1人当り平均賃金の規模格差 1,000人以上=100	
			1人当り平均賃金	格差
10~19人	627,674	29.9	297,849	67.3
50~99人	888,122	42.3	340,626	77.0
100~199人	873,624	41.6	316,881	71.6
500~999人	1,784,508	84.9	437,618	98.9
1,000人以上	2,101,925	100.0	442,417	100.0

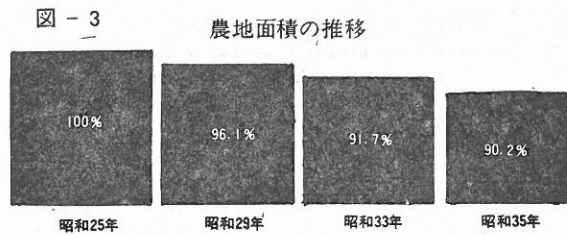
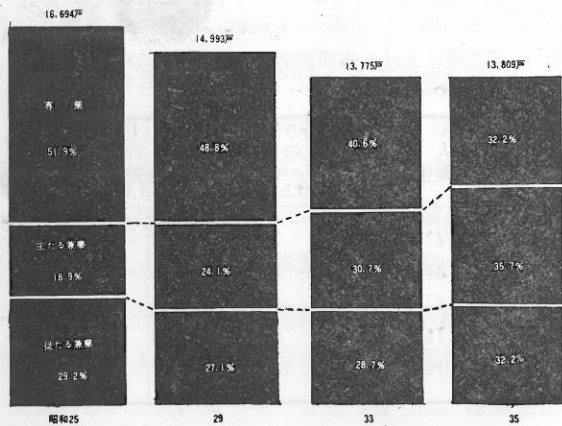
の基盤を問いなおされることになるだろう。横浜でも数の上で圧倒的な中小企業を、低い蓄積—低い技術水準—低い生産性—低い賃金—低いコストという従来の組み合わせから、高い蓄積—高い技術水準—高い生産性—高い賃金—低いコストという組み合わせに変えていくことが、今後の至上命令になってくるだろう。この意味で、今後市の発展のためにどう育成発展させていくかということは、まさに大きな課題であろう。

もちろん横浜市は、横浜市という限定された地域経済の構造としてみるより、京浜工業地帯における資本の集中、したがって人口、労働力の集中傾向、さらに大資本と中小資本との競争関係を多面的にみるものが大切であることは、ここで指摘しておく必要がある。

③ 工業化のなかでの諸産業

●農業の変貌 重化学工業化は、農業地域の都市化、土地価格の高騰をまねき、さらに、農地の改廃と農家労働力の他産業への流出などをつくりだした。横

図-2 専業・兼業別の農家戸数の推移



浜市でも昭和35年の耕地面積は、昭和25年と比較すると、耕地面積で9.8%、田8.0%、畑10.7%、樹園地13.2%といちじるしい減少を示している。さらに、農家を専業、兼業別にみると、昭和25年の専業農家52%、兼業農家が48.1%となっていたのが、35年には、専業32.2%、兼業農家67.9%と、この10年間に兼業農家が数・比率ともに増大している。この点、昭和38年はさらに拡大することであろう。さらに農家人口も減少している。本市の総人口は、昭和25年を100として30年119、35年に144と急増をしめしているのに反して、農家人口は、33年に81、35年に80と大きく減少している。この農家人口の減少は、工業、商業、サービス部門への労働力の流入となってあらわれている。工業化は、こうして横浜市の農業を大きく変えてしまった。だが、横浜の農業が都市近郊農業として発展していくにあたっては、それに対応した積極的対策が必要であろう。

●商業の変化 高度成長期につれて市の商業の発展もいちじるしく進んだ。店舗数でみると、昭和27年を100として、37年には144になっている。業態別では卸売業は、昭和27年を100とすれば、昭和37年に1.9倍になっている。小売業では1.2倍、飲食店では約2倍近くに増加した。このなかで小売業では、同業者間

表-3 10年間の商業指標の推移(店舗数)

年次別	総数		卸売業		小売業		飲食店	
	実数	指数	実数	指数	実数	指数	実数	指数
昭和27年	18,047	100	1,641	100	13,908	100	2,498	100
29年	20,845	116	2,160	132	15,566	112	3,119	125
31年	22,357	124	2,507	153	16,345	118	3,505	140
33年	23,649	131	2,691	164	16,933	122	4,025	161
35年	25,119	139	3,105	189	17,499	126	4,515	181
37年	25,949	144	3,204	195	17,829	128	4,916	197

の競争がはげしくなったことやショッピング・センターやデパートやスーパーマーケットの進出によって、小売業の売上高は全体としてはふえてはいるが、地域的には、減少しているところがあることが、特徴的である。

こうした商業の発展の実態は、地元商店の拡大もさることながら、東京の吸収力によるところが大きい。新規に開店される大規模商店は、東京に本店をもつものが多い。たとえば、新設される名店街をみればわかるように、高級消費は、東京でなされたうえに、地元で消費される金の相当部分が支店から本店へと、東京に吸い上げられるという傾向は、ぬぐうことができない。

●貿易の変化 貿易といえば、永い間、横浜市民にとって、市の心臓部のようにおもわれていた。だが、まえにのべたように、戦後、占領軍の接収が続き、一部埠頭が完全に解除されずにいたこととあいまって、貿易商社も、東京へ移転していった。したがって戦後の横浜市貿易は余りふるわなかった。だが、わが国の

高度成長期に、横浜港の利用率はかなりふえた。とくに横浜市貿易商社の港利用率は、昭和36年には輸出において72%、輸入において60%であり、かなりの比重を示した。だが、横浜港貿易総額のうち、横浜市貿易商社が取扱った金額の比率は、輸出で14.2%、輸入で3.8%であり、この比率はかなり低い。これは、市の貿易商社が中小規模であることを示している。横浜港貿易総額で圧倒的の比重をしめるのは大商社であり、これは本店を東京及び大阪にもっている。

横浜貿易の輸出の大半は、生糸、織物、衣類などの繊維品であり、輸入は、石油、鉄鉱石など重化学工業の原料品が圧倒的に多い。とくにこの数年は、輸入における重化学工業の原料が増加していることは、日本産業全体の重化学工業化のようすを反映しているといえる。

こうした、戦後の貿易構造の変化に伴って、横浜は、再び東京を中心とする重化学工業をバックとして、活気を取り戻しつつある。輸出については、鉄鋼、自動車、船舶、電気、機械器具の新しい輸出の窓口としての役割をもちはじめていることに注目する必要がある。それらは、昔の生糸、絹織物に替る新しい輸出商品として、地元からの輸出も伸びている。こうして、地場産業にもこの関係のものが強くなっており、横浜経済の内部に新しい力が蓄えられはじめたとみることができる。横浜港貿易は、今後、日本経済の開放体制のもとで、大きな役割をはたすであろう。したがって今後、港の施設、市の港湾経営の能率化、合理的運営の重要性がいっそうましてくるであろう。

① 工業開発の問題点

前節でふれたように、昭和30年以降のいわゆる「高度成長」期に日本経済は、大企業による重化学工業を中心に急激な拡大をとげた。

この過程で、地域経済は大企業中心に編成替えされ同時に「地域経済の利益」という名のもとに臨海工業地帯および内陸工業地帯に積極的に大工場誘致をおしすすめたのである。大企業も資本蓄積を容易にするために、公共投資の拡充と社会資本の充実を、地方自治体に強く望んできた。

●工業地域の開発の問題 横浜市をみても、昭和30年代にはいつてからは、横浜市の再建と発展の基本コースは、一貫して、大資本中心の工業化の方向にすえられた。川崎に接する以前からの工業地帯はもとより、あらたに臨海工業地帯が造成され、重化学工業化の方向はすさまじく進みつつある。ここ数年、横浜市は、経済基盤強化という名のもとに、社会資本の投入に拍車をかけられたのである。

まず、昭和30年に鶴見区大黒町地先に約80万平方メートルの工場用地の埋立造成を決定し、31年2月に着工した。さらに大資本の要請により、国鉄では、桜木町から根岸湾海岸を経て大船にいたる新線の建設も決定し、昭和34年2月に着工を開始し、この完成によって根岸湾に新たな臨海工業地帯を設置し、横浜市の第2港湾と工業地を完備することになった。

根岸湾への進出企業は日本の代表的巨大資本群であり、鉄鋼、石油化学、石油精製、電力、ガス、機械製造、食品、造船、電気などの諸企業であり、日本のビッグ・ビジネスである。これらの進出企業の工場が、



海が工場用地にかえられていく

全部完成し、操業するなら（すでに一部操業中）、総生産額は年間約34億円、投下資本額1千377億円であり、生産に使う原材料、製品等の輸送量が約1千200万トン、陸上輸送が約300万トンで計約1千500万トンに達するといわれ、また雇用人員は約3万人と見込まれている。

市は昭和34年から昭和43年末までに根岸湾の工業用地造成事業として約255億円を計上している。民間資本の拡張政策は、市の公共支出増大策となり、昭和38年度の市財政をみても、港湾、道路、土木事業、工業用地など社会的生産手段に対する支出は、一般会計支出の約3分の1をしめ、昭和36～37年以降急速に増加している。表-4でもわかるように、臨海工業用地

造成事業計画をみると、根岸湾、金沢地先、本牧関連用地（昭和31～41年）の総工事費は約838億円と計上され、雇用人員9万人、工業用水は1日34万トン必要とされるので、今後市財政の負担がふえていくことが予想される。

他方、内陸部においては、中小企業工場団地計画がすすめられているが、これは、中小企業の経営の合理化、大企業との格差是正のため、戸塚区上矢部町に面積4万坪、鉄鋼、機械、金属、食品、電気機械などの新工場が予定されている。昭和38年度、市は中小企業団地周辺整備費をふくめた産業開発費5千2百万円を支出しているが、これは同年度の支出総額のわずか8.4%であり、大資本誘致政策とくらべると、かなり低い比重といわねばならない。

しかもこの内陸部における中小企業団地造成でも、重化学工業と関連した成長中小産業であり、この点も京浜工業地帯への資本の集中の緩和策としてとられたもので、横浜市在来の中小企業の育成政策として発展したものではない。工場誘致の主要対象が大企業であ

り、「進出企業が小さいと本市の発展はない」というこれまでの考え方が、はたして安易でなかったかどうか、市民の立場からのバランスある工業の発展構想はどうあるべきかなど、市としては反省すべき点があるといえよう。

●社会資本の拡充の問題 しかも、資本が集中すれば、そこには必然的に人口と所得が集中する。大資本は地域経済をつつみこむというしくみが成立する。横浜市の臨海工業開発は、資本の集中を呼びおこし、そこには、輸送量の増大、「投資は投資を呼ぶ」という関連企業の発展、港湾比重の増大、道路問題、用水問題、住宅問題、土地問題、農業の変化、商業の変化、市行政の複雑化、つまり大工業港湾都市化に対応する市行政の未整備、中央政府からの行政指導力の強化、すなわち中央集権化の問題を生みだす。こうした問題を、今後どう克服するか、市に与えられた重大な課題である。

たとえば営業用貨物自動車の輸送状況をみると、昭和33年にくらべて、昭和36年には1.8倍の増加であ

表-4 臨海工業用地造成事業

区 分	根 岸 湾	金 沢 地 先	本 牧 関 連 用 地	計
造 成 土 地				
用 途 {				
工場用地	1,883千坪	2,200千坪	961千坪	4,994千坪
公共用地	1,624	1,870	777	4,271
	208	330	184	722
総 工 事 費	21,109,000千円	43,700,000千円	19,000,000千円	83,809,000千円
雇 用 人 員	28,000人	40,000人	22,000人	90,000人
所 要 工 業 用 水	127,000t/日	113,000t/日	100,000t/日	340,000t/日
年 度 計 画	昭31～41年(注)	昭40～49年	昭37～49年	

注：事業費は昭和36年～41年分を計上した。

り、乗降旅客の人員でも昭和30年をにたいして、国鉄乗車人員は、36年には1.7倍、降車人員7.1倍、私鉄では1.8倍という急速な増大ぶりである。こうして、輸送の渋滞、交通マヒはしだいに深刻になってきた。とりわけ貨物では、工業品の取扱量は急速にふえ、人員の場合も工業地帯では5倍半の増加率である。国鉄の例をとると、横浜市から発送する貨物の総数は50万トンで、東鉄管内で最大の量でありながら、すべて東京中心の輸送体系に乗らなければ輸送ができず、渋滞がちである。

他方、東京と横浜をつなぐ動脈である第1、第2京浜国道は、いま昼間は日本一の交通量といわれ、マヒの寸前で、京浜工業地帯の物資は渋滞しがちであり、昭和40年頃は限界だとされた。臨海高速道路建設の企画は、貨物輸送と第1・第2京浜国道の交通難緩和を狙いであるが、それは、羽田空港から環状8号線をまたぎ、多摩川の大師橋より川崎市の産業道路に入り、石油、鉄鋼、造船などの工場群が立ちならぶ臨海工業地帯を突抜け、鶴見川を渡って東海道線沿いに、横浜

市内の東神奈川駅前を通る第1京浜国道に抜ける計画路線である。

こうして、工業化の進行は、道路、港湾、工業用地用水などの社会的生産手段の立ちおくれをきわだたせている。

これにくわえて住宅、学校、上下水道、清掃等の社会的消費手段も充分ではない。これに公害の増大がくわわる。これらの解決が、横浜市政の緊急な課題である。

●横浜港の問題点 重化学工業化にともなって、貨物の増加、入港船の増加により、港湾の機能も大きな変化を迫られた。重化学工業中心政策は、港湾設備への市の大きな負担をもたらした。

横浜港のけい船能力は、現在、公共用バース38、民間専用バース33で、計71バースであり、これでは、今日1日100隻をこえる入港船に対して、それを充分に吸収できない状態にある。

これを緩和するために、計画実施中の本牧埠頭が期待されているが、この埠頭は、埠頭地区43万坪、工業

用地等95万坪、合計140万坪ぐらいになり、ここに20ヶ所、大型船けい留場所すなわち、本船バースの計画がなされ、大工場を中心とした輸送力の解決に主眼がおかれている。

さらに、山下埠頭新10バースを積極的に利用することになるが、10年後の貨物、入港船の増加に対処するには、埠頭建設の将来性ある計画が必要となってくる。今日でも横浜港の貨物取扱量は毎年増加し、表-5によってわかるように、昭和36年度の横浜港の取扱貨物32,659千トン中外国貿易の占める割合は過半をしめ、川崎港43%、東京港の22%に比べ、はるかに高い。また、これは昭和30年以後増加をたどっている。入港船をみても、昭和33年に、横浜港には2万8千384隻約4,430万総トンの船舶が入港していたのが、昭和36年には4万5千121隻、約6,957万総トンであり、それぞれ1.6倍の増加であるにもかかわらず、バースの数はそれに応じて増加していない。くわえて、入港船の月末集中のために、ともすれば、はなはだしい船混みと港の混乱がおこる。

港湾は、工場における大量生産方式と同様に、貨物集中方式をとらなければならない。貨物を大量に一地点に集中し、機械力によって一度に大量運搬することで、輸送コストを切り下げ、外国貿易における国際競争力も大きくする必要がある。さらに、これまでの岸壁、上屋倉庫、荷役機械、道路、鉄道などの附帯設備を計画的に調整することが、今後残された問題である。

事実、昭和36年には、横浜港でも1ヵ月最高の滞船記録80隻をつくってしまった。1万トン級の船で、1

日の滞船に要する経費が約80万円かかるから、もし丸2日も港外にまたされると約150万円の経費になる。滞船による海運資本の経費は、半期で3億円もあったといわれている。

横浜港はこれに対処するため、山下埠頭の早期完成と本牧埠頭の急造に迫られた。だが貨物の出入の激増入港船の激増による港湾への投資が、市の財政負担となってくるのであるから、さらに港湾行政の簡素化、管理機構の能率化をはかることがとくに要望される。

表-5 京浜3港、内外貿易別取扱貨物量 (昭和36年) (単位 千トン)

区 分	内 国 貿 易			外 国 貿 易			合 計		
	出 貨	入 貨	計	出 貨	入 貨	計	出 貨	入 貨	計
東 京 都	3,681	16,432	20,113 (78)	66	5,451	5,517 (22)	3,747	21,883	25,630 (100)
横 浜 市	7,193	7,580	14,773 (45)	3,061	14,825	17,886 (55)	10,254	22,405	32,659 (100)
川 崎 市	11,124	7,003	18,127 (57)	136	13,412	13,548 (43)	11,260	20,415	31,675 (100)

注：()内は%
資料：昭和36年運輸省「日本国港湾統計」(年報)

3. だれもが住みたい横浜に

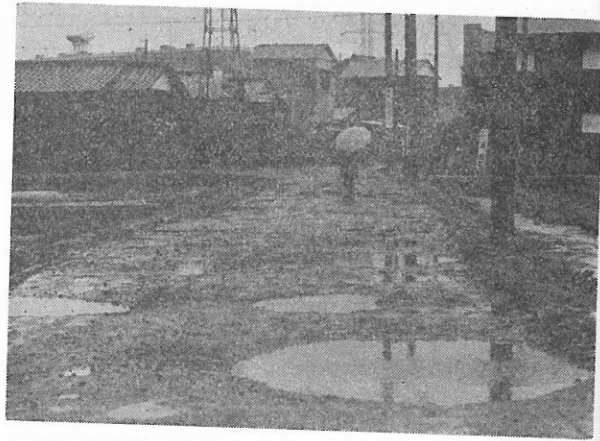
これまで、横浜の工業都市化に焦点をあてて、その構造的な変化をみてきたが、横浜は生産の場であると同時に、市民の生活の場としての都市であることを忘れてはならない。市内には、市域の工場や商店・事務所などで働いている市民のほかに、京浜工業地帯で働く人たち、さらに東京に職場をもつ市民の、生活の場である。その市民の生活の場が、一体どのような状態におかれているのだろうか。

横浜の工業都市化・衛星都市化という巨大な力は、そこから生ずるゆがみを、結局もっとも弱い市民生活のうえに押しつけてきたのではなからうか。そのゆがみは、市民の無数の不満や要望としてあらわれてきている。はなばなしい工業都市化のかけに、市民の生活環境がきわめて悪い状態におちいているという現実を卒直に認め、責任ある市としての反省がなければならない。私たちの横浜の新しい展望は、そこから開かれるだろう。

① あこがれの港ヨコハマの現実

● 郊外地に住む人たちの悩み

「私は一昨年10月に結婚しまして、この戸塚区に住むことになりました。東京から横浜へ移るきは、横浜市ということで、港のあるヨコハマに住めるのだと、いま考えると大へんロマンチックに考えておりました。ところがこの戸塚に住んでみますと、港どころか大へんな田舎にきたものだとがっかりしています。この汲沢方面は道らしい道が一つもございません。雨が二・三日降れば長靴で半分位は土の中に入ってしまうのです。それを30分もかかってバス停留所まで行かなければなら



りません。苦情は、道路だけではありません、ガケ崩れの危険、ゴミの回収、水道のこなど、毎日の生活がいやになるくらいあります。勝手に家を建てた方が悪いといわれれば、それまでですが、もう少しなんとかならないでしょうか。……あこがれの港にも、昨年からのたった一回いっただけです」

(戸塚区・主婦 27才) = 市長への手紙より =

上にあげた手紙は、昨年11月に「市長への手紙をだす旬間」に寄せられた主婦の、切々たる訴えの一部である。この主婦が住んでいる戸塚区は、いま横浜市の地域の中で、保土ヶ谷区についても人口が増え宅地化がすすんでいるところだ。ガケをけずり、畑を埋めつくし、緑の木を切り、10坪から20坪の小住宅が文字通り雨後のキノコのように群生してきている。二・三カ月で場所を間違えたかと思うくらいだ。しかもそうした宅地化は、だんだん線路から遠くなり、いや、人間の歩ける道からも離れた山奥へと浸透しつづけている。こうした情景は戸塚区ばかりではない。港北区の人は次のように訴えてきている。

「私が東京から移ってきて感じていることは、東京とヨコハマでは、なるほど都会と田舎の差がはっきりしているということです。ゴミは月に1回取りに来るかこないかという有様ですし、パトロールしてくれる警察官の姿も一度も見たことはありません。ひしひしと自らは自らの手で守る、火事が出たら自分で消さなくてはならぬとまさに西部劇に出てくる主人公のような気持が今でもしています。」(港北区・会社員 38才 男)

= 市長への手紙より =

戸塚、港北、保土ヶ谷の三つの区は、つい数年前までは、まだ広々とした畑であり、丘陵地帯であった。それが今では次々と宅地化され、新しい工場が建てられ、風景は完全に一変してしまった。そしてこの三つの区には、約55万人の人が住み、毎年約4万人の人口が増えている。横浜市では毎年約7万人強の人口増加があるが、そのうち、約半分をこの3区で引受けていることになる。昭和30年にはこの3区の人口が30万人にみたなかったことを考えると、いかに大きな変化がおこってきたかを、知ることができるだろう。

横浜市の毎年の人口増の約3分の2が社会増であるが、その大部分が東京から移転してきた人たちである。東京のなかに人口があふれ、住む家と、明るい空と、緑を求めて、東京から溢れだしてきた人たちである。そしてこの人たちは、やっと横浜に住む家を見出してほっとしたとき、つぎに横浜はいかに人間が住むに不自由なところであるかに気がつき、がくぜんとするのである。このことは、東京からの転入者ばかりで

はない。横浜に生れ横浜に育った人たちも、長い間そうした不自由をじっとガマンしてきたのである。

市民の悩み、生活環境の劣悪さへの不満は、郊外地の市民ばかりではない。横浜市の都心部においても同様である。既成市街地からの市長への手紙の例をみよう。

「私達の学校は環境が非常に悪くとても勉強しにくいです。

まず、となりの工場の音がうるさくて、後の席にいと、先生の声が聞こえない時もあります。それから、いやなおいがときどきただよって来ます。運動場もせまく、放課後、クラブを一勢にやると、野球部が、他のクラブの間に守備したり、軟球が体にぶかったり、運動場の質も悪いんですが、今、トラックがたくさん土を運んでくれております。校舎の方では、特別教室がなくてこまります。先生の中でも、二人たおれてしまいましたけれど、よくなりました。それから校門がなくて、サラリーマンや自動車が運動場を、平気で通りぬけます。さくもありません。私達は、こんな学校におります。この間、市のえらい人が、学校にこれ見えていかれましたが、鼻と耳と目を押さえていらしたそうです。市長さん、なんとかして下さい。」

(鶴見区 学生 12才 女) = 市長への手紙より =

川崎とならんで横浜の既成工業地帯である鶴見区に住む人々も、ひどい生活環境のなかにおかれている。降下ばい塵量が一月に20トン以上という地域がたくさんあり、市民の健康をむしばんでいる。磯子、金沢

の地域はどうだろう。かつての海水浴場が汚れた海に変わってしまったのはともかくとして、根岸湾の埋立ては、市民から自然海岸線を奪ってしまった。港ヨコハマのなかで、日本唯一の臨海公園として市民の憩の場であった山下公園は、いま山下ふ頭への貨物引込線のために、公園の価値が半減しようとしている。市長に送られてきた約1万3千通の市民からの手紙の一つ一つ、そして毎日区役所、市庁にあらわれてくる市民の声は、市民の生活環境がいかに不完全であり、その改善がいかに切実なものであるかを示している。

市長への手紙のなかでの不満、要望は、市民生活のすべての面にわたっているが、その多い順からとるならば、道路の舗装、補修の要望が断然多く、ついでゴミ・し尿問題となっている。この一位・二位は各区とも全く一致している。ついで下水整備・学校教育問題・住宅・宅地問題・水道施設の整備となっている。そうした市民の悩みからみると、万国旗に彩どられた港ヨコハマのイメージは、うわべのものにすぎないという、きびしい現実をみないわけにはいかない。

② 生活環境はどんな状態か

つい先頃まで畑であったのが宅地になり、海が埋立てられて工場用地になり、さして混雑していなかった交差点が、いまは横断するのに命がけ、駅前広場にはあつというまにクレーンの林ができて掘り返しが始まる。横浜という都市は、私たちの目につくところでも、いま大きく変わりつつあるということを実感としてとらえることができる。こうした変り方のなかで、なかなか変らないどころか、一面ではかえって悪化している部分さえある。古くからの市民は、「昔の横浜は

住みよかった」「以前の郊外は田園風景でよかった」とよくいうが、こうした声を、たんに懐古的なものとして受取るわけにはいかない事態がおこりつつある。

なぜならば、多種多様な一見バラバラに見える市民の不満や要求を、至細に検討してみるならば、そこに共通した原因について、一つの客観的な事実をみいださざるをえない。それは工業都市化と大都市化のゆがみが、常に市民生活のうえにシワヨセされてきた結果でもあるが、同時にこれまでの市政のあり方の責任でもあることをも見逃してはならないだろう。計画性ある市政がのぞまれるゆえんである。

●**六大都市で最低に近い水準** 次の図は各戸から収集されるゴミの量のうち、どれだけ焼却場で処分されているか、その割合をしめしたものである。これを見ると、埋立て処分が主力である東京の13%をのぞいては、横浜は5大市最低の割合である。特別清掃地域は全市域の50%であるが、定時収集されているのは、そのうち52%の世帯にすぎない。清掃の施設・機器など今日まで整備が立ちおけてきた結果は、どこの都市

図-4 6大都市における生活環境水準(昭和37年)



でも同様だが、主婦からの強い不満となる。

横浜の下水道の普及は、市街地面積の28.4%にすぎない。大阪は52%、名古屋は49.5%である。横浜の28.4%といっても、それは市街地の面積に対してであるから、全市域で見ると、ほんの9%でしかない。したがって、水洗化の普及率はわずか1.2%である。しかも、近代的な下水処理場は本牧にただ一カ所あるにすぎない。

●**学校・保育所・保健所** 学校教育をとってみよう。ここにあげた指標は、小学校校舎のうち鉄筋コンクリートでたてられた校舎面積の割合と、小学校の教室不足率の比較であるが、ここでも横浜は6大都市中最低に近い。中学校においては、最低ではないにしても、大都市の中程度であるにすぎない。それに横浜では二部授業すら一部に残っている。そうした教育施設の貧困は、全市的現象であるが、とくに港北、保土ヶ谷、戸塚という、宅地造成がすすみ、大住宅地がつくられている地域では深刻である。数年前につくられた校舎がすぐ狭くなり、団地が近くにたてられると、こ

表-6 6大都市の生活環境状態

都市別	水洗化普及率 (%)	小学校教室不足率 (%)	人口10万人当り保育所数 (カ所)	住民1人当り畳数 (畳)
東京都	25.5	6.1	3.80	3.35
横浜市	1.2	15.0	4.17	3.27
名古屋市	27.2	11.0	7.79	3.98
京都市	7.8	3.0	9.88	4.19
大阪市	14.1	6.0	4.02	3.22
神戸市	5.4	11.0	3.59	3.33

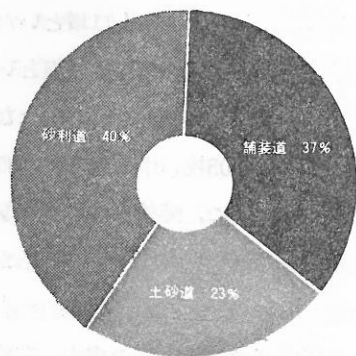
注：水洗化普及率は38年、小学校教室不足率は37年学校基本調査、保育所数は36年、1人当り畳数は35年住宅調査

のために新築できないとすると、一時的にはどうしても二部授業ということになる。人口増といちごっこの結果は、子供にはねかえり、父母負担という形であらわれざるをえない。講堂、プールをもたない学校が小学校で153校のうち105校、中学校で62校のうち44校にも及んでいる。さらに、郊外の新開地の学校では、校庭が赤土むきだしの荒野のようなところがいっつか残されている。

保育所の設置を要求する市民の声も、非常に強いものがある。保育所の必要性は、保育への関心の高まり、職業婦人の増加などの理由もあるが、横浜においては、ベッドタウン化にともなう必然的な要望である。郊外地域にどんどん東京からの転入者がふえ、東京への通勤人口が増大すれば、学校施設と同様に保育所が勤労市民にとってどうしても欠くことのできないものになる。人口10万人あたりの保育所数は、横浜では41.7カ所ときわめて低い水準にしかない。保育所ばかりでなく、市民の健康を守る保健所にしても、人口当りの数だけでなく、郊外地域ではその広さ、交通機関の不便さから、利用するのに困難な市民が非常に多いことも、問題の一つである。

●**わるい道路に住宅・交通難** 横浜市内の道路が悪いという評判は、すでに定説となっている。横浜市内を貫通している国道や県道、それに有料道路はいいとして、市民が日常生活にもっとも使う道路は、郊外地域にいけばいくほど、信じられないくらいに悪い。市長への手紙の中で、トップをしめているのは、各区ともそうした小道路の舗装、修理の要望である。それもせめてバス停や駅まで砂利をしいて下さいとかいう、

図-5 舗装道路は約三分の一



ささやかな願いである。私たちの求めている道路の舗装は、自動車の通る道だけでなく、通勤・通学・買物のための道路である。

市域面積に対する道路面積の割合を示す道路率で横浜の道路をみると、わずか3.8%である。東京の11%名古屋の10.2%、大阪の9%に比べると、横浜・京都・神戸とも2~4%の水準で、とても近代都市とはいえない。しかし、この道路率だけでは、郊外農村地帯をかかえている都市が低くなるのは当然だが、道路舗装率でみても、横浜は京都とだいたい同じ37%にすぎず、ひくい位置をしめている。この37%といっても、さらに道路の種類、大きさによって舗装率をみるならば、市民が日常生活に利用する道路の舗装率は、さらに低いものとみなければならない。

道路について交通問題にふれておこう。都市の構造的変化に、交通機関は常にたちおくらせている。通勤人口増大地区を通る横浜線・相模鉄道・京浜急行のラッシュは、東京の中央線・山手線に劣らない。たとえば相模鉄道三ツ境駅の乗車人員は31年に比べて、37年には2.5倍に増加している。さらに無秩序な住宅化の

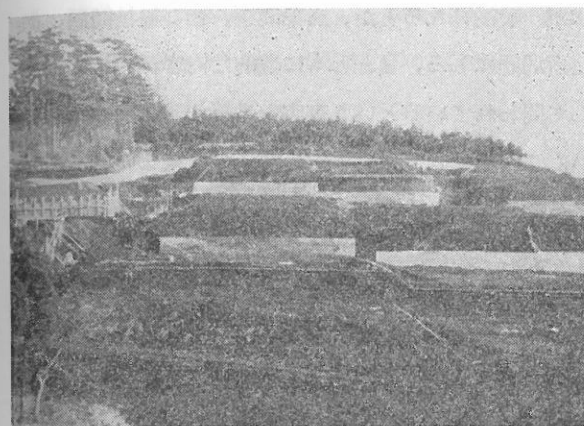
進行は、バス路線からも見離された市民を増大させている。市営交通機関は、ほぼ旧市内に限られ、さらに私営各社の路線との関係から、市民に十分な足を提供するまでにいたっていない。

道路における自動車交通量をみよう。33年を100として、国道一号線は2.2倍に、県道横浜厚木線は3.9倍に増加している。市街地の交通量も、しだいに東京なみになりつつある。こうしたなかで、交通事故による市民の危険が高まるのは当然である。29年を100として事故発生件数は405に増加している。さらに特徴的なことは、大都市とくらべて一車当たり事故件数は0.13と低位の方であるが、事故1千件当りの死者数が24.5人と群を抜いて高いことである。この原因は横浜市内を貫通する国道・有料道路での高速での通過車輛が、大事故をひきおこしているからである。

住宅問題をとりあげてみよう。3万3千戸といわれる住宅の不足数は、一向に、減少するきざしがみえない。郊外の丘陵がけずりとられ、そこでの速成の宅地



東京なみになってきた交通地獄



畑がつぶされ山がけつられ

には、その多くが東京の人たちが住むのである。30年以後市内に多くの公団住宅が建てられたが、入居者の70%が、前住地は東京である。37年の市営住宅への入居者の63%の人が東京に職場をもっている。こうしてみると、東京における住宅問題が、横浜での住宅問題をひきおこしているといつてさしつかえない。こうして市内に造成されていく住宅群は、当然まえにのべたような市への負担増大を引きおこすことになる。さらには、ガケ崩れという生命の危険さえ、最近ではともなってきた。また、東京都内において頭打ちになった地価の急上昇は、いま近郊衛星都市の地価に波及している。そのために、公共用地の取得難は、公共施設の新設不能という悪循環をもたらすことになる。

上水道の普及率を他都市と比較してみると、ここでも横浜は81.0%と最低の位置をしめている。あとの二割の市民は自家給水に頼っている状態である。そしてここでも郊外の開発されている住宅地では、水道が引けないという悩みが深刻である。急速な宅地化の進行に水道施設が追いつけないのである。

④ 地域の格差と市民生活

これまでいくつかの指標をあげて、横浜市民の生活環境がいまどんな状態におかれているかをみた。その場合、他都市との比較を一つの規準としてみたが、日本全体の都市の生活環境そのものの悪さが先進国と比べて問題になるのに、横浜の生活環境はその他都市との比較において、大体最下位を占めていることは、いかに低い水準におかれているかを、反省せざるをえない。そして、こうした事態にならざるをえなかった原因と、その現実をきちんと把握することが急務でなければならぬ。

●衛星都市化の進行とその矛盾 これまでとりあげてきた現象に関する限り、なんといっても、横浜が東京を中心とした大都市圏にまきこまれ、東京のベッドタウンと化していくことによってひきおこされている矛盾は、否定することはできないだろう。とくにこれまで農地・丘陵地であった郊外地域における問題は、横浜という都市の、内部からの要因によるものではなく、外部からイヤ応なく強制され、持ち込まれてきたものである。東京を中心とする大都市圏の嵐のような拡大に対して、自治体としての横浜市が工業化を急ぐあまり、それに対応できなかった市政の弱さが、すべて市民生活の上に押しつぶさっていくことになる。しかもそこでの市民の生活環境の問題は、都市再開発とかいう近代的都市問題以前の、すなわち全く都市としての要素がゼロのうえに都市を新たに形成していくという、もっとも初歩的な、それ故に生活していくための最少限の環境をどう整備するかという問題である。したがって、横浜市はそうした都市以前の問題と、既

成市街の再開発、既成工場地域の再整備という、もっとも現代的な都市問題の二面の解決を、前後からせまられているということができよう。

このことは、たんに生活環境の整備という次元の問題にとどまらず、横浜という都市を、これからどう形成していくか、という根本的なあり方の問題に関連する。それは新興埋立工業地帯を一応括弧にいれば、港北、保土ヶ谷、戸塚という横浜の後背住宅地域と、鶴見、神奈川、西、中、磯子という既成市街地域との間に、かなりはっきりした性格のちがいができてきていることである。

ことに横浜の後背地域は、大胆にいうならば、そこに居住する市民の階層、生活の根拠からみて、横浜というよりは「東京都下」としての色彩を強めていることである。そこでの市民は、都心である西、中区に生活の根拠をおかずに、交通機関によって直接に東京に生活がつながっている。伊勢佐木町でのショッピングは年数回しかなく、横浜駅西口—東京へ現われる回数の方が高いのである。こうした後背住宅地と既成市街地との間の分裂を、都市としてどう調整統一していくかが、大きな課題の一つでもある。

生活環境整備についてのもう一つの側面は、都市における生活機能の多様化、生活内容の高度化の必然的な結果として、市民生活から要求されるのは、たんに水、道路、交通機関、学校施設という基本的な公共施設の量的な整備にとどまらないということである。そうした基本的な要件を満すことと同時に、よりよい設備を、より都市的な高度な内容をもつ環境の充足が要求されている。たとえば、講堂、プール、保育所の要

求が一般的になるとか、清掃問題、社会福祉問題、保健所問題にしる、量とともに質的な内容が同時に平行して問われているという事実を見落すわけにはいかない。これにくわえて、都市生活に欠きえない各種の文化施設もとのえて、市民意識の強化を考えねばならない。

●工業立市政への反省 このような都市としての生活環境の不備ないし破綻を、たんに、大都市圏の拡大、そのなかでの横浜の変貌という次元に解消することはできない。ついで、またそれを、大企業優先による経済の高度成長のための必然的結果であると、指摘するだけでもいけないだろう。むしろ、これに対して国や県、とりわけ市が一体どれだけの対策をとって来たかが問題にされねばならない。市の段階でいうと、まえにのべた工業都市化にともない、道路、港湾、工業用水への投資、勤労者の子供に対する学校、保健衛生、民生行政など、あらゆる面についての行政需要のはね返りを、どう考えるかという問題にもなる。すでに本牧、根岸湾埋立地における公害にどう対処して市民生活を守るかが緊急な課題になっている。工業化政策とそれにとまなう社会資本の整備のための財政支出のしわ寄せを受けて市民の生活環境整備について、本来なすべき、そしてできることもしていなかったのではないかという、反省がきびしく迫られるのである。

もちろん、これらの問題は、市の段階のみで解決できる範囲をはるかに越えた、国の政策のレベルの問題であるにしても、市として放置することは許されない。そこに、国、県との関連のうえで、自治体としての市のあり方がまた反省されなければならないだろう。

う。こうした問題に対して、いま私たち横浜市民は、新しい対応の仕方、新しい展望を切り開かねばならぬ段階を迎えている。

4. 新しい横浜をつくるために

① 変貌する横浜のなかで

●工業都市・住宅都市・総合都市 ミナト横浜から基地横浜へ、そして、工業都市・住宅都市横浜へ、戦前、戦後から現在にいたる横浜の歩みは、1節で見たとおりである。その変化の速さにおどろきながら、私たちはそこに大きな歴史の流れを感じないわけにはいかない。

戦後、長期にわたる接収という悲劇のために、おくれがちであったけれど、わが横浜も、日本全体の工業化のあとを追って、駆けつづけてきた。ことに30年代にはいつてからは、横浜の再建と発展の基本路線は、はっきりと工業化の方向にすえられた。川崎に隣接する以前からの工業地帯はもとより、あらたな大臨海工業地域が造成され、また内陸地帯にも続々とモダンな工場が建設された。「重化学工業を中心にした大工業都市」——これが私たちの横浜の第1の性格になったとあってよい。横浜の経済基盤は、今やなんとといっても、工業生産におかれている。その変貌の有様は、2節で概観したとおりである。

しかし横浜は、たんに工業生産の都市であるだけではない。それは巨大な住宅都市でもある。160万の人々が、ここで暮している。家をもち、食べ、眠り、学校へ通い、そして人生を送る。工業化が進み、経済発展が進むほど、この横浜に住む勤労者、とくに賃金生活者の数もふえる。ことに、首都圏の一環としての横浜には、世界に類例がないくらい無計画に肥大化した東京から押し出されてきた、労働者やサラリーマンが、たくさん住みついて、ベッドタウンの面も強まってきた。「勤労者を中心にした、160万市民の大住宅

都市」—これが、3節でふれたように、私たちの町横浜の第2の基本性格といていいであろう。

さらに、もう一つの性格を、つけくわえねばならない。わが横浜は、工場と住宅だけの都市ではない。いや工業化が進み、そこに生活する勤労者がふえればふえるほど、商業、サービス業その他の第3次産業の分野もひろがっていく。まして横浜には、かつてのような比重ではないにしても、国際的貿易港都としての重要な役割もある。また数は急速に減りつつあるが、農業や漁業を営む市民もいる。もともと160万市民といえば、その中身は当然多様である。さまざまな職場があり、さまざまな生活が営まれている。それに、産業上も生活上も、これほどの大都市では、市民の必要や要求が多面的になるのは当たり前である。単純に工業都市、住宅都市というだけでは律し切れない、複雑多様な構造になる。「工業と住宅を中心にした、しかし多面的な性格と要求を内包する総合巨大都市」—これが、横浜の第3の性格としておさえておかねばならぬ点であろう。

工業都市・住宅都市・総合都市—変りゆく横浜のこの3つの性格にもとづいて「ミナト横浜」の伝統を生かしながら私たちの新しい横浜づくりは進められなければならない。

●変貌の主導力 およそ近代的大都市は、「産業の場」であるとともに「生活の場」である。物の生産の場であることと、人間の生活の場であることが、釣合と調和を保って、保障されなければならない。けれども、口では簡単にそういっても、実際には、その釣合と調和はかならずしも容易ではない。むしろ、しば

しば矛盾と不調和が、現実の姿になりやすい。なぜなら、産業の場としての都市の要求や働きと、生活の場としての都市のそれとは、一応次元を異にし、直接結びつくとはかぎらないからである。ことに、産業を動かすものが私企業とくに大資本である現在のわが国の工業化の場合には、両者の間にしばしば大きな食い違いや対立が生じやすいといわねばならない。

わが横浜のばあいも、工業都市化と住宅都市化、産業発展のための都市づくりと生活向上のための都市づくりとが、別なルート、別な論理で働いている。そのために、近代的大都市としての多面的で総合的な都市づくりが、けっしてうまくいっているとはいえないのである。

横浜の変貌のうち、まず先行した主導力は、2節で説明したとおり、なんといっても工業化、とくに重化学工業の動きであった。しかも、その変貌の主導力は、横浜自身の地元経済のなかから育ってきたというよりは、外から来た。変化の要因は、内からというよりは外からであった。全市民の自治体であるはずの横浜市は、この変化の力にたいして、自主的よりは受動的、便乗的であったのではなからうか。そのことが多くの問題を生み出してきたと思われる。

まず横浜自体の戦後の工業都市化も、外部の大資本の主導権でおし進められた。東京を本拠とする大資本が、港を求め、土地を求めて、横浜にのりこんできた。横浜市も、この工場誘致に力を注いだ。工場がふえれば、当然人口もふえる。新たな住宅や生活環境施設の必要もふえる。だがこの住宅都市化の要求は、地元の中小零細企業の要求といっしょに、いつも後回わ

しにされがちであった。

つぎに、横浜はそれ自身の工業都市化とは別に、東京を中心にした首都圏の無計画の拡大の尻拭いを、もちこまれてきた。急激に、東京のベッドタウン化されつつある横浜は、こうした面でも住宅都市としての数々の難問を、「高度成長」から背負いこむにいたっていると見ることができる。

最後に横浜市自体も、戦災と長期のアメリカ軍による接収と、くわえてミナト横浜のはなやかな思い出のために、戦後の工業化の波に一步おくれたところから、最近になってにわかには、埋立てやら工場誘致やら、工業化に没頭しはじめた。そこには、戦争と敗戦の悲劇を集中的に担なわされたことによるむりからぬ焦りもあったであろうが、市のこうした姿勢が、ますます大企業を主導力とする工業都市化の要求を、住宅都市ないし総合的近代都市としての横浜づくりの要求に優先させてきたと言えるだろう。

生活の場としての都市づくりにもっと重点を移すこと、横浜の変貌と発展の主導力を、市民自身の手にとりもどすこと、そこにこれからの私たちの横浜づくりのポイントがある。しかも新来の工場内住宅も、市民の総意と計画ある市政によって、「宿かり」でない内の力に組みかえていかなければならない。工業化と総合的近代都市化という変化は、今後ますます進行するだろうが、それにたいして、主体的に、積極的に、前向きな姿勢で、先を見通した構想に立って、取り組んでいくことが必要であろう。

② 近代的大都市の条件はなにか

●工業化と都市化の一般法則 ところで、新しい横浜づくりを考えるに当って、一般に近代的大都市というものの性質と条件を考えておきたい。

特殊な例外をのぞけば、さきにもふれたとおり、近代的大都市では、産業の場としては工業化が中心になって進行し、それにつれて大多数が勤労者からなる人口の集中と増大が生じ、近郊部分をふくめての急速な都市化現象が発展し、そしてそれにつれて、多彩な社会的分業がひらけ、政治・社会・文化等々の多面的で高度な要求が生まれくる。工業化・人口集中・労働者階級の比重増大・近郊への都市化拡大・都市機能の多面化と高度化という、この一般法則は、工業都市化・住宅都市化・総合的大都市化という最近の横浜市の変貌のなかにも、はっきりあらわれていると言えよう。

さて、ここで私たちは上のような近代都市発展の一般法則から、つぎのようないくつかの法則がみちびき出されることに注意したい。

●「社会的費用」は増大する 工業化が進み、大都市化すればするほど、社会的なプラスとともに、社会的なマイナスも増大しやすいのである。

ここで「社会的プラス」とは、まず端的に、生産の増大、所得の増加、商店街その他をふくめた市街の繁栄など、工業化と人口集中にともなう企業活動の活発化、経済的な利益をさす。

さらに、都市化にともなう地価の上昇、運輸通信等の便宜、大きな消費力を内部にもつ市場としての有利さ等々、このような経済上の利益は、さまざまな形を

とって、都市のなかに生まれてくる。都市が工業化し、大都市化すればするほど、ますます多数の企業と人がそこに集ってくるのは、このような有形・無形の社会的プラスが、都市には存在するからである。これは、個々の企業や人がそれ自身の努力で獲得する利益にたいして、都市社会全体の発展から得られる「社会的利益」とよんでもいいであろう。

しかし、工業化と都市化が、もたらすものは、社会的プラスだけではない。それとならんで、「社会的マイナス」も生じてくることを見のがしてはならない。

たとえば、工業生産の増大や商業活動の繁栄の裏側には、大気や河川の汚染、緑の消滅や騒音、流行病や交通事故、し尿や塵芥の山、犯罪や退廃や青少年非行などが、どうしても生じやすい。煤煙で洗濯物が黒くなったり、地価上昇と住宅難におびやかされたりするのも、工業都市化にほとんどきまって見られる、社会的マイナスである。3節でのべたように、この社会的マイナスは、わが横浜でも市民生活の数々のゆがみとなってあらわれているのである。こうした社会的マイナスは、前述の社会的プラスと対比して、社会的利益にたいする「社会的費用」とよんでもいい。

ところで問題はつぎの点にある。第1は、工業化ともなって、社会的プラスもマイナスもいっしょに増大していくが、前者は数字であらわれやすく、また目につきやすいのに、後者は、実際には大きくとも、目につきにくいという点である。工場ができれば生産高がふえ、経済成長が数字であらわれる。しかし、煤煙や河川の汚濁、騒音や交通難などによる市民の健康の破壊や疲労は、事柄はもっと重大なのに、数字にあら

われず、すぐに表面化しにくいのである。それだけにこの社会的費用の発生は、認識するのがおくれがちであり、除去の対策もあと回しになりやすい。

第2の問題点は、社会的利益は力の強いものが独占し、社会的費用は弱いものにしわよせされやすいということであろう。一般的には、社会的利益は、産業、とくに大企業が吸収し、社会的費用は一般市民が引き受けるということになる。

とくに横浜の場合、大資本それも横浜の外の大資本が主導力になった工業化が、社会的マイナスを、市民生活にしわよせしてきたといえる。工業化と大都市化が不可避の発展方向だとすれば、この社会的プラスをいかに増大させるかということとともに、それをどのようにして平等に分配するか、また反面、社会的マイナスをどのようにして除去し防止するか、そこに、新しい都市づくりの基本課題があるといえるだろう。

・「公共的消費」「公共的投資」の必要性も増大する

工業化・都市化がもたらす社会的費用（マイナス）の特質は、それが個人にしわよせされやすいにもかかわらず、本当は、そうした個人個人の自衛的な努力では、除去はもとより、防止はいっそう不可能だという点にある。煤煙・道路混雑・し尿塵芥・宅地・住宅難等々、これらはすべて近代的大都市では、個人解決主義でなく、社会的・公共的解決にたよるよりほか、どうにもならないものばかりである。

したがって、工業化につれて、社会的費用が増大するのが法則だとすれば、それに対応して、社会的・公共的消費と投資の必要性もまた増大すると言わねばならない。まして現代の都市づくりは、どこの国の場

合でも、19世紀の産業革命期のような「煙の都」をつくることではない。産業の場といっしょに、いやそれに先立って、人間の生活の場をつくることである。工場がふえただけでは、都市とはいえない。住宅やら生活環境施設やら、人間が住める場所を公共的につくるのが、優先する必要がある。しかもその最低必要水準は、工業化や都市化とともに、不断に上昇していくのである。それゆえ、またどうしても、それを保障する公共的な行政水準、公共事業や公共投資の水準も、たえず増大していくのである。

ここで公共事業や公共投資というばあい、その中身に二つの区別があることを知っておかなければなるまい。一般に最近のわが国では、民間資本の暴走にたいして「社会資本」の立ちおくれがやかましく論じられている。そのために国家財政からも、多数の資金がここに投入されている。ただ、社会資本への投資の中には、産業向けのそれ、すなわち「社会的生産手段」あるいは「産業基盤投資」と、国民生活向けのそれ、すなわち「社会的消費手段」、あるいは「生活基盤投資」の、2種類がある。近代都市は、さきにのべたように、産業の場であると同時に生活の場である。都市の公共投資も、以上の二つを区別して、産業のための社会資本に偏らず、生活のための社会資本を重視することを考えねばなるまい。社会的資本、公共的消費は、たんに社会的マイナスの除去と、防止というだけでなく、積極的に社会的プラスを促進するためにも、必要性が増してくる。少数の個人ではかなえられない高度の欲求も、公共的になら満たすことができる。それは産業の要求についても同様であるが、とくに近代的な

市民生活では、生活欲求そのものがたえず量・質ともに高まるのであるから、それを先取りするような形で公共的投資と消費が、計画的に実行されることが大切であろう。

・公共機関の責任も増大する 以上のことは、当然に、近代的都市づくりにおける公共機関（自治体）の行政責任の大きさということの意味するであろう。社会的プラスの促進と平等な分配を確保し、社会的マイナスの除去と事前防止をはかることは、公共的奉仕機関としての自治体の責任である。人間が育ち、学び、愛し、働き、住む場所としての近代的都市の多面的な要求を、最も効率よく、最も調和を保って、充足していく市政の義務は大きい。

しかも、この責任と義務は、たえず発展する工業化と人口増加、それに比例する社会的費用の増大につれて、さらに近代的市民生活の欲求の質量両面での高度化につれて、ますます大きくなっていることを、私たちは銘記しなければならぬ。近代的都市にとって最少限必要な行政水準は、けっして固定的ではなく、たえず上昇していくのである。市政内容そのものが、たえず合理化され、近代化され、高度化されていかねばならぬ。それだけにまた市政そのものが、工業化と都市化の変化を見通し、それを先どりして長期の計画のもとで改善されていくことが必要であろう。

・横浜市政の課題 以上のように考えるとき、わが横浜市政の実際が、過去においても現在においても、きわめて不満足なものであることを、私たちは卒直に反省したいと思う。

今まで市政は、はたして近代的な生活の場としての

都市づくりをやってきたであろうか。工業化万能主義に偏ってはいなかったか。その工業化も、大資本の力に引きずられ、横浜としての主体性を失ってはいなかっただろうか。工業化によって増大する社会的マイナスを防止し、近代的な市民生活の多面的な要求を受け入れる措置が、どれだけ講じられていたのだろうか。市民への奉仕も、責任の増大という認識をわすれ、旧套墨守や些末な官僚主義の前近代性を残してはいなかっただろうか。だが横浜の未来像を正確にえがいて、計画的な見通しで市政が行なわれてきたと言えるだろうか。そしてまた市民の民主的エネルギーをこれまで積極的に市政に結集したであろうか。

もちろん、横浜市政の弱さは、横浜だけの問題ではない。三割自治という言葉に示されているように、現在すべての自治体は行政権限においても、財政力においても、自治権が弱められ侵害されている。各論でのべるが、たとえば、横浜市民の納める1千112億円（国税、県税、市税）のうち、約13%の165億円だけしか市税として与えられていない。大都市にとって、どうしても必要な経費をまかなうだけの税金が与えられていないのである。そればかりでなく、当然国や県が負担すべき仕事についても、十分な負担をしないために、市の財政が一層苦しくなっている。

こうして、国や県からの強い制約のなかで、横浜の問題を市政の力で解決できる範囲は、非常にせまられている。自治権の拡充、さらに国政・県政を市民本位のものにしていく努力が、市政と市民の協力のもとに進められることが重要である。

このような横浜市の現状に対して、昨年9月に発表

した市長の「市政への考え方」は、つぎのように今後の方向を市民に約束した。

「私たちの横浜市は戦後引きつづいた長期災害ともいっていいような接収により、戦災復興、都市計画に著しい立ちおくれを余儀なくされてきました。

わが国4番目の大都市とはいっても、戦争の傷跡はいまなお生々しく残っています。

最近ではようやく埋立・港湾・工業用水・都市計画など社会的資本の投下に力がそそがれ、横浜市の工業化がすすめられてきましたが、これとても工業化を急ぐあまり、都市の構造上、動脈ともいえる道路、下水施設をはじめ、各種の公共施設に著しい不均衡と地域格差を生ずる結果となったのです。

この際、私は、新しい角度から、全市域を眺めわたし、市政の現状を検討し、ゆがみと格差是正に細心の注意を払わなければならないと思います。そうした点からみて、これからの施策の重点は、工業化とともに市民の生活環境の整備を行ない、市民に直結する地方自治を実現していくことにあると考えます。」

そして、その具体化の二つの柱として「子供を大切にする市政」と「だれでも住みたくなる都市づくり」を打ちだし、それをすすめていくための行政運営の民主化、窓口行政の改善に努力している。横浜市の悲願である接収地の解除も、本牧の地域をはじめ、いくつかの返還が軌道にのりはじめている。

③ 横浜市政の課題と四原則

以上横浜の現状を分析し、新しい都市づくりの一般的条件を考えて、これまでも市政への反省を行なった。では、これからの市政は、どんな方向に進まなければならないだろうか。つぎにのべる四つの原則は、「子供を大切に市政」、「だれでも住みたくなる都市づくり」を具体的にすすめていくための、基底となるべきあり方をしめしたものである。

市民のための近代的な市政（近代的市民生活優先の原則）

市政の「目的」は、どこまでも市民生活への奉仕にある。横浜は、産業と生産の場であると同時に、勤労者とその生活の場である。市民の労働の場としての横浜づくりに積極的にとりくまねばならぬことはいうまでもないが、それも究極のところは、市民生活の向上のためにはかならない。それに、実際上は、産業目的の市政が、先行しがちだったという事実を見のがすわけにはいかない。私たちは、市政の目的を、はっきりと、市民生活優先におきたいと思う。市民税は市民に返す市政にしよう。

さらにこの場合の市民生活の要求は、わが横浜のような大都市では、きわめて多面的であるとともに、量質両面でたえず拡大し、豊富化するものであることを知らねばならない。市民生活の目標水準は、20世紀後半の近代都市生活が基準である。目標は、現在の隘路の打開や立ちおくれの回復だけでなく、未来の近代市民生活の水準に合わせる必要がある。このために、近視眼的経済主義は、排されなければならないし、また伝統・遺産を未来へ引きついでいく視点が強

調されなければならないだろう。だれでも住みたくするような目標と理想をもった都市、未来の横浜をにやう子どもたちに、デラックスな教育を与えられるような都市にしていこう。それにはまた当然、第二に市政の「効率」の面から、次の原則が要求されてくる。

市民全体のための計画的な市政（公共的計画の原則）

1千億円にのぼる市民の税金を費す市政は、最も効率よく、長期の見通しに立って、市民生活の将来のために、計画的に営まれねばならない。まして前述のように、工業化と大都市化につれて、いや応なしに公共的な消費と投資の必要性が巨大になってくる以上、そのむだや非効率を除くために、総合的な先行的な計画性と重点的施策が不可欠である。

もともと、市政とは本来的に、先行的・計画的なものであろう。実際には工業化は、民間私企業の個々の利害と主導権で無計画に行なわれやすい。そして民間私企業の競争が、数々の社会的マイナスやひずみを市民生活にもたらし、公共投資や公共消費が、その尻拭いのみ追われるという、悪循環をひきおこしがちである。それは、問題を解決できないばかりでなく、市民の税金による市政そのものを、コストのみ高く、効率の悪いものにする。公共的計画の原則に立って、私企業そのものを誘導し、その無計画さを規制して、将来の調和のとれた発展を確保することが、最も、効率のよい都市づくりの市政である。そのための市政は、科学性と合理性に立脚したものでなければならないだろう。

私たちは、将来に目標を定めて、新しい横浜づくりをやる。だれでも「横浜はこうしていくのだな」と

はっきりわかるような都市づくりをやろう。子どもたちが大きくなって、「ああ、いい町に育ったな」といってくれるような横浜にしよう。

市民がみんな平等の権利をもつ市政（民主的平等の原則）

市政の「成果の享受」は、だれでも平等に、均等に、確保されねばならない。ここ横浜に住む市民はみんな、工業化と大都市化による社会的プラスは平等に受け、その社会的マイナスから均しく守られることが原則である。公共的投資や公共的消費が、一部の産業や企業、一部のものに独占されてならないことは、いうまでもない。実際には、従来とかく立ちおくれがちな一般市民向けの生活環境の整備・民生・教育・保健衛生・市道の充実のような、市民生活に最も密着した分野に、市政の重点をおいていくことが必要であろう。「たしかに税金でやっている行政だな」と、だれでも納得できるような横浜にしよう。身近かなこまかい問題ほどたいせつにされる市政にしよう。

市民の自治による市政（主体的自治の原則）

最後は、新しい横浜づくりを進める本当の「主体」についての原則である。市政の直接の責任者は、市長であり、議会であり、その下で働く大勢の公務員であるが、これらを本当に指揮すべきものは、いうまでもなく160万市民にはかならない。

今までの横浜は、東京を中心にした首都圏という外の力、ことに大産業の力に押されて、自治体としての主体性を十分に確立できなかつた。地域の利己主義や縄張り主義ではなしに、首都圏のなかの横浜にふさわしい町にするために、私たちの自治体としての主体性

をうちたてることは、横浜自体にとっても、首都圏そのものにとっても、欠かせないことであろう。同時に市政を中央の束縛から解放し、市民に奉仕できる自治体としての自主性を確立する大きな市民運動が必要であろう。

さらに横浜の市政自身も、内部で、当の主人公たる市民の声に十分に耳を傾けてきたとはいえないのではないか。横浜を、本当に新しい近代的市民の住める都市にするには、160万市民が、たんなる市の構成分子としてでなしに、直接の市政経営者とならなければならないだろう。企業の経営者も大企業の労働者や港湾労働者も、零細企業の主人や労働者たちも、家庭の主婦も老人も、教師や農民やサークルの青年たちも、みんなが、平等に発言の権利と場所をもつようにすることが、以上のいくつかの原則を実現する原動力になるに違いない。だれでも市政について思った通り意見が言える横浜、だまってがまんしないですむ横浜にしよう。160万の市民の直接民主主義で、底から新しいエネルギーがふきでてくるような横浜をつくろう。

一万人市民集会を旨として

「目的は市民生活」という原則も、「効率は計画性」という原則も、「成果は平等」という原則も、その実現のきめては、結局のところ、「主体は160万市民の民主主義」という原則の成否にかかっている。

新しい市政を生み出す原動力が、どこまでも160万市民の民主主義と自治のエネルギーにはかならないことを、私たちは強調したい。そして私たちは、160万市民の胸の底に、このエネルギーが燃えたぎって、機会さえあれば、新しい横浜づくりの炎となって吹き出

るであろうことを、信じている。

昨年11月の「市長に手紙を出す旬間」には、実に1万3千通の手紙が市長のもとに集まった。10才の小学生から76才の長老まで、土木・清掃から教育・財政問題まで、市長を叱り、はげまし、市長に求め、訴え、教えるこれらの手紙の中に、新しい横浜の希望がある。保障がある。

私たちはこの民主主義のエネルギーを、直接「1万人市民集会」に結集したい。今後の新しい横浜づくりの方向も、具体的な中身も、そこで、市民自からの手で、はっきりとした姿をかたちづくりはじめるに違いないのである。

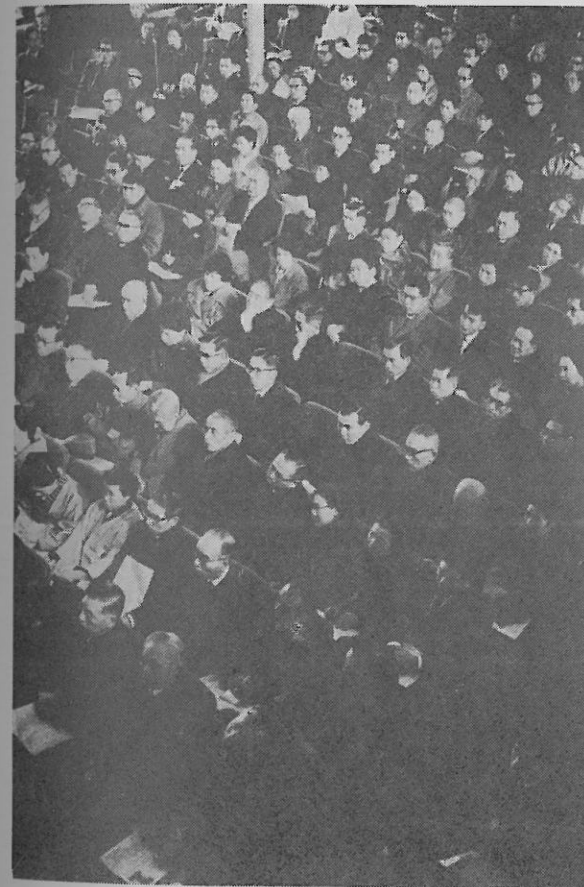
1 横浜市民とはなにか

1. 横浜を動かしている人々
2. 人口からみた首都圏のなかでの
横浜市的位置
3. 横浜市の人口構造
4. 市民の質的構成とその類型

■「市長への手紙」より

「私は横浜に生れ横浜に育って50年。心から横浜を愛し、永住の地として生活している「ハマッ子」です。我家の前はすぐ海でした。しかし今は埋立の連続で海ははるかかあなたに去ってしまいました。馴れ親しんだ友の様な海を失った悲しさ、その時から私は近代化を嫌うようになりました。また、年々人口が増えて、朝夕の交通ラッシュは東京並みといってもよいくらいです。いまさら昔の面影をしのぶわけではありませんが、我が国でも最も美しい臨海公園であった山下公園も、今や貨物の線路がひかれて、市民の憩いの場を失ってしまいました。産業をおこし近代的な横浜を造るといっても、横浜をこわさないようにお願いします。海を埋めても工場の上に緑地帯を多くするとか、工場汚水の排出を禁止するとか、美しい町にする方法はいくらかもあると思います。」

(中区 会社員 50才 男)



1. 横浜を動かしている人々

横浜市民とは何か。こうきかれると、それはわかりきったことのように思われる。多くの人は、たぶん、それは横浜市に常住している人だと答えるだろう。国勢調査で調査した人口はこれであって、その場合に、「常住している人」というのは「当該世帯に3ヵ月以上住んでいるか、あるいは3ヵ月以上にわたって住もうと思っている人」のことだと定義されている。横浜市の人口160万という場合の市民とは、このような人たちのことである。このような意味での横浜市の常住人口が横浜市民であることは、いうまでもない。しかし横浜のような大都市では、そこで経済的にも社会的にも活動している人たちは、横浜に常住している人ばかりではない。市外に住んでいるが、仕事は横浜でしているという人も多いのである。国勢調査でいう昼間人口である。この人たちも横浜市を発展させる力である。したがって、横浜市民としては、このような人々もいれて、考えるべきだろう。

横浜市は、巨大な都市であるから、その市の実態をとらえるためには、総体的に人口という形でみる必要があるが、その場合でも、ただ全体としての数字だけをみるのではなく、どういう背景をもった人々が、どういう仕事をしているか、どういう生活をしているかを、みなければならない。横浜市人口の構造や質という問題はこれである。

要するに、横浜市の人口の動向や構造をみることの意味は、あくまで、現実には横浜市という私たちの社会を動かしている市民、そこに生活している市民の姿を全体的に、客観的にとらえることにあるのである。

2. 人口からみた首都圏のなかでの 横浜市の位置

① 東京を中心とした首都圏内の人口集中と分散

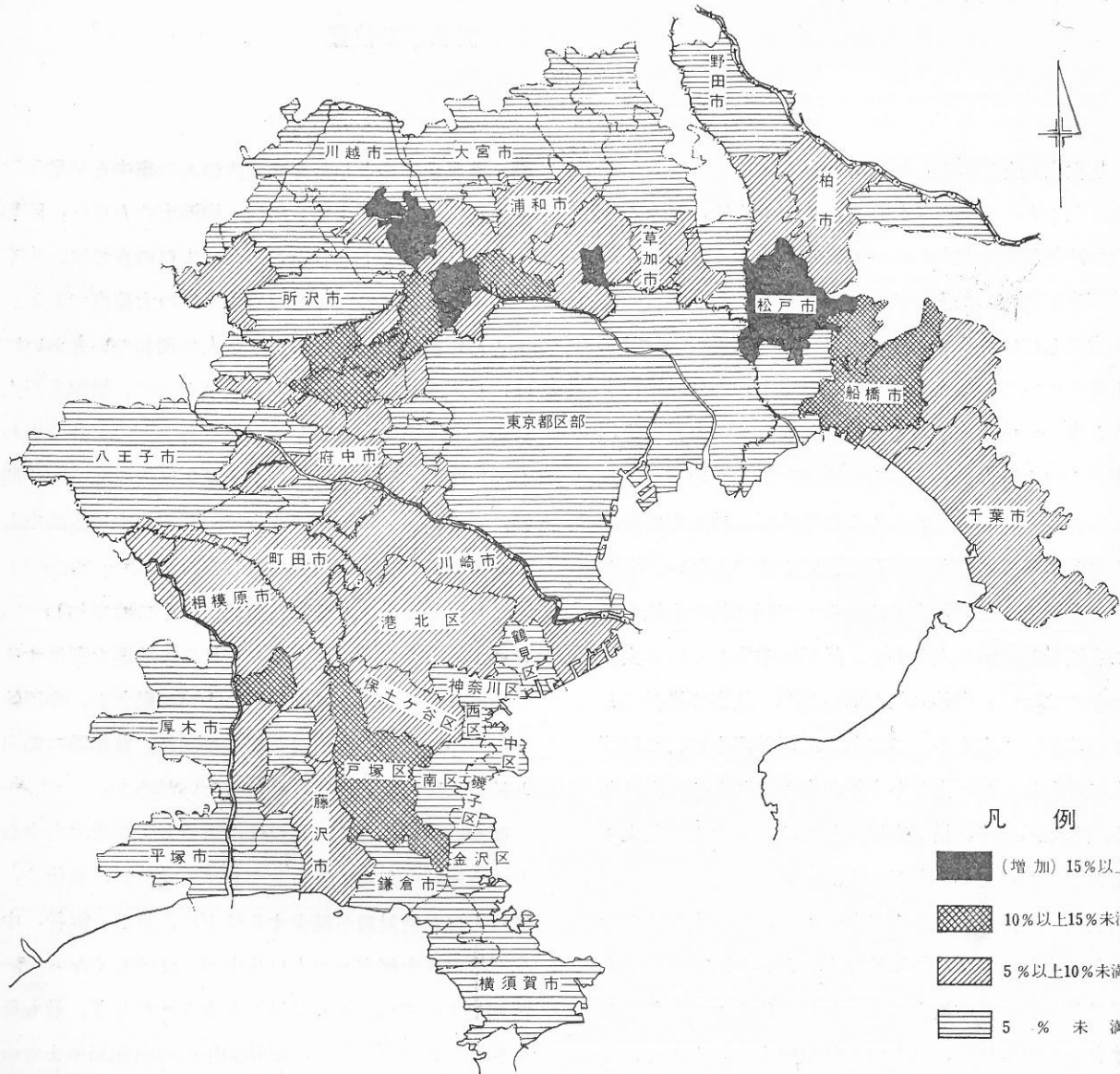
●人口は160万を突破した 横浜市の人口は、昭和38年12月1日で160万をこえた。人口の点では、東京大阪・名古屋について全国で第4位の大都市である。まことに横浜市の最近における人口増加のいきおいには、目ざましいものがある。このように、横浜市が人口増加をみたということは、たしかにその発展を表わしているが、同時に、人口の急激な増加は、住宅問題、交通問題、あるいは青少年問題等、市民生活のあらゆる面に深刻な問題を提起している。

なぜ、このように急激に横浜市の人口は増加しているのか、その内容はどうか。これらの問題を理解するためには、われわれは横浜市の人口の動きを、全国的な視野の中で、とくに東京都との関係、首都圏の動向と結びつけて考えなければならないだろう。

明治くらい、日本の人口は、東京および大阪を中心とする地域へたえず集中をつづけてきたが、戦後は、農村人口の絶対数が減少するほどに、京浜、阪神、中京地帯の6大都市への人口集中が、はげしくなった。昭和35年の国勢調査の結果が発表されたとき、最も驚かされたことの一つは、昭和30年から昭和35年までの5年間に、全国26の県で、人口の絶対数が減少したということであった。他方、人口増加をみた都道府県のうちでも増加率が、全国平均(4.6%)より高かったのは、北海道・埼玉・千葉・東京・神奈川・愛知・大阪・兵庫であったが、そのうちでも東京・神奈川・愛知・大阪はとくに高かった。

●東京の人口はどこへ流れていくのか 大都市への人口集中は、単に一都市の人口増加ではなく、その都

図 1-1 首都圏地域の人口増加率 (35年37年平均)



市自体の周辺への拡大という形をとる。人口集中をみた大都市が、さらに人口拡散をし、周辺の農村地帯を都市化し、近隣の小都市をその大都市への通勤者の住宅地化し、あるいは、新らしく大郊外住宅団地を生みだす。東京を中心とする、いわゆる首都圏の問題はこれであるが、東京の場合には、中央集権的性格を強くもった日本の政治・経済・文化の特殊な性質が、これをとくに強くした。

全国からの東京への人口集中は、ついに東京の人口をして1,000万を突破させたが、昭和30年ごろからはそれは限界に達し、周囲の地域への人口分散の傾向が現われた。東京への全国からの転入は依然として多いのであるが、同時に、東京から周辺地帯への転出も急激に増加しはじめたのである。そして、東京の近県に東京への通勤者居住地域を多く造りだした。

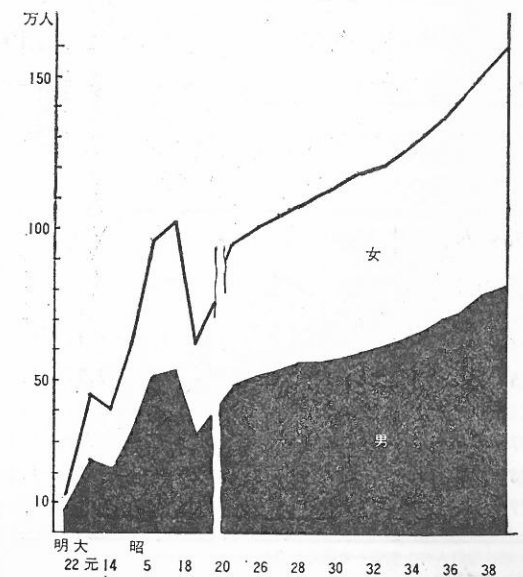
・東京周辺都市における横浜の特異性 最近では、東京へ全国から転入が続いているのに、神奈川・埼玉・千葉の3県は東京からの転出超過になっている。そして神奈川県へは最も多いのである。今日、最も急激な人口増加をみているのは、これらの県のなかの中小都市であり、またこのような人口増加率の大きい市町村ほど、東京への通勤者の多い地域である。そのなかには、川崎市や千葉市、平塚市のように旧来の中都市であったものが、東京からの転入者を、急激に受け入れて人口増加をし、いわゆる衛星都市となったという型もあれば、大宮市や武蔵野市のように農村地域に大規模な団地が作られた地域もある。東京への人口集中の抑制、都市化の傾向の計画化等のために幾つかの隣接中小都市を結合して、新しい都市地域を出現させようとしている場合もある。このような首都圏の動きのなかに横浜市は置かれているのである。しかし、横浜市は、いうまでもなく、東京都の団地でもなければ、急激に郊外住宅地化してくる中都市でもない。それは独自の発展をしてきた(もちろん京浜工業地帯の一環として、また大港湾都市として、日本資本主義の成立発展という流れの中で、重要な位置を占めてである)大都市であり、それなりに全国的な都市化の動きの一つの重要な焦点となってきた。しかし、またその最近の人口増加は、東京都の人口拡散と結びつけないと、それを理解できないのである。最近では、首都圏のなかで独立型の大都市として人口増加をみているのである。しかも、東京都と、その郊外住宅地化されている中都市(横須賀市、平塚市等)との間に位置して、同時に自己の中に近代的大都市として、人口拡散的な

要因を含んで発展しているのである。横浜市の人口の社会増加率は、後にみるように、最近では、6大都市のなかで最も高い。その反面、6大都市のなかで、昼間人口が夜間人口より少ないのは横浜市だけである。この事実は、まさに、全国的な動向と、首都圏のなかでの横浜市の占める位置の意味を示しているといっただろう。

② 横浜市人口増加のパターン

・人口増加のあゆみ 図1-2にもみられるように横浜市の人口は、明治22年にはじめて市制が施された時には12万であった。(ちなみに、市制施行以前は、明治2年が2万8千589人、明治10年で5万7千818人であった)それが昭和の初期には50万をこえ、戦時中の昭和18年には100万を突破していた。しかし、空襲や終戦によって再び60万台まで減ったが、また戦

図 1-2 横浜市の人口推移



後の復興とともに、徐々に回復し、昭和26年には再び100万となった。その後はしばらく増加傾向を鈍らしたたのであるが、それが、昭和32年頃から、また非常な勢いで増加してきた。

表1-1は横浜市の戦後の人口増加率を示したものであって、これでも明らかなように、昭和23, 24, 25年当時は増加率は5%台であったのが、その後は4%, 3%, そして29年, 30年, 31年には2%台に下ってしまった。このように、横浜市の人口増加は、戦後の数年間は、空襲、終戦によってほとんど半減したのであるから、そして横浜を離れた人々も地方で生活ができるわけではなかったから、再び横浜市に戻るのには当然であった。これに、自然増も加わって回復はしたが、その速度は速いとはいえなかった。それも、30年頃には停滞気味を示していたのである。これには、横浜市が広い地域にわたって外国軍隊に接収され、その解除がまた遅れたために、横浜市自体の経済的復興が遅れたことが、大きく関係していたといえよう。

●増加率は6大都市で第1位 このように戦後の横浜市人口の増加は一時停滞したが、それが昭和32年頃

表1-1 戦後の人口増加率 (%)

年次	人口増加率	社会増加率	自然増加率	年次	人口増加率	社会増加率	自然増加率
昭和23年	5.20	3.09	2.11	昭和30年	2.64	1.51	1.13
24年	5.04	2.91	2.13	31年	2.67	1.58	1.10
25年	5.02	3.24	1.79	32年	3.39	2.27	1.10
26年	4.79	3.26	1.52	33年	3.50	2.28	1.22
27年	3.47	2.08	1.39	34年	3.71	2.44	1.27
28年	3.87	2.59	1.28	35年	5.73	3.00	1.32
29年	2.93	1.72	1.20	36年	4.79	3.40	1.39

注：※は推計人口と実査との誤差を含む
資料：市総務局

表1-2 戦後人口増加率 6大都市比較

区分	横浜市	東京都	名古屋市	京都市	大阪市	神戸市	
人口増加率(%)	22年~25年	16.80	28.91	19.81	8.62	24.82	18.30
	25年~30年	20.24	31.27	23.39	8.89	25.50	20.14
	30年~35年	20.29	19.24	19.09	6.15	17.83	12.93
	35年~37年	8.94	3.81	6.07	1.67	4.54	4.27
社会増加率(%)	32年	2.27	2.46	2.24	0.09	3.05	2.07
	33年	2.28	2.17	1.66	0.08	1.73	0.93
	34年	2.44	2.08	1.47	0.17	1.74	1.24
	35年	3.00	1.82	1.93	0.03	1.44	1.47
	36年	3.40	1.76	1.88	0.02	1.25	1.37

資料：市総務局
注：東京都は区部のみ

から再び高まり、35年以後の増加傾向は、とくに顕著になった。これは、表1-2の6大都市の戦後人口増加率の比較をみても明らかであって、昭和30年までは横浜市の人口増加率は、京都市は別として、神戸市よりはやや高く、東京都区部、大阪市、名古屋市よりは低かったのである。それが30年以後になると、前にものべたように、大都市のなかで最高となってしまった。とくに社会増加率が大きいのである。戦後のベビー・ブームの時期は別として、出生と死亡との差による自然増加率は、それほど変化していないが、転入転出の差による社会増加率は、大きく変化している。要するに最近の横浜市への転入は非常に多かったのである。

●東京からの人口増加が過半数 それならば、いったい、この人々はどこから横浜市に転入してきたのであろうか。これについては、十分な資料を得られないが、ただ、昭和35年の国勢調査で、1年前の常住地を調べているから、これを基礎にして、ある程度推測することができる。

表1-3 6大都市における1年前の常住地別1才以上人口 (1%抽出)

都市別	総数	現住所	自区内他所	市内他区	県内他市町村	他県	
(実数)	横浜市	1,341,500	1,186,200	28,500	34,600	20,600	70,700
	東京都	8,122,200	6,891,700	251,900	436,000	26,500	511,300
	名古屋市	1,567,100	1,378,400	29,200	54,500	28,700	76,200
	京都市	1,266,300	1,168,400	20,200	27,900	9,100	40,300
	大阪市	2,951,900	2,595,400	67,900	89,000	27,500	170,700
	神戸市	1,108,400	979,400	30,500	36,600	18,400	42,700
(比率)	横浜市	100.0	88.4	2.1	2.6	1.5	5.3
	東京都	100.0	84.9	3.1	5.4	0.3	6.3
	名古屋市	100.0	88.0	1.9	3.5	1.8	4.9
	京都市	100.0	92.3	1.6	2.2	0.7	3.2
	大阪市	100.0	87.9	2.3	3.0	0.9	5.8
	神戸市	100.0	88.3	2.8	3.3	1.7	3.9

表1-3, 1-4は1年前の常住地別1才以上人口とその構成比を、6大都市について比較したものであるが、1年前常住地が他県であったもの、すなわち、この1年間に県外から転入してきたものの割合は、横浜市は東京、大阪について多い。1年前常住地が他県である場合どの地方が多いかという点、関東地方、中部地方、東北地方が多いが、これを都道府県で見ると、とくに多いのは東京都で、35年国勢調査全国集計の結果では、1年前他県に常住していたもの7万6千576人のうち、2万8千778人は東京にいたのであった。実に37%強である。これは横浜の最近の人口増加と東京都の人口移動との深い関係を示している。このことは、東京都の人口増加の勢いが、昭和33年頃を境にして、弱まってきたということからしても考えられる。それは、この頃から、東京都では、転出する者が増加しはじめたのであり、しかも、その転出は、神奈川、埼玉、千葉の3県に集中し、神奈川県は首位にある。

このことからしても、最近の横浜市の人口増加、とくに社会増加が東京都圏の拡大と関係が大きいといえよう。さらに表1-5をみると、最近では、横浜市へ転入してくる理由のなかで、住宅事情を解決するためというのが最も多く、しかも、東京都からのものがその過半数を占めていることがわかる。横浜市が、東京都の郊外住宅地化しつつある傾向を如実に示している

表1-4 1年前常住地が他県であるものの数および割合 6大都市比較 (1才以上人口)

区分	横浜市	東京都	名古屋市	京都市	大阪市	神戸市
総数	1,341	8,122	1,567	1,266	2,951	1,108
1年前常住地が他県である者	70	511	76	40	170	42
同上比率						
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1年前常住地が他県である者	5.3	6.3	4.9	3.2	5.8	3.9

資料：昭和35年国勢調査報告

表1-5 横浜市の理由別社会増とそのうちに占める東京からの数 (単位 人)

転出入理由	合計	東京都の数
総数	2,129	466
転勤	136	△ 9
開業・転業	36	△ 8
就職・転職	698	△ 3
求職	221	8
住宅事情解決	957	511
学業	51	3
受講・研修	20	4
婚姻	293	△ 3
家業	△ 164	12
病気	△ 20	16
その他	△ 99	△ 65

注：昭和32年11月の1月間における転出入者について調査した結果から、理由別に転出入者の差を計算したもの、及びそのなかへの東京都からの数
△印は転出超
資料：「統計横浜」昭和33年5月号

いえよう。なお、この表で、家業や病気で転出する者の方が多のは、地方から働らきにきている独身者が、かなり多いことから理解できるだろう。

転入者の府県地域では、東京を除くと、北海道、宮城県、福島県、千葉県、新潟県、静岡県、福岡県などが多く、最も少ないのは滋賀県、奈良県、鳥取県、徳島県などである。しかし、全都道府県にまたがっている。このことは、表1-6からも知られる。これは、各地域からの転出者をそれぞれ100として、そのうち6大都市へ転入した者の割合であるが、これによると横浜市への転入者は、東京、大阪について多いが、その内容をみて、関東地方からの転入者が比較的多いとしても、名古屋市における東海地方、大阪市における近畿地方のように大きな割合ではない。転入者の割合が比較的大きいことと、その転出地が全国的に比較的

平均して分散していることは、東京と似ている。

表1-6 転入前の居住地別府県外転出者中大都市に転入した者の割合 (1959年)

転入前の居住地	総数	東京都(区部)	横浜市	名古屋市	京都市	大阪市	神戸市
総数	43.51%	23.34%	3.68%	3.41%	1.98%	8.66%	2.44%
北海道	38.79%	31.10%	2.79%	1.32%	1.03%	1.95%	0.59%
東北	45.60%	39.98%	3.82%	0.75%	0.25%	0.60%	0.19%
関東	45.62%	34.23%	8.27%	1.01%	0.46%	1.17%	0.49%
北陸	52.36%	36.39%	2.49%	3.21%	3.00%	6.53%	0.75%
東山	49.58%	31.91%	2.83%	11.81%	0.79%	1.93%	0.31%
東海	49.57%	19.01%	2.61%	20.69%	1.42%	4.93%	0.91%
近畿	54.51%	9.01%	0.84%	2.06%	6.95%	27.37%	8.28%
中国	34.70%	10.80%	0.97%	1.32%	2.67%	14.79%	4.15%
四国	41.69%	9.44%	0.85%	1.58%	1.97%	23.10%	4.75%
九州	25.37%	11.05%	1.03%	2.09%	1.14%	7.65%	2.41%

資料：総理府統計局「住居登録人口移動報告」1961年3月「大都市人口の諸問題」(1962年、175頁)

つぎに、これらの人々が、市内のどの地域へ多く転入しているかを、区別に見た最近の人口増の傾向に関連させて検討してみよう。

3. 横浜市の人口構造

① 人口増加の流れ

・人口増加は戸塚、港北、保土ヶ谷に 横浜市の人口社会増加率は6大都市で最高となっているが、この増加人口は一体市内のどのような所へ、どのような形で増えていくのか。全市域へ同じように増えていくのではなく、何か特殊な増え方をしていることが、表1-7、1-8によって導き出せる。本表は昭和30年から35年までの各区別増加率を表わしたものである。これによると市街地周辺の農村地域を抱えた港北区が32.9%、戸塚区が38.3%、そして保土ヶ谷区が48.5%という、驚ろくほど高い増加率を示している。この傾向はその後引きつづいて、昭和37年における増加率をみてもわかるように、戸塚、港北、保土ヶ谷の各区が最も高い増加率を示しており、市街地周辺地域の人口増加はめざましいものがある。

これに対して、市街地における人口増加は一体どうなっているのだろうか。西区、中区、磯子区の増加率はきわめて低い。また、人口の最も多い鶴見区の増加率は、神奈川区と並んで多くの工業地帯を有し、丘

表1-8 区別人口増加率の推移

区別	昭和37年	36年	35年	34年	33年	32年	31年	30年	29年	28年
鶴見区	1.96%	3.29%	3.28%	2.23%	1.85%	2.73%	1.61%	1.73%	1.98%	3.09%
神奈川区	3.07%	3.26%	3.48%	2.65%	4.01%	3.21%	2.98%	3.59%	5.19%	6.77%
西区	0.34%	0.63%	0.42%	0.55%	0.65%	0.80%	0.42%	1.07%	2.02%	3.14%
中区	2.43%	2.66%	2.78%	3.49%	5.19%	2.72%	1.45%	1.47%	1.41%	3.11%
南区	4.77%	3.79%	2.77%	1.92%	2.22%	2.68%	1.79%	2.06%	2.73%	4.26%
保土ヶ谷区	9.24%	9.52%	8.74%	10.25%	7.47%	6.92%	7.07%	4.24%	5.96%	5.80%
磯子区	3.20%	3.18%	1.95%	1.70%	1.64%	1.83%	0.77%	0.77%	0.11%	1.64%
金沢区	4.58%	2.81%	3.05%	1.77%	2.73%	1.76%	1.99%	1.99%	1.03%	3.49%
港北区	11.06%	8.02%	6.80%	5.71%	4.79%	6.14%	4.76%	3.27%	4.08%	3.13%
戸塚区	12.06%	10.00%	9.03%	8.36%	5.93%	4.00%	4.94%	3.30%	4.00%	3.20%

資料：市総務局

表1-7 区別人口増加数および増加割合と現在人口 (昭和30年～昭和35年)

区別	人口		昭和30年～35年の増加		人口
	昭和30年(組替)	昭和35年	増加数	増加割合	
総数	1,143,687人	1,375,710人	232,023人	20.3%	1,601,250人
鶴見区	201,028人	230,377人	29,349人	14.6%	247,284人
神奈川区	142,797人	172,068人	29,271人	20.5%	187,809人
西区	100,446人	104,173人	3,727人	3.7%	104,665人
中区	105,925人	123,624人	17,699人	16.7%	132,920人
南区	171,525人	194,558人	23,033人	13.4%	222,501人
保土ヶ谷区	96,822人	143,804人	46,982人	48.5%	190,054人
磯子区	67,991人	74,458人	6,467人	9.5%	82,284人
金沢区	63,974人	71,446人	7,472人	11.7%	79,919人
港北区	111,995人	147,688人	36,593人	32.9%	194,624人
戸塚区	82,084人	113,514人	31,430人	38.3%	159,190人

注：人口欄の<昭和30年(組替)>は昭和35年10月1日現在の境界による昭和30年の人口を示す。昭和38年は12月1日現在の人口
資料：昭和35年国勢調査報告

陵部の住宅地帯にその増加傾向がみられてはいるが、これとても市街地周辺地帯には及ばず、そろそろ限界を示しはじめているといえよう。戦時中に一部工場地帯を形成していた金沢区については、その背後地に住宅、農村と比較的居住にめぐまれた地域をもってはいるが、東京から比較的遠いという点もあって、人口の

増加は、他の周辺地帯にくらべて若干低位にあった。だが、これらも昭和37年ごろより、南区の一部郊外地帯とともに、増加傾向をみせはじめている。

●**郊外地人口二つの姿** このように、横浜市における人口の増加は、市街地周辺の港北、保土ヶ谷、戸塚の各区に、大きくその動きを示している。このことは後にものべるように、これらの地域への工場進出と、東京都の人口増加に限界がみえはじめ、東京からの転入者が、多くの住宅を求めて横浜市に流入してくることや、横浜市自体の近代都市化的傾向によって、市街地人口の周辺地帯への分散など、いろいろな原因と重なりつつ増加する傾向を示しているのである。

要するに、横浜市においても近代的大都市として、その中心地域では、人口増加がにぶって、周辺地帯に急速な増加をみせ、ここを近郊住宅地化するという、いわゆる郊外化が、その人口増加の分布に特質をみせている。

② 年令別にみた市民

●**生産年令人口の増加** 横浜市人口の年令構成について、昭和30年と35年の国勢調査の結果を示したのが表1-9である。15才から34才までの年令層が非常に多いことは、近代的大都市としての特質を表わしている。前にものべたように、横浜市の人口が大きく増加しているのは社会増によるものであり、その場合、転入してくる人々の大部分は青壮年である。なお、年令別増加率をみると、15才～19才と、30才～34才の増加率が特に高いことに注目される。前者は労働市場への生産年令人口の転入、中学校の新規卒業者が就職のため多数転入してきた結果である。30才～34才の増加が

表1-9 年令別人口年次比較

年令	実数		増△減比較	
	昭和35年	昭和30年	増加数	増加率
総数	1,375,710	1,143,687	232,023	20.29
0～4	112,445	106,079	6,366	6.00
5～9	113,061	131,851	△18,790	△14.25
10～14	139,502	112,168	27,334	24.37
15～19	145,268	106,772	38,496	36.05
20～24	145,917	123,391	22,526	18.26
25～29	147,201	117,720	29,481	25.04
30～34	131,656	90,964	40,692	44.73
35～39	97,640	73,524	24,116	32.80
40～44	76,545	68,053	8,492	12.48
45～49	69,869	55,161	14,708	26.66
50～54	55,977	47,962	8,015	16.71
55～59	47,548	38,053	9,495	24.95
60～64	36,206	28,089	8,117	28.90
65～69	25,297	20,520	4,777	23.28
70～74	17,112	12,611	4,501	35.69
75～79	9,015	7,170	1,845	25.73
80～84	4,079	2,716	1,363	50.18
85～89	1,136	738	398	53.93
90～	263	145	91	62.76

資料：昭和35年国勢調査報告

大きいのは、転入による増加もあるが、第2次大戦の影響を受けた世代と、次の世代との交替を示していると考えられる。5才～9才は減少しているが、これは昭和21年～25年のベビー・ブーム時に生まれた層が、昭和30年には5才～9才の年令層に入っていたが、35年には10才～14才に移り、ベビー・ブーム時を過ぎて出生率の低下した時に生まれた子どもたちが5才～9才の年令層になったからである。6大都市の人口を幼少年（0才～14才）、青年（15才～24才）、成年（25才～59才）、老年（60才以上）に分類してみると表1-10のようになる。これで見ると横浜市の幼少年の率

表1-10 少年、青年、成年、老年別人口6大都市比較 (%)

区分	横浜市	東京都	名古屋市	京都市	大阪市	神戸市
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
0～14	26.6	22.4	25.3	24.2	25.4	25.5
15～24	21.2	27.3	24.0	22.5	24.1	20.5
25～59	45.6	43.9	43.9	44.4	44.0	46.0
60才以上	6.6	56.2	7.0	8.9	6.4	8.1

注：東京都は区分のみ

が比較的高いようであるが、表1-11のように昭和5年以來の比率を比べてみると、毎回低下し、30年と35年とでは32.9%から26.6%へと大きく減少している。他方15才～59才の成年層の割合はだんだんと増加し、また60才以上の老年層は35年では、25年にくらべると0.9%、30年にくらべると0.5%増加している。出生率の低下、社会増による生産年令人口の増大、老人層の増加などここに人口の近代的現象が現われている。生産年令人口の増大は雇用の拡大を必要とし、また人口老化はやがて、社会保障や社会福祉の分野での老人問題のもつ意味を大きくするのである。

表1-11 横浜市人口年令構造の推移

区分	昭和35年	30年	25年	10年	5年	
実数	総数	1,375	1,143	951	704	620
	0～14才 (少年人口)	365	350	312	241	211
	15～59才 (生産年令人口)	916	721	582	429	380
	60才以上 (老年人口)	93	71	55	33	28
	比率	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
率	0～14才	26.0	30.6	32.9	34.3	34.0
	15～59才	66.6	63.1	36.1	61.0	61.2
	60才以上	6.8	6.3	5.9	4.8	4.6

資料：市総務局

表1-12 少年、青年、成年、老年別人口区別比較 (%)

区別	総数	0～14才	15～24才	25～59才	60才以上
総数	100.0	26.5	21.2	45.5	6.8
鶴見区	100.0	26.1	24.0	44.6	5.4
神奈川区	100.0	26.7	21.9	45.4	6.6
西区	100.0	25.0	21.3	46.0	7.8
中区	100.0	23.5	21.4	47.8	7.3
南区	100.0	25.8	20.4	46.4	7.4
保土ヶ谷区	100.0	28.5	18.8	46.2	6.5
磯子区	100.0	25.7	20.2	46.0	8.1
金沢区	100.0	28.4	21.0	44.4	6.3
港北区	100.0	27.9	20.9	44.0	7.2
戸塚区	100.0	29.3	19.3	45.0	6.4

●**少年人口は郊外地に** 区別に年令構成をみたのが表1-12であるが、これによると、鶴見区で15才～24才の青少年の率が高いこと、保土ヶ谷区、金沢区、港北区、戸塚区の最近人口増加のはげしい周辺地区で0才～14才の子供の率が高いことがわかる。鶴見区は工業地帯として新規学校卒業者の流入が多いこと、保土ヶ谷区、金沢区、港北区、戸塚区では、近郊住宅地域としての特色が現われている。それに対して、中心部の中区や西区の児童の比率は、最も低い。近代的大都市では、中心地帯での児童の数は少なくなる。したがって中心地帯の小学校では、生徒の数が減少しているが、周辺住宅地帯では小学校の生徒があふれ、学校の不足が叫ばれている。

③ 男女別と密度

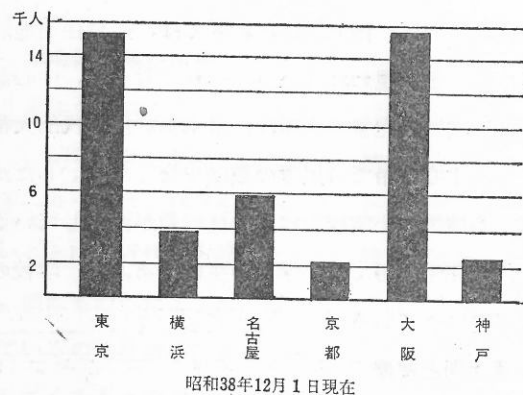
●**男女比率 105:100** 男女の性別にみた横浜市の人口構成には、それほど特色は出ていない。全国的にみると、男子よりも女子の方が多いためであるが、大都市では男子人口の方が多いため。前掲の図1-1にもみられるように、横浜市においても常に男子人口の方が多か

った。そして今日では、大体女100人につき男105人である。それは大都市には転入が多く、また男子の方が移動が多いからである。したがって転入の少ない中区と磯子区は女子の方が多い。全国的にも20才までは男子の方が多いが、大都市ではむしろ20才をすぎて非常に男子が多くなる。女子の方が多くなるのは35才をすぎてからである。これは横浜市においてもそうであって、35才で男女の割合が逆転している。

● 1平方料あたりの人口密度 つぎに、横浜市の人口密度は、昭和38年11月1日で1平方キロメートル当たり3,934人であるが、これを6大都市について比較してみると、図1-3のとおりである。

すなわち、横浜市の人口密度は京都市、神戸市よりは高いが、東京都、大阪市、名古屋市よりはるかに低いのである。ただ西区、中区は東京の平均に近い。

図1-3 6大都市人口密度(1km²あたり)



① 世帯の構成

● 夫婦と2人の子供 人間の社会生活の基礎となり出発点になるのは、家族であり、また職場や学校から戻るのも家族であるから、社会生活の基礎ともいべき家族がどのようになっているか、横浜市の今後にと

表1-13 区別人口の推移(1世帯当り) (単位:人)

区別	昭和34年	35年	36年	37年	38年
総数	4.25	4.0	3.95	3.85	3.77
鶴見区	4.48	4.0	3.87	3.71	3.65
神奈川区	4.07	3.8	3.74	3.62	3.49
西区	4.09	3.9	3.87	3.75	3.53
中区	4.06	3.9	3.81	3.77	3.75
南区	4.16	3.9	3.88	3.77	3.70
保土ヶ谷区	4.17	4.1	4.06	4.00	3.92
磯子区	4.08	4.0	4.02	3.97	3.90
金沢区	4.31	4.1	4.04	3.95	3.83
港北区	4.45	4.2	4.11	3.98	3.88
戸塚区	4.59	4.4	4.35	4.25	4.24

資料:「統計横浜」

りきわめて重大なことである。この家族の実態を人口という立場からみる場合に、普通、世帯を手がかりとして分析する。

一般に、現代家族の特色は、その成員の数が少ないとされているが、横浜市のを1世帯当りの平均人員という形でみると、平均4人以下であるから、1組の夫妻と1人または2人の子供という家族が代表的だということになる。それは表1-13によって知られるのであって、3人または4人の世帯が40%以上を占めている。

歴史的傾向からすると、家族人員は近代から現代へと進むと減少し、都市化するにつれて少なくなるのであるが、一方に、都市への転入の増加が、住宅事情などと結びついて、世帯人員は必ずしも減少しない。横浜市の場合も、明治22年以来4.4ないし4.5人であったが(戦時下、昭和15年には4.5人まで増加した)、それが、昭和33年頃から減少しはじめ、36年には4人を割り、その傾向が現在まで続いている。

● 家族ぐるみの転入増加 横浜市の最近の人口増加で気がつくことは、世帯数の増加が比較的大きくなったことである。とくにこれが、最近、社会増の多い港北区、保土ヶ谷区、戸塚区などにみられる。これらの地域の最近の社会増が、東京からの転入がかなり多いことと、それが住宅事情の解決を目的としてのものが大部分であることからして当然である。かつての転入の大部分は独身者であったのが、最近では、既婚者の家族としての転入が増加してきたといえるだろう。これが、横浜市の平均世帯人員を低下させることになっていると考えられる。しかし、独身者の転入は、まだやはり多いのであって、寮のような準世帯でない普通世帯でも、1人世帯というのが2万近くある。また地域的にみても、労働力としての転入者の多い鶴見区、神奈川区、西区では、世帯員数は少ない。そして農業地域であった港北区、保土ヶ谷区、戸塚区の世帯は大きいのである。

4. 市民の質的構成とその類型

① 市民の職業

● 製造、卸、小売業が半数以上を占めている 横浜市のもっている経済的力は、市民がどのような仕事をしているかということによるところが大きい。どういふ分野でどういう仕事をしているかを、全体的に示しているのが、人口の産業別職業別構成である。

昭和35年10月1日で、主婦や学生や病人・失業者等でない人=就業者は60万4千504人いた。国勢調査時の総人口137万5千710人のうち、15才以上のいわゆる生産年齢人口101万702人の60%は就業者として働いている人たちである。これらの人たちが、どのような産業に働いているかを、昭和25、30、35年の国勢調査によって示したのが、表1-14である。

昭和35年でみると、最も多いのが製造業の21万4千660人(構成比35.5%)で、次いで多いのは卸売業、小売業の12万317人(19.9%)、そしてサービス業の8万8千457人(14.6%)、運輸通信業の6万1千133人(10.1%)、建設業の4万8千310人(8.0%)である。その他はいずれも5%にみえない。その推移をみると、製造業、建設業の構成比は大きくなり、サービス業、農業のそれが減少している。ここにも、最近における工業化の進行がみられるのである。

● 勤労者の9割は第2、第3次産業で働いている

産業を第1次産業(農・林・漁業)、第2次産業(鉱・建設・製造業)、第3次産業(卸小売・金融保険・不動産・運輸通信・電気ガス水道・サービス業・公務)に分けて、就業者の構成比を全市および区別に昼・夜間就業人口についてみたのが表1-15である。第2、

表1-14 横浜市就業者の産業別構成とその推移

産 業 別	実 数			構 成 比			趨勢比 (昭和25年=100)	
	昭和35年	昭和30年	昭和25年	昭和35年	昭和30年	昭和25年	昭和35年	昭和30年
総 数	604,504	447,878	357,112	100.0	100.0	100.0	169.3	125.4
農 業	28,691	35,559	40,586	4.8	7.9	11.4	70.7	87.6
林 業 狩 猟 業	61	63	101	0.0	0.0	0.0	60.4	62.4
漁・水・養 業	2,584	2,451	2,346	0.4	0.5	0.7	110.1	104.5
鉱 業	271	204	215	0.1	0.0	0.0	126.1	94.9
建 設 業	48,310	29,282	21,541	8.0	6.5	6.0	224.3	135.9
製 造 業	214,660	123,584	98,567	35.5	27.6	27.6	217.8	125.4
卸 売・小 売 業	120,371	89,180	58,557	19.9	19.9	16.4	205.6	152.3
金 融 保 険 業	13,320	9,170	5,558	2.2	2.0	1.6	239.7	165.0
不 動 産 業	2,515	1,172	257	0.4	0.3	0.0	978.6	156.0
運 輸 通 信 業	61,133	44,665	33,889	10.1	10.0	9.5	180.4	131.8
電 気・ガ ス・水 道 業	4,696	4,717	4,576	0.8	1.0	1.3	102.6	103.0
サ ー ビ ス 業	88,457	89,915	74,321	14.6	20.1	20.8	119.0	121.0
公 務	19,372	17,824	15,918	3.2	4.0	4.5	121.7	112.0
分 類 不 能	117	92	680	0.0	0.0	0.2	17.2	13.5

資料：昭和35年国勢調査報告

表1-15 産業別就業者の構成 (昼夜間別)

区 別	夜 間 人 口			昼 間 人 口		
	第1次産業	第2次産業	第3次産業	第1次産業	第2次産業	第3次産業
総 数	5.1	44.3	50.6	5.5	43.0	51.5
鶴 見 区	1.1	60.8	38.1	1.0	64.8	34.2
神 奈 川 区	2.6	45.6	51.8	2.6	48.0	49.4
西 区	0.1	40.7	59.2	0.0	45.4	54.6
中 区	1.2	25.8	73.0	0.7	16.3	83.0
南 区	2.4	40.2	57.4	3.7	41.2	55.1
保 土ヶ 谷 区	5.4	46.9	47.7	9.2	47.5	43.3
磯 子 区	2.7	37.1	60.2	4.5	40.0	55.5
金 沢 区	4.2	45.9	49.9	6.2	50.5	43.3
港 北 区	19.4	40.6	40.0	32.8	34.2	33.0
戸 塚 区	15.3	44.6	40.1	20.0	50.6	29.4

資料：昭和35年国勢調査報告

表1-16 横浜市職業別、男女15才以上就業者数 (単位 人)

職 業	総 数	男	女
1. 専門的、技術的職業従事者	35,900	24,600	11,300
2. 管理的職業従事者	20,400	19,500	900
3. 事務従事者	115,700	71,500	44,200
4. 販売従事者	77,900	48,100	29,800
5. 農林、漁業従事者	31,000	17,700	13,300
6. 採鉱、採石従事者
7. 運輸、通信従事者	30,900	27,500	3,400
8. 技能工、生産工程従事者及び単純労働者	241,500	197,400	44,100
9. サービス職業従事者	52,300	22,400	29,900
10. 分類不能の職業
総 数	605,600	428,700	176,900

資料：昭和35年国勢調査報告

3次産業が圧倒的であるが、鶴見区は工業地域として、中区は商業地域としての特色が、昼間人口において一番明確に現われている。近郊農村地域として考えられてきた保土ヶ谷区、戸塚区においても、農業人口の割合がきわめて低く、昼間人口についてみれば、この地に最近工場が進出していることがわかる。

・男は技能者、女は事務が多い つぎにこの就業者がどのような仕事をしているかをみると、表1-16のように、男子では技能工・生産工程従事者、単純労働者が最も多く、ついで販売従事者であるが、女子では事務をとっている者が最も多く、ついで工場で作っている人がこれに近い数だけいる。この構成比を、6大都市について比較したものが表1-17である。これで見ると、技能工・生産工程従事者・単純労働者というような直接生産現場で物を作り出す仕事をしている労働者は、大阪市、名古屋市、京都市が高く、ついで横浜市、東京都、神戸市の順になる。専門的技術的職業従事者・管理的職業従事者・事務従事者の構成比を合計したものをくらべてみると、横浜市28.4、東京都30.7、名古屋市24.2、京都市26.2、大阪市23.0、神戸市27.6であるから、ホワイト・カラー層の率では横浜市は東京都について高いのである。いわゆる新中間層の居住地という性格が現われている。

・市民の8割は月給生活 横浜市の就業者は、従業上の地位からみてどのような階層に分れているかという点、表1-18のように、会社・団体・個人など民間の雇用者が最も多く43万3千346人で、72%を占めている。それに官公庁の雇用者を加えると、就業者の80%は、賃金給料生活者である。しかし、雇用者のない

業主が4万5千848人もいるということは、また考えなければならぬ問題である。これを収入の種類別に普通世帯数をみたのが、表1-19であるが、これによっても、やはり、横浜市の世帯の約8割は、賃金・給料で生活している世帯である。しかし、この場合にも内職や失業保険金・生活保護金で生活しなければならないような世帯が、あわせて3千222世帯もあることに注意しなければならないだろう。

なお、区別の特色をふたたび表1-18によってみると、どの区も賃金・俸給で生活している雇用者が多いが、大きい商業街を含んでいる中区・鶴見区では雇用者のある業主が多い。しかし、南区は雇用者のない業主が非常に多いことに注目される。これは零細な商店主が多いことを表わしている。また南区は内職で生活している者も多いのである。

② 市民の所得階層

・月給3万円以下の人々は76% 横浜市民が、どこでどのような仕事をしているかを知るために産業、職業、階層別人口の分析をこころみだが、ここで、市民生活に大きなウェイトを占めている所得についての分布状態を検討してみることにする。これについては後の第3章(所得)において、具体的な分析がなされるので、ここでとりあげるのは、横浜市民を平面的にみて、所得分布の状態を把握しようとするものである。しかし、残念なことに、これについての資料が不足しており、ここでは、昭和38年度市税の課税状況調査表をもとにして、分析してみることにする。

市内納税義務者50万7千909人は、いずれも各個人が、職場をもっており、ここから得た収入は所得とな

表1-17 職業別(中分類)15才以上就業者数, 6大都市比較 (%)

区 分	横浜市	東京都	名古屋市	京都市	大阪市	神戸市
総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1. 専門的, 技術的職業従事者	5.9	6.8	5.1	7.9	4.3	6.2
2. 管理的職業従事者	3.4	5.4	4.2	4.1	3.7	4.2
3. 事務従事者	19.1	18.5	14.9	14.2	15.0	17.2
4. 販売従事者	12.9	14.6	15.4	16.8	17.3	13.9
5. 農林, 漁業従事者	5.1	0.9	2.6	4.1	0.5	4.4
6. 採鉱, 採石従事者
7. 運輸, 通信従事者	5.1	3.9	4.1	2.9	4.1	4.8
8. 技能工, 生産工程従事者及び単純労働者	39.9	38.9	44.3	40.2	45.0	38.3
9. サービス職業従事者	8.6	11.0	9.2	9.6	10.1	10.7
10. 分類不能の職業	0.1	0.2

資料: 昭和35年国勢調査報告
注: 東京都は区部のみ

表1-18 横浜市従業上の地位別就業者数 (単位: 人)

区 別	総 数	雇用者のある業主	雇用者のない業主	内 職 者	家族従業者	官公の雇用者	民間の雇用者	民間の役員
総 数	604,504	14,832	45,848	4,028	39,677	47,993	433,346	16,700
鶴 見 区	105,907	2,535	5,266	476	4,088	4,780	85,790	2,959
神 奈 川 区	74,662	1,912	4,728	421	3,816	5,873	55,347	2,560
西 区	46,964	1,273	3,330	456	2,053	3,664	34,394	1,785
中 区	58,862	2,537	4,134	355	3,369	3,744	41,752	2,955
南 区	85,031	2,510	8,050	839	5,403	7,537	57,906	2,779
保 土 ヶ 谷 区	59,815	1,028	4,072	446	3,428	6,079	43,442	1,317
磯 子 区	31,488	699	2,577	249	1,652	3,570	21,534	1,204
金 沢 区	28,577	531	1,973	218	1,366	3,349	20,572	567
港 北 区	63,677	1,162	7,031	256	8,976	4,858	39,697	1,677
戸 塚 区	49,521	645	4,687	312	5,526	4,539	32,912	897

資料: 昭和35年国勢調査報告

表1-19 横浜市家計収入の種類別普通世帯数

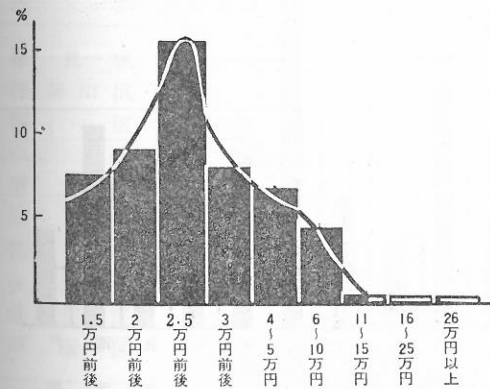
	総 数	家業収入が主な収入の世帯	賃金・給料が主な収入の世帯	家賃・地代・利子・配当が主な収入の世帯	内職収入が主な収入の世帯	恩給・年金が主な収入の世帯	失業保険金が主な収入の世帯	生活保護金が主な収入の世帯	仕送りその他が主な収入の世帯
実 数	316,321	50,001	249,155	4,988	922	1,710	721	1,579	7,245
比 率	100.0	15.8	78.8	1.6	0.3	0.5	0.2	0.5	2.3

資料: 昭和35年国勢調査報告

って, 市民生活を営むものであり, 所得分布の状態がどうなっているかということは, 横浜市産業経済にとって, 大きな役割を示すものである。

課税標準額を基礎にして, ここから推計される所得額を, 各階層別に分類してとらえたのが図1-4によって示されている。これによってわかるように, 1ヵ月の所得が5万円以下の市民が, 大半の89.4%を占めており, その内訳をみると, 2万5千円前後が最高の30.3%, 2万円前後が17.4%, 1万5千円前後が14.4%, 4万~5万円が13.1%となっている。つぎに, 6万~10万円が7.6%となり, 以下高額所得の10万円以上が3.0%という比率となっている。もちろんこれには, 家族数や, 障害者, 老年者, 寡婦, 勤労学生など税額控除をうける者をも考慮しなければならないであろう。だが, 一般的にここでいえることは, 横浜市民の所得構成は, 1ヵ月1万5千円から3万円までの勤労者層が, その8割を占めていることである。

図1-4 所得階層別にみた市民 (納税者1ヵ月あたりの比率)



注) 昭和38年度市税統計調査

しかし, ここでとりあげたのは, 横浜市に居住する者に課する税を対象としている関係で, 前にものべたとおり, 昼夜間人口のうごきがいちじるしい横浜市においては, 広い意味で市民としてとらえる場合, うなずけない一面もあろう。

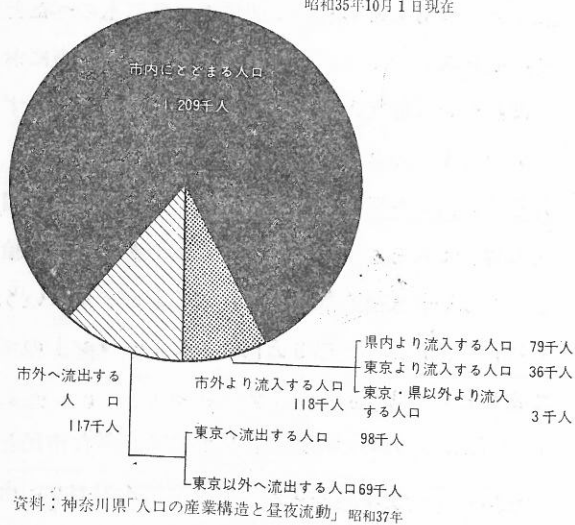
・月収3万円のサラリーマンのマチ 昭和35年度国勢調査報告にみられている就業者の80%が, 賃金, 給料生活者という実態を加味して, ごくおおまかにいうならば, 横浜市は「月給3万円のサラリーマン」のマチであるといえよう。

しかるに, これらの市民は, いわゆる正常な市民として, それぞれの階層によって生活を営んでおり, 所得の増加を期待するとともに, 諸物価の値上りに注目しつつ生活している。だが, これら市民のかげにかくれた, 多くのひかげに置かれた市民層を忘れてはならない。

③ 人口の流動性と東京の吸収力

・夜間人口は昼間人口より多い 国勢調査などで普通人口というときは, 常住人口をいい, 人が家に帰ったときの計算で, 夜間人口のことである。したがって昼間実際に動いている人口, そこで働いている人口ではない。農村では, 住んでいるところと, 仕事をすところと, 大体は接しているのだから, 夜間人口は昼間人口と大体同じだが, 都市, とくに横浜市のような近代的大都市では, 居住の場所と仕事の場所とが離れているのが大部分である。そこで, 通勤という現象が現われ, またラッシュ・アワーの混雑も起るのである。そこで, 大都市の人口の毎日の動きを知るためには, 昼間人口と夜間人口とを分けてとらえ, さらにそ

図 1-5 昼夜間人口の移動
昭和35年10月1日現在



の関係を見る必要がある。昭和35年の国勢調査は、この昼夜間人口を調査した。横浜市についての結果は図1-5のとおりである。これによると、前にも述べたが、横浜市の人口は昼より夜の方が多く、昼間人口は夜間人口より4万8千662人(3.5%)減っている。それは市内に住んでいて市外へ通勤、通学する者が、市外から市内へ通勤、通学する者より多いからである。

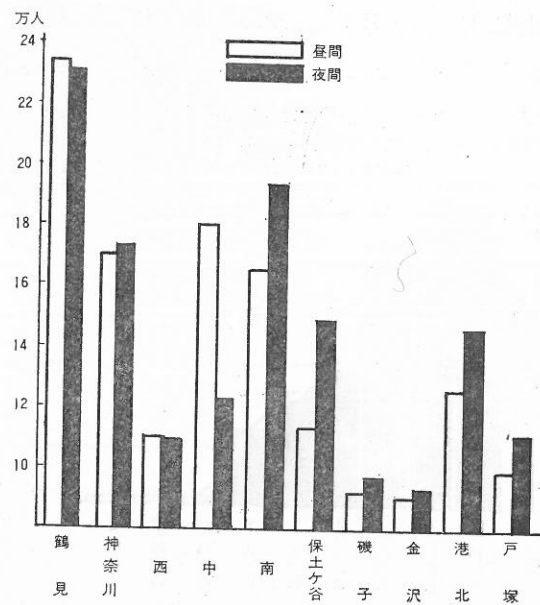
・17万が市外へ、12万が市外から いま、横浜市の人口を、市内に常住している人口(夜間人口)と、そのうち、昼間は区外に出るが横浜市内に通勤通学する人口、同じ区内で生活している人口、市外に通勤通学する人口(流出人口)、市外から市内へ通勤通学する人口(流入人口)、さらにこれを東京都、県内県外等に分けてその数を表示したのが図1-6である。

市外へ通勤通学する人口と、市内であるが他区へ通

勤通学する人口とは、だいたい同数である。昼間市内にとどまる人口の80%以上が、同一区内に昼間も生活しているのであるから、市内の移動の大きさは余り大きくない。しかし、最近、周辺地域の発展とともに、周辺から中心への通勤が増加しているから、この状態は変わるだろう。

・市外流出の過半数が東京へ 流出人口のうち、就業者、すなわち市内に住んでいて市外に職業をもち、そこへ通勤している人々が14万5千174人いる。そしてこのうち56%にあたる8万1千542人が東京への通勤者である。さらに、この東京都への通勤者の54%にあたる4万3千998人が、千代田区、中央区、港区の都心3区ビジネス・センターへの通勤者であって、あとは品川区の6千536人を除くと、2千人以下である。

図 1-6 区別にみた昼夜間人口



・鶴見、神奈川は大田区へ、郊外地は都心へ このように非常に多くの人々が、横浜市内から、東京の都心部へ通勤しているが、その人々は、市内のどこからかという問題を少し考えてみよう。表1-20は、それを示している。これによると鶴見区が最も多いが、この鶴見区から東京へ通勤している人々の行先は、大田区が多く、ほとんど3分の1がそれである。

したがって、鶴見区から東京への流出人口の多いのは、いわば、同性質の京浜工業地帯内の移動とも考えられる。それは、鶴見区に常住して東京に通勤している人々を産業別にみると60%ちかくが、製造業、建設業であって、サービス業、金融保険業、公務は、合計しても17%にすぎないことによっても明らかである。神奈川区の場合も、鶴見区に似ているが、都心への通勤者の割合は、鶴見区より大きい。保土ヶ谷区、港北区、戸塚区は、前述のように最近の人口増加が非常に大きい地域だが、ここはまた東京への通勤者の多い地域であり、しかもその流出先は都心3区に集中している。

表 1-20 横浜市から東京都へ流出する人口 (昭和35年)

区別	就業者	学生	計
鶴見区	16,251	3,722	19,973
神奈川区	11,804	2,220	14,024
西区	4,941	1,029	5,970
中区	5,854	1,121	6,975
南区	7,325	1,321	8,646
保土ヶ谷区	8,959	1,404	10,363
磯子区	3,264	705	3,969
金沢区	3,048	491	3,539
港北区	12,706	3,270	15,976
戸塚区	7,390	894	8,284
総数	81,542	16,177	97,719

資料：神奈川県「人口の産業構造と昼夜流動」

る。東京のビジネス・センターへ通勤しているホワイト・カラー層の居住地としての性格が、ここに明らかにみられる。

横浜市内から東京へ通学している者の流出先は、いうまでもなく大学の多い千代田区、港区、新宿区、文京区、世田ヶ谷区、渋谷区に集まっている。ただ鶴見区の場合は大田区への通学者が多く、横浜市内から大田区への通学者総数1千634人中40%弱の641人が鶴見区からである。これはおそらく高校生であって、通勤者の場合の鶴見区と東京都との関係と、ある意味においては同質と考えてよいだろう。

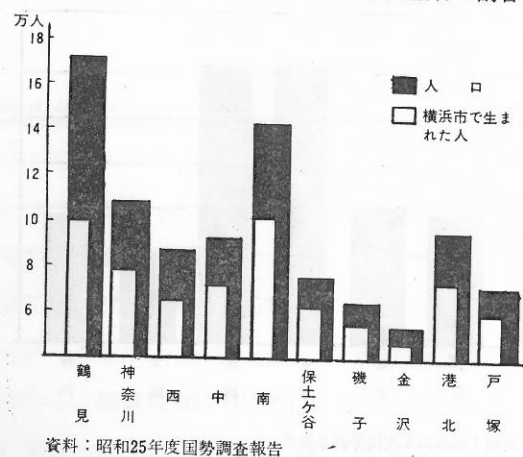
・市外からの通勤者は鶴見、中へ 以上は横浜から東京へ毎日通勤通学する人口であるが、もちろん東京から横浜へ流入する人口も、相当ある。横浜市内から市内へ通勤している人の数は、昭和35年の国勢調査の結果によると9万9千175人であるが、その26.9%である2万6千634人が、東京に住んでいて横浜に職業をもっている人々である。その人たちは、市内のどこで働いているのかというと、32.5%の8千547人は京浜工業地帯の鶴見区である。ついで多いのは中区の7千156人で、これは、東京から市内へ通勤する人の26.9%である。そのうちの1千248人はサービス業である。

横浜市内から市内への通勤者で、東京についで多いのは川崎市からであって、1万7千379人、そして横須賀市から1万5千622人であるが、このうち川崎市からの流入人口の半数以上である57.7%に当たる1万26人が鶴見区へである。これは川崎市と鶴見区とは工業地帯として同一地域だからである。

に少ない。まして最近の横浜のように、社会増の大きいところでは、この率は、ますます少なくなる。

・多くないハマ生まれ それにしても、横浜市民のうちで市内で生まれたものは、どのくらいいるかという、最近の統計はないのである。ただ昭和25年の国勢調査では、出生地を調査しているから、それによって大体のことが分るだろう。図1-9は、当時の横浜市の人人口と、市内で生まれた者の数とを、市全体および区別に表わしたものであるが、これによると、当時、横浜市で生まれた市民の数は60%ないのである。これには児童も含まれているのだから、これを15才以上についてみたら、50%ないだろう。さらに、親が横浜で生まれたものとなると、30%あるかないかだろう。横浜よりも古い歴史がある東京でも、祖父の時代から東京生まれの3代目は、40%ないのである。昭和25年以後の横浜では、社会増が非常に多くなったのだから、2代目、3代目の全市民のなかで占める割合は、当時よりもさらに低くなっていると思われる。

図1-9 人口に対する横浜市出生者の割合



区別にみると、比較的早くから工業化してきた鶴見区では、横浜生まれの者の率は、最も少なく、保土ヶ谷区や港北区、戸塚区のような農業地域を含んだ区では、そこに生まれた者の率が高いのは当然である。しかし、最近、転入者の最も多いのは、これらの周辺にある区であるから、ここでも、その土地生まれの者の率は低くなっているだろう。また、関東大震災や、大空襲によって、市内での人口移動もかなりあったし、最近の中心部のビジネス・センター化により、ここから周辺への人口分散も多いから、横浜市生まれの者についての区による特色は、それほど意味がないかもしれない。

・基本的な新しい市民 以上のように、近代的大都市として横浜には、自市出生者の率は低く、またその歴史も比較的新しい。しかも、大きな変動をこの間に数回経てきたのだから、市民に一定の類型を作りだすにいたってないのである。しいていえば、全国各地から、さまざまな伝統や文化を背負って集まってきた人々が、近代的環境のなかで、勤労者として生活しているという事実のなかで、新しい市民のタイプが作られる可能性をみるぐらいである。

がら、市民がその居住している市に対していただく意識としては、(1)伝統的な、共同体の成員としての意識、(2)市民社会の一員としての意識—自分たちが苦闘の結果、獲得した社会の一員としての意識、(3)地方自治体の住民としての自治意識、(4)愛市精神—自分が住んでいるところだからということからくる愛着心、など、いくつか考えられるが、(1)や(2)の意識をもった類型の市民を求めることは横浜市ではむづかしい。

むしろ(3)や(4)をもった市民の類型が、これからの横浜市の発展の力となるだろう。それは、自分たちの居住している地域社会や、働いている地域、そしてその両者を結びつける地域の条件にたいして、無関心でいるわけにゆかず、その改善のために共同し、市政にも関心を向けるタイプの市民が多くなる可能性は充分にあるといえよう。その根拠を、われわれは、市民のなかに、ますます勤労者階層が多くなっていること、周辺住宅地帯に転入してくるホワイト・カラー層が、地域の環境的条件に無関心でないこと、などにみることができるのである。

2 市民は何で所得を えているか

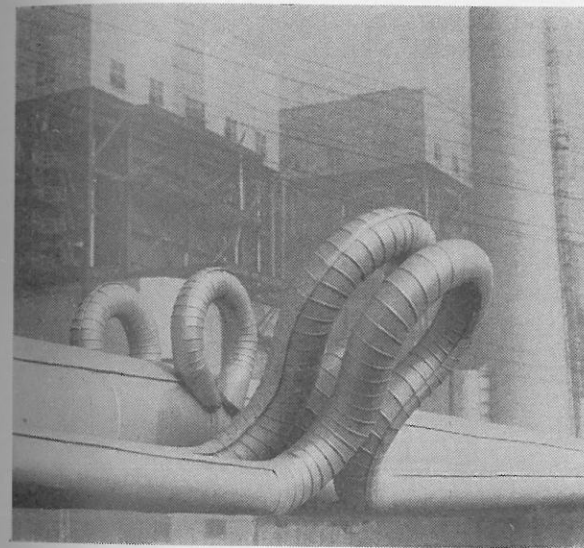
1. 市民はどんな職業につき、どこから所得を
えているか
2. 工業について
3. 商業・貿易・サービス業について
4. 農業・漁業について
5. 屋外労働者と内職群

■「市長への手紙」より

「私の夫は中小企業の工員です。夫は電気工として8年間になります。酒もタバコものまないまじめな人ですが、個人アパートの高い部屋代を支払う親子4人の生活の苦しさはしんこくです。夫の月給は2万7千円で、その中から部屋代7,000円を支払わなければなりません。いつも思うのですが、一般会社につとめる方々には社宅とか寮があるのに、小さな個人会社では、そういう設備がありません。一段と低い給料でおそくまで残業をしてつかれて帰ってくる夫に不平をいってもはじまりません。私も夫に心配をかけまいと節約に節約を重ね、切りつめた生活を送っておりますが、ときにまったくやりきれなくなります。私が働きたくても5才と1才の子がいてはどうしようもありません。

県営・市営の住宅へは何回も申込んで落ちています。安い住宅か、小さな子をあづかる保育所はないものでしょうか。……」

(神奈川県 主婦 29才)



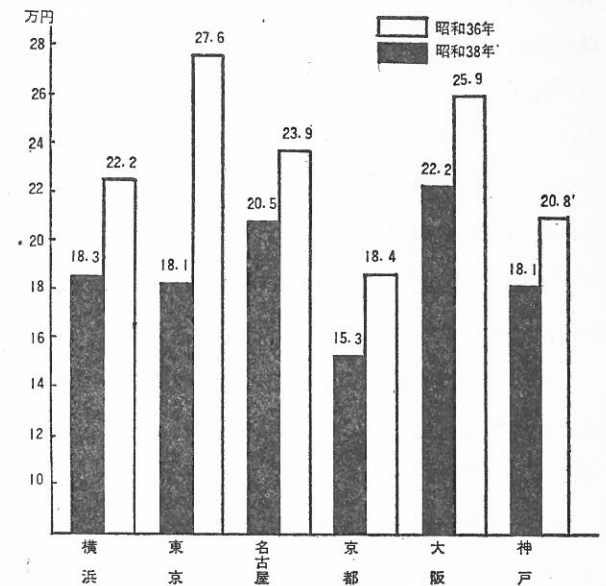
1. 市民はどんな職業につき、どこから所得をえているか

① 市民の所得水準

・横浜の市民所得の規模 横浜の市民分配所得は、昭和36年において、総額にして3,165億円にのぼる。この額を、神奈川県および全国のそれとくらべると、横浜の市民所得は、県民所得の42.5%を占め、これはまた国民所得の2.3%に相当している。6大都市のなかでは、対全国比からみて、横浜の市民所得の規模は第4位のレベルにある。大マンモス化した東京都の都民所得が国民所得全体の19.9%という大きな比重を占めているのを別格とすれば、これについて国民所得に占める比重が高いのは大阪の5.7%で、第2位、3位が名古屋の3.0%であり、これらと比べると横浜の2.3%はやや低いウェイトにある。それでも神戸や京都の1.7%を上まわり、横浜は、東京を除いた5大都市中、中位の位置にあるといえることができる。

・所得水準でも6大都市中第4位 横浜の市民所得を人口1人当りにすると、年間22万2千円となり、これは東京の1人当たり27万6千円、大阪の25万9千円にははるかに及ばず、また名古屋の23万6千円よりも低い、神戸の20万8千円、京都の18万4千円よりは高い水準にある。この比較で特徴的なことは、図2-1にみるように、昭和35年までは横浜の1人当たり市民所得は神戸をやや下まわっていたのだが、36年にいたって上記のように同市を抜き、6大都市中第4位に上ったことである。事実、横浜の1人当たり市民所得は、この1年間に、対前年比で33.0%と大きな上昇を示し、この上昇率は、市民所得総額の対前年増加率28.6%をこえている。このことは、人口の増加よりも、経済活動の規模と水準の拡大のほうが、著るしかったことを

図 2-1 6大都市一人当たり市民分配所得



資料：各市民所得推計結果報告書

意味している。そしてここに、近年における横浜経済の伸びの一端が反映されているのである。

とはいえ、1人当たり市民分配所得からみたこのような横浜経済の伸びと水準も、個人所得の段階にまでいき渡るようになってはいない。つまり、市内外の法人や官公機関の手に渡る所得部分を市民分配所得から差引いた市民個人所得についてみると、その1人当たり個人所得の水準は、まだ神戸のそれをかなり下まわり、京都のそれとあまり変わらない低さにあるにすぎない。このような事実の背後に、どんな所得構造の動きがかくされているか、この点を知ることが大切である。

② 所得構造の現状とうごき

・勤労所得の比重は高いが構成比は低下 市民分配

所得のなかでいちばん高い比重をもっているのは勤労所得であって、昭和36年において59.7%と全体の6割近くを占めている。ついで法人所得が22.6%、個人業主所得が9.9%を占め、個人賃貸料所得と個人利子所得はそれぞれ4.6%、3.4%である。昭和36年の市民所得の上昇に対する寄与率、つまり市民所得全体の増分のなかで、各所得項目がどの程度のウェイトを占めているかの割合をくらべると、各所得項目のうちで、勤労所得の与えた貢献度がもっとも大きかった。

しかしそれは、勤労所得の市民分配所得における構成比が6割前後と、いちばん高いからであって、その構成比そのものの上昇を意味しているわけではない。

表2-1の市民分配所得の構成比の推移をみるとすぐわかるように、この年間に、全体の所得に占める比重が年々低下してきた所得種類と、逆に増大してきた所得種類とに、これを分けることができる。すなわち、比重が年々低下しているのは、勤労所得、個人業主所得である。この両者が歩調をそろえて比重を低下させていることには関連があり、前者の比重低下が後

表2-1 市民分配所得の構成と増加率

区分	構成比			対前年増加率		所得増加に対する寄与率(36年)
	34年	35年	36年	35/34	36/35	
勤労所得	61.3	60.7	59.7	23.2	26.5	56.3
個人業主所得	11.2	10.2	9.9	14.3	23.8	8.5
個人賃貸料所得	4.5	4.1	4.6	14.3	41.8	6.0
個人利子所得	3.7	3.6	3.4	21.3	18.9	2.4
法人所得	19.2	21.3	22.6	38.4	36.4	27.1
官公営事業剰余	0.0	△0.0	△0.1	△	△	△0.4
計(市民分配所得)	100.0	100.0	100.0	24.6	28.6	100.0

資料：市総務局

者のそれをもたらした一因と考えることができる。なぜなら、横浜における個人業主所得の6割以上は卸小売業、サービス業、農業であり、これら部門の顧客の多くは勤労者であるからである。

•法人所得の比重は高まっている このような比重低下に対して、3年間にわたり比重の上昇をはっきり示しているのは、法人所得だけである。対前年比でも分配所得中、それは高い増加率を示したが、この事実は、つぎの点と結びつけて考えるとき、きわめて印象的である。すなわち、従来横浜における法人所得の増加率は、全国および神奈川県下のそれを下まわっていたのだが、昭和36年にはこれらをかなり上まわるといったことである。これは経済成長にともなって本市でも企業活動がようやく活気を増すようになったためである。

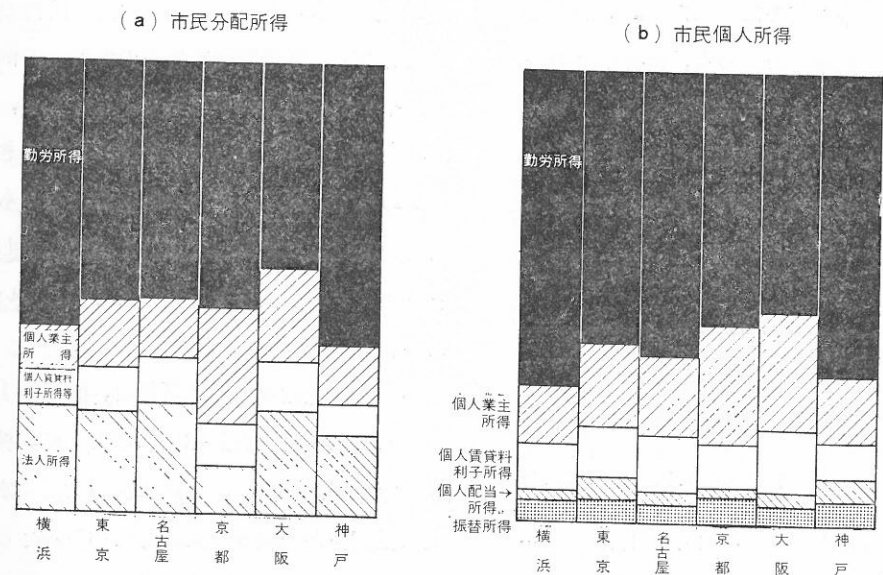
けれども、このような法人所得の上昇も、それがそのまま市内にとどまって市民の個人所得になって還元されるとはかぎらない。市民分配所得統計における法人所得は、市内で発生した所得が推計されている。したがって、市内で発生した法人所得は、もしその法人の本店が東京にあるならば、市外の本店に吸い上げられて流出してしまう。もちろん、事業活動という形では、それはふたたび横浜における活動にはねかえってくるであろうし、また所得としても、その一部が横浜居住の個人に配当という形ではねかえってこよう。この市民所得の流入は、いったいどの程度だろうか。このことを6大都市の所得構造の比較によってたずねれば、そこに横浜の市民所得の構造的な特性が浮かび上ってこよう。

③ 所得の分配と個人への流れ

•法人所得は市民個人に十分還元しない この点をたしかめるために、市民分配所得の構造と市民個人所得の構造を比較しよう。図2-2の(a)に示した市民分配所得の構成比較をみると、横浜市の分配所得中に占める法人所得の比率22.6%は、東京の22.4%、名古屋24.2%、大阪の22.8%と並んで、高い部類にあることがわかる。ところが他方、同図(b)の個人所得中に占める個人配当所得の比重は、横浜市は6大都市中最も低く、他の5大都市が5%から3%(京都でも2%)を占めているのに、横浜ではわずかに1.5%にとどまるのである。

このことからつぎのことがわかる。横浜の経済活動の一特徴は、法人企業の活動によってかなりの部分を支えられているにもかかわらず、市民が配当の形を受けとる部分はまことに少なく、わずかしか市民に還元していない。事実、横浜で活動する法人企業も、大きいものになると、市内にあるのは支店とか工場だけでほとんどが東京に本店をもっているため、その所得の多くは、東京にある本店に吸収されているのである。そしてこの関係は、性格的に横浜に似ている神戸が大阪の経済圏に対してもつ同様な関係よりも、いっそう強い度合いで横浜では作用しているということができよう。

図2-2 6大都市市民所得構成の比較(昭和36年)



注1 大阪市の市民分配所得は、市内生産所得を基礎とし、これを含して「市外からの純所得」を加えて分配所得を表示しているため、その構成比はそのままの形で他都市と比較できない。上図では、この「市外からの純所得」の内訳を各該当所得項目に調整して示したものである。
注2 市民個人所得は、名古屋市のみの昭和35年の数値である。

資料：横浜市市民所得推計結果報告書

・所得再分配後の個人所得と非個人所得 もちろん市民分配所得と市民個人所得との差を構成する部分には、⑦上記した法人所得と個人配当の差を示す法人留保・法人税だけではなく、④各都市で営む市営事業などの収益があり、⑨またさらに国・県・市による税や社会保険料の徴収と、国・県・市が個人に支払う失業手当・保険給付・恩給などの、振替所得との出入がある。

そこで、こうした所得の二次的再分配を考慮したのちにおいて、個人と、非個人（法人・官公機関）との双方に所得の分割される割合を算出して、6大都市比較を行なったのが表2-2である。

この表をみるとわかるように、横浜における市民分配所得のうち、法人・官公機関の手に渡る非個人の取得純額率は、6大都市中最高の部類にある。しかもそれだけではなく、その比率そのものも、他都市とちがって上昇をつづけている。とくに横浜では、非個人（法人・官公機関）に渡る所得純額のうち、前記した④の交通・水道事業の収益は、赤字化の傾向をたど

表2-2 市民分配所得の個人と非個人（法人・官公機関）への取得率

都市別	非個人所得純額			非個人取得純額率		
	市民分配所得(a)-市民個人所得(b)			(a-b)/a		
	34年	35年	36年	34年	35年	36年
	百万円	百万円	百万円	%	%	%
横浜市	35,004	50,535	70,162	17.72	20.53	22.17
東京都	284,919	411,281	524,332	15.89	18.86	19.24
名古屋市	39,450	64,412	...	15.69	19.75	...
京都市	7,529	12,651	13,995	4.56	6.43	5.86
大阪市	99,338	150,136	167,588	18.76	22.50	14.63
神戸市	25,569	34,645	32,814	15.31	17.15	13.84

資料：各都市市民所得推計報告書

ているし、また⑨の社会保険負担と振替所得の受け払い差も金額的には小さい。したがって、結論として、個人以外の取得純額のうちの大部分は、⑦で占められ結局のところ、市外本店法人の法人留保の増大として市外に流出し、また、中央および地方の法人税の増大となっていることが推定できる。

・勤労者中心の個人所得構造 さて、もう一度図2-2にもどって、各都市ともいけばんウエイトの高い勤労所得について吟味しよう。その(a)図の市民分配所得の構成では、勤労所得の比重が一番高いのは神戸で62.0%、次いで横浜が59.7%であるが、(b)図の市民個人所得における勤労所得の比率では、横浜が他都市をはるかに上回り、神戸をも大きく抜いて、70%という高ウエイトを占めるようになってきている。そればかりではない。先にみたように、横浜の勤労所得の構成比は、分配所得では低下傾向にあるのに対し、個人所得では逆にやや上昇傾向にすらある。こうして、横浜の経済は、近時、生産都市としてかなり伸びてきているにもかかわらず、反面、市民の経済生活そのものは、勤労所得の高比重に特徴づけられた構成を示しながら、ベッド・タウン的性格をなおつよく残しているといつてよい。

いまこの全産業の勤労所得を、勤労者1人当りの水準にしてみると、表2-3にみるように、横浜の1人当り勤労所得は、東京、大阪に次いで高い水準にあり、東京経済圏との接触を反映している。さらに、表には示さなかったが、第二次産業だけについての1人当り勤労所得のレベルをみると、横浜は、神戸に次いで第2位の高さとなる。それにもかかわらず、横浜総平均

表2-3 1人当り勤労所得の水準

都市別	勤労所得(発生額) (兼業その他を控除)		勤 労 者 数		1人当り年間所得	
	35年	36年	35年	36年	35年	36年
	百万円	百万円	人	人	円	円
横浜市	142,648	180,246	487,767	525,726	292,451	342,852
東京都	1,104,455	1,396,400	3,640,466	3,829,144	303,383	357,626
名古屋市	170,139
京都市	100,850	129,243	402,988	423,384	250,256	305,262
大阪市	291,721	349,166	959,000	992,000	304,193	351,982
神戸市	118,336	140,133	396,400	414,380	298,527	338,175

資料：各都市市民所得推計報告書

の1人当り個人所得が6大都市中、京都とともに最低位にあることは、勤労所得以外の1人当り個人所得、つまり個人業主所得や個人財産所得などの1人当り水準が、横浜においてはかなり低水準にあることを物語っているとみられよう。

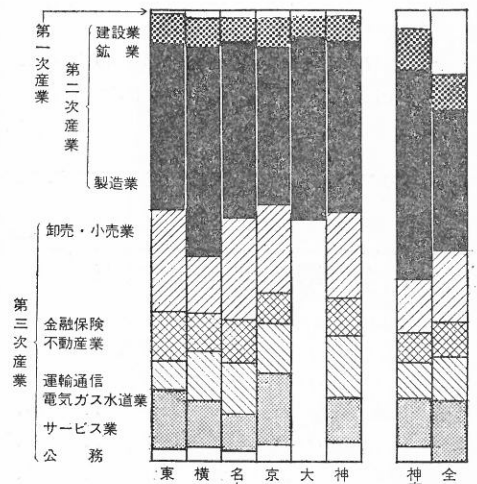
① 産業構造の実態と動向

・第二次産業からの所得比重が高まっている それでは、こうした所得構造上の特徴をもっている横浜の経済は、いかなる産業構造のもとにいとまなまれているか。図2-3の比較図からわかるように、横浜は6大都市中、第二次産業の占める比重が最も高く、昭和36年において53.5%であり、それは大阪の45.4%、名古屋の44.6%、東京の44.0%、神戸の43.4%をかなり上まわっている。第二次産業のなかでは、もちろん製造業の占める割合が圧倒的であり、市内生産所得全体に対し、横浜は46.8%なのに対し、他都市はすべて40%を下まわる比重であるにすぎない。しかもこの比重そのものも、上昇をつづけている。

表2-4にみるように、市内生産所得の産業別構成比でみても、市民分配所得の産業別構成比でみても、

第二次産業の比重の上昇と、第一次・第三次産業の比重の減少をよみとることができる。もっとも同表の対前年増加率でみると、第二次産業の増勢は、やや鈍化し、第三次産業の増勢がやや強まっているが、これは横浜の人口の転入による社会増がもたらした住宅難に

図2-3 6大都市の産業別市内生産所得の構成 (昭和36年)



注：1、東京は市内生産所得の推計がないため、産業別分配所得の数字を代用した。(また全国も産業別国民所得による。) 2、大阪の第3次産業の推計・表示方式は他都市と異なるため、その内部構成は直接比較は不能である。 資料：各都市市民所得推計結果報告書

もとづく不動産所得の上昇と、卸・小売業の拡大のためである。とはいえ、増加の率そのものでは第二次産業は、依然として第一次・第三次のそれを越えているのである。

●第三次産業からの所得比重は低い とくに同表で第二次産業だけは、その市内生産所得に占める構成比が市民分配所得に占める構成比を各年次とも上まわっている点の特徴である。第二次産業のうちで、このことがいえるのは製造業だけであり、これは横浜を生産都市たらしめる主力が製造業にあることを示すものと判断できよう。この点については、のちに「工業」の

表2-4 所得統計からみた産業構造

(ア) 産業別所得の構成比

産業別	市内生産所得の産業別構成比			市民分配所得の産業別構成比		
	昭34年	35年	36年	昭34年	35年	36年
	%	%	%	%	%	%
第一次産業	1.9	1.6	1.5	1.9	1.7	1.6
第二次産業	48.6	52.5	53.5	47.1	49.5	49.8
第三次産業	49.5	45.9	45.0	51.1	48.8	48.7
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
実額(単位百万円)	195,976	251,132	328,480	197,557	246,160	316,475

(イ) 産業別所得の増加率と寄与率

産業別	生産所得		寄与率(36年)	分配所得		寄与率(36年)
	35/34	36/35		35/34	36/35	
	%	%	%	%	%	%
第一次産業	13.6	26.2	1.4	14.2	16.0	0.9
第二次産業	38.3	33.3	56.7	31.0	29.4	51.0
第三次産業	18.8	28.1	41.9	19.1	28.1	48.1
横浜市(計)	28.1	30.8	100.0	24.6	28.6	100.0
(参考)神奈川県	29.8	28.4	—	23.4	26.9	—
全国	—	—	—	18.7	19.3	—

資料：「統計横浜」

項でくわしくふれるが、いずれにしてもこのことは、裏がえしてみれば、横浜における第三次産業の比重が他都市よりもかなり低いことを意味する。

前図2-3にみるように、とくに特徴的なのは、第三次産業のうち、なかんずく卸売・小売業のウェイトが、6大都市中、横浜においては目立って低いということであろう。とくに近年、横浜における卸・小売業の増勢が著しいにもかかわらず、その低ウェイトそのものは改まるに至っていないのである。ここにも、東京経済圏の横浜への影響があらわれており、市民の消費生活における東京への依存、および横浜商業活動の東京経済圏への従属・吸収の一面をみるのである。

●生産都市的性格とベッド・タウン的性格と 以上を要約していえば、横浜経済における製造業の生産活動の高ウェイト、卸・小売業の商業活動の低ウェイト、これが市の産業構造を他の5大都市と異ならしめ、特徴づけている集約的な指標だといってよい。そしてこの特徴を、さきに指摘した横浜の市民分配所得と市民個人所得との大きな開きという事実に結びつけて考えれば、そこでこの開きの中心問題となった、法人所得の稼得先産業がどこにあるかの推察をくだすことができよう。

最近における横浜の経済は、製造業を主軸とする生産の場を他の6大都市よりも高い比率で提供し、生産都市としての色彩を強めつつあることは事実である。それにもかかわらず、他面、市民の経済生活そのものは、勤労所得の高比重に特徴づけられた構成を示しながら、1人当たり個人所得の水準において、6大都市中まだ最低の水準にとどまっている。こうした近年の生

産都市としての拡大の反面には、横浜の経済は、勤労所得中心のベッド・タウン的性格を、なお色調つよく残しているとみることができよう。

以下、こうした横浜の市民所得の構造を、さらに立ち入って調べるため、おもな業種ごとに分解して吟味しよう。主要な問題点については、さらにこれを市内の10個の区ごとに分けながら、その各々における特徴が、全体としての横浜の姿を、いかに規定しているかをたずねたい。まずその第一は、横浜の経済活動で高いウェイトを占める工業についてである。

2. 工業について

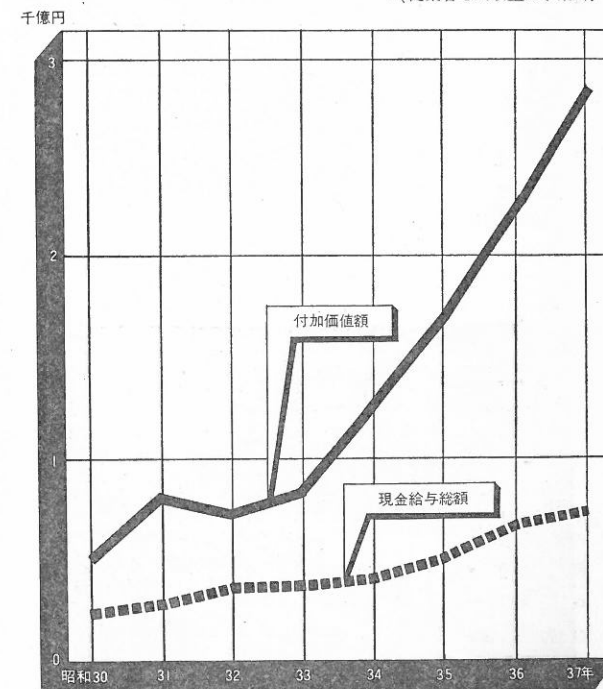
① 工業のすがた

●この7年間の超高度成長 全国の工業生産(厳密にいえば生産額から原材料使用額や減価償却額を差し引いた純生産額を意味する付加価値額)のうち、神奈川県のは1割弱であり、横浜市の工業生産はさらに神奈川県の1/3強である。結局、全国の工業生産の1/3が横浜市で生産されていることになる。

この横浜市の工業にたずさわっている従業者4人以上の事業所の現金給与額は、図2-4によるごとく昭和30年の241億円から、昭和37年の750億円へと3.1倍に増した。付加価値額でみると503億円から2,869億円へ、5.7倍になっている。付加価値額から現金給与

図2-4 製造業における付加価値額と現金給与額の伸び

(従業者4人以上の事業所)



(注) 物価変動は考慮にいれていない。
資料：工業統計調査結果(市総務局統計課)

額を差し引いたものを事業所剰余と名づけると、それは262億円から2,119億円へと、8.1倍にもなっている。もっとも、この事業所剰余は、利益金だけではない。そのほかに、利子・地代・広告費などの経費が含まれている。

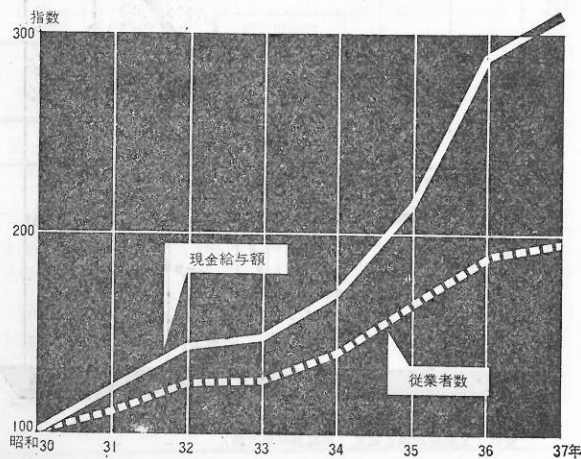
表2-5 対国県の工業の伸び(昭和36年)

(昭和30年の値を100とする指数)

区分	県	市	国
付加価値額	392	451	...
事業所数	133	129	114
現金給与額	299	279	268
従業者数	212	189	159
製造品出荷額等	379	365	282

横浜市の工業の伸びはかなり高く、事業所数・従業者数・現金給与額・製造品出荷額等のどれをみても、すべて全国平均の伸びを上まわっている(表2-5)。とくに付加価値額の成長率はめざましく、横浜市は、全国平均はもとより神奈川県のもよりも高い。ところで、現金給与額の伸びは、1人あたり、名目賃金が

図2-5 製造業における現金給与額と付加価値額の増加の内容(昭和30年=100)



上がったことにもよるが、従業者が増した結果でもある。また、付加価値額の伸びは、事業所が増したことにもよるが、同時に事業所が大きくなったり生産性が上がったりして、1事業所あたりの付加価値額が大きくなったことによることが多い(図2-5)。こうした傾向は全国よりも、神奈川県や横浜市でとりわけ強くあらわれている。

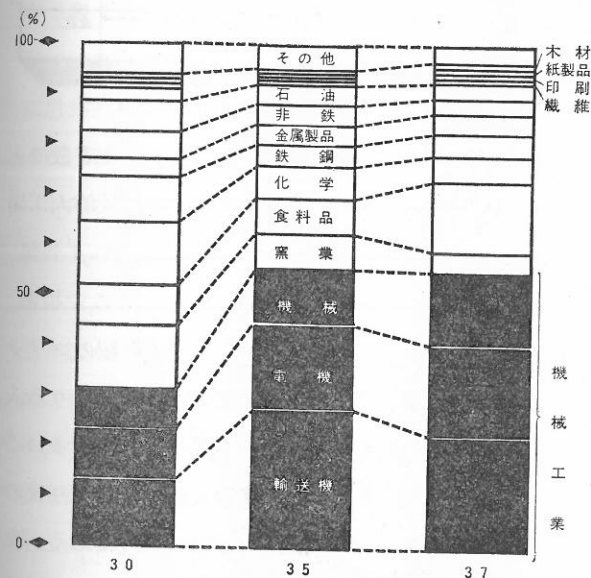
●機械工業の比重が高まった 超高度成長のなかみを業種別にみると、機械工業の比重が高まったことがわかる。昭和30年に32%だった比重が、35年には55%を占めるにいたった(図2-6)。全国における機械工業の比重29%と比べると、横浜市の特徴が目立っている。繊維は、県・市ともに全国より比重が小さい。

なお、機械工業のなかでも比重の高い輸送機とは、自動車・造船・車輛を含み、つぎに比重の大きい電機とは、テレビ・ステレオ・信号・電話交換機・電池などである。また、機械とは、タービン・旋盤・コンベヤー・タイムレコーダーなどを指す。

輸送機、電機、機械に次いで、窯業(ガラス・カーボン・石綿など)、食料品(乳業・調味料・製粉・製糖・製菓・ビールなど)、化学(肥料・塗料など)、鉄鋼、金属製品(バネ・サッシュェなど)、非鉄(アルミナ・アルミ箔・電線など)、石油、その他という順序である。

●大工場の数が比較的多い 小規模工場(従業者29人以下とする)の事業所構成比が高いにもかかわらず、その従業者構成比が小さいことは、市・県・国ともにみられる(図2-7)。ただ、大規模工場(従業者300人以上とする)が事業所数において国では1%に満たないのに、県では2.2%、市では2%になっており、また大規模工場で働く従業者も、国では全体の1/3にすぎないが、県や市では1/2以上も占めている。

図2-6 横浜市の工業の構成の推移

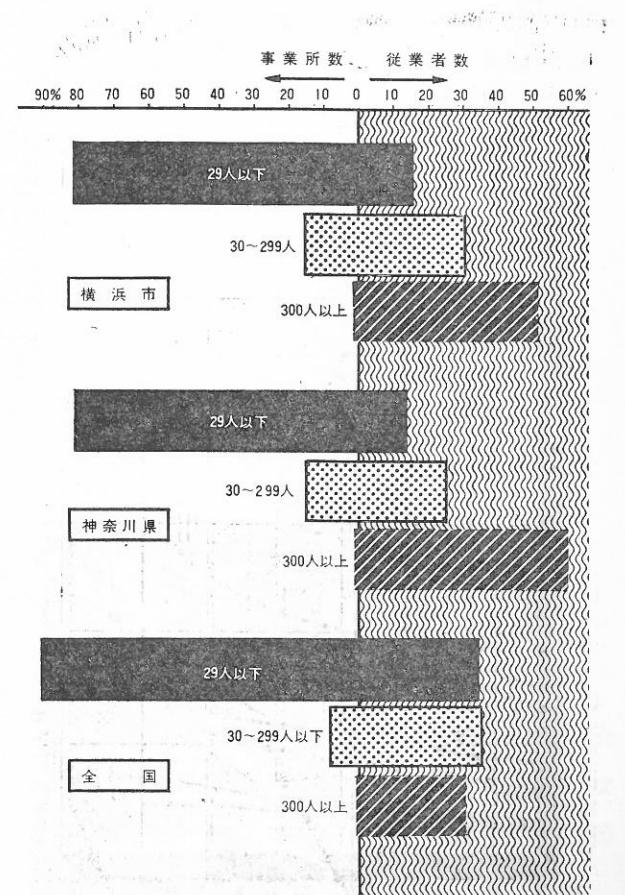


注：横浜市付加価値額業種別構成
資料：市工業統計調査結果

小規模工場の従業者が、国では3.5割もいるのに、県や市では1.5割程度であるのも、京浜工業地帯の南端を含む都市としての特徴であろう。

●工業従業者の半数は鶴見区、神奈川区で働く 昭和30年の従業者10万人のうち5万人が、36年には19万人のうち9万人が、鶴見区と神奈川区で働いている。とくに鶴見区は別格で、神奈川区の2倍の従業者をかかえている(図2-8)。

図2-7 製造業の事業所と従業者の規模別構成と比較(昭和35年)



資料：昭和35年工業統計表

従業者数では鶴見区の1/4よりも少ない南区が、鶴見区の1.5倍の事業所をもっている（4人以上の事業所数では鶴見区がやや上まわる）が、これは、南区の事業所の4割弱が染色・縫製など小規模の事業所で占められているからであろう（図2-9）。

もう一つ目立つのは、戸塚区と港北区のうごきであろう。昭和30年現在の従業者数で横浜市10区中6位であった戸塚区が、6年たった昭和36年には鶴見区、神奈川区につぐ3位に、また10位であった港北区が6年間に中区、磯子区、金沢区、保土ヶ谷区、南区を抜い

図2-8 製造業における別区別従業者数

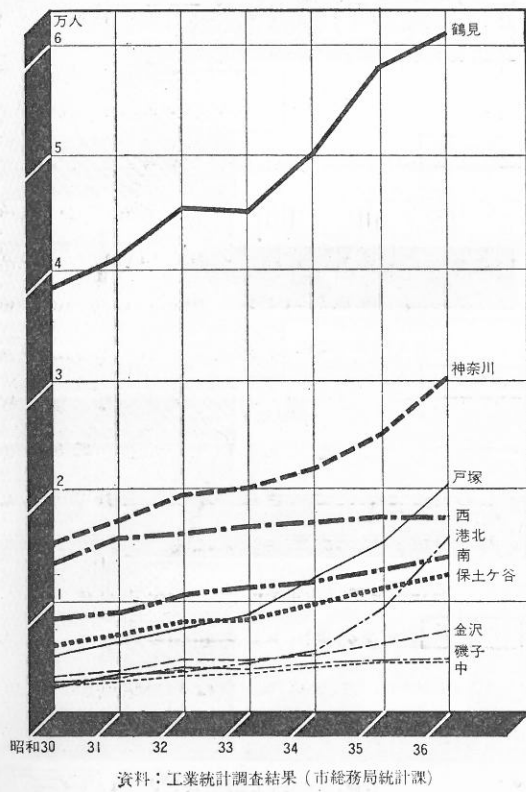
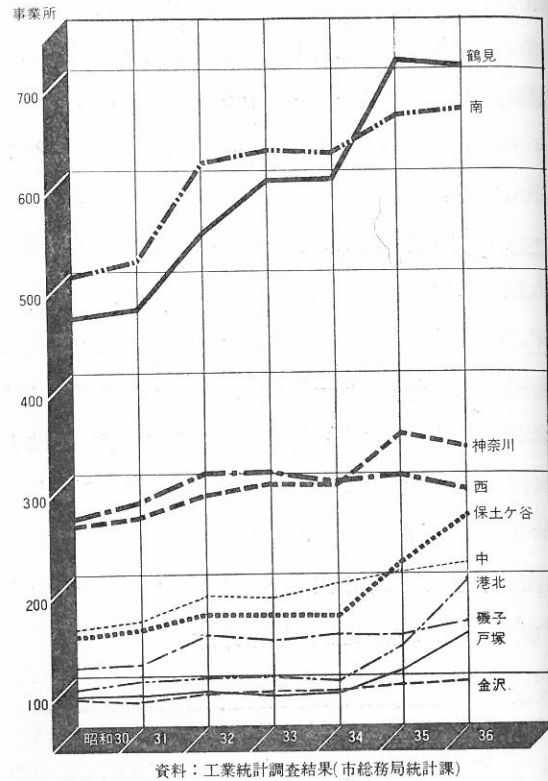


図2-9 製造業における別区別事業所数



て5位に上がった。ところが事業所数は従業者数ほど伸びていないので、戸塚区と港北区には比較的大工場が進出したことがうかがえる。

② 横浜市はベッドタウンか？

・就業人口は昼より夜の方が多い 横浜駅のプラットフォームに立っていると、朝は乗る人の方が降りる人より多く、夕方は降りる人の方が乗る人よりも多いことに気づく。これは横浜市の就業人口が昼間より夜の方が多く、ベッドタウン的傾向が強いからである。夜間就業人口というのは、夜間に就業する人のことではなくて、横浜市内に住居を持ち、夜間そこで眠る就業

人口のことであるが、それらの人々は昼間市内で働く者と市外へ勤めに出る者(流出就業人口)にわかれる。一方昼の就業人口は横浜市内に住居をもつものと市外から通勤してくる者(流入就業人口)との合計であるから、結局「夜間就業人口-流出就業人口+流入就業人口=昼間就業人口」である。したがって昼間就業人口より夜間就業人口のほうが多いのは、入ってくる人口より働きに出ている人口の方が多いからである。昭和35年についていえば、横浜市内の住居のベッドを抜け出した100人の就業者のうち、24人が市外へ働きに行き、反対に市外の住居のベッドを出て市内へ働きにくるものは16人であるから、差引き100人中8人(8%)の流出超過という勘定になっている。

・生産所得と分配所得のひらき 就業人口のうち8%の流出超過ということは、それだけ市外で稼いで市内で費う人がいるということであるから、一見所得の面では横浜市はその分だけ受取超過になっているように思われるが、実際にそうだろうか。所得統計でしらべてみよう。

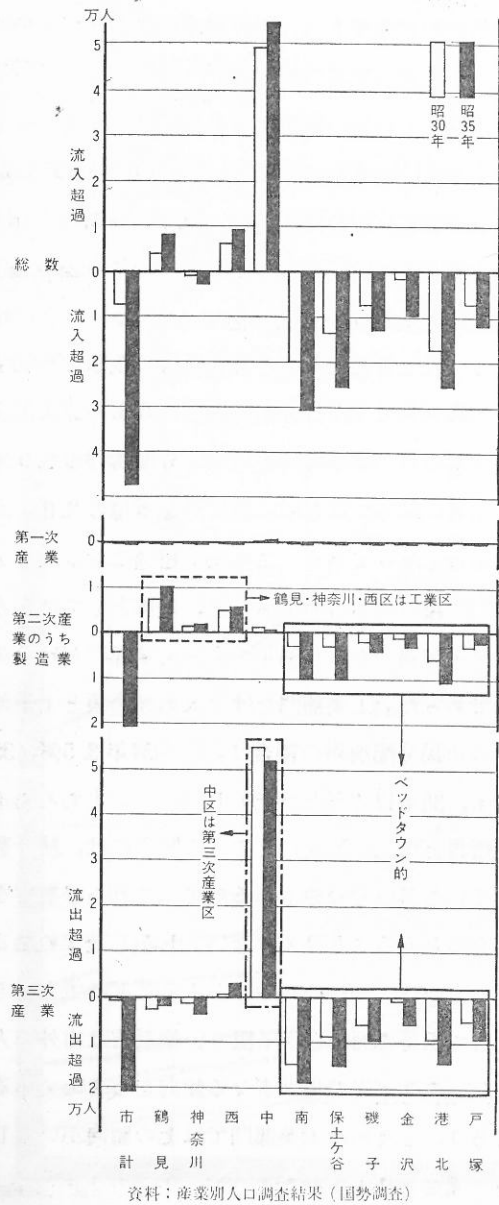
市内の事業所で生産された付加価値額は、(若干の統計上の調整をほどこせば)所得統計でいう市内生産所得である。それが、生産に従事した雇用者・個人業主・法人に対していろいろな形で支払われる。これらが、それぞれ勤労所得・個人業主所得・法人所得と呼ばれている分配所得にほかならない。一国全体をとると生産所得は分配所得と一致するのが普通であるが、県とか市とかいう地域について考えるばあいにはそうはいかない。市内で生産されたからといって必ずしもすべてが市民に分配されるとはかぎらない。そして

この問題は前節で指摘した法人所得の市外流出という点にみられるだけではない。東京・川崎・横須賀などから働きに来ている雇用者や個人業主もあり、それだけは横浜市で生産された所得がもち去られてしまう。もっとも、逆に東京や川崎などへ働きに行っている横浜市民は、それらの都市の生産所得の一部分をもち帰ってくるわけである。したがって、市内生産所得から市外へ流出する所得を差引き、市外から流入する所得を加えると市民の手に入る分配所得になる。

・所得は東京へ流出している ところで、所得統計によって、この流出所得と流入所得の差額を推定すると、昭和34年には市民分配所得の0.8%の流入超過であったものが、35年には逆に市民分配所得の2.0%の流出超過、36年にはさらに市民分配所得の3.8%もの流出超過となっている。この流出超過はもっぱら工業の部門で起っているのであって、全体としてはかろうじて流入超過であった34年でも、工業部門だけは流出超過であった。工業部門だけの流出超過額と工業部門だけの市民分配所得の割合は、昭和34年3.5%、35年10.2%、36年14.2%と急上昇している。もちろん市内生産所得と市民分配所得とのこの開きには、統計数字上のくいちがいその他もあるので、これらの数字を完全なものとすることはできない。しかし数字の語る傾向そのものは、一つのめやすとみることはできよう。こうして所得の面からみる限り、横浜市は市外の人たちのための稼ぎ場の提供者たる傾向をつよめているようであり、とりわけ工業部門ではその傾向がいちじるしいと推定されよう。

・横浜市の二つの顔 昼夜別の就業人口でみるとべ

図 2-10 区別・産業別の昼夜間就業人口
(夜間就業人口-流出就業人口+流入就業人口
=昼間就業人口)

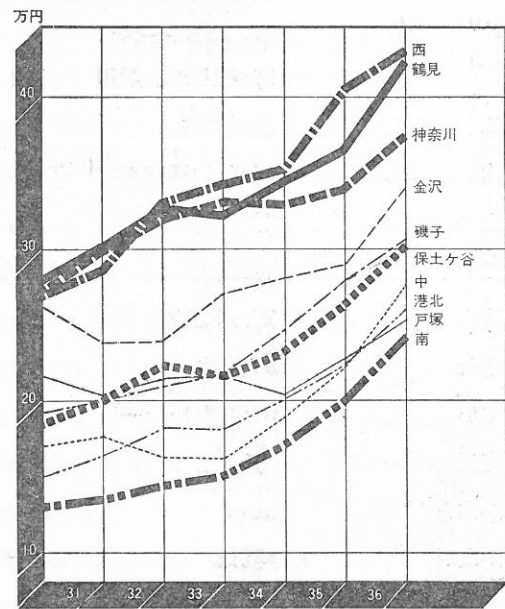


ッドタウン的であるにもかかわらず、所得の面では稼
ぎ場の提供者であるという矛盾した二つの顔をもつ横
浜市の正体を一体どのように理解したらよいのか？
もう少し詳しく分析してみよう。

まず、全産業でみても、また工業だけでみても、就
業人口は流出超過であるが、それを各区毎にみると、
図 2-10のごとく工業では鶴見区、神奈川区、西区が
流入超過であり、第三次産業では官庁や港や伊勢佐木
町をかかえている中区が大きく流入超過である。これ
ら 4 区でも、他の 6 区の流出超過を十分カバーしきれ
ないというのが実状である。

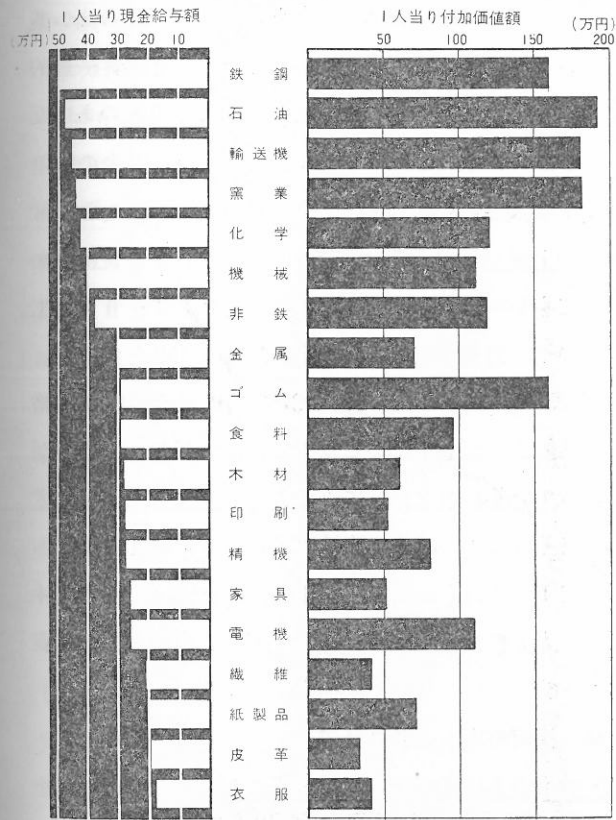
ところで、平均賃金の高さをくらべると、流入超過
である鶴見区、神奈川区、西区が最も高い(図 2-11)。
これらの区にある大規模な重化学工業の平均賃金が高
いからである(図 2-12)。これから明らかなよう

図 2-11 製造業における 1 人当り現金給与額(年額)の推移



に、市外から賃金の高い区へ就業人口が流入して所得
を持ち出していることはわかるが、それでは横浜市民
が市外の勤めによって得てくる平均賃金の高さはどう
であろうか？ これは範囲が広いので一寸計算できな
い。それできわめて大胆な計算であるが別の方法を試
みてみた。それによると昭和35年の工業の夜間就業人
口 1 人当り年平均賃金は30万 9 千円であるのに対し、
昼間人口のそれは31万 4 千円である(従業者 4 人未満
を含み、個人業主を除く)。これは市外から市内に移

図 2-12 産業別 1 人当り現金給与額・付加価値額
(昭和36年・年額)



資料：市工業統計調査結果

ぎにくる人の賃金の方が市外で稼いでくる横浜市民の
賃金より高いことを示している。

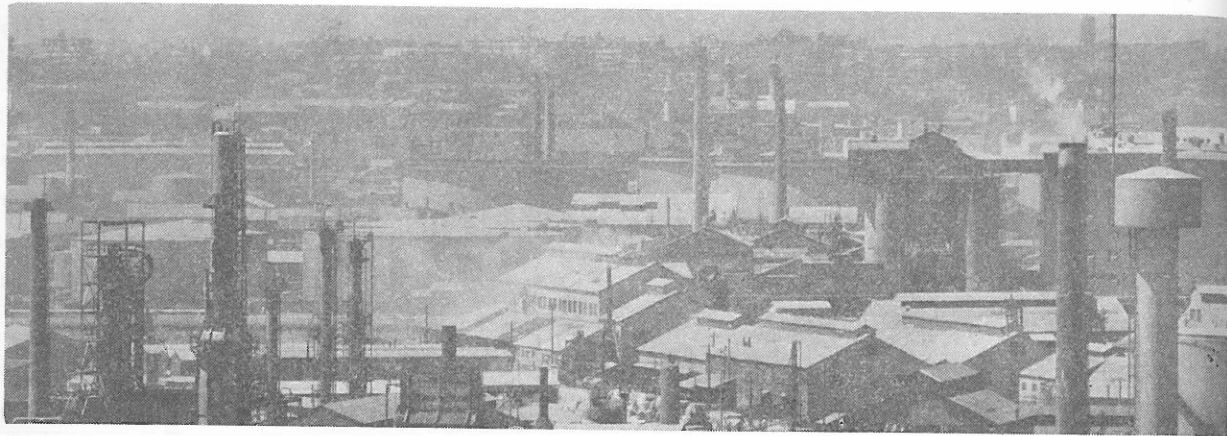
計算方法。夜間就業人口については「市民所得推計結果報告」の数字を使い
工業部門の勤労所得 616 億 4 千 3 百万円と産業大分類別、従業上の地位別、市
民就業数 19 万 9 千 279 人と割った。昼間就業人口については工業統計調査
の現金給与額 517 億 8 千 2 百万円とその従業者数 16 万 3 千 922 人を使い、3 人
以下の事業所については 4~9 人の事業所の 1 人当り現金給与額 17 万 9 千円を
流用した。従業員数は 1,429 人を使った。(いずれも個人業主を含み数値)

もし所得統計の示すところが事実とすれば、市内生
産所得と市民分配所得との差、とくにその製造業にお
ける所得の市外流出超過を説明する主たるものは、こ
の昼夜間の平均賃金の差である。そのほかに、前節で
みた市民分配所得と市民個人所得のひらきについての
分析が語るように、東京の本社に吸いあげられる多額
の法人所得がある。横浜市は、工場誘致を行なってい
るが、東京に本社をもつ大工場が誘致されればされる
ほど、多額の法人所得が市外へ持ち去られることにな
る。今までのところ、持ち去られる資金に匹敵する金額
が銀行その他から融資の形で横浜市に投資されている
が、工場の建設が一段落すると、生産の規模の増大
の割合ほどには市民の生活は向上していかない度合は
強まるかもしれない。

こうして横浜市は勤労所得中心のベッドタウンであ
るとともに、生産所得のかなりの部分を東京に貢ぐ働
き蜂でもあるのだ。

③ 平均賃金の格差

・南区は鶴見区の半分 昭和35年の製造業における
従業者 1 人あたり年平均現金給与額(従業者 4 人以上
・個人業主を含む)は神奈川県が29万 9 千円で全国 1
位である。全国平均は22万 4 千円、最低は鹿児島県の11



万円である。横浜市は31万3千円で、神奈川県を越している。もっとも、6大都市のなかでは2位で、1位を31万5千円の神戸市にゆずっている。

およそ成長率とか平均値とかは、事柄の姿をあらわす有力な指標ではあるが、完全な指標ではない。なかみが一色に塗りつぶされてしまうからである。事実、同じ横浜市の中なかでも鶴見区・神奈川区・西区など昔からの工業区で働く者の平均賃金が高く、中区・南区・港北区、戸塚区などで働く者の賃金は低い(図2-11)。昭和36年現在では南区は鶴見区の56%の賃金にすぎない。30年には47%であったから、それでも6年間に、区のあいだの格差は縮まってきていることがわかる。

●電機・繊維・衣服では鉄鋼・石油・輸送機の5割
昭和36年については鉄鋼従業者の賃金が最高で、石油・輸送機・窯業・化学・機械の順に続き、下位は電機・繊維・紙製品・皮革、そして最低が衣服となっており、最高と最低は2.8:1の比である(図2-12)。30年には鉄鋼対紙製品が3.1:1の比であったから、業種のあいだの格差も、わずかながら縮まっている。た

だし、業種によっては女子や若年の従業者が多いが、以上の比較は、そういうことを考えにいけない機械的な平均によるものである。なお、付加価値額の高い業種ほど高い賃金を支払っているということが、一般的にはいえるが、1人あたり付加価値額の業種のあいだの格差は、最高と最低で6:1にもなり、賃金の格差よりも大きい。

●小工場では大工場の半分 従業者による規模別にみても平均賃金には大きな格差がある。4~9人の工場の平均賃金は、1千人以上の工場を100とすると、昭和30年には40、36年には48、37年には68と次第に格差は縮まってきてはいるものの、なお32%もの格差が残っている。表2-6にみるように、このような大きな格差は、また労働生産性にもみられ、昭和37年において1千人以上の大工場を100とすれば、小工場(4~9人)の労働生産性は38にすぎないのである。(表2-6)。

① 横浜の中小企業の特質

●中小企業は機械系業種にとくに多い ところで小企業だけでなく、中企業をもふくめ、横浜の中小企業一

表2-6 工業における規模別の労働生産性および賃金格差 (昭和37年)

規模別 (製造業)	1人当り労働生産性 (年間)	1人当り労働生産性の格差 (1,000以上=100)	1人当りの平均賃金 (年間)	1人当り賃金の規模格差 (1,000=100)	平均賃金の規模格差 (1,000=100)
4 ~ 9 人	803,451	38.2	300,387	67.9	67.9
10 ~ 19 人	627,674	29.9	297,849	67.3	67.3
20 ~ 29 人	675,619	32.1	313,951	71.0	71.0
30 ~ 49 人	705,931	33.6	307,501	69.5	69.5
50 ~ 99 人	888,122	42.3	340,626	77.0	77.0
100 ~ 199 人	873,624	41.6	316,881	71.6	71.6
200 ~ 299 人	1,494,901	71.1	362,201	81.9	81.9
300 ~ 499 人	1,444,032	68.7	385,875	87.2	87.2
500 ~ 999 人	1,784,508	84.9	437,618	98.9	98.9
1,000 人以上	2,101,925	100.0	442,417	100.0	100.0

資料:統計横浜

般の特徴を、あらためてまとめてみよう。これまでのべた労働生産性と賃金にみられる大きな格差という点のほかに、つぎのような点がめだっている。

横浜の中小企業の特質は、第1に重工業関係とくに機械系の業種が著るしく多く、軽工業とくに装置系業種が大変少しいという点があげられる。これらの特質が、第2の特質として、機械系業種の多くが大企業に従属性のつよいいわゆる下請工業団を構成し、一方、装置系は従属性のものは少く、多くが独立層を形成するという特性をつくり出す。

第3としては、多くの機械系中小企業のなかには、かなりの数が独立層をなしている企業があるという点である。それは地場産業を形成するスカーフ、マフラー業者である。しかし、これらは大規模工業には従属しないという点では一応独立層とはいえるが、内実は貿易商社資本により首ネッコをおさえられているというのが実状であり、さらにこの業種は中小企業というよりも零細企業といった方が適切な規模が大部分であ

る。そしてこの零細規模の下部に数万(約4万5千)の内職軍が介在しているという特質を見逃せない。スカーフ・マフラー産業はこれら無数の零細企業によって構成はされてるが、その稼ぎ高は意外に多く38年度上期において768万ドル(27億6千500万円)、横浜港輸出額の6.6%を数えている。

●大企業との関連にみる横浜の中小企業の姿態 第4の特質は、全工業的水準において、大企業の側では下請企業を必要としない装置工業が多いということから、その下請的中小企業の数は概して少い。事実市内にある多くの大企業は、その下請関連を多く東京都に擁しているのである。

第5の特質としては、近代化された大企業は、その従属企業にすぐれた技術水準とすぐれた労働力を要望するところから、大企業と第一次的取引関係を持つ下請業者は自然と制限され、ここに多くの零細~小工業は、その下に第二次的関連をもつようになるという点である。しかし、機械・電機の業種においては、なお

3. 商業・貿易・サービス業について

大企業と第一次的取引関連をもつ零細企業が相当多く存在することは注目されねばならない。これらが不況時において、最も多くシワ寄せをうけるところだからである。

① 横浜の商業の特質と現状

● 低い商店密度と少ない商業施設 ここにいう商業とは、物品販売を主とする卸商・小売商（百貨店）・飲食店を含んだものを意味する。

商業が繁栄するためには、十分な市民所得（よい顧客階層）と十分な消費人口に恵まれなければならない。また一方商業側も充実した受け入れ態勢をもたねばならぬことはいうまでもない。これらの点から、横浜の商業の特質の第1は、商店密度（人口1千人当りの店舗数の大小）が他都市に比べて低いということである。この密度が高い程競争がはげしくなり、経営に骨が折れるが、低くければ楽になる。商業者としては密度の低いことは好ましいが、一方競争が少なければそれだけ業者の意欲が低くまるから、商業的發展という点では望ましいとはいえない。横浜商業は、この密度の低くさの故に、安定度が高いといえる（表2-7）。

第2の特質は、商業施設が他の六大都市に比べて少ないという点、とくに百貨店やスーパーなど、大型店の施設が少ないという点あげられる。例えば百貨店

表2-7 商店数と商店密度

都市別	商 店		百 貨 店	
	商店数	人口千人当り商店密度	百貨店数	人口千人当り百貨店売場面積
東京都	191,121	23.0	30	57
横浜市	25,119	18.3	7	33
名古屋	43,249	27.2	4	72
京都市	31,627	24.6	4	53
大阪市	87,780	29.1	13	87
神戸市	25,699	23.1	4	45

（注）商店は昭和35年、百貨店は昭和36年
資料：大都市比較統計年表（昭和36年）

などは、人口の割合からみれば、少くとも現在の規模のものが2~3店あって、ようやく他の5大都市並みの売場面積をもつこととなる。

● 商業の伸び率は著しく目立ってきた 第3の特質は商業施設における近代化が10年のおくれをとったにかかわらず、その追いつきが速かであるという点である。横浜は戦災による商業地域潰滅のあと、引続いた10年余に亘る長期の駐留軍接収によって、かつての位置への復帰が不可能だったこと、また市民の居住地が市の北西部に大きく移ったことなどから大きなたておくれがあった。このたておくれの故に、市民購買力が東京方面に逃避せざるをえなくなり、いわゆる斜陽都市という芳しからぬ名前をつけられた。世間で「もはや戦後ではない」という言葉が出る頃、横浜商業は「今からが戦後だ」といわざるを得ない程停滞を余儀なくされていたのである。この停滞は止むを得ざる外的条件と、商業資金の枯渇という内的条件により起ったものであるが、漸く昭和30年代に入って「昔の夢」の取戻しに入るようになった。

● 発展契機をつくれたショッピングセンターの造成

この契機を形成したものは、市の消費人口の北西部比重の急増に対応するものとして新しいショッピングセンターが人工的に造成されたことである。それは横浜駅の西口を核とし展開された「横浜センター」であり、多くの東京の有力店ならびに横浜資本化した高島屋が誘致された。とくに高島屋誘致の成功は、既成の市内百貨店や商店街にとっては「ライバル出現」的ショックを与えたが、「高島屋が出る程の好条件」が斜陽横浜に存在していることを知らされる動機となった

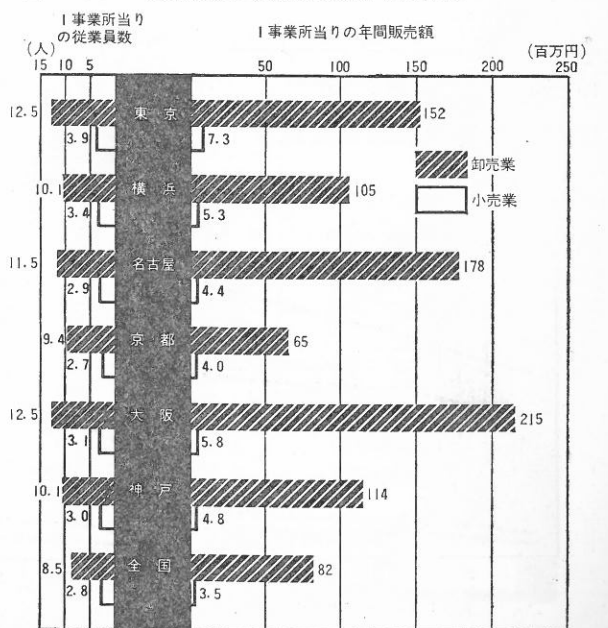
ことはたしかであった。これにより見失われていた発展への踏台がみつき、ここに発展への意欲が澎湃として昂揚されるにいたったのである。

このショッピングセンターはあらゆる近代商業施設を人工的計画的に、交通ターミナル一カ所に集積した近代的ショッピングセンターの全国的モデルケースとして大きく成長した。

かくして横浜の商業者は、かつての買物愛市運動にみられたような、顧客対するに哀願的態度を放棄し、購買力の東京逃避の防衛などという、消極的封鎖的考え方から脱皮して、「隣りにある1千万人の購買力の積極的吸引」への意欲を、高らかに打出すような「大人」に成長しつつある（図2-13）。

第4の特質は、市の港湾的發展、これに伴う工業地帯的發展および交通体系的変動がすでに起こりつつあ

図2-13 6大都市卸・小売業の比較（昭和35年）



65
10
11

り、これに従って新しい「町づくり」が考えられるようになり、必然的に第二、第三の人工的ショッピングセンターの構成が予定されようになったことである。

かくて横浜の商業は、「10年のおくれ」というハンディの負担から脱皮して、「10年先」の路線の構成に努力しつつある状況に到達した。

●卸売・問屋業の停滞は依然続いている 第5の特質は、以上のような横浜商業の発展にもかかわらず、卸・問屋業の停滞が未だに続いていることである。しかしこれは卸・問屋が増加していないということではない。卸・問屋業の立地は逐年数を増しているが、大型化～第一次化が少ないという点にある。大企業がその卸部門を系列会社の設立、支店の設置等の形で市への進出を、36年以降極めて活潑化させたことも、卸・問屋の大形化を遅らせる原因である。それにしても第一次問屋の少ないことは留意すべき点であろう。

●区別の伸びには各区の特徴が反映 横浜市最近10年間の商業事業所の推移をみると、店舗数では1.4倍に、常時従業者数では2.4倍に、年間商品販売額で

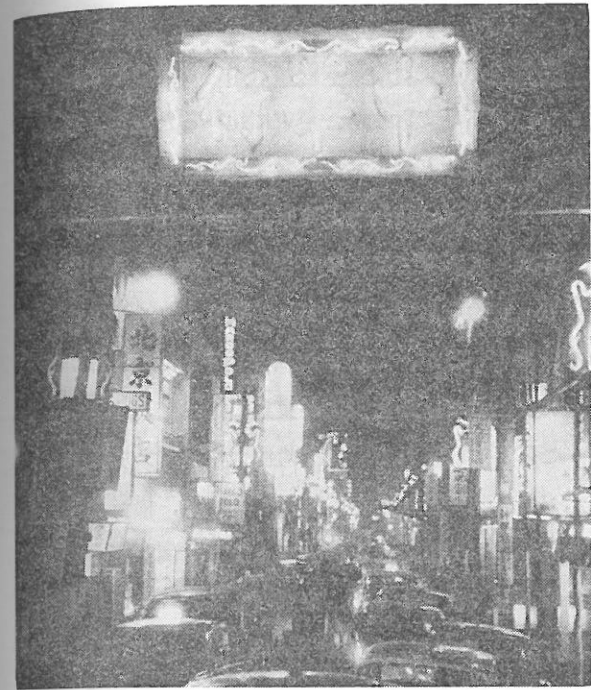
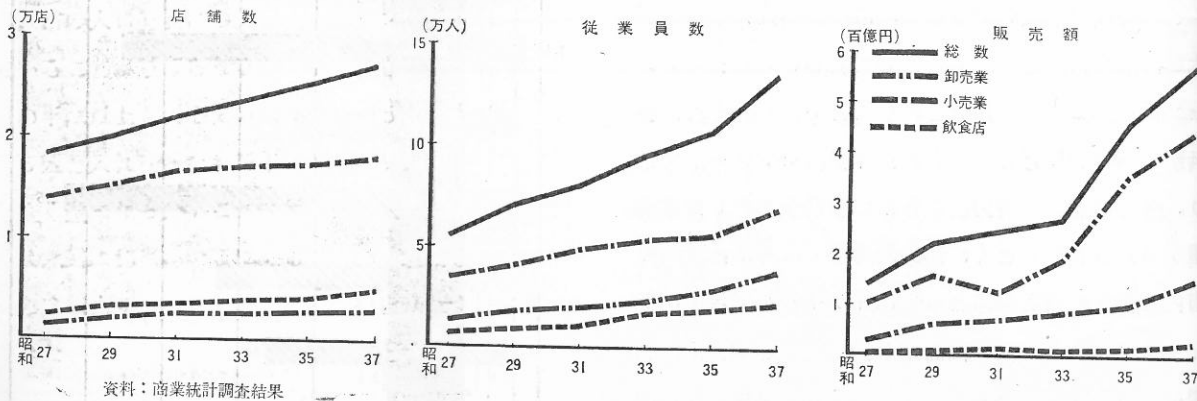
は4.3倍に増加したが、これを業態別・区別にみるとその伸びにはいくつかの特徴がみられる。

店舗数では、昭和37年に卸売業は27年の1.9倍（3千204）、小売業1.3倍（1万7千829）、飲食店は2倍近い増大がみられたが、区別の伸びは、卸売業では、戸塚区が7倍でトップにたち、金沢区4.5倍、保土ヶ谷区約3倍である。小売業でも戸塚区が昭和27年比2倍、飲食店でも戸塚区の昭和27年比3.3倍、これについては港北区の2.6倍、中区の2.3倍、保土ヶ谷区の約2倍が目立っている（図2-14）。

ところが他方、常時従業者数は、昭和37年に全市で卸売業が昭和27年比2.8倍に、小売業が2.1倍、飲食店が2.9倍と伸びており、店舗数に比して従業者数の伸びが高い。昭和37年における1店舗当りの常時従業者数を27年と比較すると、ここのトップは西区で3.3倍と飛躍的な増加を示している。保土ヶ谷区は2倍、他区は漸増であるが、金沢区、磯子区等は昭和27年と大差ない。

さらに商品販売額についてみれば、全市で卸売業が

図2-14 10年間の商業の伸び



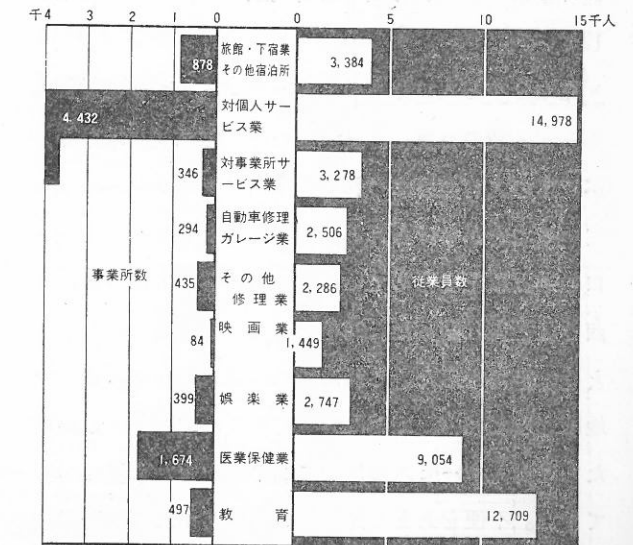
この10年間に4.3倍、小売業が4倍以上、飲食店が6.1倍と、従業者数をはるかに上まわる伸びを示した。区別にみると、トップはやはり西区の27年比7.6倍であるが、他の区は、店舗数の場合と異なって磯子区の2.5倍、中区3.3倍の増加となっている。磯子区が10年間に2倍になったのに対し、戸塚区は約4年間で2倍となった。そこでいま、店舗と販売高との伸びの関係をみるために、昭和37年の1店舗当りの年間商品販売額を27年と比較しよう。この場合、西区の5.7倍が目立ち、神奈川区、鶴見区の約4倍がこれに次ぎ、磯子区では約2倍であるにすぎない。これら区ごとの伸びの様相から、市内各区の人口分布の変動と商業活動の、おのおのの特徴を読みとることができよう。

② サービス業の形態と特質

●雑多な構成のサービス業 サービス業というのはどんな業種を含んでいるかを産業分類表でみると、物品をつくりたり販売したりする以外の、いわゆる用役を便ずるものは大抵この中に入るという極めて多くの業種に亘っている。それこそ下宿から待合、パチンコから教育、お産婆さんから葬式屋、焼場まで含んでいる。しかしこの中で圧倒的に多いのは「対個人サービス業」として分類されるものである。すなわちわれわれの生活に密接するサービス業種がこれで、洗濯・染物・裁縫・衣類修理などの衣生活関係から、浴場・理髪・美容などの衛生生活、さらに写真屋も入るし、葬儀火葬業まで含む業種である。映画や娯楽関係もサービス業の中に入るがその数は少ない（図2-15）。

●比重の高い対個人サービス業 横浜市内には、い

図2-15 サービス業の事業所と従業者数（昭和35年）



資料：事業所統計調査結果

65
1C
11

いわゆるサービス業の分類中に入るものが1万741店もあり、これは卸・小売・飲食店の総数2万5千958の4割近い数になる。この中で「対個人サービス業」に入る業者は全サービス業の41.3%の4千432店を占めている。この数は全市の卸売業（3千297店）よりもやや多く、飲食店（4千523）の数とほぼ等しい。

「対個人サービス業」の中で一番多く約4割近くを占めているのは、理髪美容いわゆる床屋と美容院であって、次いでクリーニング屋の約2割ということになる。さすがに葬儀屋・焼場は少く、160万市民のあの世行きは、71店のこれら業者の御世話になることになっている。ついでに映画館関係は84（うち映画館は77館）、娯楽業が399店（うちパチンコ射的などが296店）という数であることを示しておく。

この「対個人サービス業」の業種はいずれも「環境衛生法」の適用をうける業者で、いずれも「環境衛生何々業組合」といったものを構成して、その発展に資している。

・立地分布と人口分布のアンバランス 横浜対個人サービス業の特質は、まず店の存在位置（立地分布）が、市の人口発展につれて次第にアンバランスになっていることが挙げられる。昭和36年を境に今まで全人口の半ば以上を占めていた市の南西5区の人口が、北西5区と入れ変わった。38年では南西が40%北西が60%と全く逆になった。これに対し対個人サービス業の立地は北西に43%、南西に57%であり、北西5区の住民たちは個人サービスの享受には不便を来たす現象がでてきた。不便をあまり感じない業種とすれば、洗濯と物品預・賃貸業ぐらいで、あとは南西に比べて不足し

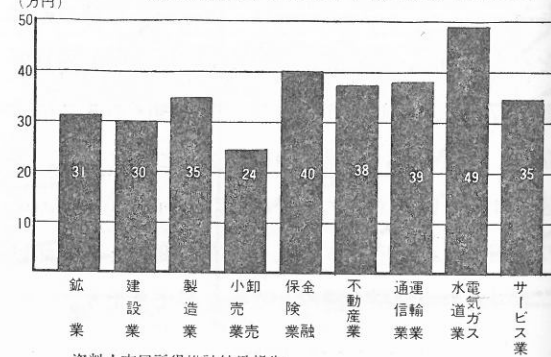
ている。

・業種の過不足と小さな経営規模 第2に業種においての過不足であるが、東京に比べると洗濯、染物、写真、浴場などの生活に密着するものの比率が落ちていることが挙げられる。東京より多い比率を持つものが葬式・火葬業では、余り苦しからぬところである。衣服・履物・修理くつみがきが東京よりやや多い比率をみせているが、これまた、苦しいとはいえない。

第3としては経営規模が東京に比べて、小さいということが挙げられる。元来対個人サービス業は他業に比べて経営規模が小さい特徴をもつが、横浜のそれは東京に比べて更に規模が小さくなる。例えば、一店当りの従業員数をみると、東京の3.7人（うち常用のもの2.3人）に対し、横浜は平均3.4人（うち常用が1.7人）という少なさにある。

・商業・サービス業と他業種との賃金比較 さてここで、以上にみてきた商業およびサービス業で働く人々の1人当り平均賃金を、常雇について他の業種と比較してみよう。そのとき、図2-16によるごとく商業（卸・小売業）の1人当り賃金は、諸業種中もっとも

図2-16 商業・サービス業と他業種の常用労働者の現金給与年額の比較（昭和36年）



低く年間24万4千円である。サービス業における常雇1人当り賃金は34万5千円であって、鉱業、建設業の30万~31万よりは高いが、製造業の34万9千円より若干低い。さらに運輸通信業や不動産業の平均賃金38万円台、電気ガス水道業の49万4千円よりはずっと低く要約的にいえば第二・三次産業のなかでは、これらの高賃金業種にくらべ、商業サービス業の常雇賃金は低い水準にあるとみることができよう。

⑥ 横浜市貿易の動向と特質

・横浜港貿易と横浜市貿易 横浜市内にある貿易商社は、昭和36年に236社である。神奈川県内にある貿易商社の総数は245社（輸出入業176、輸入業17、輸出入業52）であるから、その96%が横浜市内にあるわけである。これら市内の商社による貿易の扱いを横浜市貿易とよんで、横浜港貿易と区別するならば、昭和36

表2-8 横浜港貿易と横浜市貿易 (ウ) 横浜市貿易額

年 別	輸 出 額	輸 入 額
昭和 35 年	52,306	12,386
36 年	46,596	15,170

(イ) 横浜港貿易額

年 別	輸 出 額	輸 入 額
昭和 35 年	321,965,753	319,600,405
36 年	328,227,811	398,710,847

(ウ)の(イ)に対する比重

年 別	輸 出	輸 入
昭和 35 年	16.2	3.9
36 年	14.2	3.8

年の横浜市貿易の横浜港利用率は、輸出において72%輸入において66%である。しかし横浜港貿易総額のうち横浜市貿易商社が取り扱った貿易金額比率は、輸出において14.2%、輸入では3.8%を占めるにすぎない。これをみても、横浜市貿易の横浜港貿易に占める地位がいかに低いかがわかる（表2-8）。

昭和36年の横浜市貿易商社においては、輸出業が圧倒的に大きな比重を占め、輸出入業がそれに次ぎ、輸入業はわずかである。輸出を専業とする商社が7割を超えていることは、横浜市貿易商社が輸出貿易業の性格の極めて強いことを示すものである。

・小規模・小資本による商社群 横浜市貿易商社のうち資本金500万円未満の商社は135社（会社経営）ある。これに個人経営の商社30社を加えると、商社総数の約67%が零細資本の経営する商社であることがわかる（表2-9）。横浜市内に本社のある貿易商社の構成をみると、戦後設立された小規模、小資本による商社群が大半を占めている。他方戦前に設立された中資本、中規模経営の商社（昭和36年45社）は安定した地位を占めており、それ以外には大資本の商社の支社が存在している。昭和36年の横浜市貿易商社を本・支

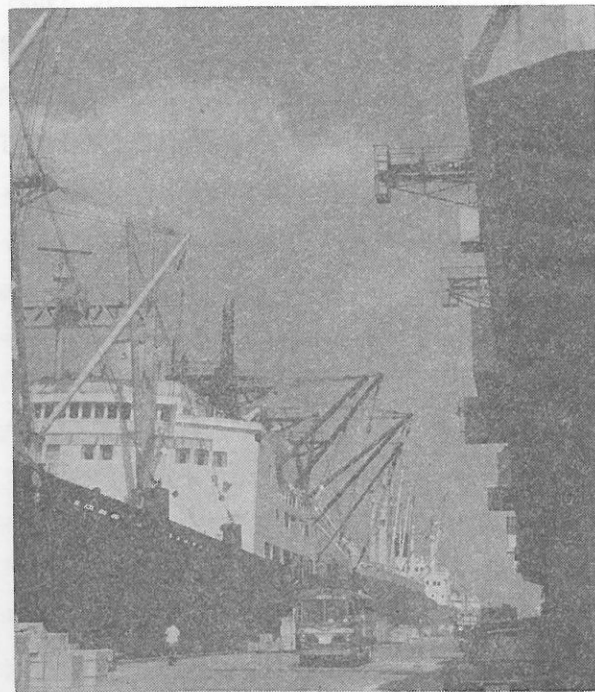
表2-9 市内従業員規模別貿易商社数

昭和 35 年		昭和 36 年	
1 ~ 4 人	68	1 ~ 4 人	80
5 ~ 9 人	80	5 ~ 9 人	61
10 ~ 19 人	38	10 ~ 19 人	45
20 ~ 29 人	21	20 ~ 29 人	18
30 ~ 49 人	14	30 人以上	41
50 人以上	20		
総 計	241	総 計	245

社別にみると、本社 216 に対し支社 29 で、全商社のうち 88% が本社である。これは、横浜市貿易商社が中小資本によって形成されていることを示すものである。

昭和 36 年には、従業員 1 人～4 人の商社は 80 社で首位を占め、5 人～9 人の商社は 61 社で第 2 位を占めている。つまりいいかえれば従業員 10 人未満の小規模商社が全体の半ばを超えているのである。従業員 10 人～29 人の中規模商社は 63 社である。従業員 30 人以上の商社は 41 社であるが、この中には輸出入及び生産業者と輸出生産業者のうちの生産部門の従業員が含まれているから、貿易業専従の従業員はこれをはるかに下回るものとみてよい。

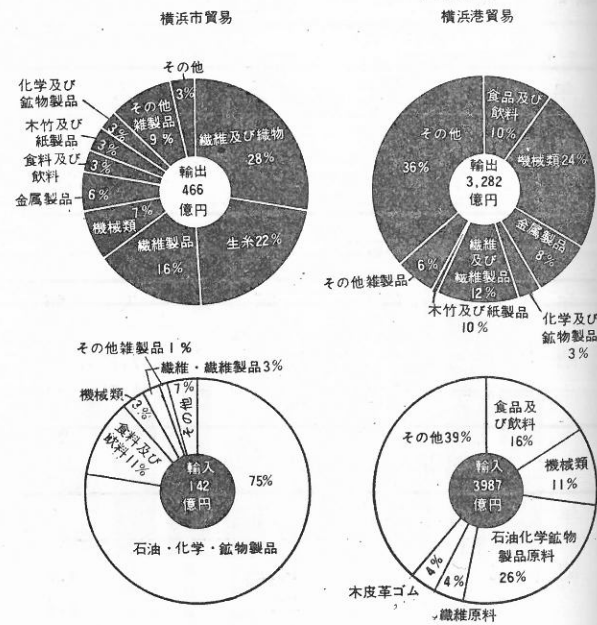
●輸入額に比し輸出額が多い 昭和 36 年の輸出実績は 465 億 9 千 5 百万円で、昭和 35 年比 11% の減少であ



ったが、輸入実績は 151 億 6 千 9 百万円で前年比 22% の増加であった。全国貿易額においては年々入超を続けているが、横浜市貿易においては輸出額が輸入額とくらべて多いのが特徴的である。昭和 35 年以後輸入の伸長は著しいが、昭和 36 年の輸入金額は、輸出金額の 34% であるにすぎない。これは横浜市貿易商社の業態構成が、輸出部門にかたよって、輸入部門が弱いことを示している (図 2-17)。

横浜市貿易の輸出においては、その大半を生糸、織物、衣類等の繊維品で占めている。生糸、絹織物、スカーフ、マフラーの三品目が、横浜市貿易の重要輸出品である。この構成比は、横浜港の総輸出の構成とはいちじるしい相違である。しかし最近では横浜市貿易における機械類・金属製品の輸出も伸びている。これ

図 2-17 横浜港における輸出入品の金額構成 (昭和 36 年)

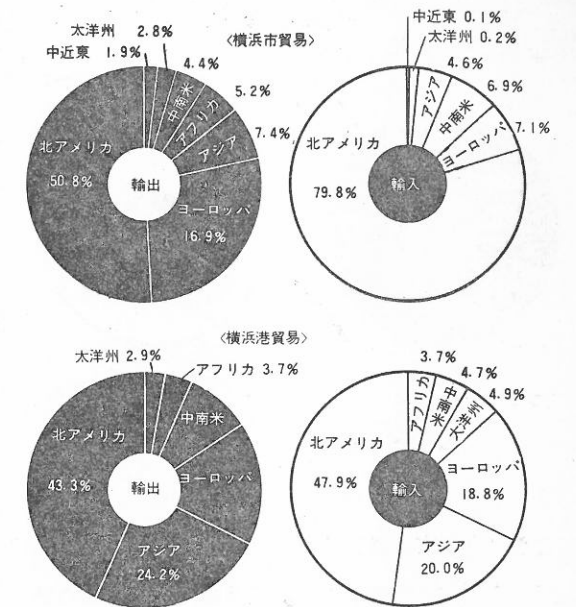


まで横浜市貿易商社が、背後地の京浜重工業地帯と有機的関連をもっていないことが大きな弱点として指摘されてきたが、最近では消費物資を中心とする輸出品の構成が年々多彩さを増してきているので、今後伝統的な繊維品貿易から雑貨貿易への移行が、次第に行なわれるものと予想される。

横浜市貿易商社の輸入においては、石油・化学・鉱物製品の金額が圧倒的に大きな比重を占めている。昭和 35 年以後の横浜市貿易における輸入の急激な増加はアメリカからの石油製品の増加によるものである。昭和 36 年にはコーヒー豆、インスタントコーヒー、ココア、紅茶、織物、衣類、ゴルフ用品、楽器等の輸入商品の増加が目立っている。横浜市貿易商社においては輸入業者の数が少く、輸入は輸出の兼業形態としての意味をもっているにすぎない。しかもその大半が零細資本の経営する横浜市貿易商社は、原料品のような大きな資金を必要とする輸入商品を取扱うだけの資金もないから、雑貨輸入を主とすることになるのである。

●輸出入にみる著しいアメリカ依存 昭和 36 年の輸出先地域をみても明らかなように北米州とヨーロッパ州の両州が圧倒的に大きな比重を占め、特に北米依存度が著しい。これは主要輸出品目である生糸、絹織物、スカーフの輸出先がアメリカ、カナダ、ヨーロッパに集中していることによるものである。昭和 36 年の輸入先地域においても、北米州が圧倒的に大きな比重を占めている (図 2-18)。これは、主要輸入品目である石油製品の輸入先が、アメリカに集中していることによるものである。このように輸出、輸入ともに著しい対

図 2-18 横浜港における輸出入先の構成 (昭和 36 年)



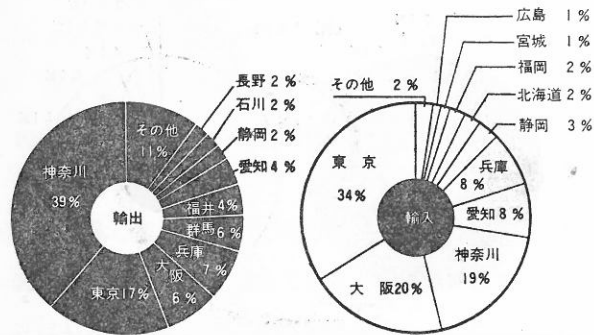
米依存を示しているが、輸出においては最近ヨーロッパ、アジアの比重が漸増しつつある点も見落してはならない。

なお、横浜市貿易商社の輸出品仕入地をみると、地元の神奈川県が、昭和 36 年に約 39% で最も大きな比重を占めて首位にあり、東京都の 17% がそれに次いでいる (図 2-19)。神奈川、東京合せて約 56% である。他方、輸出品仕向地では、東京都が昭和 36 年に約 34% で最も大きな比重を占めて首位にあり、大阪府の 20% がそれに次ぎ、神奈川県は 19% で第 3 位を占めている。

●主要輸出品は軽工業製品 横浜市貿易商社の取扱う主要輸出品は、軽工業製品—生糸、絹織物等の繊維製品及び玩具等の雑貨類—である。そのうち、神奈川県内の生産品は、横浜を中心とする繊維の二次加工品

4. 農業・漁業について

図 2-19 横浜市貿易における輸出入品主要仕入地
仕向地別の金額構成 (昭和36年)



(マフラー、スカーフ、ブラジャー、パジャマ等)、小田原を中心とするサラダ・ボール等の木製厨房用品、玩具等の県内の伝統的な中小企業の製品である。このように横浜市貿易商社は、神奈川県的主要輸出生産品である船舶、機械、金属製品等の重工業製品の輸出をほとんど取り扱っていない。神奈川県的主要輸出生産品はメーカーが直接に輸出を行なっているか、あるいは東京都などの大貿易商社が取扱っているのである。

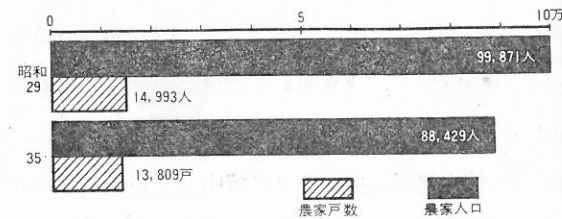
こうして横浜港を通ずる横浜港貿易の構成と、市内貿易商社の扱う横浜市貿易の構成とのあいだの著しいギャップ、ここに横浜市貿易のもつさまざまな問題点発生の原因があるといつてよい。

① 農業の動きと問題点

●農家戸数・人口とも減少を続けている 昭和35年2月1日現在で行なわれた1960年世界農林業センサスの結果によると、横浜市内の農家戸数は1万3千809戸、農家人口は8万8千429人である。これを29年2月1日の神奈川県農業センサスの結果とくらべると、横浜の農家は戸数において1千184戸、人口において1万1千442人の減少である(図2-20)。その後の正確な数字は出ていないが、農家戸数・人口の減少傾向が現在まで続いていることはたしかである。上の数字によって、戸数よりも人口の減少の割合が強いことがわかるが、これは、農家から家族員の一部が流出する場合の多いことをものがたっている。横浜の総戸数・人口が累年激増しているなかで、農家の戸数・人口だけがこのように減少しているところに、今日の横浜市における農業の位置が示されているわけである。

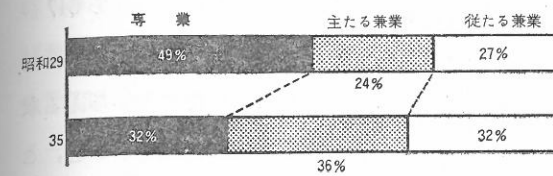
●専業農家の割合は1/2から1/3に ところで昭和35年の統計でみると、1万3千余戸の農家のうちで、もっぱら農業だけを営んでいるのは3分の1足らずの4千436戸にすぎない(図2-21)。あとは全部が、いわゆる兼業農家で、そのうち農業収入を主とするものは4千436戸、兼業収入中心のもの4千446戸である。10年前(昭和25年)に、専業農家が兼業農家よりいく

図 2-20 農家戸数・人口の推移



資料：神奈川県農林水産統計年報・市統計書

図 2-21 専業農家は減少している

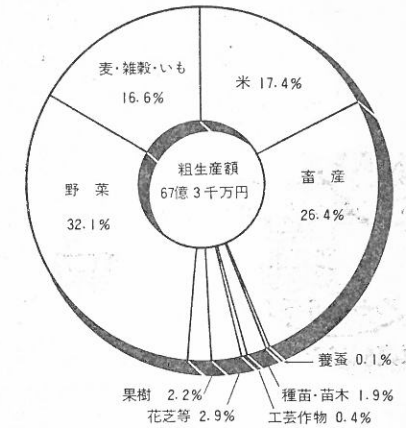


資料：神奈川県農林水産統計年報

分多かったこと、29年には両者がほぼ相半ばしていたことを考え合わせると、きわめて大きな変化だといわねばならない。そして、この変化は、上述の農家戸数・人口の減少傾向につながっているのである。こうした事態があらわれたのは、要するに、農業がほかの産業部門にくらべて次第に不利になり、しかも、農業からほかの部門へ比較的容易に移れるようになったためである。次にその具体的な事情を少しみることにしよう。

●生産額の構成は大都市近郊農業的 横浜市内の農家が昭和35年中にあげた農業粗生産額は約67億3千万円であった。そのうちで49億5千万円弱が耕作農業、17億7千万円余が畜産によるものである。前者のうち21億6千万円が野菜で、大都市近郊農業のひとつの性格を示している(図2-22)。米の11億7千万円余、麦・雑穀・いもの合計11億2千万円がこれに次ぐ。以下、花卉および芝、果樹、種苗および苗木といったやや特殊な作物がそれぞれ1億円台である。これら特殊作物を栽培するのは限られた地区の農家で数も多くないが、経営としては安定しているようだ。畜産額の内訳は明らかでないが、最も普及しているのはにわとりで、約5千戸の農家がこれを飼養している。豚は3千戸余、乳牛になると全農家の5.5%にあたる765戸が

図 2-22 昭和35年農業粗生産額の構成



資料：神奈川県農林水産統計年報(36)

飼養しているにすぎない。近年の傾向をみると、これら家畜の飼養頭羽数がかなりふえているのに、飼養農家数はあまりふえず、にわとりのそれのごときは大巾に減少しており、畜産が次第に専門的経営に集中しつつあることをものがたっている。ささやかな副業として営むことは有利でなくなってきたわけだ。

なお、所得推計の資料からみると、所得率、つまり農業生産額のうち各種の物的経費その他を除いた所得となる割合はほぼ60%内外である。したがって全体として、産出額のうち6割内外が農業所得になるとみてよい。

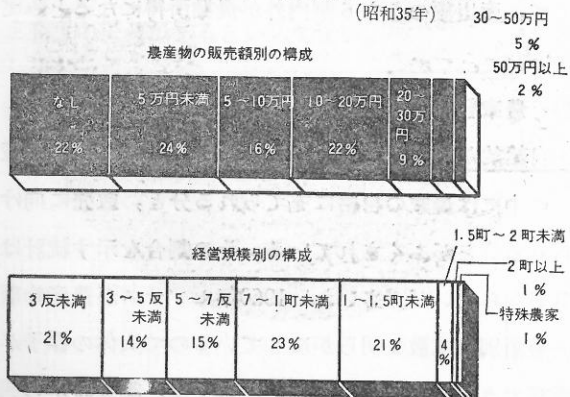
② 農家経営の形と農業所得

●自給的な零細農家の割合は大きい 上記の粗生産額の中には農家の自給に充てられる分と、販売に向けられる分とがふくまれている。その割合を示す統計は見当たらないが、さいわい1960年センサスが農産物販売金額別農家数を明らかにしているので大体的様子が推察できる。それによると、横浜では、調査時から過

去1年間に、農産物をほとんど販売しなかった農家と、販売はしても5万円に満たなかった農家が合わせて6千307戸、つまり市内農家の約45%にも達する。販売額10万円未満までふくめると、その割合は、実に62%におよぶ。販売額の少ない農家が、経営規模の小さい層に多いことはいうまでもない。ちなみに市内農家のうち、経営耕地5反未満のものは4千837戸、7反未満までふくめると6千896戸で、これら零細農家の大半が年間販売額10万円未満である(図2-23)。月平均8千円程度の現金収入から農業経営費をさし引いたら、家計に充てる分はきわめてわずかしかなかった。こうした農家は、商品生産よりも自給用を主目的として農業を営んでいるとみてよい。現金収入の途は農業外にもとめているのである。

●勤労者世帯の収入と比較すると 年間の農産物販売額10万円以上の農家は5千260戸を数えるが、そのうち4千335戸までは30万円未満である。この層になれば、農業が現金収入の源泉としてかなり重要な役割を果たすが、農業所得だけで家計費をまかなうところま

図2-23 農産物販売額別・経営規模別の農家構成 (昭和35年)



ではないであろう。また販売額30万円以上の農家になるとわずかに925戸で、しかも、そのうち647戸は50万円未満にとどまっている。総理府統計局の家計調査によると、横浜の勤労者世帯が勤め先からえる収入は34年に約44万7千円であった。そうすると、この時期に、横浜の農家のうちで、農業によって勤労者世帯なみの現金収入をえているのは、ごく一部にすぎないことが推察できる。かりに、農産物販売額のうちから1割を生産費に支出するとすれば(実際にはそれよりはるかに多い)、販売額50万円であれば(実際にはそれより多い)、販売額50万円以上でようやく勤労者なみの収入になる。ところが、農産物販売額60万円以上の農家は278戸しかないのである。全国的にみて、35年以後、農業と非農業の所得格差はますます拡大しているから、横浜においても上述の事態は一層進行しているとみて、あやまりはなからう。

●都市化の波は農業を変えていく 横浜の農業が大都市の旺盛な需要を背景にして、部分的には発展の様相を示しながら、大部分の農家にとって有利な事態になっていないことは、以上にのべたところからほぼ明らかであろう。一方、農家の生活は、市街地に近接し非農家の生活に接触する度合いが高いだけに、急速に都市化せざるをえない。それに応じて、農家は現金収入の必要をますます痛感するわけである。そして、にわかには農業による現金収入の増大を期待できないためにいきおい家族員が(近年は子弟だけでなく世帯主まで)、兼業におもむくことになる。

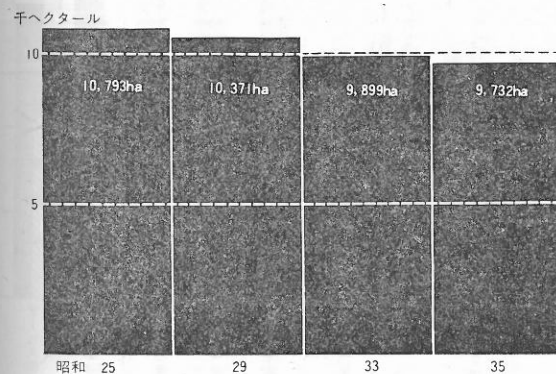
この傾向を推進するもうひとつの要因は、市内農業地域に都市化の波がおし寄せられていることであろう。具体的にいえば、非農家の住宅や工場が農業地域に進出

し、農業の最も基本的な生産手段である農地が潰れていくのである(図2-24)。横浜市内の農地面積は、昭和29年に1万371ヘクタールであったが、35年には9千732ヘクタールになり、その後も、年間300ヘクタール前後の農地転用(非農地化)が続いている。

●農地の宅地・工業地化と「待機」農業 このような転用の進行は単に農地の縮少ということだけではなく、同時に農地価格のいちじるしい騰貴の原因にもなっている。農地としてではなく、宅地・工場敷地としての価格が規準になるからである。したがって、農家にとって、農地は生産手段であるよりも財産としての意味を強くもつことになる。極言すれば、農業は、農地の転用ないし売却の機会がくるまでのつなぎにすぎなくなる。近ごろは、このような過渡的農業経営を、一般に「待機」農業と称している。待機農業においては、将来の長期的発展計画が欠けており、当面の経営存続だけが関心の的になるのである。

およそ上述のごとき状態を前提にしつつ、横浜市の産業構造のなかに、農業をどのように位置づけていく

図2-24 市内農地面積の推移



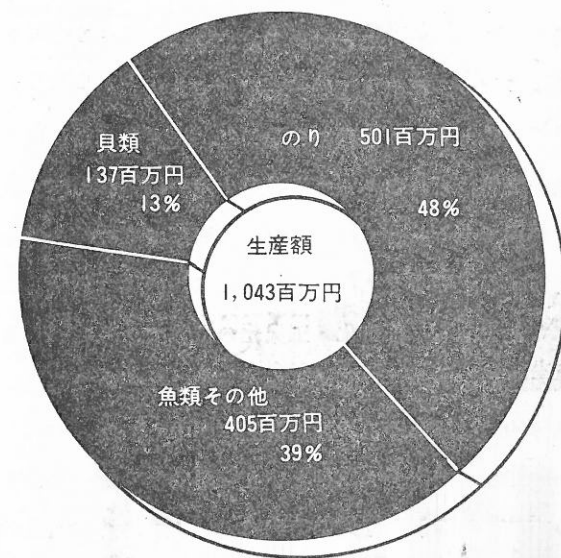
資料: 世界農林業センサス農業調査結果

か、個別農家の立場を地域計画の中でいかに調整していくかが、農政の基本課題であろう。

③ 漁業の問題点

●漁業の主体は小型底曳網と浅海養殖 昭和37年10月1日現在、横浜市内には地区漁業協同組合が10組合あり、その組合員は合計1千596人である。組合員は漁業経営主であるから、これは漁業経営体の数とみてよいであろう。もっとも経営体といっても、家族員を中心とし、人を雇う場合でも、せいぜい2、3人とどまる経営であるから、むしろ漁家と呼ぶ方がふさわしいかもしれない。これらの経営体が営むおもな漁業は、東京内湾でシャコ、カニ、クルマエビ、カレイ等をとる小型底曳網漁業と、ノリおよび貝類を目的とする浅海養殖業である。前者は周年操業だが、後者は9

図2-25 昭和36年漁業生産額の構成



資料: 市民所得推計結果報告

5. 屋外労働者と内職群

月中旬から翌年3月末へかけて行なわれる。ともに、海況にしたがって年々の豊凶の差が大きく、特に底曳網の漁獲変動ははなはだしい(図2-25)。最近数年間の例では、貝類は300トンから500トンのあいだ、ノリは3千万枚前後のところまで変動しているのに対し底曳網に若干の小型まき網も含めた漁獲量は1千トン未満から4千トン台にいたる大巾な変動をしめしている。なお、底曳網を中心とする海面漁業には5トン足らずの動力船を使うが、36年現在、市内にはこういう動力付小漁船が939隻ある。

所得統計によると、漁業の生産額は36年において、10億4千万円であって、所得率は74.9%であるから、全体として漁業所得は7億8千万円ほどであるとみられる。

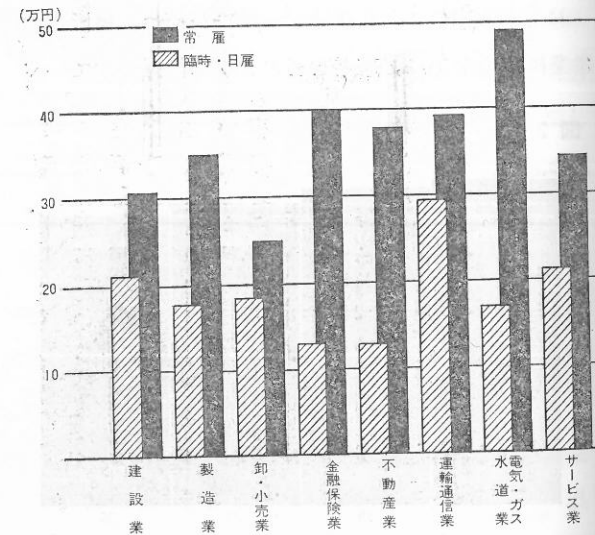
・都市化・工業化と漁業のゆくえ 現在市内の漁業にとって最大の問題は、都市化・工業化の影響にどう対応するかということである。埋立地造成にもなう漁場の縮小、都市・工場から流れてる汚水の増加、港湾整備にもなう各種の漁業規制、出入船舶から出る油の害等、どれをとっても漁業生産の根本をおびやかす要因である。とくに、埋立は浅海増殖業に致命的な打撃を与えざるをえない。ここでは、漁業の発展ということよりも、都市化・工業化の犠牲になっていく漁民の生活をいかに保障するかが課題になるのである。具体的にはいわゆる漁業補償問題が中心になっているわけだが、補償金の給付という一時的な措置にとどまらず、それ以後の漁民の方向についても周到な配慮が続けられるべきであろう。

① 屋外労働者とくに港湾労働者の生活

・常雇と日雇の賃金格差はかなり大きい 近時の製造業を中心とした横浜経済のいちぢるしい伸びの反面には、いわゆる日の当たらぬ場で働く人々がある。それらの階層は、ときに日雇労働者とよばれ、あるいは屋外労働者とよばれる人たちのなかに多くみられ、また内職にたずさわる人々のなかにもみられる。こうした階層の収入や所得はどんなであろうか。

まず概括的なその地位をみるために、市民所得統計によって、横浜の諸業種における常雇と臨時・日雇との1人当り年間平均賃金を比べてみよう。図2-26にみるように、業種によってかなりの相異はあるが、常雇の賃金と臨時・日雇の賃金との格差は、かなり大きい。これらの日雇・臨時労働者のうち、とくに関心をよぶものは、屋外労働者のそれであろう。屋外労働者といえば、通常大きく分けて、建設、港湾、陸上輸送

図2-26 常雇と臨時・日雇の産業別賃金比較(年間1人当り)(昭和36年)

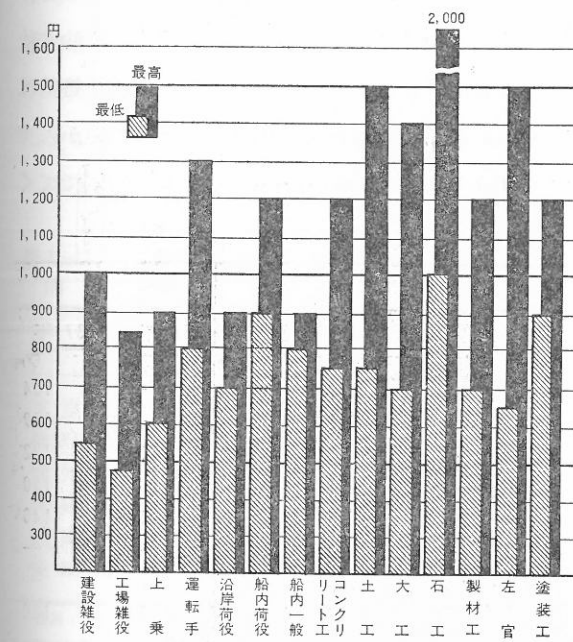


資料:「横浜市民所得統計」推計資料

の3業種にたずさわっている労働者をさしている。職業安定所を通じた関連職種の賃金水準は、図2-27のようであり、その1日当り賃金の最高・最低のひらきも、かなり大きいことがわかる。

・港湾労働者の複雑な雇用のかたち 屋外労働者のなかで港横浜を特徴するものとして誰もが仲仕労働をあげる。それは、開港当初から、戦後の「ハマの風太郎」とともに、港湾労働の課題を背負ってきたからである。海上輸送のしくみが拡大してくると、港湾荷役も複雑になる。その主要の径路は、図2-28のように要約される。この径路に介在するそれぞれの事業会社は資本系列によって結ばれており、そこには上下的な関係があって、下請会社は元請会社に隷属することによって自己の経済的基盤を確保しようとする。

図2-27 屋外労働者の職種別賃金比較(昭和36年7月調査)



資料:職安調・横浜港における港湾需給調査

しかし、港湾荷役には、(1)天候、潮流などの自然条件に左右されると同時に、(2)出入貨物量が不定で予測出来ないことからくる交通需要の波動性を大きくしている。この波動性のために、港運業者は荷役の機械化に積極的にならず、労働力に依存する割合が高くなっている。しかも、常時、労働者を雇用することから生ずる経営上のロスをまぬがねばならない。そのしわよせは当然末端に及んで来る(図2-29)。そのため下請会社は、たえず、浮動労働力としての日雇労働者

図2-28 港湾荷役の径路

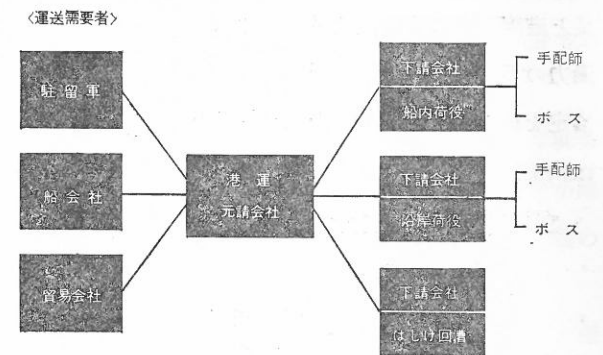
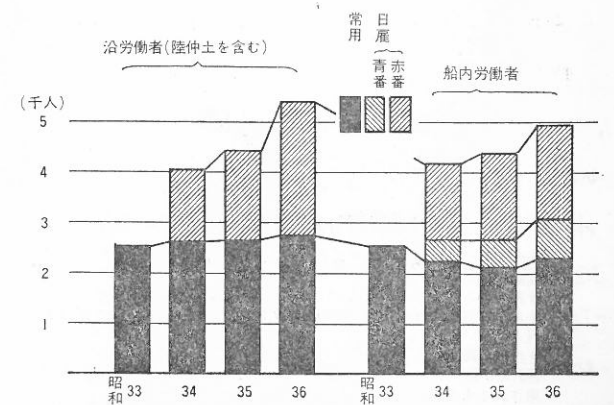


図2-29 横浜港における港湾労働者数



に頼り、常時、手許に掌握しておく必要にせまられ、日雇との間に親方制的関係が発生するようになるのである。

港湾労働の雇用形態は、こうしてかなり複雑となりその概要は図2-30のような姿をとっている。日雇依存率において横浜では、昭和35年には、船内労働者で(キーマンを除く)57.7%、沿岸労働者で48.1%と高率を示し、沿岸労働者の場合は6大港中で第1位の高さにある。

●荷役の波動性は労働条件を変えていく 経済の成長と港湾荷役の波動性は労働条件に影響を及ぼし、労働力の不足は実働時間の延長を余儀なくさせる。基本協定を結んで8時間労働をたてまえとしながら、実際は拘束11時間の昼夜2交替制か、24時間のオールナイ

図2-30 横浜港湾労働者の雇用形態

1. 船内労働者
 - (ア)常用 { 常用
準常用(臨時)
 - (イ)日雇 { 青番(優先班)
赤番 { 指名
輪番
 - (ウ)未登録日雇
2. 沿岸労働者
 - (ア)常用 { 常用
準常用(臨時)
 - (イ)日雇 { 指名
輪番
 - (ウ)未登録日雇

※ 船内荷役についてはハツチごとに14・5名で構成する班(ギヤング)で仕事をし、青番赤番とは職業安定所における呼称である。班を構成し、優先的に仕事が割当てられる日雇労働者の手帳にはグリーンスタンプがおさされる。その他の職業安定所を通じる個々の日雇労働者には赤のスタンプがおさされる。赤スタンプの日雇労働者のうちで、特定の荷役会社で常時雇用されるものが指名といわれる。職業安定所の窓口を通らないものが未登録の日雇である。

トがしばしば行なわれ、神奈川ではこの数年間1人1日実働時間10.5時間で、全国平均9.5時間を1時間も上廻り、労働需要がやや鈍化して来た37年においてもターリーマン(検数人)のごときは12.4時間であり、一番低い陸仲仕でも平均8.8時間の実働を示している。そのため、1人1ヶ月平均実働日数は37年職種平均23日となっている(全国平均21日)。

●賃金には職種による差が大きい 以上の労働条件のなかで、労働者の所得となる賃金はどうなっているか。賃金の受取り状況を職種別にみると、技能的職種が高いのが当然だが、昭和37年には労働力の需給関係が大きく作用してくるようになった。各職種で1人1日実働時間数がまちまちなので、1時間当りの現金給与額でみると(表2-10)、デッキマンが最高を占め、183円50銭、船の船夫が172円40銭を示して、船で全生活をおくる稀少性値を示し、仲仕では仲仲仕が陸・沿岸仲仕よりも高い。常用と日雇の賃金格差は表2-10にみるようだが、職種と需給状況のいかんでは、常用より日雇の方が上廻りという結果もでてくる

表2-10 1時間当りの現金給与額

職 種	常 用		日 雇	
	36年	37年	36年	37年
ウインチマン	129	168	—	154
デッキマン	162	184	—	129
沖 仲 仕	136	164	118	122
沿 岸 仲 仕	153	144	151	150
陸 仲 仕	125	154	112	140
船 夫	168	172	—	—
ターリーマン	101	102	45	—
雑 役	100	110	77	100

資料：労働基準局

る。

これら職種別賃金は他の主要港湾県と比較して、その格差をみると表2-11のごとく8職種平均では、東京よりやや下回り、名古屋港をもつ愛知県がすべての職種で最高値を示している。これら港湾労働者、なかんずくその日雇の生活形態については、あとで一般の日雇と比較しながらみることにしよう。

② 失対労働者の実態と所得

●固定化の傾向がでてくる 屋外労働者のうち、とくに下層にあるものとしては、失業対策関係の労働者を挙げなくてはならない。もともと失業対策事業はドッジ・ラインで企業整備のあおりを受けて失業者が激増したため昭和24年にとられた制度で、失業者が一般雇用にもどるまでのある期間、その就労をはかるためのものとして生まれた。発足当時、全国2万人の失対労働者は37年には35万人とふくれあがるばかりで(数字は労働省の発表)、経済成長という労働市場の拡大による機会にもかかわらず、一向に減少をみない。そこには二つの大きな傾向がでてきているからである。37年

表2-11 主要港湾県の地域間賃金格差 (昭和35年)

区 分	東京=100					
	ウインチマン	デッキマン	沖仲仕	沿岸仲仕	陸仲仕	8職種平均
東京都	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
神奈川県	104.3	94.6	99.7	108.2	91.7	92.8
愛知県	114.3	117.6	124.9	120.8	132.1	106.7
大阪府	107.7	101.0	93.6	117.7	115.1	90.8
兵庫県	101.2	90.7	88.5	109.3	99.8	89.6
長崎県	61.4	57.8	68.3	62.5	80.7	50.7

資料：「横浜港における港湾労働需要調査」

注：8職種とはウインチマン、デッキマン、沖仲仕、沿岸仲仕、陸仲仕、船夫、ターリーマン、雑役を指す。

表2-12 失対適格者総数

年 次	総 数	男 女 比 率	
		男	女
昭和32年 4月	6,029	73.5	26.5
33年 "	6,130	73.1	26.9
34年 "	6,414	72.5	27.5
35年 "	6,470	69.9	30.1
36年 "	6,620	68.8	31.2
38年 10月	5,006	63.7	36.3

資料：市民生局 失対統計

6月の全国の失対労働者の平均年齢は50才(男子51.2才、女子46.7才)で老令化し、婦人労働者の就労率(40%)が高く、しかも長期化してきた。

このことは労働力の低下している人たちがまだ就労しなければならぬ事情の現れであり、法の趣旨が臨時的または一時的就労と考えられていたのと、裏腹の形が出てきている。

この就労者の老令化と長期化は横浜においても同様な傾向がみえる。表2-12に示すように、昭和32年から36年までは失対適格者が増加の一途をたどっており、男女比でみると、全国比と違って男子が圧倒的に多かったのが、38年10月には36.3%と全国比に近づいてきた。とくに、問題として指摘さるべきは、日雇登録者の数が適格者の2倍にも達し(38年10月1万667人)、34年以来非適格者が急上昇していることである。横浜市内5カ所の職安事業所のなかでも、横浜、鶴見、神奈川の3カ所では2-3倍の非適格者をだしている。適格者の条件としては、(1)失業者であること、(2)主たる家計の担当者であることがあげられている。したがって家族の単位が核化している今日、老人

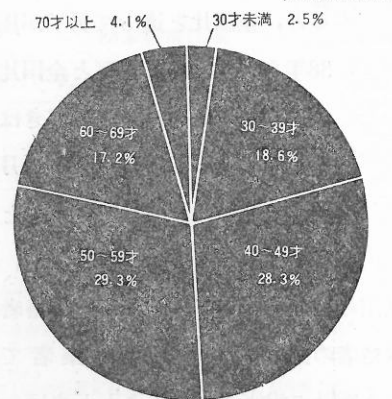
層や女子層は締めだされる危険がある。図2-31にみるように適格者の年齢別階層構成(36年)をみても、40才-59才が総数の57.6%を占め、60才以上の老人が21.3%を示していることは、戦後の価値観の変化に対応できない老人層が生活保護からも、みはなされている現われともみられよう。

・就労賃金には大きな幅がある 昭和37年12月1日施行の基本日額481円の日額表によると、3つの作業区分とその応能段階が、それぞれ6つに分れてきている。

- A作業・碎石散布、山崩しなどの作業
- B作業・埋戻し、芝切りなどの作業
- C作業・除草、路面清掃などの作業

休憩時間を除く8時間労働に満たないものは時間割計算が行なわれる。最高はAの1級541円で最低はCの6級426円となっており、民間と比べて、その労働内容の違いもあって、はるかに低い賃金しかえられない(表2-13)。

図2-31 市内失対適格者の年齢階層構成 (昭和36年10月)



資料：市民生局職業課調

表2-13 失対従事者賃金表 (昭和38年4月1日現在)

作業区分	応能段階					
	1	2	3	4	5	6
A	541	531	521	511	501	491
B	501	491	476	466	456	446
C	491	476	466	456	446	426

民間求職の場合は男子は一般土工、工場などの雑役荷役関係などがあるが、それぞれの職安によって賃金に開きがあり、550円-1,500円となっている。女子の場合には袋縫、工場、建築雑役等の仕事で、300円-750円と男子ほど賃金差は大きくない。

公共事業からみると横浜市失対事業には昭和37年度に延100万人が動員されたことになっている。36年度の86万人に比して増加しており、一番多く動員されたのは道路関係で、36年度に延38万人余が関係し、全体の45%を占めているが、37年度には、延41万人弱となり、41%と高率を示している。

③ 労働者の生活環境からくるさまざまな姿態

・下層労働者のねぐら 一般に、労働者のうちその生活が特殊なものは港湾労働者の日雇にある。特に、ハマの風太郎は戦後の労働者の異色の存在であった。敗戦により家や職をも奪われた全国から集った屈強な青年は、暁をついて走ってくるトラックの門前募集に先を争って仕事にありつき、夜は桜木町周辺の青天井をいただき路上に寝、大岡川の水戸上ホテルや河岸のトラックにたむろした戦争の落し子であった。零番地の無法者といわれ、港湾労働や建設、パタヤ、モク拾いの仕事を見つけ、類は友を呼ぶ式にそれらの密集地帯を形成していった。中、西、南の3区内には通称30円宿の簡易宿泊所が66カ所つくられた。昭和32年労働出

張所が寿町に移転すると、その附近一帯はたちまち3~4層の簡易宿泊所となり、現在では約60軒推定9千室(1室2畳-3畳)1万2千人が居住、港湾関係者は65%と推定されている。1人1日宿料(フトン付)180円-240円で泊まれる気安さと、港に近い便利さが、繁華街の近くに形成され、山谷、釜ヶ崎と共に3大ドヤ街と称されるに至った。この住人はくらげのようにこの3つのドヤ街を転々としている。

・生活形態にみる一般日雇と港湾労働者との差 労働者の住居関係をみると、神奈川県調査では、港湾労働者の75.5%が借間になっており、一般日雇が持家借家もの63.1%と世帯者が多いのに対して、港湾の場合は一人世帯が過半数の53.5%を占め、一般日雇の場合の23.8%をはるかに上回る数字を示している。また、定職にあったものがどう理由で離職したか、さきの統計は港湾労働者では希望退職が28.6%が一番高く、次が家庭的事情12.8%となっている。これに対し一般日雇の場合は企業整備に伴う退職24.7%、本人の健康、家庭的事情がそれぞれ15.7%と14.6%となっている。さらに、両者の相違は離職してからの生活維持の方法にまで違いがでてくる。港湾労働者の場合は「直ちに日雇になった」が63%、「失業保険による」が17.3%で、6カ月未満にすでに70%近くが登録日雇になっている。それにひきかえ一般日雇は「直ちに日

表2-14 内職所得及び兼業所得の割合

年次	(ア) 勤労所得 (農林水産業を除く)	(イ) 内職所得	(ウ) に対する割合	兼業所得	(エ) に対する割合
昭和35年	135,554	1,489	1.098	272	0.202
36年	167,439	1,234	0.737	382	0.228

資料：横浜市市民所得推計報告書

雇」が35%、「失業保険」28%となり、登録日雇になるまでの期間は6カ月未満60%強、6カ月以上が40%弱となっている。

このように決断の違いが生じたのは前職の従業上の地位と大きな関係をもっている。雇用上の地位をみると、港湾労働者では常用が52.8%、日雇が41.7%となり、もともと労働者であって、事務管理技術者は僅かに5.5%にすぎない。それに対し一般日雇の場合は常用労働者が圧倒的に多く73.3%を占め、日雇は15%弱にすぎず、事務管理技術者は12%となっている。港湾労働者の職業転換のはげしいことは、40才未満の比較的若年層が55%を占めることによるが、これに対し一般日雇は19%にすぎないことが職業を固定化している。

④ 内職の実態

・内職はどう利用されているか 内職は屋外労働とはまことに異なった作業内容もち、家計の一助にすするため通勤または自宅で行なう作業を意味している。本来、社会の底辺層にある家計の補助手段の性格をもっているが、他方では、消費構造の変化につれて、より高い欲望を充たすための労働の意味あいももっている。前の場合は自己の生活を維持するための半ば職業的なものとなっているが、後者の場合は欲望を充たすための一時的な作業に重点がある。いま農林水産業を除く諸産業において、内職所得が勤労所得全体におい

て占める割合を所得統計からみると、表2-14のように1%内外であり、ついでに兼業所得をみると、0.2%内外となっている。

内職の実状を知ることはなかなか困難だが、いま個人の経営する内職施設は一応はぶいて、握把可能な公共施設の利用状況を取りあげてみよう。その施設には生活保護法にもとづく保護授産所があり、対象者にある種の技術を身につけさせる意味を含めたものと、共同作業所のごとく、内職に重点をおいているものがある。

●授産所 授産所においては適格条件が必要であり、主として民生安定所で認定したものを対象としている。横浜市の施設として鶴見、神奈川、南区の三カ所あるが、38年には281人の対象者がいる。それらは通勤と自宅の場合の二つに分かれており、作業種目はマフラーのアイロン仕上げ、ミシン加工、菓子包装など比較的単純技能で扱えるものであり、そのため工賃も安く、3カ所平均で1人当り月収4,475円（昭和37

表2-15 保護授産施設実績（品目別）

品目	区分	
	1ヵ月当り就労延人員	1人当り平均月収
	人	円
マフラー	2,385	3,246
縁起物	371	2,756
ミシン	1,526	6,310
菓子包装	169	9,404
部品組立	267	5,505
製缶	213	7,658
シャンプ	11	7,482
ラケット	226	7,602
スリッパ	1,487	3,661
その他	752	3,635
計	7,408	4,475

資料：市民生局

年度)をあげている(表2-15)。最低はマフラーの仕上げで2,732円、最高が菓子包装の9,404円で、年間延動員数からみると、マフラーとミシンが多く、両者で延4万7千人と全体の52%を占め、スリッパが18万人で20%となっている。

●共同作業所 内職でも、法的なものでない市営の内職旋幹をみると、鶴見、中央、北方、睦町、保土ヶ谷、港北、戸塚の7つの共同作業所があり、その利用者は平均1日2千人で、所内で300人、他は居宅の作業となっている。作業内容は、授産所とあまり変わらないが、授産所が技能を身につけさせることをもねらっているのに対し、共同作業所は内職の旋幹にとどまっているので作業種目があまり限定されていない。そのため造花、鉛筆巻など15品目にわたっている。

工賃についても授産所と変りなく、発注する企業が零細で単純加工に重点があるので、月平均の稼働工賃は500円から6千円未満が85%を占め、1万円以上は4%弱である。利用者の家庭をみると、授産所と違って被保護、母子世帯、老人、身体障害者は少なく、10%にたらず、内職者の性別からみても98%が女性であるので、主な家計担当者ではない。それに家計者の職業が会社員、公務員が多く、70%近くを占めている。その利用者の所得水準をみると、家計収入が2万500円以下は少く(13%)、2万5千円～5万円が73%と多いところからみて、利用者は低所得層よりも、そのポーター・ライン層と中所得層の下が多いことになる。従って、工賃の使途も、「主な生活費に充当する」のは16%で、「家計の一部」に使う(37%)のが多い。貯金は5%にすぎないのである。

3 市民はその所得をどのように消費しているか

1. 消費生活のしくみと動向
2. 消費生活の内容

■「市長への手紙」より

「物価が上がりすぎて目がまわりそうですが、何とかありませんでしょうか。またおふる代が25円になるようですが、20円でごまんと頂けないでしょうか。何とか値上りをふせぎとめておいて頂けないものでしょうか。よろしく願いいたします。」

(西区 主婦 48才)



「横浜は東京より物価が高いように思われます。農業、水産とも生産地を間近にしながら東京より高いのはどうしたことでしょう。ラジオの小売物価を聞いて八百屋さんに行くと、たいてい高いので「ラジオではこう云っていたわよ」と申しますと「東京の卸市場とちがうから」といわれます。市として適切な対策をお願いいたします。」

(神奈川区 主婦 31才)

1. 消費支出のしくみと動向

① 消費水準の動向

・勤労者世帯の実収入の伸び率は低い 消費動向を勤労者世帯と、全世帯とについて概括してみよう。勤労者世帯の実収入は昭和37年には、1世帯1ヵ月平均5万7千407円で前年に対し8.7%の増加を示している。「実収入」というのは、総理府統計局の家計調査で用いられている用語であるが、給料や財産収入をふくめた所得部分であり、「実収入以外の収入」とは、貯金の引出しとか借入金の増加を指す。

支出の方もこれに対応して、「実支出」と「実支出以外の支出」に分け、後者は、貯金、借入金の返済を含む。実支出は、さらに生活費のような消費支出と所得税、社会保障費などのような非消費支出とに分けら

れる。横浜市の実収入の増加率は、8.7%で全都市平均の12.6%、東京の9.1%と比べて低い。他の都市で高いのは京都の15.6%、最低は、大阪の7.4%である。横浜市の実収入は伸び率は低い、水準では東京都に次いで2位を占めている(表3-1)。

消費者物価は総合指数で6.8%騰貴しており、この物価騰貴を差引いた実質収入の増加率は1.9%となり、前年には実収入増加率17.8%、物価騰貴率5.1%であるから、実質でみると実収入は12.7%の増加であったから、横浜市の勤労者世帯の実収入の伸び率は、著しく低下しているとみなければならない。これに反し、全都市平均では実質収入の伸び率は、36年5.1%、37年5.8%と高まっている。ただし、東京都は、36年2.5

表3-1 1ヵ月間の消費支出額の各都市比較(全世帯)

(単位 円)

区分	都市別		横 浜					全都市	東京都	名古屋市	京都市	大阪市	神戸市
	年次		昭和30年	34年	35年	36年	37年	37年	37年	37年	37年	37年	37年
世帯人員数(人)	4.93	4.69	4.55	4.51	4.27	4.29	4.33	4.39	4.14	4.37	4.03		
有業人員数(人)	1.61	1.67	1.66	1.74	1.64	1.62	1.62	1.88	1.71	1.79	1.49		
消費支出総額	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	
食料費	24,391	31,926	34,425	37,532	44,501	38,587	46,631	43,116	39,043	39,937	42,347		
住居費	(46.6)	(42.4)	(41.1)	(40.5)	(37.5)	(39.0)	(37.4)	(38.0)	(40.7)	(42.8)	(37.8)		
光熱水費	11,376	13,535	14,144	15,220	16,695	15,063	17,454	16,403	15,907	17,109	15,992		
被服費	(5.8)	(10.1)	(9.0)	(9.6)	(10.1)	(10.2)	(10.1)	(12.1)	(11.0)	(8.6)	(10.6)		
雑費	1,416	3,225	3,113	3,617	4,509	3,951	4,691	5,203	4,298	3,448	4,469		
非消費支出	(5.0)	(4.6)	(4.9)	(4.9)	(4.6)	(4.9)	(4.8)	(4.8)	(5.2)	(4.9)	(4.2)		
実支出以外の支出	1,219	1,478	1,672	1,798	2,043	1,906	2,249	2,089	2,016	1,944	1,797		
	(10.9)	(11.5)	(12.1)	(11.9)	(12.5)	(12.8)	(12.3)	(12.6)	(12.3)	(11.8)	(13.0)		
	2,650	3,662	4,174	4,478	5,553	4,933	5,718	5,426	4,806	4,708	5,507		
	(31.7)	(31.4)	(32.9)	(33.1)	(35.3)	(33.1)	(35.4)	(32.5)	(30.8)	(31.9)	(34.4)		
	7,730	10,026	11,322	12,419	15,701	12,734	16,519	13,995	12,016	12,728	14,582		
	2,759	1,863	2,548	2,930	3,180	2,768	3,533	3,477	2,741	2,222	2,763		
	4,628	8,552	8,521	10,869	11,467	11,208	13,740	12,280	11,371	8,878	12,564		

注：()内は、消費支出総額に対する百分比
資料：家計調査年報

%と横浜同様、実質の伸び率はかなり低下した。

●**勤労者の消費支出は第1位** 実収入の伸び率が低下したのに対し実支出は36年13.5%、37年16.3%と増加している。36年には逆に実収入の伸びが実支出の伸びを上回り、市民所得推計にみられる貯蓄率の増加があった。37年については、まだ市民所得推計がえられないが、おそらく貯蓄率が低下し、収入と支出の伸び率のギャップを埋め合わせたものと思われる。たとえば、総理府の家計調査の拡大改正結果では37年の9月から12月の数字では、横浜市の勤労者世帯の貯金は月額で3千379円、貯金の引出しが8千627円で貯金の引出しが5千248円上回っている。

37年の横浜市の勤労者世帯の実支出は、5万528円で東京都の4万9千810円を抜いて6大都市中1位であり、それにともない、消費支出も4万6千451円ではやはり第1位である。36年は3万9千538円で東京都

表3-2 市内全世帯消費支出 (昭和37年)

区分	消費支出総額	食料費	住居費	光熱水費	被服費	雑費
(名目)	円	円	円	円	円	円
30年	24,391	11,376	1,416	1,219	2,650	7,730
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
34年	31,926	13,535	3,225	1,478	3,662	10,026
	(130.9)	(118.9)	(228.3)	(121.3)	(136.3)	(129.8)
35年	34,425	14,144	3,113	1,672	4,174	11,322
	(141.2)	(124.3)	(219.8)	(137.2)	(155.2)	(146.2)
36年	37,532	15,220	3,617	1,798	4,478	12,419
	(153.9)	(133.8)	(254.8)	(147.6)	(167.4)	(159.6)
37年	44,501	16,695	4,509	2,043	5,553	15,701
	(182.6)	(146.7)	(325.3)	(167.1)	(209.1)	(193.6)
(実質)						
30年	29,513	13,838	2,261	1,414	2,893	9,152
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
34年	40,235	16,154	3,868	1,802	4,224	11,442
	(136.7)	(116.8)	(173.3)	(127.6)	(146.0)	(124.6)
35年	42,111	16,138	3,480	1,967	4,675	14,696
	(142.8)	(116.7)	(153.9)	(139.5)	(165.0)	(160.6)
36年	40,067	16,461	3,793	1,840	4,777	13,155
	(135.8)	(119.1)	(167.8)	(130.9)	(164.8)	(146.6)
37年	44,501	16,695	4,509	2,043	5,553	15,701
	(150.8)	(119.8)	(199.3)	(141.4)	(195.3)	(171.3)

注：()内は、昭和34年を100とした指数
資料：総理府家計調査年報

よりは低位であった。勤労者世帯のみでなく、全世帯1世帯当りの消費支出をみると、横浜市は37年は4万4千501円で、東京都4万7千260円について第2位であるが、36年には名古屋、神戸よりは低かった。したがって横浜の消費支出の伸びは大きく、それには勤労者世帯の消費支出の増大が相対的に影響している。

(ここでは「家計調査報告」に従って「全世帯」というのは、農林水産業、飲食業に従事している世帯が除かれている。)

●**被服、レジャー費が目立って増加** 全世帯の消費支出を昭和34年と37年とで比較してみると、表3-2のようになる。名目額では39.4%の増加を示しておりそのうち雑費、被服費の増加率がいちじるしく、それぞれ56.6%、51.6%で、住居費がそれに続いている。物価の騰貴率を考慮して実質水準でみると、消費支出全体は10.6%、雑費は37.2%の増加と、いぜんとして上昇率は高いが、名目増加率よりは大幅下回る。

食料費は物価の上昇により、名目増加率は23.3%なのに対して、実質増加率は34年に対し3.3%で、他の消費に比べて実質的な伸びはきわめて低い。雑費の増加はサービス料金、公共その他の料金の値上げがあって、名目増加率の56.6%に対し、実質額の増加は37.2%であるが、いわゆるレジャー・ブームを反映して、実質的な増加も他の項目と比べてかなり高い。結局、34年と比較して被服の改善、レジャーの増大があったといえよう。

●**エンゲル係数は37.5%** いま消費支出を食費(外食費を除く)、住居費(家賃・家具什器を除く)、光熱費など生活に欠くことのできない基礎的消費支出と、

その他の被服費、家具什器費、教育娯楽費といった随意消費支出とに区分してみる。そして随意支出はある意味で消費の余力を示すものと考えてよい。表3-3に示されるとおり、1世帯の1ヵ月当りの随意支出は、35年に比べて1万9千269円から2万5千008円と29.7%も大幅に上昇している。また、全都市平均の随意支出を100とすると、横浜市は、昭和35年の113.3から37年は119.4と格差を増してくる。しかし、東京都よりは低い。

また、生活水準を示す指標として消費支出のうち食料費の占める割合、いわゆるエンゲル係数を全世帯についてみると、表3-4に示されるとおりで、36年には40.5%であったのが、37年には37.5%と小さくなっており、さらに、30年の46.6%とくらべると、生活水準は着実な上昇を示している。全都市平均では、エンゲル係数は37年で39.0%である。

全都市平均と比べて横浜市の生活水準の高いのは当然であるが、東京都が37.4%ではほぼ等しく、他の大都市、京都、大阪は40%台であるのに対し、横浜市の方が低く、エンゲル係数だけからみると、生活水準が高いと思われる。

しかし、所得と消費の関係からみると、横浜市は消

表3-3 消費余力(1世帯1ヵ月当り) (単位 円)

区分	基礎消費支出		随意支出		随意支出指数	
	35年	37年	35年	37年	35年	37年
都市						
全都市	14,277	17,639	16,999	20,008	100.0	100.0
東京都	17,960	20,709	19,579	25,922	115.2	123.7
横浜市	15,156	19,493	19,269	25,008	113.3	119.4

資料：総理府 家計調査年報

表3-4 エンゲル係数の推移

区分	年次				
	昭和30年	34年	35年	36年	37年
都市全世帯	46.9	42.4	41.6	40.3	39.0
都市勤労世帯	44.5	39.8	38.8	37.7	36.7
横浜市全世帯	46.6	42.4	41.1	40.5	37.5
横浜市勤労世帯	44.8	40.0	38.6	37.4	35.4
東京都全世帯	44.4	40.7	39.6	38.0	37.4
東京都勤労世帯	42.3	38.5	37.2	36.0	35.7
名古屋市全世帯	45.9	41.5	39.7	39.7	38.0
京都市全世帯	46.5	43.2	42.3	42.0	40.7
大阪市全世帯	50.8	44.7	43.2	43.4	42.8
神戸市全世帯	44.5	41.6	41.4	43.4	37.8

資料：総理府 家計調査年報

費比率が高いことに注意しなければならない。昭和36年の市民所得推計の数字でみると、横浜、神戸の支出割合がかなり高く、反対に両市ともエンゲル係数が低い。したがって個人が所得のうち貯蓄する割合が低く消費を多くして、消費水準を高めているものといえよう。

② 消費支出と貯蓄のうごき

●**低い横浜の貯蓄率** 貯蓄については、昭和37年における数字がまだえられないから、36年までについて市民所得推計から引用すると表3-5のとおりである。これによると個人支出のうち税・税外負担率は、34年から36年にかけて6.3%から7.6%と上昇している。これは個人が得た所得のうち処分可能ないわゆる可処分所得部分の比率が漸次低落していることを意味する。この可処分所得が消費支出と貯蓄に分れるのであるが、支出割合は漸次34年の73.9%から36年の67.9%と低落して、反面、当然に貯蓄率は19.7%から24.5%へと上昇してきた。

個人消費支出率は低下しても、所得の上昇にともない、消費水準そのものが上昇してきたことは、いままでのべてきたとおりである。ただ、37年については、前にもふれたように、貯蓄率は低下していると思われる。また、横浜市の貯蓄率は、他の大都市と比べても神奈川県平均(27.4%)よりも低いことに注意しなければならない。ここでいう貯蓄は、個人の銀行・郵便局等への預金だけでなく、個人の現金および有価証券投資の増加額、個人住宅の新規建築および個人業主の耐久財投資および在庫品の増加などを含み、範囲が広い。

これらの項目について推計したのが表3-6の数字

表3-5 市民個人支出構成割合 (昭和36年) (単位%)

区分	都市別				
	東京都	横浜市	京都市	大阪市	神戸市
市民個人支出	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
個人消費支出	64.2	67.9	58.9	59.3	70.7
個人税及び税外負担	8.9	7.6	7.1	10.4	8.2
個人貯蓄	26.9	24.5	34.0	30.3	21.2
個人可処分所得	91.1	92.4	92.9	89.6	91.8

表3-6 個人貯蓄の形態

(単位 百万円)

区分	年次		横浜市		東京都	京都市	大阪市	神戸市
	34年	35年	34年	35年	36年	36年	36年	36年
個人業主の純投資	3,043 (1.9)	4,248 (2.2)	4,718 (1.9)	3.1	4.9	4.3	2.0	
預貯金純増加	18,171 (11.2)	24,126 (12.3)	32,591 (13.2)	16.1	11.0	21.2	9.9	
住宅純建設	3,171 (2.3)	6,066 (3.1)	13,099 (5.7)	9.2	8.8	7.4	14.4	
(控除)借入金純増加	7,465 (4.6)	8,940 (4.6)	15,150 (6.2)	3.3	1.8	1.4	2.4	
直接証券投資	△ 263 (△0.2)	△ 1,671 (△0.9)	△ 5,394 (△2.2)	4.8	14.3	2.1	△ 7.5	
個人貯蓄合計	32,074 (-)	41,709 (-)	60,164 (-)	-	-	-	-	
個人支出に対する貯蓄割合	- (19.7)	- (21.3)	- (24.5)	26.9	34.0	30.3	21.2	
税負担率	- (6.3)	- (7.1)	- (7.6)	-	-	-	-	
個人消費支出	- (73.9)	- (71.6)	- (67.9)	-	-	-	-	

注：()内は、総支出額に対する割合

であるが、個々の項目のパーセントは、個人支出全体に対する割合である。また個人貯蓄の合計額は、貯蓄の直接推計の合計でなく、市民個人所得から個人消費支出、個人税および税外負担を差引いたものである。貯蓄のうち、大きな割合を占めるのは、預貯金の純増加で、36年で個人支出の13.2を%占め、34年から36年にかけては増大を示している。つぎに、住宅建設が5.7%、個人業主の純投資が1.9%となっている。なお直接証券投資は純計でみるとマイナスになっていて、証券購入よりも手放した方が多いことを示している。

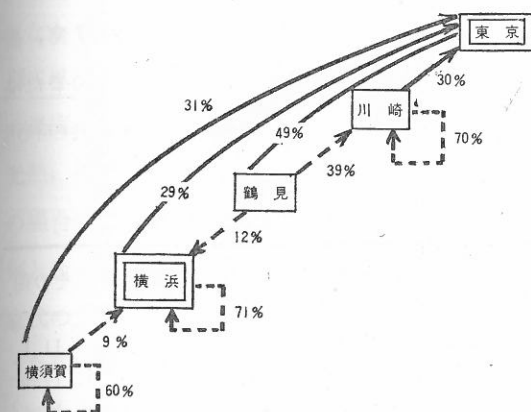
⑤ 消費支出はどこで行なわれているか

・購売力の3割は東京へ 横浜市民は、その得た所得をどこで使っているのだろうか。日常生活用品は地元の商店街で、特別の買物は、遠出して伊勢佐木町や横浜駅西口へ、さらには東京へ行って買い物をすることは、容易に想像がつく。そして、この特別の買物を東京とする割合は、非常に大きい。最近の調査がないので、はっきり示すことは困難であるが、昭和32年には、横浜市民の百貨店利用の割合が、横浜7、東京

3であったという調査がある。そして、東京へ通勤、通学する人口が増え、東京への依存度が強まっている現在、この傾向が大きくなっていることはあっても、小さくなることはない。

図3-1は、この調査の結果を示したものであるが

図3-1 百貨店消費者動態図



印象的なことは、市民の東京の百貨店利用率の高いことと共に、横須賀や川崎市の市民は、地元の百貨店を利用するか、あるいは横浜を素通りして東京へ行ってしまうことであり、さらに横浜でも鶴見区は特別で、市内の百貨店の利用率が12%にすぎないことである。最近横浜駅西口の整備によって、横浜向きの傾向もないとはいえないが、それは程度の問題であって、この傾向が弱まるなどとは考えられないだろう。

以上は、市民の買物先を百貨店の利用でみたものであるが、これを市民の東京での買物全般に広げて考えても大きな相違はないだろう。

このように、東京で買い物をするというのは、①百貨店が、交通機関のターミナルにおかれ、便利なこと

②東京に通勤、通学している人口の多いこと、③そしてこれらの勤労者は、健実な購売力をもっていること、④高級品は東京で、また、贈答品は東京の品物でなければという一般的傾向、⑤東京では慰楽が求められる、などの理由があげられるだろうが、反面、横浜の商店街、百貨店には、これに対抗しうる要素、たとえば、値段が安い、サービス、品物の種類、良さ、信用、交通の利便(市の中心部から離れるほど東京向きの購売力は強くなる)が欠けているからであろう。

・日用品は、近くの店で買われている つぎに、日常生活用品などを含めて、市民は、どこでどのような消費活動をしているか。この状況をみてみよう。市経済局の「消費傾向調査書」によると、昭和36年における店舗別の買物比率は、表3-7のとおりである。

居住地域店舗の利用率は平均して58.1%で、各店舗中一番率が高い。これは店舗の絶対数が多いことにもよるが、一方では直接に各家庭に近接し、直結していることによる。これは、日常必需品である食料品(主食を除く)が81.8%、日用品雑貨が73.3%であること

表3-7 店舗別買物比率 (昭和36年)

品目別	店舗区分		購買会		計
	居住地域店舗	百貨店	生活協同組合等	その他	
衣料品	44.3	42.3	4.7	8.7	100
食糧品(主食を除く)	81.8	10.7	2.8	4.7	100
文化用品	48.0	26.1	9.5	16.4	100
日用品雑貨	73.3	17.3	4.2	5.2	100
家具類	40.7	34.9	5.6	18.8	100
その他	58.7	24.7	4.6	12.0	100
合計	58.1	26.0	5.3	10.6	100
35年度調査分	56.1	22.6	7.3	14.0	100
差引増△減	2.0	3.4	△ 2.0	△ 3.4	0

資料：市経済局 消費傾向調査書

からも明らかである。ただし、衣料品では44.3%、家具類40.7%となり、百貨店の比率と大差がなく、百貨店の方が品物の種類が豊富であること、品質の優良性、正札販売などの理由で、地域店舗のもつ地域的有利性がだいぶ喰われてしまっている。

百貨店の利用率は、26%となっているが、この場合の百貨店には市外のそれも含まれている。百貨店で買物は、比較的高価なもの、流行性の強いものが多く、買物理由は「品物の豊富」、「選択の自由」、「正札販売」で70%を占めている。

購買会、生活協同組合等の利用率は5.3%であり、利用理由としては「値段が安い」、「月賦で購入できる」というのが多い。利用者はその性格上一定の職業に限定され、官公吏、会社員の利用が多い。しかし品物が少ないことなどによって、会社員、官公吏の利用率も地域店舗、百貨店に比べればきわめて低い。その他の店舗の利用率は、10.6%で、自己の地域内で適当な店舗のないもの、とくに、農業層において、利用するものが多い。

・地域別では買物先はかわらない 地域別の店舗利用の比率は、全体としてみれば大差がないが、大体つぎのようにいえる(表3-8)。居住地店舗の利用率の高いのは、鶴見工場地帯の65.8%、横浜沿線地帯の58.7%、低いのは新興地帯、東横沿線地帯の51.5%と52.2%となっている。これは、工場地帯は、多くの既成の小売店へ、工場労働者、商工業者の利用が多く、横浜沿線地帯は農村地帯であるため、居住地店舗の利用率が高く、反対に東横線沿線、新興地帯は区域外の勤務者が多く、通勤途上での利用などによって区域外

の買物が多いためと思われる。したがって東横沿線、新興地帯の人たちの百貨店利用率は、26.2%、25.8%、となっていて、工場地帯の19.0%よりも高い。職業別買物比率は、表3-9のとおりである。居住地店舗の利用率の高いのは、商工業者64.6%、農業者の58.5%、低いのは、会社員54.8%、官公吏が50.2%であり、それと対称的にデパートの利用率は、会社員26.3%、官公吏25.9%と高く、商工業者21.7%、農業者18.3%と低い。商工業者は、その営業上のまたは生活環境から居住地の利用率が高い。購買会の利用は、官公吏の利用率が一番高い。

表3-8 昭和36年度全市平均地域別消費傾向

店舗別 地域別	店舗別			
	居住地	デパート	購買会等	その他
	%	%	%	%
既成市街地	57.9	25.4	5.6	11.1
住宅地	53.2	26.6	8.1	12.1
商店街	57.0	27.9	4.5	10.6
新興地帯	51.5	25.8	6.1	16.6
工場地帯	65.8	19.0	7.5	7.7
農村地帯	55.9	21.4	6.3	16.4
横浜沿線地帯	58.7	16.9	8.1	16.3
東横沿線地帯	52.2	26.2	6.4	15.2
平均	57.1	24.3	6.2	12.4

資料：市経済局 消費傾向調査書

表3-9 職業別買物比率 (昭和36年)

職業別	店舗別			
	居住地	デパート	購買会等	その他
	%	%	%	%
会社員	54.8	26.3	6.7	12.2
官公吏	50.2	25.9	10.9	13.0
商工業	64.6	21.7	3.3	10.4
農業	58.5	18.3	6.5	16.7
自由業	60.1	23.4	4.4	12.1
その他	59.4	24.1	3.8	12.7

資料：市経済局 消費傾向調査書

① 消費者物価のうごき

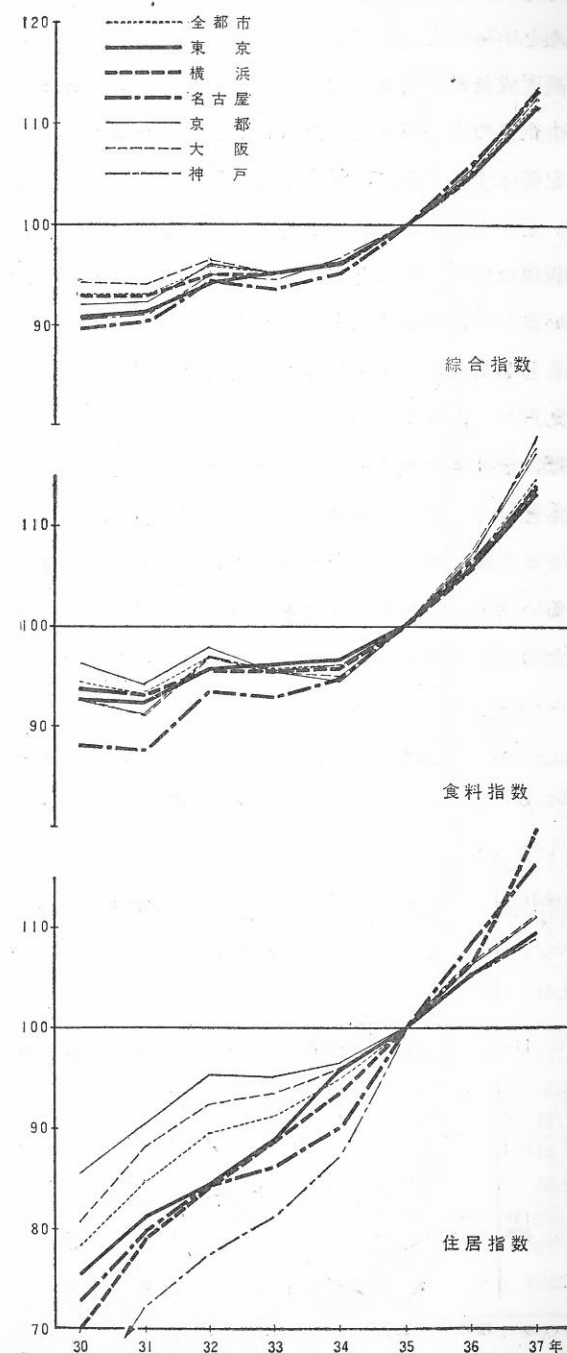
・目立つ消費物価の上昇 昭和30年から34年にかけて消費者物価はほぼ安定していたが、年平均の上昇率は0.4%程度にすぎなかったが、昭和35年以降から上昇が目立ってきている。35年は4.2%、36年は5.1%、37年は6.8%と急激な上昇を示している。景気の調整期に消費者物価が上昇するという例はこれまでの例になかった。たとえば、29年から30年にかけての調整期には1.3%ほど消費者物価が下落している。総理府の発表する消費者物価指数の内容は、食料、住居、光熱、被服、雑費の5項目に分類されているが、37年の場合には、食料8.2%、被服類6.7%、雑費類5.9%となっている。被服類には人件費の値上りによる仕立代の上昇、雑費も同様理髪代、パーマメント代のような環境衛生料金や、授業料、交通費の値上りが影響していると思われる。食料費の値上りには、野菜、果物、魚介類などの生鮮食料品の値上り、消費者米価の引上げも影響している。消費者物価指数は、種々の消費品目の消費価格を総合したものであるから、消費品目の消費量の相対的な比重を考慮に入れたものである。そこで食料費、雑費などが総合指数の上昇に影響している度合を測ってみると、

$$\left(\frac{\text{各項目の価格上昇率} \times \text{消費支出全体のうち各項目の構成比}}{\text{総合物価上昇率}} \right)$$

食料が45.2%、雑費30.6%、被服12.3%となっていて、物価上昇の原因の9割近くがこれら三つの値上りによるものである。

・高度成長による物価への影響 このような物価上昇の動きは、なにも横浜市特有のものではなく、わが

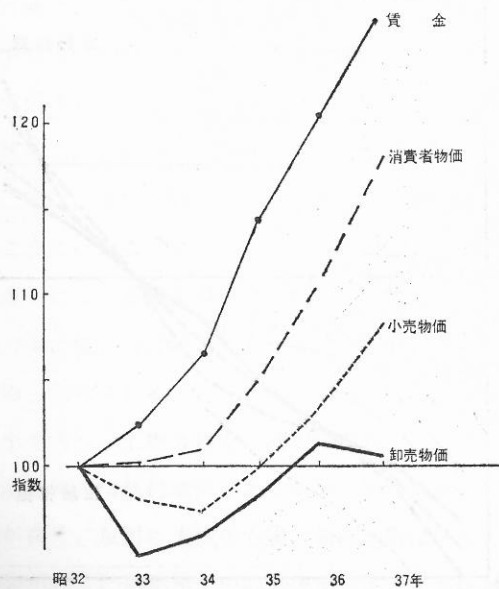
図3-2 消費者物価指数



国全体に共通した問題である。物価上昇の最大原因はなんといっても高度成長にある。

高度成長の持続は、大企業の雇用拡大にあらわれ、中小企業の人手不足をもたらした。中小企業は、労働力を確保するために、賃金の大幅な引上げを必要とした。若年労働者の賃金の上昇は特に激しい。大企業は大規模な設備投資にともない、労働の生産性が上昇しているから、賃金の引上げにも容易に応ずることができるとしても、中小企業の生産性はそう容易に上ると考えられず、とくにサービス部門の生産能率は、たとえば、理髪業、クリーニング業では生産性を上げるのがもともと困難である。このように中小企業、とくにサービス部門では、賃金の上昇によりサービス料金、あるいは販売品の価格を引上げねば採算が合わなくなったのが、消費者物価の上昇に反映している。

図 3-3 物価及び賃金の推移



●賃金の上昇と物価 図3-3は、横浜市の卸売物価、小売物価と賃金を昭和32=100とした指数で示したものであるが、賃金の上昇が一番いちじるしい。つぎに、消費者物価が上昇している。ここで注意すべきことは、卸売物価が比較的安定した動きを示していることである。消費者物価と卸売物価の開きは、まず、生鮮食品やサービスの価格が原則として卸売り物価指数に含まれていないからである。昭和35年から37年にかけて横浜市内の生鮮魚介類の平均価格は、28.5%キャベツ、ほうれん草などの葉茎菜類は60.2%、甘蔗、大根などの根茎類は41.9%の上昇を示している。また、サービス料金のうち入浴料16.7%、理髪料57.6%、パーマ代28.4%と上昇している。総合した消費者物価は、同じ期間に12.2%の上昇であるから、上記の項目の価格上昇が消費物価の引上げの大きな要因である。

●消費需用の増加と供給の不足 消費者物価の上昇は、賃金の面ばかりでなく、需要の伸びも影響している。家計調査による消費の伸び率が名目消費額で測って、1世帯当たりで、昭和30~34年は、年平均5.6%であったのに対し、35~37年は、年平均11.8%、とくに37年は18.5%と非常に高い。これは、消費者物価の騰貴率をはるかに上回っているから、(34~37年平均で5.3%)需要の増加がいかに大きかったかが分る。この需要の伸びに対し、供給がおいづかなかったことも消費者物価上昇の一因をなしている。消費財は、一般に製造業品に比べてすぐに供給を増加させることができないものが多い。とくに、生鮮食品はそうで、食生活の向上によって、消費者の趣向が変わり、西洋野

菜、果物、肉類への需要がふえても、供給が早急に増しえないために、物価が上昇する。加工食品などもそうである。

さらに、生産のみならず流通機構の不備も問題である。品不足というムードの中で、卸売段階では公正な価格の決定を欠き、さらに、小売段階での便乗値上げもあって、消費者価格がつり上げられる。その原因は流通機構が膨張した都市人口の需要に適宜マッチするように整備されていないことによると思われる。

●大企業のもたらす影響 また、さきに卸売価格が比較的安定していることを指摘したが、これは大企業が、独占的支配力を利用して、生産性の上昇→コストの低下に見合って価格の引下げをせずにいること、管理価格としてよく問題になるように、暗黙の協定によって価格を固定化していることが、原因となってい

る。生産性の上昇→コストの低下→価格安定→利潤増大により一部が賃金の引上げとなり、これが中小企業にも波及して、生産性の上らない中小企業、とくにサービス部門の賃金をも引上げて、消費者物価上昇の刺激となっていることに注目しなければならない。

⑤ 物価水準と生活水準

●生鮮食品は安い 横浜市の消費者物価指数の動きは、他都市と比べて、大きな相違を示していない。35年を100とした指数で37年は112.2であるが、全国都市平均は、112.5、東京都は横浜と同じく112.2、6大都市で一番上昇したのは神戸の114.2で、他の大都市は113台である。したがって、横浜の消費者物価の上昇は、東京以外の他の大都市と比べて僅かながら低かったといえよう。以上は、指数の動きであるから消費物価水準の問題、いいかえれば、生活費が安いか

表 3-10 横浜市を100とした他都市の物価水準 (昭和37年)

都市名 区分	全都市平均	東京都	横浜市	名古屋市	京都市	大阪市	神戸市
生鮮魚介類	85.1	108.5	100	101.5	100.2	115.4	115.1
鮮魚類	84.6	109.4	100	101.2	101.0	115.8	114.0
塩干魚類	95.3	107.1	100	93.4	102.0	110.1	105.7
牛肉	100.2	100.1	100	108.1	110.4	104.6	109.6
豚肉	97.0	101.9	100	100.3	104.4	101.1	108.3
鶏肉	93.0	104.0	100	91.5	110.6	99.2	101.0
牛乳	93.9	98.9	100	98.4	101.0	103.3	103.4
茎菜類	91.8	100.0	100	105.9	109.7	118.5	115.2
根茎類	99.5	103.7	100	124.1	117.8	133.1	122.0
果物類	99.1	114.6	100	103.9	111.0	111.5	114.4
家賃	49.9	199.0	100	79.1	42.9	99.9	70.2
入浴料	94.7	100.1	100	96.3	95.3	96.0	96.1
理髪料	89.5	99.1	100	97.4	99.5	96.6	97.8
パーマ代	92.1	105.9	100	93.9	98.2	95.8	107.7

資料：総理府家計調査

低いかという問題には直接答えることはできない。物価水準を直接に比較することには難点が多い。まず、同一品目をとっても消費量が生活のパターンによって異なるであろうし、また、品質が異なる。たとえば、比較的肉類を多く消費する都市とそうでない都市とがあるかもしれないし、また同一の魚であっても、鮮度が異なるということがある。ここでは、一応このような問題はないものとして、表3-10のように主要な諸消費項目について、37年の価格を横浜を100として他都市と比較してみる。全都市平均と比べて6大都市はほとんど物価が高いがこれは都市化されているほど所得水準も高く、物価が上昇するというルールに従っているものと考えてよい。とくに、生鮮食料品の価格が高い。6大都市間を比較すると生鮮食料品（魚類、野菜類）は概して横浜が一番安く、東京が横浜より僅かに高く、関西の都市、とくに、大阪と神戸で魚肉類が1割、野菜類は1割から2割程度高い。食料費に関しては、横浜が一番物価安といえよう。

●東京よりは安い家賃 住居費のなかの家賃は、東京が圧倒的に高く横浜の約2倍であり、京都が一番安く横浜の半分にすぎない。京都の家賃が安いのは、人口の流入率が低いことと、戦災をうけなかったことなどが原因しているが、一般に関西都市の家賃は安い。ただ、人口集中の大きい大阪市だけが横浜と同じである。横浜は、東京に隣接しているため、東京の家賃高の影響を受け、また、東京から流れ込んでくる人口のため、関西諸都市に比べて非常に高価な家賃を示している。

サービス業関係では、入浴料、理髪料、パーマネン

ト代を比較したが、概して東京、横浜は同一水準で、関西の諸都市は僅かであるが低料金である。結局、横浜市は他の大都市と比べて、住居関係の料金が高く、食料の価格は安いということになる。

2. 消費生活の内容

① 食生活における消費

●大きく変化する食生活 全世帯の消費支出のうち食料費の比率、いわゆるエンゲル係数は漸次下落していることは前にも述べた。しかし、食料費支出そのものは物価騰貴を差引いても増加していることは前述のとおりである。消費水準の上昇にともない、食生活の内容も変化してきている。食料費のうち、主食と副食、嗜好食品の比率を主食1をとした比率で示すと、表3-11のようになる。

主食に対する副食および菓子、果物、酒などの嗜好食品の比率が、37年には大幅に増している。また、主食が食料費に占める比重は35年25.3%から、37年19.5%へとかなり後退している。また、主食の内容も変化していることに注意したい。

●食生活は洋風化している 穀類費のうちパン類への支出の割合をパン食比率と呼ぶが、この比率は35年11.9%、36年12.6%、37年13.7%を、漸次パン食比率が高まっており食生活の洋風化の強化を示している。東京都のこの比率は、37年に15.2%で横浜よりも高く、全都市平均は9.7%で横浜よりはるかに低い。また、洋風化の一つを示す指票として用いられる肉卵乳比率 $\left(\frac{\text{肉類費} + \text{卵乳費}}{\text{主食以外の食料費}} \times 100\right)$ があるが、35年

表3-11 食料費の構成 (昭和37年) (主食=1)

年次	区分	区分		
		主食	副食	嗜好食品
昭和	35年	1	2.146	0.717
	36年	1	2.117	0.808
	37年	1	2.602	1.055

資料：総理府家計調査年報

19.5%、36年19.8%、37年には20.2%と漸次上昇し、副食にあっても洋風化の程度が進んでいるといえる。ただし、この肉卵乳比率が、横浜では全都市平均の20.5%よりも僅かながら低いことは一考を要する。ただ、この比率の分母は主食以外の食料費全部で、嗜好食品費、外食費の支出が多いと小さくなるから、いちがいに、横浜市民の動物性食料品のとる量が、全都市よりも少ないとはいえない。表3-12は、全都市、東京都、横浜の1人当たりの動物性食品の年間消費費を掲げたものであるが、横浜は、東京都よりも低いのが全都市平均よりもかなり多い。また、34年と比較すると、たとえば牛乳は1人当たり50.5本から75.7本へとかなり増加し、バター、鶏卵の消費量も増加している。魚類の消費は生鮮、塩干とも減少し、肉類は豚、鶏卵ハム、ソーセージ等の消費が増加している。魚類消費の減少は、値上りによるものと、魚類から肉類へ

表3-12 動物性食料の消費量 (1人当り年間)

区分	単位	横浜市		全都市	東京都
		34年	37年	37年	37年
生鮮魚類	100g	136.0	131.9	161.4	132.1
塩干魚類	"	46.7	45.0	39.6	40.0
牛肉	"	19.6	13.8	19.2	14.6
豚肉	"	17.0	34.5	21.2	33.5
鶏肉	"	2.1	4.4	6.3	5.8
鯨肉	"	5.4	5.4	7.4	4.2
ハム	"	5.4	8.2	7.0	9.0
ソーセージ	"	5.5	7.3	4.9	8.1
牛乳	(1本180cc)	50.5	75.7	72.6	103.4
粉ミルク	100g	...	2.4	3.0	2.5
バター	"	2.5	3.0	1.7	3.4
鶏卵	個	106.3	160.8	140.1	155.7

資料：総理府「家計調査年報」の1世帯当り消費量を1人当りに換算

と趣向への変化の両者を反映しているものといえよう。

② 住生活における消費

●増加する住居費 一般に、家賃は、1畳1千円が相場であるとか、もう1千500円になっているなどといわれている。では、その実態はどのようになっているのであろうか。ここでは、総理府総計局の家計調査年報によってのべてみよう。昭和36、37年の全都市世帯1ヵ月平均の住居費支出は3千399円、3千951円であったが、横浜市の場合は、3千617円、4千509円であった。一般に、住居費支出は人口集中の激しい大都市や、発展途上にある都市ほど高いと考えられるが、横浜市の住居費支出の動向についてしらべてみよう。

いま、33年から37年の5年間の住居費支出をみると、表3-13のとおりとなる。

この5年間に、横浜市全世帯の消費支出額は年10%程度ずつ堅実に増加を続けてきたのに、住居費の動きは35年で低下し、36年、37年にかけて急増している。全国の都市平均では、35年の対前年比は7.3%の増加率であったから、一般に住居費の増加率が35年では停帯気味であったことは明らかである。しかし、横浜市

表3-13 横浜の住居費支出の推移 (全世帯)

年次	支出額	消費支出総額に対する割合
昭和33年	2,757	9.3
34年	3,225	10.1
35年	3,113	9.0
36年	3,617	9.6
37年	4,509	10.1

資料：総理府 家計調査年報

のように低下したというのは例外的な場合として、注目すべきであろう。同じ住居費支出を、ここでは消費支出総額に対する割合でみよう。それは、同じく表3-13によって示されるとおり、かなりの変化を示している。住居費支出は、このように、金額からも消費支出中の比重からも、かなり不安定であることがわかる。

●家具什器の占める割合 住居費支出は、なぜ不安定なのだろうか。この疑問をとくためには住居費の内容についてみななければならない。家計調査による住居費には家賃地代、設備修繕の狭義の住居費のほか、水道料と家具什器がふくまれている。つまり、普通の意味での住居費よりは広い意味なのである。なかでも家具什器費は住居費支出全体の約50%を占めており、しかも年によってかなりの変動をみせている。

家具什器への支出は、表3-14に示すとおりである。32年から34年にかけて増加を続けてきたものが、35年には1千518円に減少し、36、37年に再び上昇している。消費支出全体に対する比重も変動している。だから、35年に住居費が低下したのは、家具什器の減少によるところが多いといえる。全都市についてみて

表3-14 家具什器に対する支出 (全世帯)

年次	支出額	住居費に対する割合	総支出額に対する割合
昭和33年	1,250	45.3	4.2
34年	1,684	52.2	5.3
35年	1,518	48.8	4.4
36年	1,789	49.5	4.8
37年	2,160	47.9	4.9

資料：総理府家計調査年報

も、35年の家具什器費は、4.8%しか増加していなかった。これはテレビを中心とする家庭電化用品が普及したためと考えられるが、横浜市では金額上からも減少しているのが特色である。

36年の家具什器費の割合4.8%は、他都市と比較して低い方ではない。念のため比較すると、東京4.6%、大阪3.7%、神戸3.8%、名古屋4.3%のいずれよりも横浜市は高く京都5.4%よりも劣るが、ほぼ全都市平均4.9%にちかい。ただし、37年では4.9%であり、全都市平均5.4%、東京5.1%に比べて少し低い。他都市でも5%台(京都は4.4%)である。

●住宅充足率は85.3% 家賃地代の問題にはいるまえに、横浜の住宅状態を簡単に説明しておこう。30年国勢調査の古い数字であるが、横浜市の市民1人当り畳数は、2.84であった。これは、東京の2.87はもとより他の4大市よりも低い。また、住宅戸数を普通世帯数で割ったものを住宅充足率とよぶと、横浜市は、89.3%であって、これは東京の86.9%よりも高いが、他の4大市よりは低かった。また、住宅充足率は、36年で85.3%と低下し、人口増による世帯数の増加率が追いつけないことを示している。

持家に居住している世帯の割合は、30年で66.9%でこれは東京の54.7%はもとより他の4大都市中の最高である。しかし、それ以後は減少しており、33年63.8%、35年61.4%になり、逆に、貸家率は30年25.7%、33年29.1%、35年31.4%とだんだん上昇し、市内における賃貸住宅の建設が、個人住宅建設よりはるかに早い速度で進んでいることを示している。

以上のことは、(1)1人当り居住面積では横浜市民は

大都市中最低である。(2)したがって、住宅の不足が著しいが、(3)持家に居住する世帯が多く、逆に借家借間の不足を物語っている。この調査以後、住宅建設が増加しているのはもとよりであるが、人口集中も激しいから以上のような基本的な条件はあまり変化していないと考えてよいであろう。

●家賃借間料のはげしい上昇 ところで、家賃地代の動きであるが、それは、とくに、35年から36年にかけて急激に増加している。具体的に数字をならべると33年1ヵ月1畳当り623円、34年793円、35年706円であったが、36年には、988円と前年に比較して30%以上の増加になった。これは全都市的傾向と同じであって、とくに家賃借間料の上昇は現在も著しい。好むと好まないにかかわらず、流入人口の増加が激しいかぎり、住宅不足問題は、今後も深刻化するであろう。

これに反して、設備修繕費は、33年の714円が最高で、翌34年595円が最低である。35年には、711円と住居費全体が低下しているときにかえって増加し、36年の住居費増加の時期には662円と、逆に減少している。全都市平均では、36年の設備修繕費は531円であったから、横浜市の支出水準は、高いことは事実である。けれども、全都市平均では、対前年比2.7%と増加したのに、横浜市では減少している。これも検討を必要とする問題であろう。

最後に水道料は170円から180円の間で安定している。これは、公共料金でもあり、とくに問題はなからう。

③ 教育における消費

●小中学校教育費は3年間に2倍の増加 子どもの成長と幸福のために、横浜市の家庭が負担する教育費の1世帯当りの年間支出額は、毎年増加している。昭和35年と37年の総理府統計局の調査年報によれば、年間1世帯当りの支出は1万3千556円であり、昭和37年には2万2千675円であり、約1.7倍も増加している。昭和38年度は、推計であるが、昭和35年の2倍近くになるといわれている。これは、私立学校の授業料値上げや、入学金の値上げなどの影響によるものとおもわれる。学校種別にみると、小中学校教育費は、昭和35年の3千698円に対し、昭和37年6千759円であり、高校教育費は、4千049円が、8千551円になり大学教育費2千745円が4千233円になり、昭和35年から昭和37年にかけて全般的に教育費は増加しているが、なかでも小中学校教育費支出が、2倍近くに増加している。また幼稚園の増加率もいちじるしく、昭和35年に814円あったのが、昭和37年には2千231円となり、約2.7倍の増加率である。とくに幼稚園への教育費支出の増大は、公立幼稚園がなく、ほとんどが私立幼稚園であること、これに併行して、父母の教育熱の普及によるものとされている。

また、昭和37年度の全国都市平均と比較すると、横浜市の1世帯年間教育費支出は、約1.6倍で、小中学校約1.3倍、高校1.7倍、大学2倍、幼稚園1.3倍である。この場合は、大学教育費の支出の伸びが目立っている。

教育費と別に計上されている文房具費は、昭和35年1千288円に支出に対し、昭和37年には1千424円と

なっており、やはり増加の一途をたどっている。

横浜市自体が負担する1世帯当りの教育費の割合は昭和33年度5千154円に対し、昭和36年には6千073円であり、1年平均5.9%の増加にすぎない。横浜市は、父母の教育費負担のいちじるしい増加傾向に、もっと注意を喚起すべきであろう。

●1月2千円の父母負担 とくに小・中学校への教育費支出は、できるだけ軽減する必要がある。ある資料によれば、現在小学校に通学させるためには、年間、2万106円、月額にして約1千880円の教育費が必要であるとしている。また、このような教育費負担は、低中所得者層にとって、食費もきりつめて教育費にあてているといわれる。横浜市民は、もっと自治体や国にたいし義務教育の国庫負担を増額するよう働きかけ、教育費の父母負担を少しでも軽減していく必要がある。また今後、二部授業、不正常授業の解消、危険校舎の改築などを含めた、義務教育諸施設の拡充整備を積極的に実現し、父母負担の軽減をはかり、教育環境の整備に目をむけていくことが必要である。同時に父母自身も、教育の内容に関心をもち、市民の教育の内容をしり、教育の未来像をもって真剣に考えていかなければならない。

④ 文化、娯楽生活における消費

●教養娯楽費は年間3万5千円 大量生産、大量宣伝、大量消費という日本の独占的企業や大企業がつくりだした消費支出のムードの中で、横浜市民は、いかに対応したかという点を、新聞、雑誌、テレビ、ラジオなど、すなわちマス・コミに対する物的支出面で見かまえてみよう。これは消費支出面では、教養娯楽費

の支出といわれているが、この点を少し詳しくみてみよう。

この教養娯楽費は、「文化的消費」の中心とまでいわれ、横浜市民の生活水準の程度を示すものといわれたりする。ちなみに、昭和37年に、横浜市民は、教養娯楽費にいかなる支出をしたかをみると表3-15のとおりである。

この表でみる限り、横浜市民の教養娯楽費は、全国都市平均よりも、年間3千円余り増加しており、新聞代、週刊誌代、ラジオ聴取料、テレビ聴視料などの点でも、全国都市平均よりも伸びているということである。新聞代では、全国都市平均支出より、322円、テレビ聴取料では約400円近く増加している。雑誌代では、低下している。目立つのは、その他の教養娯楽用

表3-15 教養娯楽費の1世帯当り年間支出額 (昭和37年)

区 分	横 浜	全都市
総 計	34,631	31,587
印 刷 刊 行 物	8,845	9,045
新 聞 代	4,496	4,172
雑 誌 代	924	1,086
週 刊 誌	190	168
教 科 書 代 (高校以上)	387	298
教 科 書 代 (中 学)	901	746
そ の 他 書 籍 代	1,510	2,003
そ の 他	437	572
聴 取 観 覧 料	3,827	3,670
ラ ジ オ 聴 取 料	140	134
テ レ ビ 聴 視 料	2,826	2,443
映 画 観 覧 料	548	748
ス ポ ー ツ 観 覧 料	92	62
そ の 他 入 場 観 覧 料	221	283
そ の 他 教 養 娯 楽 用 品	9,811	6,959
そ の 他 教 養 娯 楽 費	12,148	11,913

資料：総理府家計調査年報

品で、2千800円ほど多く支出している点である。しかし、家計費中に占める割合からみると、36年で月平均2千083円、5.7%であって、これは、東京の6.4%をはじめ他の大都市のなかでは、大阪と同率の最低値である。37年には、1ヵ月3千053円といちじるしく増大し、消費支出に占める割合も6.9%となっており全都市平均(6.8%)とはほぼ同率となったが、ただし東京の7.7%よりは、まだ低い。

●テレビの普及は映画に強い影響 総理府統計局の資料によると、横浜市民にとっては、東京都民と同じく、映画観覧料の支出は昭和33年に比べて半減し、ラジオ聴取料ならびにテレビ聴視料支出が、いちじるしく増大しているということである。これは、テレビの普及率の増大、いわゆる耐久消費財の増大によるのに対して、映画観覧料の支出の半減は、映画産業などが衰退していることをものがたっている。

マスコミ関係の消費水準は、新聞代、雑誌代など全国都市平均を上回っているが、これは、一面で、マスコミの受け手としての意欲を示しているといえようがその中身の検討をしない限り、正しい結論はくたせないであろう。

●市民は文化水準が高いというが 横浜市民が、全国都市市民の教養娯楽費支出と比べて、全体的に高いということは、現象的には文化的消費水準が高いといえそうであるが、その中身が、例えば、低所得階層が、せまい四畳半で、食パンを食べながらテレビをみるといった消費内容、すなわち「食費を犠牲にしてもテレビを」といった消費内容が多ければ、決して文化的消費水準が、高まったとはいえないのである。しか

し、全体としては全国都市平均よりやや高いということだけはいえるであろう。さらに問題なのは、横浜市民が教養娯楽にたいする支出をふやしているということは、同時に所得水準一般が向上していることによるよりもむしろ、錯綜せる都会生活の中での慰安を求めるといふ精神面からきているといえる。

またテレビの聴視料支出が増大したということは、さきにもふれたように、耐久消費財の普及のあらわれであり、その普及率を職業別にみると、会社団体などの経営者世帯から個人営業世帯や職員世帯へと移り、その後労働者、その他の世帯にうつり、農家への普及を強めていったことのあらわれである。昭和37年2月現在では、経営者世帯が94%、職員、個人営業世帯が82%、労働者世帯が66%、その他世帯が62%であり、したがって聴視料支出も、この順で、ほぼ位置づけることができよう。

また印刷刊行物や中学校以上の教科書代支出は、この2年間に印刷費が3割から4割ほど騰貴しているため、こんどさらに増大することであろう。

●7割の世帯が年1回の旅行 余暇消費支出の急速な増大に伴って、余暇消費としての旅行は急速に一般化、大衆化している、といわれている。全国的にみても、約7割の世帯は年間少なくとも1回の旅行に行っている。昭和37年度の『国民生活白書』はこの点をこう説明している。「産業構造の変動に伴う都会人口の過剰集中化とそこから生ずる異常な生活環境から逃れて、自然環境の中に、精神の緊張緩和を求めるといふ当然の現象であろう」と。昭和35年度の国立公園の利用者は約9千万人、国定公園を合わせると1億4千万

人にもおよんでいる。たしかに現象的には、『国民生活白書』のいうとおりであろう。

●旅行支出は1世帯4千円 では横浜市民は年間どの位旅行に支出しているだろうか。

昭和37年の年間1世帯当りの旅行費支出は、4千020円で、全国都市平均は3千266円であるから、したがって全国平均より0.89倍ほど上回っている。とくに、名古屋の2千036円と比較して2倍も支出しているが、東京都民の5千566円よりはかなり低く、京都、神戸、大阪よりはやや高い位置にある。一般的には横浜市民は旅行好きである。

東鉄管内の団体旅行の輸送人員をみると、昭和32年以降順調に伸びており、昭和36年には約700万人近くになった。35年との比較では10万人の増加である。輸送人員は、前年にくらべ23%、46万人の増加を示している。横浜市民のばあいも、その輸送人員はこの東鉄管内団体旅行の輸送人員に比例して、増加をたどっているといつて過言でないであろう。

●1泊2日が6割を占めている 日本観光協会の調査によると、1泊以上旅行したものが55%であるから横浜市民は、1年間に半数のものが旅行したことになる。職業別では、学生が70%で、つぎに事務系サラリーマン、中小企業者が位置している。所得別では、4万円以上のものが最も多く、2万円未満がこれについている。旅行の日程では、1泊2日が、約60%で、半数以上を占め、3日間で15.6%で、それ以上7日間までは少く、1週間が12%近くいる。長期間旅行者には、学生、主婦の団体旅行が上位をしめている。(日本観光協会「余暇活動と旅行についての調査」)

旅行への支出が、毎年増大しているということは、他面では交通業、観光業などの発展となって表われている。とくに、大企業経営の観光事業の宣伝活動は、市民の欲望をかきたて余暇消費としての旅行費支出を増大させている。

●増える余暇支出額 娯楽の面についても、映画、競馬、競輪、バー・ホール、マージャン、パチンコ、スポーツ見物、釣り、ゴルフ、ドライブ、乗馬、ヨット、テニス、野球、その他スポーツなど余暇活動が増大している。昭和36年に、日本観光協会の調査による年齢別、職業別、所得別にみられる余暇活動のそれぞれの割合をみると表3-16のとおりである。

表3-16 興味をもつ余暇活動(全国)

(単位%)

区分	余暇活動区分	庭いじり	映画見物	観劇	スポーツ	スポーツ	旅行	ハイキン	囲将	碁	競馬	馬
		日曜大工		音楽会	(する)	(みる)		グ登山	将	棋	競	輪
年令層	19才以下	9.7	36.3	17.7	42.4	26.5	40.7	37.2	8.0	0.9		
	20才～29才	5.0	35.9	12.7	23.2	24.5	44.6	27.3	14.5	1.8		
	30才～39才	9.6	22.7	18.2	8.6	16.7	45.0	15.2	11.6	0.5		
	40才～49才	13.2	14.6	14.6	7.6	16.7	28.5	10.4	11.8	2.1		
	50才以上	19.1	12.6	12.6	7.0	12.6	27.2	5.5	5.0	1.0		
職業別	給料生活者(事務系)	8.9	27.7	15.0	20.2	23.9	46.0	26.3	18.8	0.9		
	給料生活者(労務系)	12.4	27.6	9.0	18.6	24.1	33.1	15.9	13.1	2.8		
	農漁林水産	50.0	—	—	50.0	100.0	100.0	100.0	50.0	—		
	商工業経営	8.8	8.8	8.8	16.7	25.5	33.3	10.8	9.8	2.9		
	自由業	11.8	29.4	17.6	8.8	17.6	44.2	20.6	11.8	—		
	学生	7.9	36.8	17.1	47.4	31.6	46.1	42.1	14.5	—		
	主婦	12.1	24.7	18.8	3.1	7.6	34.1	9.4	1.3	0.9		
無職その他	17.7	12.7	15.2	8.9	6.3	25.3	7.6	3.8	—			
所得別	2万円未満	9.7	29.2	8.0	11.5	8.8	20.4	11.5	7.1	1.8		
	2万円以上	10.5	22.6	14.7	14.7	19.0	38.0	17.6	11.9	1.4		
	4万円以上	14.2	24.1	18.9	18.4	25.0	46.3	22.6	12.7	1.4		

注：二つ以上の内容を答えたものがあるため、合計は100%にならない。
資料：昭和36年日本観光協会「余暇活動と旅行についての調査」

⑤ 家庭合理化、レジャー化用品の購入

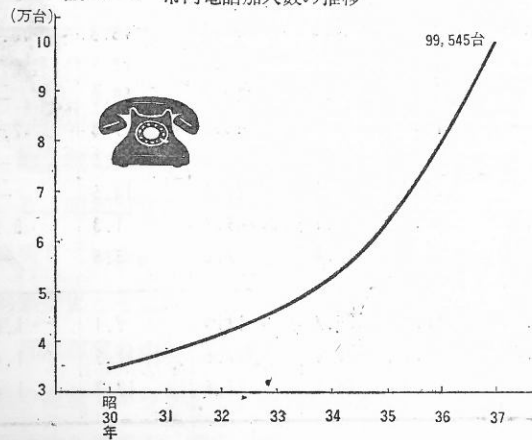
●電気製品を中心とする消費の増大 家事労働の合理化とレジャー支出の増大は、最近の消費革命とよばれるもののなかでも、もっとも目立つ現象である。さきに家具什器費の動きでみたように、横浜市も全都市平均と同じように、35年で減少した消費は36年に急激に上昇に転じた。家具什器費は34年に第1回の消費ブームを経験したが、当時の主役はテレビであった。そうしてテレビ普及が一段落した36年以後は、電気冷蔵庫、2台目のテレビとか、低所得階層へのテレビ普及とか、あるいはその他の電気製品、家具などの耐久消費財の購入と、その消費内容が多彩化してきている。

だから、36年以後の電気製品を中心とする消費の増大は、第2のブームとよぶにふさわしい。それは製品そのものの性能改善、コストダウンや月賦販売などに助けられて今後も続きそうである。

●雑費増加の傾向 また、レジャー支出という言葉は主として雑費、なかでも教養娯楽費、通勤通学以外の交通費、外食費、テレビ、ラジオ、電蓄などの耐久消費財購入費、スポーツ用品費、交際費などをさしている。このうち、どれだけが本当の意味でのレジャー消費といえるか、厳密には定義できない。

横浜市の場合、家計調査でみると、教養娯楽費や交際費をふくめた雑費は、明らかに増加傾向を示している。それは35年1万1千322円から36年1万2千419円、37年1万5千701円と増加し、消費支出に対する割合では30.0%から33.1%、35.3%へと増大し、全都市平均よりも支出額は、上回っている。しかし、前にみたように、このうちの教養娯楽費の占める割合は、まだかなり低いといわなければならない。

図 3-4 市内電話加入数の推移



●生活革新指数は110.0 国民生活白書37年版は、全都市平均を100とした場合の、生活革新指数というものを36年について算出している。これは、家事労働合理化指数とか洋風化指数など10の指数から計算したもので、内容的には、問題があるが一応の手がかりとはなろう。それによれば、横浜市の生活革新指数は110.0である。これは東京124.6、神戸119.6につぐ高い数値である。

●テレビ普及率は82% 同じ資料は、電気器具その他の耐久消費財の普及率をあげている。その最高はテレビ82.2%であって、電気洗濯機64.9%がこれにつぐ。しかし、この両者とも東京および他の4大市よりは低い。電気ガマ普及率は40.9%であるが、電気冷蔵庫と電気掃除機はともに29.8%と一段と落ちている。トランジスター・ラジオは35.6%であるが、電気蓄音機にいたっては23.1%にすぎない。いずれの普及率も東京と比較すると、低位にとどまっている。いずれにせよ、電気器具の購入は今後もまだ増加し、多様化する余地があると思われる。

●電話は100人に7台 電話は、どのくらい家庭に浸透しているであろうか。電話は、どちらかといえば家庭用品としてではなく、事業用以外は特別の家庭においてしか、見られなかった。しかし、近頃では、消費水準の向上とともに、その普及は目覚ましいものがあり、住宅用電話は過去4年間に7千576台から2万1千161台と約3倍となっており、また、100人当り台数で示される普及率も1.5となっており、また神奈川県消費実態調査では、1千世帯につき190台の電話普及となっている。

表 3-17 電話加入数 6大都市比較 (昭和36年)

都市別	加入総数	普及率 (人口100人 当り台数)	加入申込積帯数
東京都	851,695	10.0	205,111
横浜市	81,114	5.6	15,827
名古屋市	138,870	8.4	43,202
京都市	89,291	6.9	36,322
大阪市	304,256	9.9	104,842
神戸市	79,156	6.9	23,213

資料：大都市比較統計年表(昭和36年)

これに加えて、産業分野からの電話需要も大きく、その各年の推移は、図3-4に示されるとおり、約3倍となっている。

しかし6大都市と比べてみると、表3-17が物語るように、加入数、普及率ともに最低である。昭和37年には、1万5千827の申込んでも電話のひけない数があるが、これととも、横浜の産業、生活水準の低さからか、または、申込んでも、仕方がないという諦めからか、100人当りの申込積帯数を、6大都市と比べると、1.1であり、大阪の3.4を最高に他都市の2.0台と比べて非常に小さい値を示している。

●自動車台数5万4千台 つぎに、横浜市内の自家用車について調べてみよう。37年3月末の登録車台数は全部で5万3千820台であるが、このうち自家用がその大部分の4万2千372台を占めている。けれどもこの自家用というのは会社や事業所あるいは商店用の貨物トラック、バスなどを含んでいる。普通乗用車で自家用というのが812台、小型乗用車で自家用が1万2千672台あるが、全部が厳密な意味での家庭用車とはいえないと思われる。ただ、統計上からはこれ以上の区別はできない。このほか、小型2輪軽自動車が

657台、軽2輪自動車が1万3千029台届け出されているが、これまた家庭用のみではないであろう。

このほかの耐久消費財としては、カメラの普及率が52.9%と高いことが目立つ、8,16ミリ普及率は5.8%オルガンの普及率は、8.7%、ピアノは3.8%である。

●家庭合理化とレジャー利用のゆがみ 以上みてきたように、家事労働合理化の発展は余暇時間を生みだし、レジャー用品購入は今後も高度化し多様化する傾向にあるけれども、基本的な生活条件の一つである住宅事情はなおきわめて不十分である。団地ができ、宅地造成が行なわれても、そこに居住するため集ってくる人びとは東京方面に通勤する者が多く、古くからの横浜市民の住宅事情は、たとえば、中区や南区にみられるように、緩和が困難である。家事労働合理化もレジャー利用も、かなりゆがんだかたちで行なわれていることを忘れてはならないであろう。

また、家事労働の合理化によって生み出される余暇は、主婦を中心とする家庭だけの問題である。現実に生計を支えている世帯主にとっては、労働時間が短縮されないかぎり、レジャーを楽しむ時間があたえられていない。むしろ、レジャー用品の購入が家計を圧迫しその普及化は持たざる者の劣等意識をかりたてることにもなりかねない。生活水準の一般的上昇にもかかわらず、欠乏感がかえって強化される。

だから、海や山の行楽地の混雑からレジャーブームを感じとるにしても、真の意味での生活革新にはまだ前提条件が満たされていないこと、レジャーが本当の意味でわれわれ市民の生活を充実させるようになるに

は、前途に多くの問題があることを知らねばならない。

⑥ 被服費、光熱費における消費

・衣料費支出は1世帯5万1千円 被服費支出は、36年比べて名目額で24%の増加、物価騰貴があるから、実質額では16.2%の増加となっている。被服費は衣料費と身のまわり品を含むが、衣料費支出は年間1世帯当り3万9千127円から5万1千117円に30.6%と大幅な増加を示し、身のまわり品は1万5千306円から1万8千672円と22%の増加である。衣料、身のまわり品ともに、特定品目の支出が増大したのではなく平均して内容が豊富化したため、被服費が消費支出に占める割合も36年の11.9%から37年には12.5%と増加した。

・増加するガス・電気比率 光熱費は、36年1世帯1ヵ月の支出は、1千798円で、37年の2千042円に比べ、11.3%増加している。光熱費の消費支出に占める割合は、36年4.9%から4.6%と僅かに低下している。一方光熱費のうち、ガス・電気代の占める割合をガス・電気代比率とする。この比率が高まることは、まぎ、炭にかわってガス、電気の使用が増えることであり、家事の合理化を示している。このガス電気比率は、横浜市は、36年の62.2%から37年は70.6%と増加している。また、全都市の平均63.9%よりも大分大きい。ただし、東京都の79.4%よりは低いから、まだ東京なみの合理化まで進んでないことになる。

4 市民はどのような社会活動をしているか

1. 市民と社会活動
2. 市民の住民意識について
3. 市民の政治意識について
4. 市民の文化活動について

■「市長への手紙」より

「横浜市に住んでいても、町内会に入っていない人が案外多いようです。

私は、横浜に住む者はすべて町内会に入会すべきではないかと考えます。もちろん、強制はできないと思います。

が、そのためには、まず町内会の健全な運営がなされなければならないと思います。また町内会を単に市の下請機関として、都合のよいときだけ利用するやり方も無責任であると思います。もっとも、市政のお手伝い的役割をまったく悪いこととはいいません。

しかし、これが行き過ぎると、一部の人の権力の温床に利用されやすいものです。

とにかく、だれもが、自から進んで入りたくなるような町内会にするため、早急に健全な運営がなされるよう、手を打って下さい。」

(金沢区 会社員 45才 男)



1. 市民と社会活動

今日横浜市における都市化は急速に進んでいる。しかもそれは必ずしも都市の内部に蓄積された力が、成長し発展した結果ではない。むしろそれは、現在の地域開発が端的に示しているように、一貫して推進される経済や政治の要請がもたらしたものである。その間に、市民の生活も一段と経済に制約され、政治に左右されてきている。そのために、市民生活のあらゆる面で、従来からの問題が解決され克服されないままに、つぎつぎに新しい問題が外から持込まれ、つけ加えられていく。横浜市民は彼らの生活や社会活動の中で、かかる変化をいかに受け容れ、どのようにそれに対応しているのだろうか。ここでいくつかの問題をとり上げて考えてみることにしよう。

隣り近所の交際とか、自分たちの住む地域社会への協力などは、従来、社会生活のなかで最も重要な部分であると考えられていた。自治会、町内会の存在理由も、以上のような考え方に立って説明されてきた。しかし横浜市が首都圏地域の一環として、位置づけられ再編成されるなかで、地域組織もその性格を変えつつあり、その役割もまた複雑になってきている。そのために自治会、町内会の存在理由に疑いを持ったり、地域組織が現在果たしている役割を否定する人たちも段々と増えてきている。

同様のことが横浜の市政のあり方や、国政についてもいえる。都市化の進む中で、地域格差もまた拡大する。この格差の拡大は市民に日常生活を通じて政治への目を向けさせ、市民としての要求を政治の上で実現させるルートを求めさせることになる。横浜市における各種選挙の投票や、市民団体の政治活動などにも、

その辺の事情がみられるはずである。

都市化の進行は、またそれぞれのもつ都市の持味を失なわせていく。横浜らしさというものも段々と姿を消していく。一体、横浜市民はどのような文化を求めているのだろうか。東京に近いということが、この点で果して横浜市民にとってどんな意味をもつのだろうか。横浜で展開されている文化活動の中で、どんな文化が創られてゆくだろうか。ここにも横浜市民として大いに考えなければならない問題がある。

これらの問題について、これまであまり深く検討されたことがなかった。それに問題が問題だけに、市民の意識の中にまではいってみなければ、本当のところは判らないともいえる。いまここでは、手にはいる資料の枠の中で、以上の問題のりんかくを描き出してみよう。

2. 市民の住民意識について

① 町内会組織の実態

・町内会に対する一投稿

「いつもすっきりしないものが、町内会であると思っている。……そもそも町内会というものは、町内住民の地域的な福祉をはかるというのが、その自治の原則だと思う。……にもかかわらず、零細の会費から消防の出ぞめ式、警察の武道会、交番の落成式、プール開きなど支出されるものは数えきれない。もっともひどいのは道路募金で、ある区では、町内会に50万円を割り当てられたところもある。道路を改善するのに町内会に寄付を求めると言うやり方は、不当だと思う。町内会は筋の通ったいろいろの募金や寄付には協力せねばならぬが、町内会単位に、一定の額を、頭から割り当てる方式はどうかと思う。すべての寄付、募金は各自の自由意志にまかせ、町内会としてはまとめて出す。一定額に達しなくとも、町内会からは追加支払いをせぬことにしたらと思う。……市当局は振興費というエサで、いろいろな募金を町内会から釣りあげているのが現状である。こんなことでは真の振興にはならない。町内会としてはなすべきことが山ほどあると思う。町内会は市の出先機関ではないのだから、余り募金などの便利屋にならず、町内会の正常な運営と円満な自治とその進展とを期すよう、見守るべきではあるまいか」。

これは神奈川新聞（38年3月5日）の、「町内会のひとつのあり方」と題する一投稿文である。ここに指摘されているような、町内会の運営、寄付募金問題、町内会協力謝金などについての疑問や、正しいあり方を求める声はしばしば耳にすることである。それにもかかわらず、町内会組織は現在までずっと伸びてきた

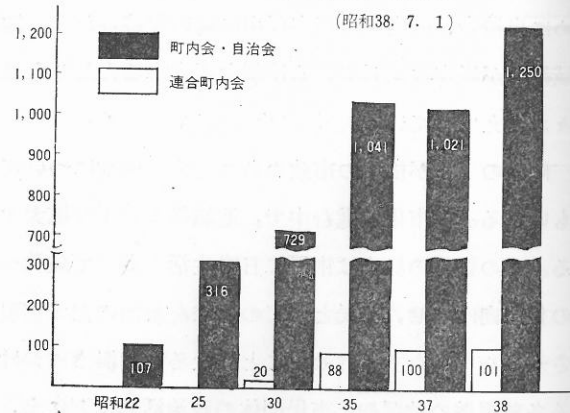
し、その仕事も多方面にわたり、行政上でも重要な役割を果たしている。

・90%の加入率 昭和38年7月1日現在の調査によると、横浜市全世帯（41万6千161世帯）のなかで町内会へ加入している世帯は全市平均で76.6%、地域的には磯子区が最高で86.9%、中区が最低で71.6%と約15%の地域差をもっている（表4-1）。これが、町内会が組織されている区域内の世帯数と加入している

表4-1 町内会・自治会加入率

区 別	全世帯内の加入率		組織区域内の加入率	
	昭和37年度	昭和38年度	昭和37年度	昭和38年度
鶴見区	75.9%	73.0%	90.8%	88.9%
神奈川区	74.8%	71.7%	90.4%	89.1%
西区	76.9%	73.5%	91.4%	89.1%
中区	71.1%	72.3%	88.7%	82.7%
南区	73.2%	72.6%	87.5%	80.0%
保土ヶ谷区	80.4%	85.1%	94.5%	93.7%
磯子区	86.4%	86.9%	94.1%	92.3%
金沢区	84.9%	83.6%	95.6%	95.1%
港北区	76.1%	80.2%	90.9%	93.1%
戸塚区	83.6%	77.8%	93.5%	85.3%
平均	78.3%	78.2%	91.7%	88.9%

図4-1 町内会・自治会・連合町内会の組織数



世帯数との比率になると、ぐんと高くなり、金沢区95.1%から南区80.0%まで、平均して88.9%の高率になる。町内会は実数にして1千259団体。その上部団体である連合町内会は101団体、単位町内会の97.0%がこれに加入し、加入していないのは39団体、3.0%である。

町内会組織がなぜこんなに伸びてきたのか、その経過を簡単にみてみよう（図4-1）。町内会、部落会を禁止する政令15号の廃止とともに、急速に組織化が進み、30年までに現在の58.3%、729団体、35年までに83.3%、1千041団体が結成された。これは財源の裏づけもなく、国の莫大な委任事務が自治体におしつけられ、その事務量の増大にみあった職員の増加が得られなかったためである。すなわち、この行政力の貧困が町内会にその仕事を肩代りさせることになったのである。ことに高度成長政策はこの傾向をつよめた。

・町内会の2つの役割 前市政は住民対策に重点をおき、30年から結成されはじめた連合町内会組織を全市一本に統合し、35年には市、区役所に市民係、地域振興係を設け、町内会、連合町内会の役員を通して住民の声を聞く方法をとってきた。ことに地域行政振興費は35年に904万円、36年2千525万円、37年には6千46万円と急激にふやされ、町内会の育成策が進められた。このうち、町内会に交付された地域振興協力謝金は、36年2千万円、37年5千万円となっている。

ほかに県市の広報手数料が交付されているので、町内会への37年度市交付金は合計額5千166万円となっている。町内会の支出する防犯灯の維持費が36年度5千600万円、37年度6千700万円、38年度7千200万

円もあり、市政の末端業務、各種の寄付要求等で財源に困っている町内会にとって、交付金は大いに歓迎され、役員達の市政協力を推進することになった。

しかし、これまで町内会の補助金的性格をもっていた地域振興協力謝金は、38年からは5千800万円を防犯灯の維持費に対する交付金として、用途を限定して支出されることになった。

また、連合町内会単位での「青少年の家」設置なども、その管理、使用を通して連合町内会の物的基礎を提供するなどの間接的な育成策も見逃せない。こうして町内会組織は主として行政の側からの必要によって育てられ、すでに下請け機関としての役割をあたえられている。そこから町内会は「入らねばならないもの」になっている。

しかし、他方では、住民の側からの必要もあった。工業立地政策、高度成長政策による工業基盤造成政策は、増大する市民の生活環境の改善をあとまわしにせざるをえなかった。その結果、住民の期待はわずかに町内会の力にかけられるより外なかった。ことに新開発地域の場合は道路、下水、環境衛生、すべてが不整備であるが故に、生活できる環境への要求は、まず町内会を組織して、それから対市要求をするという段取りにならざるをえない。町内会への参加率が旧市街よりも新開発地域で高いのはこの理由である。全町内会の37年度事業のなかの土木事業費1千万円のうち800万円は保土ヶ谷区、港北区、戸塚区の町内会によって実施されていることも、このへんの事情を物語っている。したがって団地、住宅地では、町内会は市の下請けをする代償として、自分たちの環境整備を市にやら

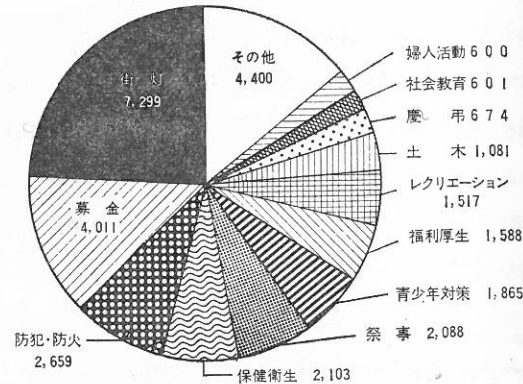
せるためのものであり、さらに、積極的に住民要求を市にもちこむための組織という考え方も生まれてきている。

② 町内会のすること

・忙しい町内会 町内会の仕事はまるで「じょうごの口」のようなものである。ある町内会長さんはこう話した。「広報配布がある。電灯が消えると電球をつけかえる。税務署からは税申告の督促の伝達を依頼される。貯蓄組合、納税組合をつくれ。警察は戸締り、消防署からは火の始末、郵便局からは高校生のアルバイトを推薦しろ、年賀状を早く出すよう伝えてくれ、「郵便屋さん有難う」のチラシの貼付。電話局から電話の敷設は直接電話局へ。綿、消火器、電気器具の販売推薦まで業者から頼まれる。われわれは仕事の片手間にやっているのに、これではたまらない」というのである。いうまでもなく、これは一部分に過ぎない。

看板は市の末端機構でなく、地域の自治組織であるのに、各部門の行政の下請けをやっているのが現実である。たとえば連合町内会長の役職には保護司会協力員、防火協会、防犯協会、道路を広く使う会、日赤募金、共同募金協議員、青少年問題協議会、老人憩いの家連絡会、観光協会、交通安全協会、選挙の投票所管理人、保健指導員などの仕事が、国・市のたて割り行政そのままに雑然とついて回っている。行政の下請けをするにしても「せめて役所の方で頼む仕事を整理して町内会におろして欲しい」というのが町内会長さんの切ない願いにさえなっている。

図 4-2 町内会事業費の内訳
単位=万円



市総務局「自治会・町内会実態調査報告書」昭和38年2月

・募金負担は1世帯188円 町内会の事業は、街灯、募金、保健衛生、婦人活動、社会教育など広汎なものであるが、そのための37年度決算による収入総額は驚くなかれ4億2千万円に達している。直接、横浜市民の負担する会費総額だけでも2億7千万円。市民の税金から回される「市助成金及び広報紙配布料」を加えると3億2千万円となる。

支出総額の61.3%をしめる事業費のなかで、第1位、2位をしめる街灯と募金だけで1億1千万円、事業費の37.1%にたっている(図4-2)。街灯町内会、募金町内会の悪名が生れてくるわけである。ここでは募金事業の内容を、少し詳しく検討してみよう。募金総額は4千万円、これに法人分を含めた額は7千万円。その一世帯当りの負担額は平均188円となる。しかし、この募金総額は「毎年市の行政機構を通じて町内会にくる募金」のみで、その内容は共同募金、日赤募金、道路愛護募金、保護観察協会募金、体育協会会費、防犯協会会費、国連協会会員募集、愛市の花頒

布、母の日カーネーション頒布である。もちろん、最も大きいのは共同募金、日赤募金であるが、そのなかにはたとえば道路愛護募金というのがある。募金を行なうのは、市土木局におかれている市議、町内会代表、交通企業、建設業者で構成する「道路利用者会議」で、そこから、区役所市民課を通じて町内会へ割り当てられ、その一部は、車両を買って土木局に寄付するしくみになっている。

しかし、町内会の募金はこれにつぎるのではない。氏神祭礼、防火防犯、PTA、社会事業などへの一般寄付金、負担金がある。これは、各事業部門の支出の中にくまれているものである。32年では、町内会支出総額の22.1%が一般寄付金となっているので、それよりも少く20%と見積ると8千万円になる。したがって37年は募金、一般寄付金、負担金で1億2千万円となる。街灯費7千万円を加えれば1億9千万円、町内会事業費の63.3%に達することになる。

・会費以外の負担金 さらに、もうひとつ重要なのは、学校関係施設の整備、道路舗装などの地元負担金のように、臨時的に町内会を利用して行なわれる募金である。たとえば学校給食設備、プール、体育館、講堂建設のために、教育予算の肩代りとして地元負担分が実質的に、町内会組織を通じて集められている事実は、ほとんど全市的にみられる現象である。これは金額も多く、各地にかなり深刻な問題を起している。

「町内会組織を通し、学童のいない家庭からも寄付をとるということはやめていただきたい。町内会は市や学校の下請機関ではありません。これでは町内会も迷惑でしょう。募金は、あくまでPTAと実行委員会

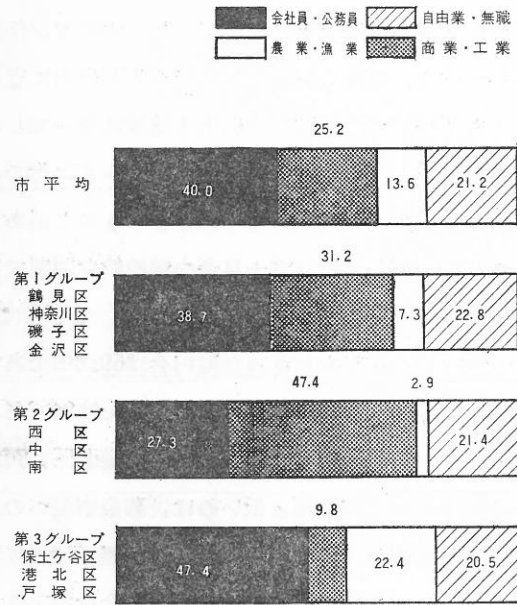
でやるべきものと思います。町内会と住民とは、ふだんの日常生活の中で色々と関係がありますので、任意だといっても、町内会からまわってくると自由に意見を言えなくなって、半強制的に出す結果になってしまう場合が多いともっばら言われています。またそこがつけ目で、町内会を通じてあつめるということがありました……」これは富士見台小学校給食問題で出された質問状の一節である。

横浜市で募金事業を行なった町内会は69.8%であるが、それが旧市街地の中区、西区、南区では84.2%と平均より多いのに比べて、保土ヶ谷区、港北区、戸塚区の新開発地では57.9%と低いのは、募金事業への批判的態度とみられる。また戸塚区瀬谷町橋戸団地(7自治会)のように目標額を返上し自主募金を行なうところも増えている。だが一般的には、住民の知らない間に町内会で予算化されて吸いあげられてゆくのが現状である。こうした募金事業は国・地方を通ずる政治の貧困のあらわれであり、それを住民へ転嫁することにはほかならない。

③ 変りゆく町内会—新しい町内会

・町内会の内部変化 各区での町内会長の職業をみると図4-3のように、3つのグループに分類できる。もちろん、各区毎にそれぞれの特色をもっているが、大体、鶴見区、神奈川区、磯子区、金沢区の第1グループ。西区、中区、南区の第2グループ。保土ヶ谷区、港北区、戸塚区の第3グループ。第1では会社員、公務員集団と商業、工業、農業関係者集団がほぼ同数の40%近くをしめている。第2では商業、工業集団、ことに商業関係者であるものが50%近くをし

図 4-3 町内会長の職業別構成比率(%)



め、公務員、会社員集団は全市平均 40% よりも少く 27.3%。第3では会社員、公務員集団で 50% 近くあり、それについて農業関係者が第1、第2よりも遙かに多く 22.4% をしめている。この全市平均を32年度と比較してみると、29.0% の会社員、公務員が 40.0% に増え、商業、工業関係者が 19.8% から 25.2% と若干増えた。農業関係者の実数は現状維持なのだが、比率は 20.0% から 13.6% と減少し、自由職業、無職も 31.2% から 10.0% に減少している。町内会長といえば、資力もあり、土地もある地つきの有力者であったが、約 40% が会社員、公務員によってしめられるようになってきた。これは保土ヶ谷、港北、戸塚をはじめとして各地域に、勤労者住宅団地が増大してきたためであろうし、また町内会長の役職が単なる下請事務だけではすまされなくなってきたためでもある。

・町会組織を通じた市民運動 住民は悪い生活環

境の下で困っている。そこから生れる「生活できる環境」への要求は、一部では町内会組織による陳情や、町内会長感謝会での市政への要望となる。しかし、それは住民の要求のごく限られた一部にすぎない。その場合でも、地域選出議員の協力なしには、その解決を望むことはむずかしい。

他方、諸団地、勤労者役員の町内会自治会では、町内会予算の検討を通じて、民主的運営を行ない、さらには積極的に地域諸問題の解決を市政に要求する動きもふえてきた。また町内会によっては解決されなかった住民の悩みは、母親組織、労働組合組織、その他いろいろな組織を通じて活潑な対市要望となってあらわれてくる。保育所、託児所建設、税外負担をなくす予算措置、清掃人員の大幅増加、高校全入、低家賃住宅の大量建設等の要求運動などである。そのなかから新しい民主的な地域組織が芽生えつつある。

3. 市民の政治意識について

① 選挙にみられる政治意識

・昭和11年に初の革新議員 横浜の歴史には、政治の面でも、私たちの関心をひくことがらが少ない。市民の政治意識を直接に反映する選挙についてみると、明治23年に行なわれた第1回衆議院議員総選挙では、横浜の貿易商人たちは、東京横浜毎日新聞の主事だった改進黨の島田三郎を推し、大正11年に島田が歿するまで連続当選させた。とくに変動はげしい大都市としては、他に例がない。明治36年の第8回衆院選では、政友会の伊藤博文、憲政本党の大隈重信が提携して、横浜の豪商、大地主に奥田義人、加藤高明を支持させ、島田の引退をはかった。しかし島田を推す貿易商人の一派は、閥族の号令に屈服しようとする横浜市の名譽を救わねばならぬと叫んで、みずから正義派となつて活動し、ついに島田が過半数の得票をかくとくする大勝利にこぎつけた。島田は、時とかくの世評もあったが、終始政界の良心として、よき選良であった。島田の歿後も、横浜は改進黨の流れをひく、憲政会、民政党の地盤が強かった。

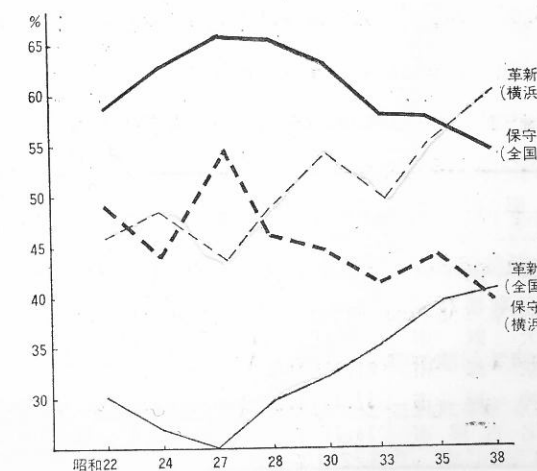
昭和にはいると、関東大震災後の京浜工業地帯の急速な発展を反映して、無産政党的進出が目立つ。ただ昭和3年の第1回普選いらい、無産政党的進出のため当選者をだせず、県会、市会に進出するにとどまったが、昭和11年、12年の総選挙には、社会大衆党の岡崎憲(社民系)が連続して第1位で当選している。同様の例は、東京1・2区、大阪1区、京都1区、兵庫1区、福岡1区にもあるが、今日の革新陣営の動きとも関連するものであろう。

・革新得票率は6大都市で第3位 それでは、現在の横浜市民の政治意識にはどんな特色があるのか。この問題については、これといった調査も資料もないので、選挙統計を中心にみてゆくことにしよう。

38年4月の地方選挙では、横浜市長に、社会党の飛鳥田一雄が当選し、横浜市は、大阪、北九州、仙台などの各市とならんで、全国でも数少ない革新首長をもった。11月の衆院選では、神奈川県第1区、つまり横浜市からは、日本社会党2名、民主社会党1名、自由民主党1名が当選し、4議席中の3議席まで革新が占めた。社会、民社、共産3党を合わせた革新の得票率は、60.48% とこれまでの最高を記録している。

こうした選挙の結果からみると、横浜市民には革新支持が多いといえる。保守系諸党も革新系諸党も、戦後の離合がはげしいので、これを保守・革新に一括して、戦後の総選挙ごとの推移を全国のそれと比較すると、図4-4のようになる。横浜ではすでに昭和22年

図 4-4 衆院選挙にみる全国横浜の保守・革新得票率



の衆院選で社会、共産両党の得票率は46%に達し、24年には共産1、社会2、30年には右派社会党2、左派社会党1と、それぞれ3議席を革新が占めている。革新諸党合せての得票率は、30年にはじめて50%を越え、35年・38年とさらに伸びている。

しかし考えてみると、横浜のような大都市では、全国平均にくらべて、革新支持が多いのは、当然のことともいえる。そこで、昨年11月の衆院選党派別得票率を、東京23区（東京1～6区）、大阪（大阪1・2区）、京都（京都1区）、神戸（兵庫1区）、名古屋（愛知1区）と比較すると、表4-2のようになる。これで見ると、東京だけが、やや革新の比率が下がっているが、他の5大都市では、自民対革新3党の得票比は、4:6の水準をわずかに上下している。横浜は革新支持が多いとはいっても、ほぼ他の4大都市なみということになる。これを、前回の35年の衆院選についてみても、同様のことがいえる。この時の横浜の革新諸党合せての得票率は、55.3%であるが、やはり、東京23区が52.49%とやや低いほかは、他の4大都市は、大阪の56.66%から名古屋の54.23%まで、ほぼ55%の水準にある。

表4-2 第30回衆議院議員選挙6大都市党派別得票率(%)
(昭和38.11.21施行)

都市別	自民	社会	民社	共産	革新系	諸派	無所属
横浜市	39.49	37.09	19.44	3.95	60.48	0	
東京都23区	45.12	35.88	10.66	6.69	53.23	1.65	
大阪市	37.45	21.33	19.94	19.54	60.81	1.73	
京都市	41.21	26.52	15.05	16.60	58.17	0.61	
神戸市	37.45	44.62	11.63	5.43	61.68	0.86	
名古屋市	36.26	32.92	18.76	8.47	60.15	3.59	

しかし、表4-2でもわかるように、これを党派別に見ると、横浜は他の大都市と比較しても、かなりの特色がある。一言でいえば、大阪、名古屋とならんで民社党の得票率が高く、神戸、東京とならんで共産党のそれが低い。それ以前の衆院選の得票数を見ても、横浜における民社党の得票率は高い。全国的にみて、得票率で左派社会党が右派社会党を追いこすのは、昭和30年の衆院選である(15.3%:13.9%)。だが横浜では、この時も18.0%対29.7%と右派がリードしており、35年にはじめて社会党が民社党を追いぬく(29.2%:20.8%)。あとでふれる市会選ともからんで民社の地盤の強いことが注意される。共産党の得票率は6大都市で最低であるが、35年の衆院選では東京・名古屋・神戸より高い。これは、こんどの候補者が新顔のため、前回までの候補者の人気票が社会党に走ったのではないかと推測できる。社会党は、地元のなじみの薄い労組出身の2候補を出馬させたのにかかわらず、前回は7.9%上回る得票率をしめし、6大都市でも神戸について高い。

つぎに保守政党は、昭和30年11月の保守合同で、自由民主党を結成しているが、それ以前の衆院選をみると、全国平均にくらべて、横浜では民主党系の得票率が一貫して高かった。戦前に民政党の地盤が強かったことと関係するのであろう。その後、昨年4月の市長選では、公認問題をめぐって、自民党横浜市連が分裂し、脱退した市議は市政同志会を結成した。この自民党支部の分裂は、同年秋の衆院選にも、微妙な影響を及ぼしたと考えられる。

・地方選にあらわれる逆ピラミッド型 ここで市会選挙に目を転じよう。昨年4月の地方選挙における横浜、ならびに他の4大都市、それにとりよりの川崎市を加えた、市議の党派別当選者数ならびに得票率は、表4-3、表4-4のようになる。横浜の選挙当時の党派別は、表4-3のように自民16、社会16、民社7、共産0、公明9、諸派4、無所属20であったが、この無所属のうち、さきののべた自民党脱退組17名は市政同志会に、また、3人は民社へ合流したので結局、自民16、社会16、民社クラブ10、公明9、市政同志会21の市会分野を形成した。表4-4の党派別得票率を見ると、横浜の自民党の比率が著しく低い、それにはこのことを考え合わせる必要がある。革新3党合せての

表4-3 5大都市・川崎市市議選党派別当選者数
(昭和37年4月施行)

都市別	自民	社会	民社	共産	公明	諸派	無所属	計
横浜市	16	16	7	0	9	4	20	72
大阪市	40	12	18	5	8	0	2	85
京都市	24	13	8	8	7	0	8	68
神戸市	31	16	8	1	6	0	6	68
名古屋市	38	22	6	0	8	0	2	76
川崎市	23	9	3	3	8	0	10	56

表4-4 5大都市・川崎市市議選党派別得票率(%)
(昭和38.11.21施行)

都市別	自民	社会	民社	共産	公明	諸派	無所属
横浜市	17.56	18.95	13.54	3.31	9.02	5.08	32.54
大阪市	38.81	16.74	16.75	8.46	9.69	0.44	9.12
京都市	33.02	19.06	12.86	12.45	7.74	0.36	14.5
神戸市	41.51	21.83	9.65	4.16	11.37	0	11.48
名古屋市	48.0	24.69	9.88	3.92	8.65	0.05	4.57
川崎市	34.93	16.27	5.02	5.48	12.34	0	25.96

得票率は35.8%で、衆院選のそれにくらべると25%近くも低い、これは、地方議会の勢力が国会のそれに比して著しく弱いという、わが国革新勢力のいわゆる逆ピラミッド型の構造を反映するものといえよう。他の都市についても同様の傾向が見られる。しかし党派別に検討すると、横浜の場合、共産党はほとんど差がなく、民社党も差が少いの比して、社会党は市議選の得票率が衆院選のそのほぼ半分すぎない。

・人口増加率を上回る有権者の伸び ここで得票率を地域別、つまり横浜市10区の各区ごとに検討しよう。最初に10区の特色をみるため、有権者数の増加率を見よう。横浜市の有権者数は、日本国憲法下最初の昭和22年の衆院選から、昨年のもので16年あまりの間に2.6倍にふえ、41万余人から107万余人となっている。しかもこの増加率は、この間の総人口の増加率2.0倍を大幅に上回っており、総人口にたいする有権者数の比率は、昭和22年の55.6%から昨年の67.3%へと、著しい上昇ぶりをみせている。労働力人口の大量流入を反映するものであろう。

昭和30～33年までの段階では、有権者数は神奈川・西・鶴見・中・南の諸区が顕著な伸びをしめすが、これ以後になると、有権者増の焦点は周辺地域に移り、神奈川に加えて保土ヶ谷・戸塚・港北の諸区が顕著となる。とくにあとの3区の35年以降の伸びは、すさまじい。これは、東京都の膨脹と東海道線沿線の急速な工業化とがとく影響しているのであろう。さきのグループのうちでは、中央部の西・中・南の諸区と京浜工業地帯の中心である鶴見ならびに、これに準ずる神奈川区とでは、若干性格のちがいがあ、あとのグル

ープでも開発のおくれている港北区は若干異なった特色をもつ。昭和22年4月を基準とした38年11月の有権者数増加率は、保土ヶ谷>神奈川>戸塚>港北>中>南>鶴見>西>金沢>磯子の順となる。が、これらは、上述した特色から①西・中・南、②金沢・磯子、③鶴見・神奈川・西、④保土ヶ谷・戸塚・港北、の4グループに分けることができそうである。

・革新勢力の強いのは工業・住宅地
そこで、衆院選、市議選のそれぞれ最近2回について、各区ごとの革新3党合わせての得票率を調べ、全市平均より高い区を、高い順に並べると、次のようになる。

表4-5 衆議院議員選挙党派別得票率 (昭和38.11.21施行)

区別	自民	社会	民社	共産	計 (得票数)
鶴見区	31.48%	38.02%	25.68%	4.80%	87,234
神奈川区	38.22%	37.47%	20.32%	3.98%	65,214
西区	44.68%	32.22%	19.27%	3.82%	40,921
中区	50.33%	28.09%	18.08%	3.48%	42,615
南区	44.51%	33.48%	18.02%	3.97%	74,734
保土ヶ谷区	33.53%	42.96%	19.11%	4.38%	66,468
磯子区	44.04%	36.98%	15.50%	3.46%	31,441
金沢区	42.45%	35.26%	18.53%	3.74%	30,023
港北区	41.86%	38.36%	16.37%	3.39%	62,515
戸塚区	34.84%	43.32%	18.19%	3.63%	53,592
計	39.49%	37.09%	19.44%	3.95%	554,757

35年衆院選 鶴見・保土ヶ谷・磯子・戸塚

38年 " 鶴見・神奈川・保土ヶ谷

34年市議選 鶴見・中・保土ヶ谷・磯子・戸塚

38年 " 鶴見・神奈川・中・保土ヶ谷・磯子

この4回の選挙を通じて、革新得票率が高いのは、鶴見・保土ヶ谷の両区である。しかしこの両区は、保土ヶ谷で社会党がとくに強いのにたいして、鶴見では民社党がかなりの勢力を保持している(35年衆院選では民社の方が多)というちがいがあ。これをヒントにして、38年の衆院選で社会党の得票率をみると、戸塚・保土ヶ谷・港北・鶴見・神奈川、つまりさきの④③の順で全市平均を上回っており、周辺地域、それも最近の有権者数の伸びの著しい諸区が高い(表4-5)。通勤労働者ならびにサラリーマンの動向を反映するものであろう。

民社党は、鶴見が35年に29.0%、38年に25.7%と他の区を5%以上ひきはなして、最大の地盤となっている。戦前の総同盟いらいの伝統の強みというべきであ

らう。市議選の各別得票率も、民社の地盤を反映する。市議選の革新得票率の高い諸区のうち、さきの、鶴見・保土ヶ谷(それに、ある程度近い戸塚)を除いて、中・神奈川・磯子の3区をみると、38年の市議選と衆院選との民社の得票数は、前者が後者を上回っている。このことは、上述の伝統の強みに加えて、医師など自由業関係の候補者が民社党に所属しているためと考えられる。

・保守勢力は市中心部と農村地域
これにたいして、自民党の得票率が全市平均を上回っているのは、35年の衆院選では、中・南・西・港北・金沢、38年のそれでは、中・西・南・磯子・金沢・港北の諸区の順となる。つまり、さきの①②と農村的色彩の残っている港北区とで占められている。市議選については、のちに、市政同志会を組織する保守系無所属をも合わせて考えねばならぬが、これを加えると、民社党についてふれた中・磯子の両区だけを別にすれば、衆院選の

表4-6 横浜市議会議員一般選挙党派別得票率

(昭和38.4.17施行)

区別	自民	社会	民社	公明	共産	諸派	無所属	計 (得票数)
鶴見区	12.35%	18.08%	15.67%	10.98%	4.66%	—	38.21%	103,298
神奈川区	31.03%	19.59%	27.94%	10.07%	3.40%	—	7.94%	78,419
西区	11.97%	15.11%	10.29%	12.89%	2.80%	—	46.93%	50,831
中区	24.52%	14.27%	29.51%	12.52%	2.80%	—	16.34%	53,421
南区	—	16.56%	7.24%	13.91%	3.28%	11.27%	47.74%	92,349
保土ヶ谷区	18.22%	27.43%	9.59%	9.89%	3.13%	—	31.70%	75,027
磯子区	39.09%	22.95%	14.20%	—	3.39%	—	20.34%	36,498
金沢区	19.06%	19.05%	4.30%	—	3.87%	19.90%	33.79%	34,004
港北区	22.69%	11.17%	5.73%	8.47%	2.17%	12.38%	37.35%	75,932
戸塚区	12.93%	27.91%	8.57%	—	3.02%	11.98%	35.55%	56,752
計	17.56%	18.95%	13.53%	9.01%	3.30%	5.08%	32.53%	656,531

場合と一致する(表4-6)。ただし、順序は少し変わり、とくに農村的な港北区の市議選得票率が高い。保守系候補が地域代表に色彩をつよくもっていることを反映するものであろうか。

表4-7 神奈川県労働組合連合体と横浜市地区労の組織状況

名称	組合数	組合員数
神奈川県地方労働組合評議会	528	154,363
総同盟神奈川県連	123	37,718
全労神奈川会議	105	44,566
新産別神奈川協議会	12	5,419
その他の主要連合団体	161	160,549
地区労		
全横浜地区労協	193	72,863
保土ヶ谷地区労	28	5,463
鶴見地区労	72	29,086
神奈川地区労	23	7,007
横浜地区労	70	31,307
港北地区労	9	2,248
保土ヶ谷地区民主労協	9	2,056
戸塚地区労	11	1,155
磯子・金沢地区労	15	6,476
総同盟鶴見地区労	12	5,513

・公明会の全員当選
公明政治連盟は、38年の市議選ではじめて大量進出したが、この時は磯子・金沢・戸塚を除く7区から立候補し、候補者9名が全員当選した。得票率では、①の南・西・中つまり3区がとくに高く、③の鶴見・神奈川がこれに次いでいる。

・政党をささへる諸団体
こうした選挙に現われた政党支持を分析するためには、横浜市の政党組織や、後援会、業界団体、労働組合などを地域的に検討することが必要であるが、そのための資料に余裕もないので、横浜市の労働組合連合体ならびに地区労の組織状況とを、参考までに表4-7で示しておこう。

・身近な問題に関心が高い
ところで、横浜市民は、政治、とりわけ市政に何を求めているのか。この点についても資料、調査がないので、いわば氷山の一角ていどのものから探してゆくことしかできない。

38年の市議選ではじめて、横浜市は各区ごとに、選挙公報を発行した。これで立候補者の政見を検討すると、地域的な差異がかなり明白に浮きあがってくる。

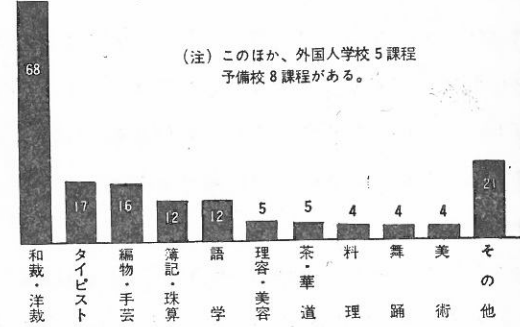
況も、東京があらゆる面で日本の中心的地位を占めるにつれて次第に凋落してゆき、横浜は、やがて東京文化の周辺地として、その後塵を拝するにいたるのである。この傾向は、関東大震災以後ますます決定的となり、それ以来、横浜出身あるいは横浜在住の文化人もその活動の中心は東京にあり、いつの頃からか「横浜に文化は育たない」ということが当然のように語られるようになったのである。そして、こんにち、映画やテレビを通じて一般国民が描いている横浜のイメージは、波止場や外人墓地などに代表されるエキゾチックな異国情緒、無法勝手な歓楽街と麻薬犯罪などに象徴されていて、まじめで生産的な文化の創造は横浜市民とは縁がないような印象を与えがちである。

② 文化施設の利用と市民の学習活動

●市民は月1回の映画 東京中心主義が不可避的な現実になるとともに、他方において漸次顕著となりつつあった大衆社会化の趨勢は、戦後のマスコミ時代を迎えていよいよ決定的となり、人々はマスコミの提供する情報と娯楽をただ受動的にうけ入れるに止まり、正しい意味での文化に固有であるべき積極的で自主的な創造活動は、民衆とは縁遠いものになろうとしている。スポーツさえもが、今や「観るスポーツ」になりつつある。このような状況のなかで、横浜市民はいかなる文化的活動を行ない、いかなる文化的意識をもっているのだろうか。

現代社会、とくに大都市の社会は機能分化の著しい社会であり、市民はその多様な文化的欲求をいろいろな方法で、またいろいろな機関を通じて充足しようとしている。昭和37年3月末に横浜で普及率70%をこえ

図 4-5 各種学校の種別別課程数 (昭和36年度)



たテレビは、1億総白痴化などといわれながらも、市民の文化的欲求充足の最大のルートのひとつであり、また約80を数える街の映画館・劇場は、テレビ時代になって入場者はやや下り気味とはいいいながら、昭和36年度において約1,600万の市民を吸収した。これは1カ月平均約130万の入場者である。

さらに語学・タイプ・洋裁・料理その他のいわゆる各種学校は年を追って増加しており、昭和36年度においてその数は昼間・夜間合せて168課程(但し外国人学校と予備校を除く)、在学者は総数1万7千を越している。これに小規模の個人教授などを加えると、市民は実に多くのルートを通じて、そのさまざまな文化的欲求を、満たしていることが想像されるのである(図4-5)。

●利用される音楽堂・青少年センター ところで横浜市の公立の文化的施設を市民がどのように利用しているかを見てみよう。昭和29年に県立音楽堂が竣工したことは、横浜の芸術文化の発展にとって画期的なことであった。音楽堂は現在月平均40回以上使用されており、世界的演奏家の音楽会をはじめ舞踊、演劇、集

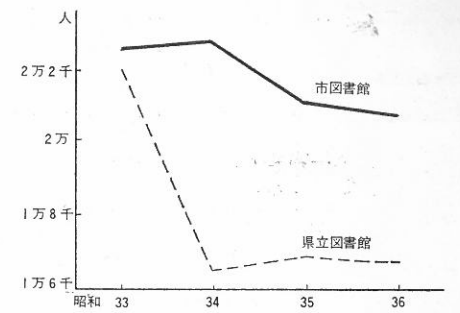
会など各種の催物が行なわれている。また毎月音楽堂主催の「音楽教養講座」(レコード・コンサート)が開かれてすでに100回を数えており、毎回1,000人前後の鑑賞者がある。秋には「音楽堂フェスティバル」が開かれるが、これは県下の芸術祭ともいべきものであり、昭和37年度には14日間で入場者1万3千人に達した。

音楽堂は、東洋一の音響効果をもつといわれているが、使用状況が飽和点に近づき、また劇場としては必ずしも十分でないというから、県立劇場設置の市民運動がつつけられてきたが、昭和37年、県立青少年センター・ホールの完成によってその願いは一応実現された。青少年ホールは青少年のための企画に力を入れているが、同時に一般市民のためにも開放されており、特に演劇開催の比率が高い。その他県立勤労会館ホールもよく使われているが、ここは労働組合の使用が比較的多いのが特徴である。

これらはいずれも県立の施設であるが、横浜市民の参加率は全体を通じてほぼ80%と見られる。横浜市民は同時に神奈川県民でもあるわけだが、横浜市民の文化活動の主要な部分が県立の施設に負っているというのが現状である。市立の施設としては開港記念会館や婦人会館をはじめ、各区の公会堂などがよく使われてきたが、昭和37年に文化体育館が完成し、スポーツのみならず、各種の文化的行事にも使用されている。

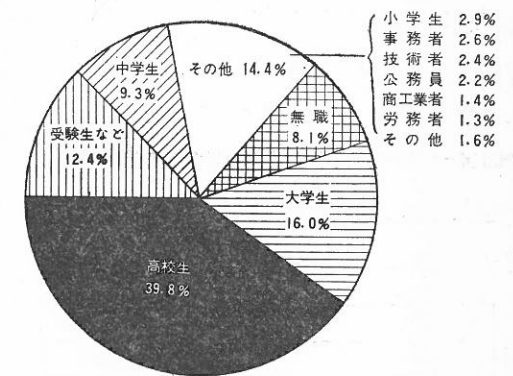
●周辺地に不足する文化施設 図書館は市立が野毛山、県立が紅葉ヶ丘と比較的接近しているが、ここ数年間の閲覧人数は、いずれも、やや減少の傾向を示している。これは、マスコミ氾濫時代のせいであろうか

図 4-6 年度別図書館利用者数



(注) 昭和37年度は市図書館の増改築のため、長期間業務を縮小および休止したので、利用者は減少しているが、例外として省略した。

図 4-7 市図書館利用者の内訳

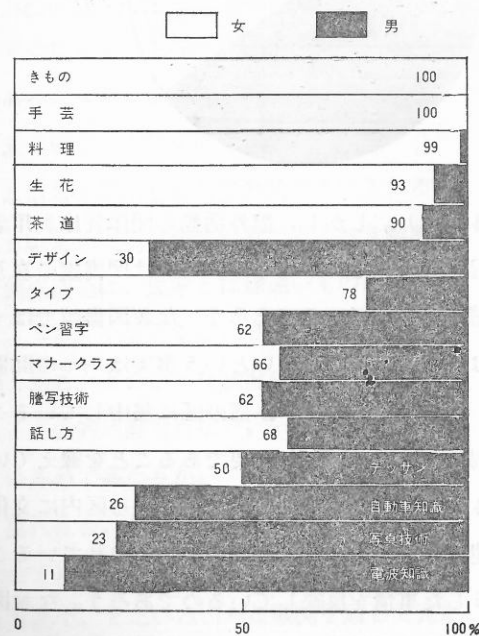


(図4-6)。しかし、館外活動の団体貸出利用者はそれ程減っているわけではなく、これは図書館の在り方の一端を示唆しているであろう。なお図書館では一般市民は20%程度にすぎないという事実の一つの問題であり、また利用者が中心部の区に集中していることは、周辺部に図書館が必要であることを教えている(図4-7)。現に鶴見区の議員団から区内に文化施設を建ててもらいたいという陳情が出されていることはこうした事情を反映しているであろう。なお図書館の主催する「教養セミナー」は市民各層の広い支持

を得て募集人員を大きく超過する盛況で、セミナー修了後もグループを作って成果をあげているものもある。

・**活潑な文化活動** ここで市教育委員会が中心となって推進している社会教育的文化活動についてその概略をのべておこう。「横浜市成人学校」は、昭和25年以来すでに30回以上開かれ、修了者は延5万人になるようとしており、修了後も聴講者同志で活動しているグループがいくつもある。科目内容には教養・趣味・職業技術などのコースがあるが、現在は職業技術と実用をかねた趣味的コースがほとんどで、開設当時比重の大きかった社会科学的教養コースは姿を消してしまった(図4-8, 9)。

図 4-8 成人学校聴講生の男女比率

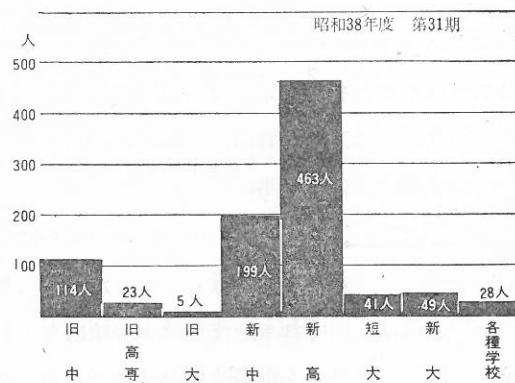


また毎年約30の「婦人学級」が各地区に開設されている。これは各地区の婦人団体の自発的関心にもとづいて主題がきめられるが、最近の婦人学級で多くとりあげられるテーマは青少年問題、子供の教育、家庭医学、保健衛生、生活合理化、社会見学、食生活改善などである。なお婦人会館においても料理、編物手芸などの「市民研修室」が開かれており、希望者はたいへん多い。

特に勤労青年を対象として各地域の青年団体の自発性にもとづいた「勤労青年教室」が、毎年約30開設され、さらに昭和37年度からは「中央青年教室」が開かれるようになった。科目の内容はほぼ成人学校のそれに近い。

なお、市の視聴覚ライブラリーは、各種の映画フィルム、スライドなど多くの視聴覚教材を所有しているが、これらは青年団、婦人団体、PTA、町内会、企業体その他によってかなり利用されており、昭和37年度には、学校を別にして、延約35万人の一般市民がこれを利用したことになる。

図 4-9 成人学校聴講生の学歴(922人)



・**実用的知識・技能への要求が高い** 以上を通じてみると、横浜市民の文化的学習意欲はかなり旺盛であり、各種の講習・セミナーは殆んど定員を超過している現状である。ただ内容的にみて実用的な知識技能への要求が高いことは当然としても、市民として社会を正しく前進させるための市民的教養への欲求は必ずしも高いと思えないこと、参加者が中心部の区に多くて周辺部に少ないという地域的アンバランス、また参加者の中核が20~30才・高校卒・サラリーマン(ガール)であって、20才以下特に18才未満・中学卒・零細企業の、あるいは家事従業者が非常に少ないことなどが、今後の社会教育的文化政策の問題点として考慮されてよからう。

③ 文化創造の市民的活動

・**市民の誇り横浜交響楽団** 上にのべた音楽堂その他の文化施設は単に既成芸術家の出演や文化人の講演を、市民が観たり聴いたりするためだけでなく、市民の創造的な文化活動のための場としても使われている。すぐれた芸術家や文化人の活動も、幅広い市民の支持があってはじめて可能なのであり、また市民自身の文化的レベルも、こうした創造的活動のなかで向上してゆくのである。こうした角度から横浜市民の文化活動をみると、そこには明るい展望をもった動きをいくつも見出すことができるであろう。

横浜の音楽文化について語る時、横浜交響楽団(横響)の活動を無視するわけにはいかない。横響は昭和8年に創立以来30年、常任指揮者小船幸次郎氏と理事長八十島外衛氏を中心として、すでに170回を越える定期演奏会を開くとともに、多くの音楽活動を続けて

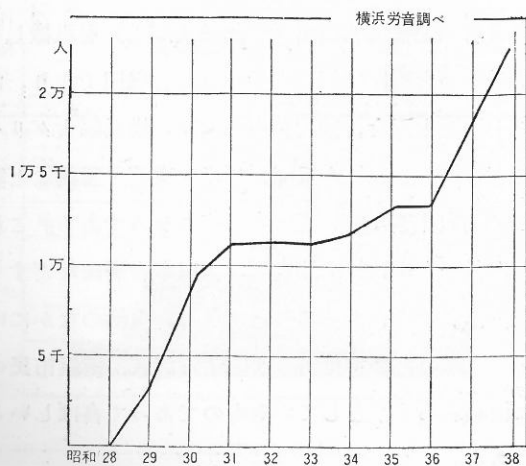


きたアマチュア交響楽団で、団員の職業もさまざまである。苦難な初期の運営を乗り切って現在は市の積極的な支援もあり、今や横浜市民の誇るべきオーケストラになった。昭和36年9月、練習所の火災で打撃を受けたが、横響を愛する市民の救援によって立派に立ち直った。このことは横響が市民のものとして定着してきたことの証拠であろう。

・**合唱レベルは全国一** 戦後、日本の合唱運動は非常に勢いで発展したが、横浜は合唱のレベルでは全国一の高さを誇っているといっても過言ではない。現在横浜市合唱連盟(代表者・小船幸次郎氏)を組織している40近い合唱団は何れもすぐれた合唱団であり、なかでも横浜木曜会、横浜混声合唱団、横浜国大グループ、桜ヶ丘高校合唱団、日産・東芝・三菱など職場の合唱団等々はいずれも一流クラスである。これは、山根一夫氏、村山拓也氏、吉田孝古磨氏などすぐれた指揮者の存在もさることながら、生活のなかにゆたかな音楽の喜びを見出そうとする伝統が横浜市民の中に根をおろそうとしているものであって喜ばしいことである。

・高まる勤労者の文化活動 もともと、高い芸術や文化は、ややもすれば有産階級のもので一般の勤労市民大衆には縁のないものと考えられがちであった。しかし近年「よい芸術を民衆の手に」という運動がいたるところに起りつつある。「勤労者音楽協議会」(労音)はこうした意味で注目すべき存在である。労音は横浜に限らず、全国的にみられる組織であるが、横浜労音は昭和28年に発足して現在約2万2千人の会員を擁しており、そのうち横浜市民は、約80%を占める(図4-10、表4-9)。労音は「勤労者の自主的な力を結集して、よい音楽を安く広く一切の活動を行ない、わが国のすぐれた音楽遺産を継承し、その普及と発展に努力するとともに世界の音楽文化に学び、勤労者の人間的成長と社会の進歩に役立つ音楽文化を創造育成すること」を目的として掲げているが、構成単位を個人でなく、サークルにしているのが特徴であり、現在約1,500の大小のサークルがある。これは、みんなが互いに協議し、討論することを通じて労音の

図4-10 横浜労音会員の動態



方向をおし進めようという主旨にもとづいている。活動状況の詳しい内容を紹介する余裕はないが、労音はこんにち、日本の音楽界において無視できぬ存在になりつつあるのみならず、新しい文化運動・思想運動としての性格をもっており、その発展の方向は注目してよいと思われる。

演劇の分野で労音に対置されるのは「フォルクス・ビューネ」の組織であろう。全国各地には労音と同じように「労演」という組織があるが、フォルクス・ビューネは横浜における労演的性格をもっているとみてよい。現在会員数は約2,700で、演劇愛好者の大衆的組織となっている。この運動を推進してきたのは「横浜演劇研究所」であって、昭和27年、所長の加藤衛氏を中心として結成され、演劇の歴史と現状についての研究調査、機関誌の発行、演劇鑑賞者の組織化など多方面の活動をしており、また「劇団横浜小劇場」によって公演活動もしている。「演劇の日常化」を旗印に、演劇活動を通して民衆の生活をゆたかにしようと

表4-9 各地労音の会員数と組織率(人口比)

都市別	会員数	組織率 (%)
大阪市	132,668	2.45
東京都	127,136	1.24
京都市	21,652	1.64
横浜市	20,119	1.30
神戸市	11,906	1.02
名古屋市	10,606	0.62
郡山市	6,000	5.68
諏訪市	2,916	3.02
平塚市	2,816	2.40

注：会員数は昭和38年1月現在。但し、横浜・平塚は4月現在。
資料：横浜労音

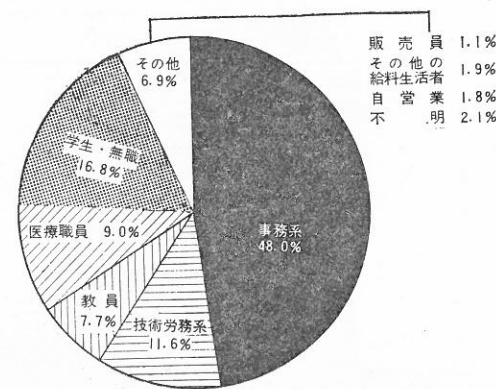
いうこの研究所の努力は、全国的にみても先駆的な運動といってもよいであろう。演劇分野ではこのほかに「横浜葡萄座」、「麦の会」、「創芸」、「かに座」その他の劇団が意欲的な活動をしている(図4-11)。

美術方面では、一般市民も数多く出品している「ハマ展」はいわば横浜の日展的存在である。この中心となっているのは「横浜美術協会」(代表者・森兵五氏)であるが、この他にも各種の美術団体が多彩な活動をしている。

文芸関係では、その性質上、大衆的観賞組織の形成が困難な条件があるが、詩集「ネプチューン・シリーズ」を刊行した「横浜詩人会」や「京浜文学」のグループ、サークル誌から発展した「横浜文学」のグループなどがあり、この他にも多くの文芸団体が存在している。

・市民文化のつどい「横浜文化祭」 なお横浜市内の各種文化団体によって、「横浜市文化団体連絡協議会」が作られており、市教委との共催で毎年秋に「横浜文化祭」が開かれる。横響演奏会やハマ展もこの文

図4-11 フォルクスビューネ会員の職業構成



化祭の一環をなしているが、さらに俳句大会や三溪園での市民茶会なども行なわれている(表4-10)。そうした意味で殆んどすべての文化領域にわたる恒例の行事となっているが、他方において、その総花的な性格にあきたりない、大衆的文化団体(労音、演劇研究所、映画サークル、コーラス・サークルなど)は「横浜文化団体連絡会議」を結成し、民主主義的文化の擁護と発展のために積極的にとりくむ方向を明らかにし

表4-10 「横浜文化祭」内容一覧表 (第12回・昭和38年)

名	称	時期	場 所
・第19回	ハ マ 展	9月	野沢屋・有隣堂
・第12回	横 浜 書 作 展	"	野 沢 屋
・第9回	青 年 劇 場	"	青少年ホール
・第11回	横 浜 合 唱 祭	"	県立音楽堂
・仲 秋 名 月 の 会		10月	総持寺天真閣
・第59回	横 浜 大 茶 会	"	三溪園内苑
・第11回	市 民 茶 会	"	三溪園月華殿
・第15回	横 浜 名 流 華 道 展	"	横浜高島屋
・第11回	横 浜 能	"	県立音楽堂
・第13回	盤 景 展	"	横浜高島屋
・第11回	鎌 倉 彫 展	"	"
・第10回	横 浜 市 民 文 芸 祭	"	市長公舎
・バロック音楽の夕べ		"	勤 労 会 館
・第175回	横 響 定 期 演 奏 会	"	県立音楽堂
・秋季三曲演奏会		11月	神奈川会館
・第8回	横 浜 俳 句 大 会	"	婦 人 会 館
・昭和38年度優秀教育映画鑑賞の集い		"	社会福祉会館及び市図書館
・第10回	ヨコハマ文学散歩	"	鶴見・川崎方面
・第7回	横 浜 盆 栽 協 会 展	"	有 隣 堂
《関連した後援行事》			
・春秋会展		10月	有 隣 堂
・国展ハマグループ展		"	"
・横浜春陽会		"	"
・第7回現代世界演劇展		11月	"
・葡萄座第52回公演		"	勤 労 会 館
・横浜小劇場第9回試演会		"	青少年センター

た。労働組合は当然このような文化運動の組織化を支持しているが、その実質的成果はなお今後につまびきものが多いと思われる。

・横浜地域社会に取り組む4大学の動き 最後に学術文化についてふれると、横浜市立大学の存在はやはり重要である。市大はその施設面はともかく、秀れた教授陣を擁して横浜の学術文化に与えている有形無形の貢献は大きい。また横浜国立大学、関東学院大学、神奈川大学とともに、「横浜四大学連合学会」を組織し、主に人文科学部門を通じて、活潑な研究活動をしている。また四大学の自然科学者を含む若手研究者を中心とする「横浜科学者懇話会」は、学問と民主主義の擁護を旨とすると同時に、横浜という地域社会の諸問題にも積極的に科学的接近を行なおうとしている。

・市民文化—5つの展望 文化という領域はきわめて広汎かつ多様であって、ここで若干の要約と展望を試みておきたい。

① 現代の社会において、専門家でない一般市民が積極的に文化活動をおこなうには大きな困難がある。さらに、東京という巨大な文化的中心に近いという、横浜の地域的条件は必ずしもプラスとはならない。

② しかし多くの市民はすぐれた文化を享受し、さらにはそうした文化の創造に自ら参与したいという欲求とそれをなしうる可能性をもっている。それを引き出し、組織化するのには有能な文化的リーダーであり、また、それを容易にする条件をととのえるのは、文化行政にたずさわるものの仕事である。

③ すでに若干の例について紹介したように、横浜には、すぐれた文化的リーダーが存在し、市民の文化

活動に大きい刺激を与えてきた。そして横浜市民の文化的前進は大きい可能性を有している。

④ 現代は、少数の知的エリートの自足的文化の時代ではなくて、働らく民衆の組織的活動のなかから、あるいはそれに支えられて、新しい文化の創造が期待される時代である。もちろん、そのばあい専門家の高度の指導的役割が十分に評価されなければならない、それなしには単なる集団的自己満足にとどまってしまう、真の文化的発展は望めないであろう。その意味で「成功した仕事は、いつも大衆と共にある仕事であった。……私はアマチュアを大勢導いたが、アマチュアもまた私を正しい道へと幾度か連れ戻してくれた。……」という横響指導者・小船幸次郎氏の言葉は、十分に翫味すべき価値をもっているように思われる。

⑤ 市民大衆が文化の単なる消費者であることをやめて新しい文化の生産者になること。少なくとも、文化の生産過程に何らかの仕方でも参加するようになること。それが今後の文化運動・文化政策の基本でなければならないであろう。

5 市民はどのような環境のなかで生活しているか

1. 生活環境整備はおくれている
2. 生活環境施設はどうなっているか
3. 社会福祉とその施設
4. 保健衛生とその施設
5. 教育施設の現状
6. 文化と娯楽のための施設

■「市長への手紙」より

「“住居は横浜です” こう耳にすると何となく外聞が良い。国内は勿論のこと、我国の海の玄関として海外にも名の知れた都市である。成程、私も移住する前は何となく美しく住みよい町だと考へていた。四苦八苦やっとの思いで県営住宅に当選、喜んで移転したが最初は地理もわからず買物も何処へ行ってもいいものやら皆目見当がつかず駅の周辺に出掛ける始末。駅の周辺ではすべての物が高価で買物に一苦勞するし、交通の便も1時間に2～3本という不便さです。なれるに従い増々種々の不便が生じて来る。何でも聞くとところによるとこの辺は“横浜のチベット”とか称され、手紙の配達も遅く、交通も不便、急患があっても近所に医者がなく、急用の買物もできず、道路も凸凹、下水設備もなく、学校も遠く、なるほど考えれば考えるほど辺地である。同じ市民でありながら、ただ辺地に住むが故にこれらの不便さを味わなければならないものだろうか……。」

(港北区 会社員 29才 女)



1. 生活環境整備はおくれている

横浜市民はどのような環境の中で生活しているのだろうか。

いま、全国的に所得倍増計画のもたらした地域の格差が問題とされており、なかでも大都市問題は、ここ数年、われわれが生活している横浜市においても、全く同様な矛盾がおこっている。ここでは、社会的資産としての公共施設を中心に、市民をとりまく生活環境のゆがみの現状と問題点をとり出して、市民がどのような環境のなかで生活しているかを描いてみよう。

大都市においては、一般的にどこにでもあらわれていることだが、住宅難の深刻化、地価の上昇、交通難の激化と交通事故の頻発、上下水道などのアンバランス、大気、河川の汚濁、騒音、火災などを含めた公災害、緑の不足、保育所・老人ホームなど社会福祉施設の貧弱さ、教育、文化施設の不足など横浜においても同様のことがいえる。

ミナトから重工業都市への転換をはかり、工業化を急ぐのあまり、生活環境諸施設の立ちおくれは市内いたるところで表面化している。全国一の増加率を示す人口は、横浜市を性格を一変し、東京のベッドタウンと化しつつあり、住宅の不足は、市民を過密住宅、同居、高家賃の間借へと追いあげ、その結果は、低家賃の公営住宅の倍率となってあらわれてきている。住宅建設に要する土地の取得難は、市街地地価の大幅な値上がりによって、近郊地帯へ波及し、数年前の田畑・山林地帯が変貌して住宅・工場地帯を形成してゆく。これら新市街地の形成が、無秩序に行なわれると、そこはふたたび住みにくい都市と化し、道路、公園広場、学校、上下水道などの公共施設が一体となった、一つ

のコミュニティーにはほど遠くなる。

市街地中心の道路は市の中心部から大きく放射線状に伸びて、東京、藤沢、厚木、横須賀と、都市への連絡重要幹線ばかりが目につき、市域を取り巻く環状線の不足が目立つ。旧市街地の表通りはほぼ舗装されても、裏通りや、郊外住宅地は依然として一雨降ればドロドロ道と早変わりする道路の何と多いことか。一方舗装された市街地においては、交通量の増加による道路需要が間に合わず、いたるところで車のストップ現象が生じ、やがては東京なみになることが予想される。また、家屋の密集による火災の危険や、騒音に悩まされ、子供の遊び場にこと欠くという姿は、大都市が市民の犠牲において負わなければならない宿命なのであろうか。

工業都市を目ざしてきた横浜市にとって、根岸湾や本牧関連産業地帯の埋立による大工場群の存在が、今後どのような位置を占めるであろうか。これら工場地帯から発する煤煙などによる大気汚染、工場排水による水質汚濁など、市民への影響度はどのように変わってくるのか。問題は山積みするほど堆積している。

2. 生活環境施設はどうなっているか

① ベッドタウン化と住宅問題

「私たちは現在親子3人4畳半の借家に住んで居りますが先日又、家主さんが家賃を上げてもらいたいといってきました。昭和34年にこちらへ4千円の家賃で越してきました。現在は5千500円ですが来年1月から1畳1千300円にしてくれとのこと。それに定員3人限りとしております。主人の給料が1カ月2万3千円、私の内職が4千円から5千円です。内職をするために子供は3才ですが幼稚園に行かせて居ります。これで1カ月の生活費はぎりぎりです。これ以上家賃を上げられたらどうしたらよいでしょうか……子供も作れません。外に越して行くにしてももっと金があるでしょう。物価の上っている折仕方のないことも知れませんが家賃値上げはどうにかしていただけないでしょうか。……私と同じように悩んでいる人がたくさんいることと思いますので筆をとりました。もっともっと市営住宅など多く作って安い家賃で入れるようお願いいたします。」

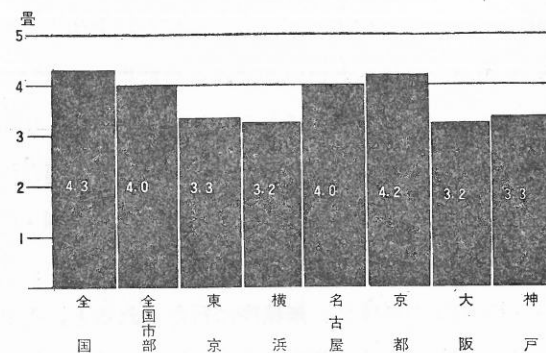
(南区・主婦 31才) =市長への手紙から=

●住宅不足は3万3千戸 横浜市は、昭和33年住宅調査による住宅数からの推定によると、住宅戸数30万6千戸となり、現在、3万3千500戸の住宅が不足している。住宅不足という言葉はいまさら耳新しい言葉ではなく、全国的に社会問題となっている。これら住宅不足は、労働力人口の集中や、家族制度の変遷等によるものが大きな原因となっている。特に労働力人口の移動は単に労働者のみならず、その世帯の移動をも増加

させ、全国一の社会増加率をみる横浜においては、住宅建設が人口増加に追いつけない現状である。さらに東京の人口増加が横浜にあふれ出て、近郊地帯は、まさに東京のベッドタウン化しつつある。政府は「一世帯一住宅」の実施計画にふみきったが、横浜市においての実状をみると、前途多難といわざるを得ない。

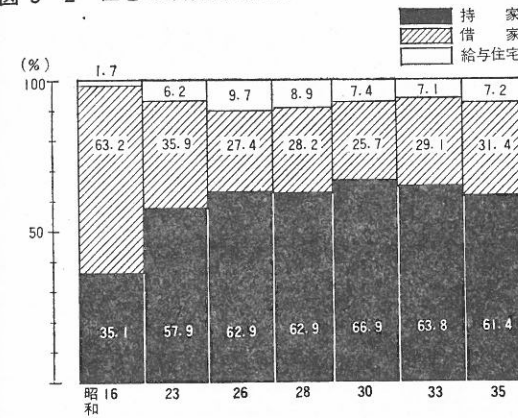
昭和35年度国勢調査における横浜市の住宅所有状況は、住宅世帯数31万4千939に対して持家世帯は17万2千787であり61.4%にすぎない。残りの38.6%の世帯はいずれも自己の住宅をもたない現状である。1人当り畳数は3.27であり全国平均4.27、全国市部平均3.97、東京3.35、名古屋3.98、京都4.19、神戸3.33を下回り、大阪の3.22とともに全国最低となっている(図5-1)。また、昭和16年から国勢調査の行なわれた昭和35年度までにおける住宅戸数の所有関係別比率は、図5-2のとおりであり、昭和30年度の持家率66.9%を最高として以後漸次低率となっており、今後の調査においては半数程度の率と推定される。

図5-1 1人当りの畳数の比較(昭和35年)



資料：昭和35年国勢調査

図5-2 住宅の所有関係別比率



資料：建築局住宅整備事業計画

昭和37年度市営住宅応募者の住宅困窮理由は、過密住宅の23%をトップに同居21.6%、高家賃14.6%、立退要求9.9%、別居5.2%の順となっており、住宅調査による住宅難世帯5万4千戸のうち表5-1でわかるように狭少過密住宅が3万5千戸もあり、全体の64.8%を示している。これらの狭少過密住宅は、環境衛生上好ましくないばかりか、特に青少年の教育上悪影響が大きいものであり、一日も早く解消されることを望むものであるが、これと同時に不良住宅の問題もまた

表5-1 住宅難世帯の実態

所有の関係	住 宅 難 世 帯									非住宅難世帯
	総 数	非住宅住居	老朽住宅住居	狭小過密住居	同居世帯	老朽狭小過密	老朽同居	狭小過密同居	老朽、狭小過密同居	
総 数	54,000	1,800	1,700	35,000	5,500	2,000	20	8,000	110	215,000
(%)	(100)	(3.3)	(3.1)	(64.8)	(10.1)	(3.6)	(0.1)	(14.8)	(0.2)	
持 家	25,000	—	1,300	11,000	4,400	1,400	10	6,300	110	148,000
民営借家	23,000	—	430	19,000	980	540	10	1,400	—	44,000
公営借家	1,400	—	—	1,200	10	—	—	150	—	7,800
給与住宅	3,000	—	60	2,600	100	80	—	130	—	15,000

資料：昭和33年10月住宅調査

重要であろう。ここで市内における不良住宅地区についてながめてみると、地区面積は全体で8万5千037平方メートル、戸数1千325戸、1千523世帯であり、その多くは集団化し、一般零細民応急住宅の中に生活しており、国有471戸、公共団体が158戸、私有696戸となっている。

●低家賃公営住宅への入居希望が集中 市民にとって家を建てたくとも、土地は上がる一方だし、地価を含む建設費の上昇によって、自力で住宅建設することはむづかしい。したがって、どうしても住宅難解決方法として、低家賃の公営住宅への入居希望者が増大している。昭和30年以降公営住宅入居競争率は、30~40倍(全国平均)となっており、特に環境設備、便利さの整った公団住宅への入居希望者は、昭和35年の8倍から37年の53倍となっている。市営住宅及び公団住宅の分布状況は図5-3のごとく、公団住宅は市街地に多く、市営住宅は郊外へ発展している。市営住宅は港北区十日市場2千424戸、戸塚区瀬谷1千075戸をはじめ市内に7千500戸を有し、その入居競争率は35年度14.3倍、36年度11.5倍、37年度15.5倍、38年度17.6

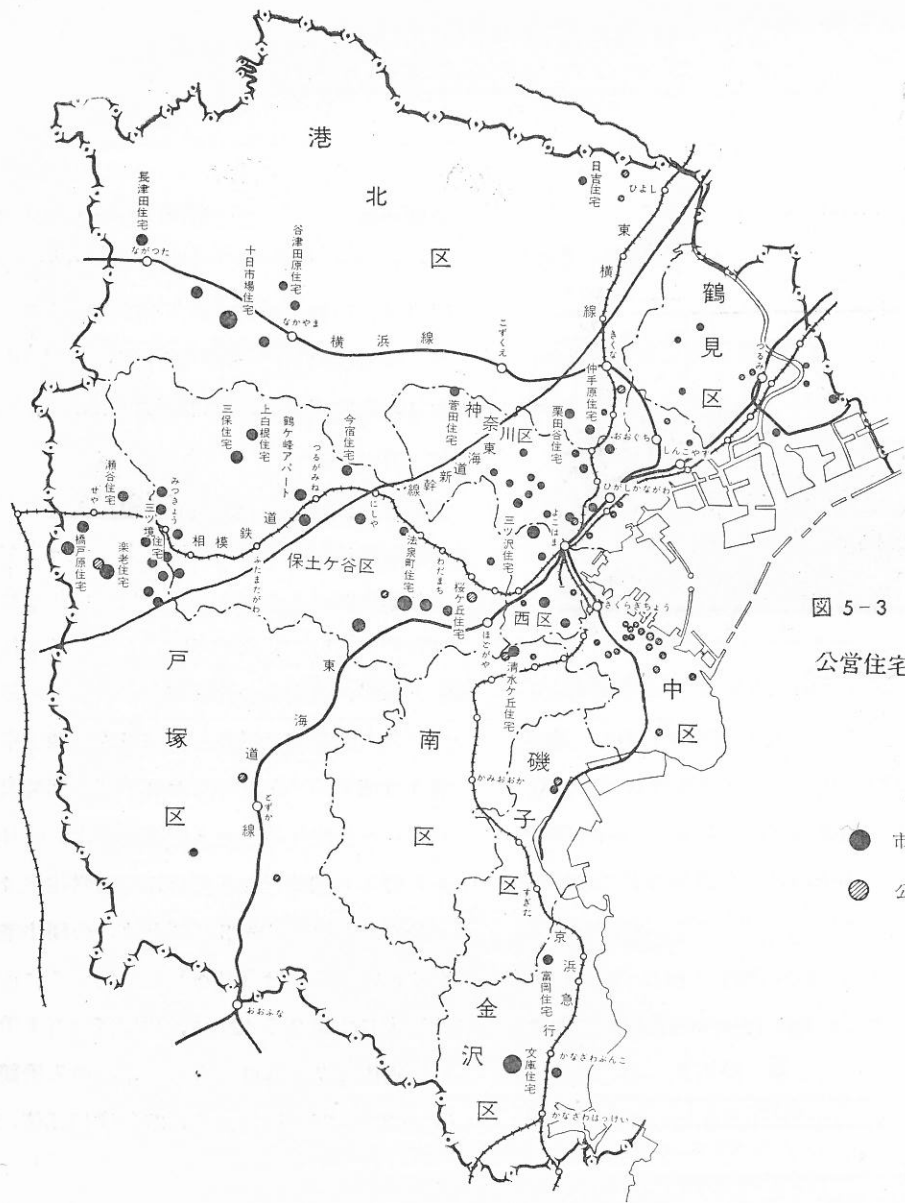


図 5-3
公営住宅団地分布図

● 市営住宅
◐ 公団住宅

表 5-2 市内公団住宅入居者勤務先, 前住所調 (昭和34年5月~昭和37年2月 市内13団地抽出) (単位: 世帯)

種 別	総 数	東 京 都				千葉県	埼玉県	横浜市	川崎市	その他 市 部	その他 郡 部
		23 区	市 部	郡 部	計						
勤 務 先	2,383 100	1,640 68.8	39 1.6	12 0.5	1,691 70.9	13 0.5	21 0.9	420 17.6	139 5.8	75 3.2	24 1.1
前 住 所	2,412 100	1,612 66.8	22 0.9	14 0.6	1,648 68.3	5 0.2	18 0.7	448 18.6	14.5 6.0	77 3.2	74 3.0

資料: 日本住宅公団

倍となっている。交通に便利な公団住宅の競争率が高いことは当然のことながら、住宅建設においては用地取得の困難さから、今後、公団住宅も郊外地へ発展する傾向がうかがわれよう。ここで注目しなければならないのは、これら公団住宅への入居資格者は市内居住、勤務の制限がないため、市内公団住宅入居者のうち横浜市民は20%にも満たない有様である。表5-2は、市内公団住宅13団地を抽出したものであるが、市内に勤務先をもつものはわずか17.6%であり、70.9%が東京都へ勤務するものである。また、市内に住んでいたものもやはり18.6%と低率であり、68.3%は東京からの移住者である。これでもわかるように東京の影響力は単に所得、消費、文化のみならず、横浜市民の

表 5-3 昭和37年度市営住宅市内居住, 勤務別応募数 (単位: 件)

種 別	総 数	市内居住	市内勤務	市 内 居住勤務
一 種	5,194 (100)	1,500 (28.9)	790 (15.2)	2,900 (55.9)
二 種	3,129 (100)	440 (14.1)	380 (12.1)	2,310 (73.8)
計	8,323 (100)	1,940 (23.3)	1,170 (14.1)	5,210 (62.6)

資料: 市建築局

表 5-4 公 営 住 宅 建 設 状 況 (単位: 戸)

種 別	総 数	昭和22年 ~25年	26年 ~29年	30年	31年	32年	33年	34年	35年	36年	37年
市 営 住 宅	7,524	2,271	2,123	550	365	388	423	430	474	500	550
県 営 住 宅	5,364	836	935	578	480	426	389	413	469	423	415
県 公 社 住 宅	1,393	—	—	315	209	127	144	133	116	126	223
公 団 住 宅	10,442	—	—	425	1,095	2,718	1,306	1,246	2,020	240	1,392
計	25,273	3,107	3,058	1,868	2,149	3,659	2,262	2,222	3,079	1,289	2,580

資料: 市統計書

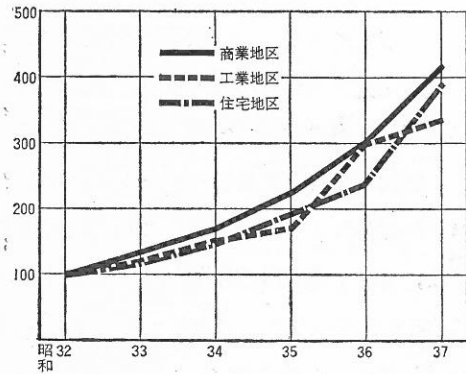
生活の中にも大きくとけこんでいることがわかる。また表5-3にある市営住宅(入居資格は、居住、または勤務先が市内にあるものに限る)入居希望者をみても、市内居住勤務者は62.6%であり、市内勤務・市外居住14.1%、市内居住市外勤務(主に東京)者が23.3%もいる実状からまさに横浜のベッドタウンとしての傾向がうかがわれよう。つぎに、これら公営住宅の建設状況は、市営、県営、県公社、公団合計2万5千273戸(昭和21年~37年)であり(表5-4)、現在の住宅不足を解消する道は遠い。

② 地価の急上昇と宅地開発

・大きな地価の値上り 住宅を建てたい人が、住宅資金を用意しても建てる土地がないという人が多い。

「いや土地はいくらでもある」ともいわれるが、しかしそれは、一般市民の手の届かない所にある土地である。昭和32年度市内卸売物価指数を100とすると昭和37年度において一般諸物価は101.0であるのに対して土地価格は371.5であり、3.7倍になっている。いつ止まるところを知らぬかのごとく値上りを続ける原因として、(1)住宅難による土地需要の増大、(2)工場の近郊地帯進出、(3)土地に対する投機、(4)郊外地の開発などがあげられる。市内における土地はどのようになって

図 5-4 地価指数の推移 (昭和32年=100)



いるかを図5-4で眺めてみよう。商業、工業、住宅の3地区の平均上昇率を示したものである。市内最高は西区南幸町(商業地区)すなわち、横浜駅西口の7.3倍である。また、磯子区磯子町(住宅地区)の5.6倍も注目値する。ここは、根岸湾埋立工業地帯の背後地であり、昭和36年より急激に上昇した。環境の変化に左右されて、土地ほど敏感に価格に対する影響度の強いものはないように思われる。東海道新幹線沿線、特に、新横浜駅附近においては驚ろくほどの上昇率を示した。

表 5-5 市街地地価指数の推移

(昭和32年=100)

年次	商業地			工業地			住宅地		
	横浜市	6大都市市街地	除6大都市市街地	横浜市	6大都市市街地	除6大都市市街地	横浜市	6大都市市街地	除6大都市市街地
昭和32年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
33年	135.8	107.2	110.2	122.6	127.7	120.6	122.7	122.7	110.2
34年	171.5	129.6	139.8	149.1	165.4	153.3	148.6	156.4	139.8
35年	218.2	191.4	189.8	175.2	258.5	187.3	190.7	202.3	189.8
36年	298.1	309.9	252.8	299.0	486.7	313.3	241.4	323.8	252.8
37年	416.1	344.8	289.8	337.1	588.9	375.8	387.9	402.9	289.8

資料：日本不動産研究所

これら土地の上昇率を他の都市と比較したのが表5-5である。これによると商業地においては6大都市及び他の都市をはるかにこえて、最高の率を示しており、住宅地においても6大都市平均には及ばないが、他の都市を大きくうわまわっている。工業地においては本市の特殊性—埋立地による工業化促進—から他都市よりも低率であることは当然のことといえよう。市街地における地価上昇率は、ごく一部を除いておおむね平均化しており、昭和32年度を100とした場合、市街地平均371.5となっている。横浜への産業と人口の急激な増加による土地需要の増大とともに、都市施設の未整備、無計画な土地利用の状態が土地問題を一層深刻化させている。

・無秩序な宅地開発と農地山林の減少 横浜市は市域面積の約60%が丘陵地帯であり、当然宅地開発は山をきり開く団地造成が行なわれている。従来これら傾斜地の宅地化は法的根拠がなく、がけくづれや、土砂の崩壊などの災害度が多く、常に危険な状態にあった。

昭和38年8月より宅地造成等規制法の施行に伴いこれらの災害を防ぐ上から許可制となり現在にいたって

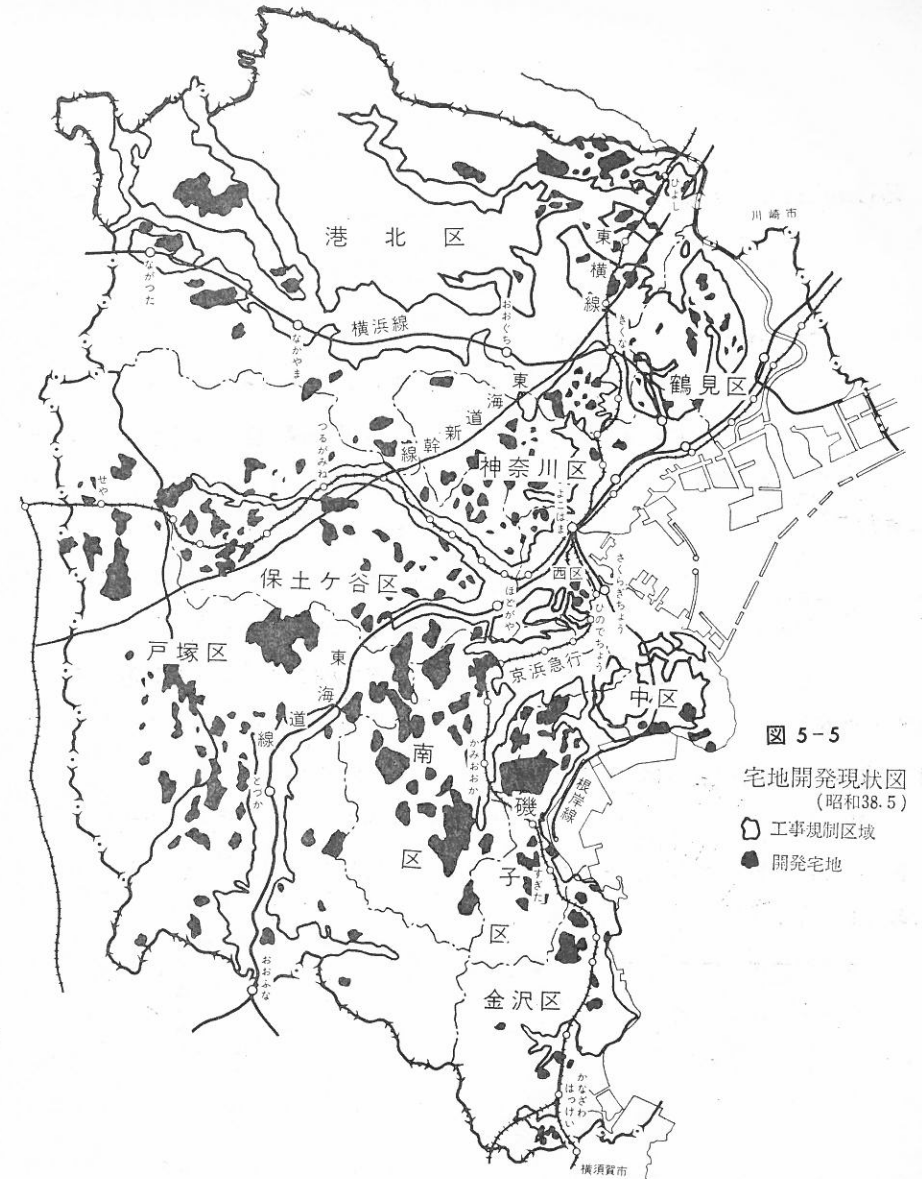


図 5-5

宅地開発現状図 (昭和38.5)

○ 工事規制区域
● 開発宅地

いるが(図5-5)、法施行から1年間における許可申請件数は341件あり、工事面積は実に216万1千142m²となっている。しかし、このうち許可したものの126件、面積76万9千413m²であり申請件数の37%が不許可として再設計を余儀なくされている。これら大部分は、宅地造成業者の手で開発され、一般市民に売り渡すことになるが、前年のべたとおりの価格の点で市民は足踏みせざるを得ない状態である。また、これ

ら団地内には、公共施設が皆無というのが現実の姿である。

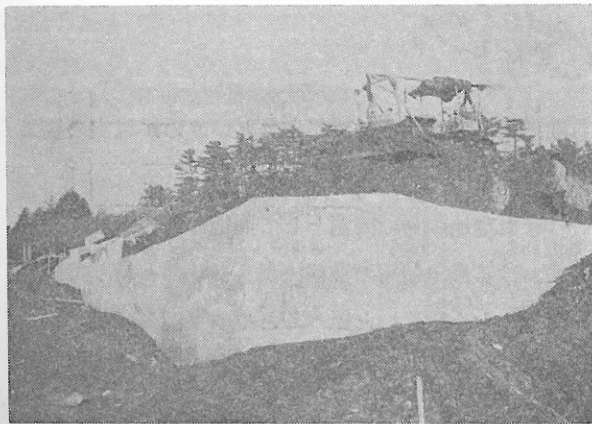
つぎに宅地開発の問題として農地の転用がある。市内における農地転用の推移は表5-6のとおりであるが、これを全国平均と比べるとやや下回っている。これは決して宅地開発の低位をあらわすものでないことはいままでもない。すなわち山林の開拓であり、傾斜地の宅地化である。山林については現在のところ何等

規制もないし、地目が山林であっても住宅が建っている現象はいたる処で見受けられる。したがって、その実態をつかむことは甚だ困難である。ちなみに地目別土地面積の比較を図5-6によってみると、昭和32年度との対比においても住宅地は最高の増加指数142.2を示しており、農地、山林は、減少の一途をたどっている。しかし、これら宅地開発が無計画、無秩序に行なわれてきたことが、横浜の都市計画を混乱させている最大の原因である。宅地開発における計画性の回復こそ新しい横浜の発展にとって最小限の条件である。

表5-6 農地転用状況

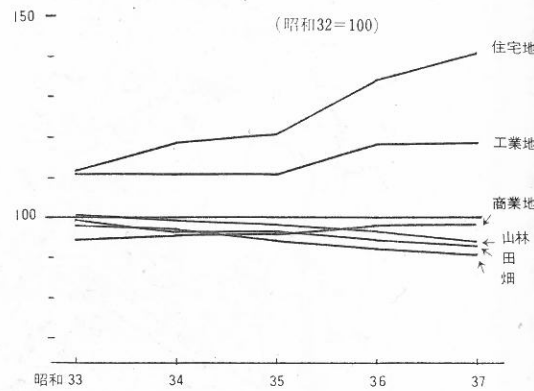
種別	昭和32年	33年	34年	35年	36年
横浜市	3,416 件 176.1 ha	4,251 117.6	4,617 132.2	5,232 187.3	6,185 213.4
全国指数	100.0	97.0	119.9	162.1	228.3

資料：市農政局



すすむ宅地造成

図5-6 地目別土地面積の推移



③ 上水道と下水道

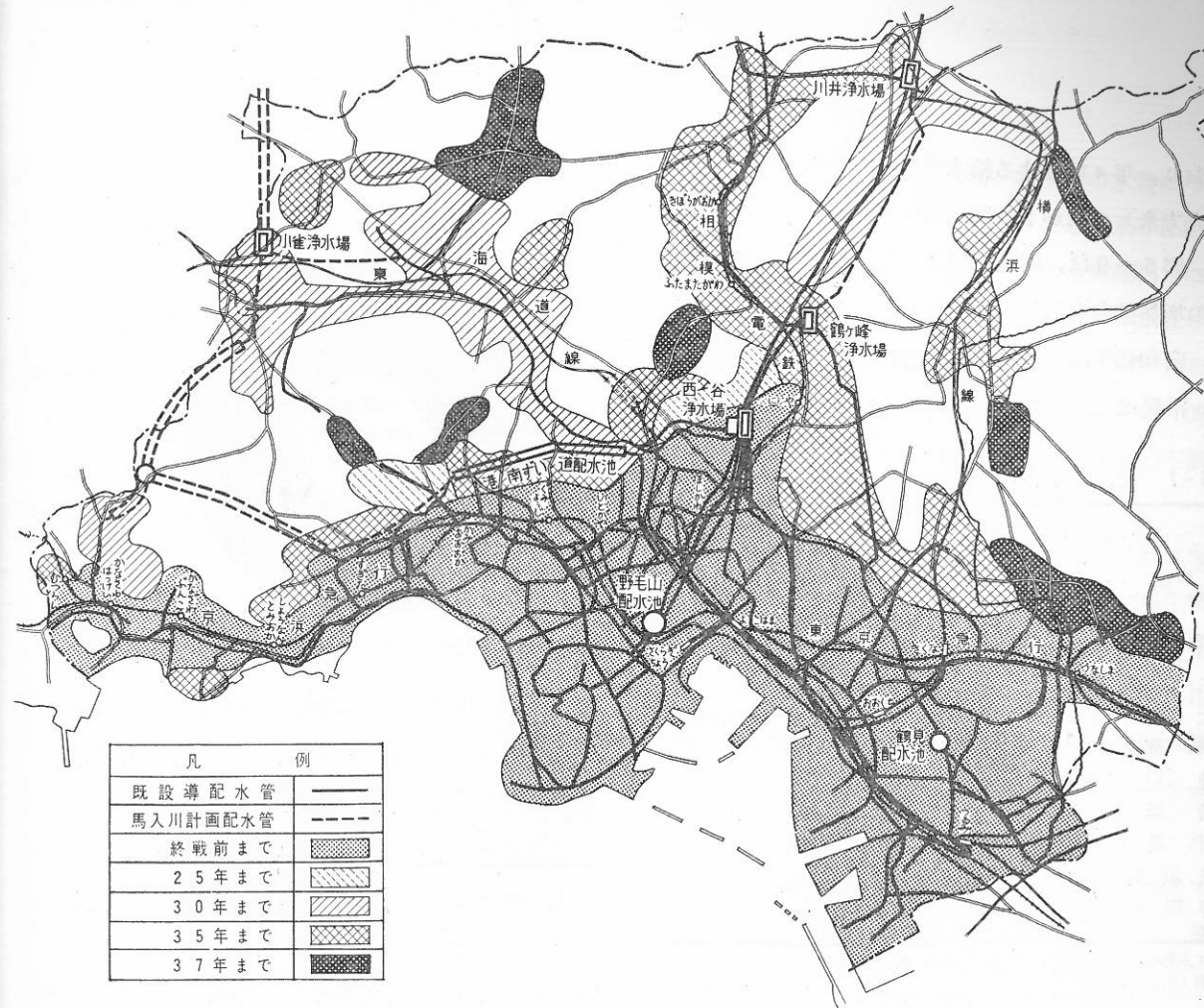
「長い間望んでいた私たちの革新市長さんが生まれてうれしく思っています。早速一筆苦言を提します。私の家は水道の出が悪く20年前頃の家のマバラの頃の水道管を使用して居り、水道局では予算の関係で早急には出来ない、現在に至るも一向に水道工事が進展しておりません。現在では人口密度も大変昔と変わってきて居ります。また、下水溝も水道料金と一緒に支払って居りますが、家の近くには下水溝もありません。早速に水道及び下水道の整備をお願いいたします。」

(南区・会社員 男 45才)

＝市長への手紙から＝

・水道普及率は6大都市で最低の81.3% 市内の水道は相模川上流の道志川からの青山水源と、相模湖の貯水を水源とするものの二つがある。水源地からの水は導水管を経て浄水場、配水池をとおり1日最大65万立方メートルの水を各家庭へと送っている。そして給水量・給水人口は、年々増加の一途をたどっている。図5-7にみられるように、給水区域も郊外へと発展し、現

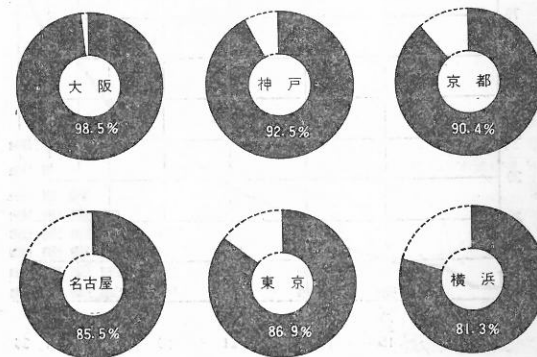
図5-7 市内上水道給水区域図



在給水普及率は81.3%となっている。これは6大都市最低の普及率であり、東京86.9%、名古屋85.5%、京都90.4%、大阪98.5%、神戸92.5%となっており(図5-8)、人口の最高社会増加率を示している横浜市にとっては、今後給水率の増加を強くうながすものである。昨年問題になった水道料金は、一般家庭用についてみると、現在基本水量10立方メートルに対して130円となっており、これに超過料金として1立方メートルにつき30立方メートルまでは20円が追加される(表5-7)。

現在1日最大配水量60万2千立方メートルの水を必要とし

図5-8 6大都市上水道普及率(昭和37年)



資料：大都市比較統計年報

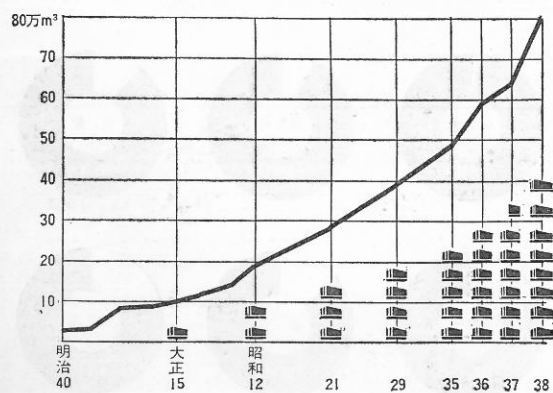
ており、年々増加する給水量は、市庁舎一杯分（約10万立方米）の水が1年間に増加する量となってきた。図5-9は、明治40年より現在まで1日最大配水量の増加傾向を示したものであり、今後ますます増加し、昭和45年には現在の約2倍になるものと予想される。市民はこれらの水をどのように使用しているのか

表5-7 水道料金各都市の比較

都市別	区分		
	基本水量	基本料金	超過料金 (1m ³ 当り)
東京都	8	120	20
名古屋市	10	140	13
大阪市	10	100	13.50
京都市	—	—	18
神戸市	10	190	29
横浜市	10	130	20
川崎市	10	120	14
横須賀市	—	—	25
神奈川県	8	150	20

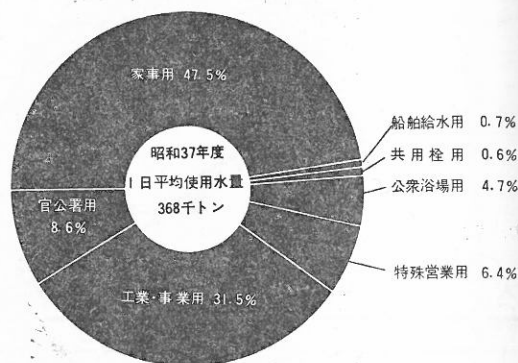
注：京都市、横須賀市は、1m³当りの料金で示した。
資料：市水道局

図5-9 今までの1日最大配水量



資料：水道の現況 市水道局

図5-10 用途別水道使用状況



資料：市水道局 水道の現況

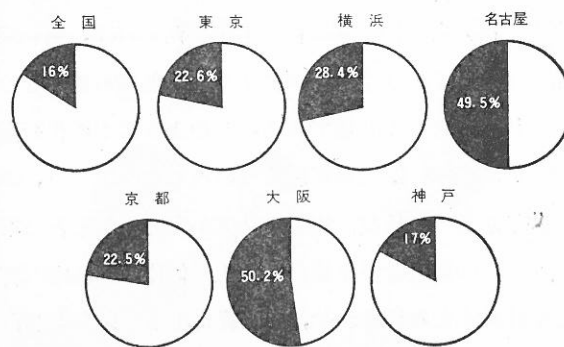
あろうか。図5-10は昭和37年度用途別の実績を示したものであり、一般家庭用47.5%、工業用31.5%その他21%となっており工業用水の使用量が注目される。

・工業用水の急増 市内使用水量の中に占める工業用水の割合はきわめて大きい。横浜市が、根岸湾埋立地をはじめとする工業化が進めば進むほど、この割合は大きくなっていくであろう。法律にもとづいて工業用水は、一般水道事業とは別個の企業として事業を行なっており、昭和36年度においては給水量3千600万立方米で1年間に21.5%の伸び率を示している。根岸湾埋立工業地帯における工業用水使用量は昭和40年に1日3万トン、45年においては5万トンと推定され、さらに昭和50年においては根岸湾埋立12.7万、本牧産業関連埋立10万、金沢地先埋立（未定）11.3万、戸塚内陸工業地3万、既設工業用配水地区及び港北内陸工業用地17.6万、合計54.6万トンの工業用水が必要となる。これら工業用水量の激増に対処して、第7回拡張工事（馬入川取水増強工事）、横浜・横須賀共同施行

による寒川分水池よりの導水路を新設し、新たに1日45万立方米（上水道41.5%、工業用水58.5%、ほかに横須賀分15万立方米）の水を確保することに努めている。

・排水施設のたちおくれ 市街地を流れている河のよごれ、ちょっと雨が降れば浸水、どぶの中からカヤハエの発生が伝染病をひきおこす。横浜のみならず全国の都市における一般的傾向である。理由は簡単である。すなわち、完全な下水道がないからである。生活環境の改善、浸水による災害の防止などをはかるために下水道の整備が必要なのであるが、その現状は一体どうなっているのだろうか。市街地面積に対する下水道普及率は欧米諸国においては100%に近い現状であるが、図5-11にみられるように6大都市の普及率は、平均32%（全国平均16%）であり横浜市においては平均を下回る28.4%となっている。大阪、名古屋が共に約50%で、最低は神戸の17%であり、6大都市の100%完成は、20年後になるといわれている。市内下水道事業の認可区域は図5-13のとおりであるが、市

図5-11 6大都市下水道の普及率（昭和37年）



資料：市土木局

街地内主要3河川（鶴見、大岡、帷子）の水質についてみると流入汚水量のうち下水道による汚水率は83%となっており、下水道の不備がいかに市街地河川に影響を与えているかがうかがわれる。また、下水道の不備は、図5-13においてもわかるように、雨による浸水区域の多いことである。横浜の地形的な理由（60%が丘陵地）もさることながら、これも下水道の不備、排水施設の不足が主な理由としてあげられる。

・水洗区域わずかに1% 下水道が完備すれば雨水や台所の汚水はもとより、し尿にいたるまで浄化槽をつけることなく直接下水道へ放流できる。昭和37年度末における市内浄化槽設置数は1万3千858基となっているが、すでに昭和37年4月より中区小港町に横浜ではじめての下水処理場が操業し、図5-12に示すように中部下水処理区域（排水面積773.85ヘクタール、処理人口16万2千人）内においては水洗化が進んでいる。しかし本市における水洗化の現状をみると、普及

図5-12 水洗可能区域



資料：水洗便所のおすすめ 市土木局

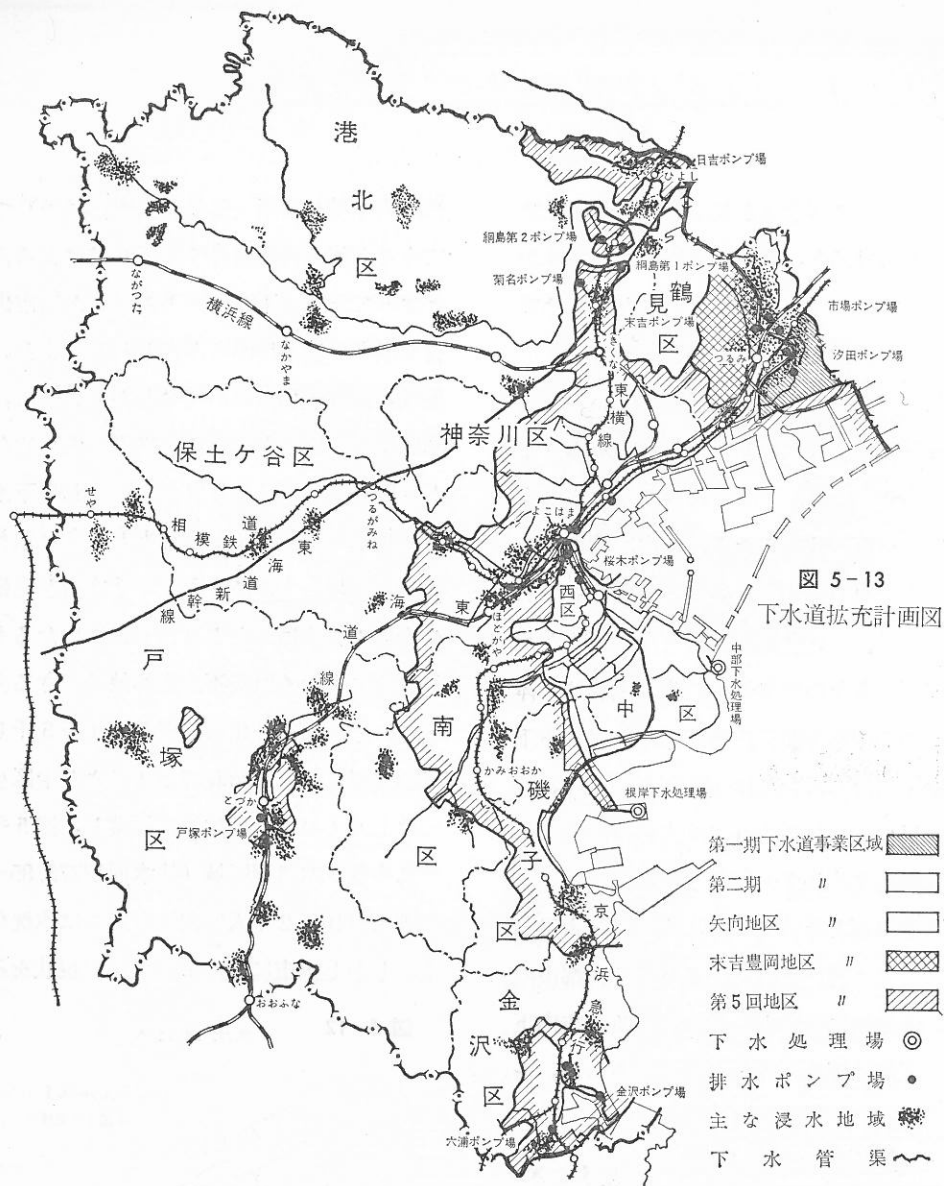


図 5-13 下水道拡充計画図

率は、わずか1.2%の低率であり、他の5大都市に比べてはるかにおとっている。図5-14は水洗化の現状を示したものであるが、名古屋の27.2%が最高であり、東京、大阪、京都、神戸の順となっている。それは図5-14にある処理場数及び処理面積をみても、そのおくれが判然としている。本市唯一の中部下水処理場における処理区域内の水洗処理可能戸数は2万1千戸であるが、市の助成金（補助金5千円、貸付金2

万5千円）をうけて水洗化工事をしたものは、昭和38年12月末までに2千241戸にすぎず、処理可能戸数の僅か10.7%という状態である。このように水洗化の進まない原因は、(1)工事が助成金のみではできない、(2)公共下水道への接続が困難（私道が多く、隣家との不協調）、(3)既設管の不備、(4)水圧の低位、(5)住宅の再建築計画による見合わせ、(5)経費負担の重荷などがあげられる。

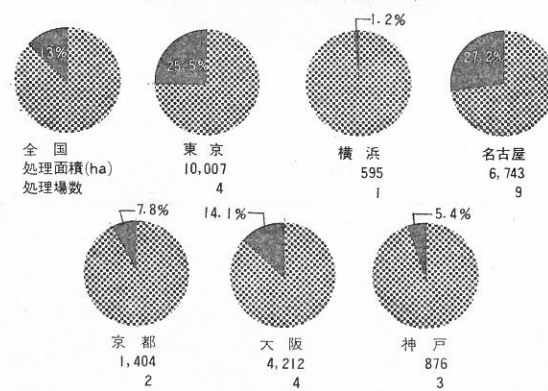
水洗化への足どりは重い、一方下水道の工事は着々と進められ、現在根岸湾埋立地に建設中の根岸下水処理場の完成も間近い。これの完成により本市下水道もようやく他の都市に仲間入りすることができよう。

① 電気とガス

・電気需要は急増している 市内における電気の需要は年々増加の一途をたどっている。最近の集団住宅を中心とする新住宅地の増加と、生活の近代化による家庭電化ブームの影響は、契約戸数、使用電力量を一層増加させると同時に、京浜工業地帯における諸施設の整備拡充、埋立工業地帯の造成、内陸工場地帯の出現などによって、大口電力の需要度もまた増加している。

市内における電灯の普及率は、100%近くとなり、わずか2軒の未点灯家屋を残すのみとなっている。昭和30年度における電灯使用量を100とすると、34年度143、35年度170、36年度204となり、また、電力使用量についてみると34年度148、35年度173、

図 5-14 6大都市水洗化普及率（昭和37年）

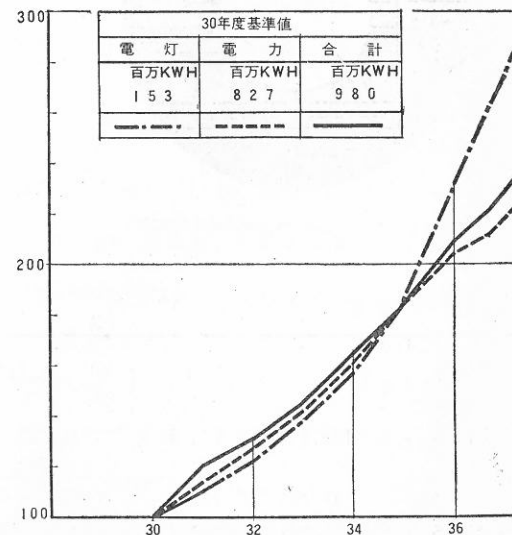


資料：市土木局

36年度193となっており約2倍近くに増加している。図5-15はこの推移を示したものである。つぎに昭和37年度における使用電力量は16億4千278万キロワットであり、その内訳をみると50キロワット未満が11.1%、50～499キロワット11.6%、500キロワット以上が実に77.3%であり、電力使用においても大口使用の及ぼす力がいかに大きいかうかがわれる(図5-16)。これらの電力がどのような産業に多く使われているかは図5-17のとおりであり、金属工業の21.3%、機械器具工業18.8%、化学工業18.6%の順となっている。なお、市内消費電力量は6大都市のなかで第4位となっている。

・のびるプロパンガス ガス需要戸数は電力と同じく年々増加している。しかし、住宅付随施設のうちガスの占める利用率は比較的低い。これは生活必需施設

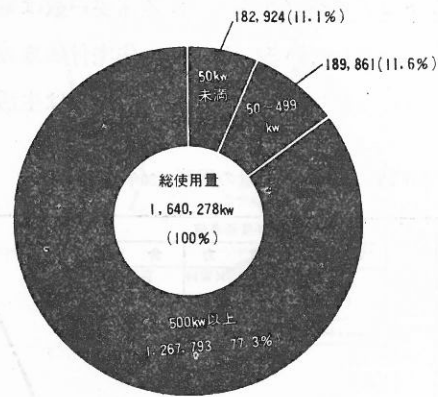
図 5-15 使用電力量の推移（30年=100）



資料：東京電力K.K.

のうちでも、電気、上水道、下水道などに比べて他に
 変るもの、すなわち電気、石油、石炭などによってあ
 る程度は賄えるからであろう。昭和36年における家庭
 用ガスの需要は19万3千922戸であり、全世帯の約53.
 2%となっている。しかし、表5-8でもわかるよう
 に、昭和33年からの伸びは家庭用が営業用、その他を
 圧してトップに出ており、今後、家庭用ガスの伸びが
 どのようになるか、興味をひくものがある。それは家
 庭における炊事用燃料の使用状況を図5-18で眺めると
 木炭、薪によるものがきわだって減少し、これに変
 るものとして電気、ガス、煉・豆炭の使用量が目立っ

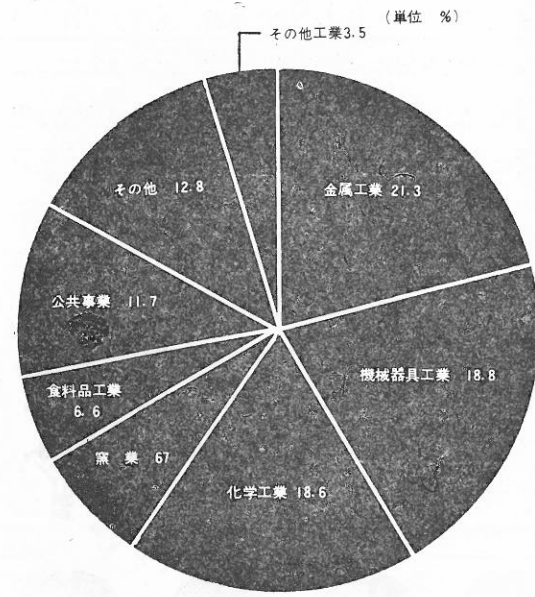
図5-16 電力使用量規模別内訳 (昭和37年)



資料：横浜商工会議所 横浜経済統計年報1963

て増加しているからであり、特に最近の郊外住宅地に
 おけるプロパンガスの使用量の増加は、生活の簡素
 化、近代化につながるものとして、今後大きく市民生
 活・家庭生活の上に影響を及ぼすであろう。ガス消費
 量の推移は、家庭用に比べて営業用が多くなってい
 る。昭和36年におけるガス需要戸数と消費量の6大都

図5-17 産業別電力使用量の比率 (昭和37年)



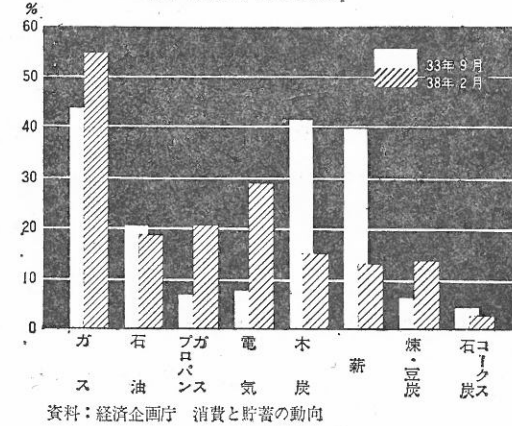
資料：横浜商工会議所 横浜経済統計年報 1963

表5-8 ガス需要戸数

年次	総数		家庭用		営業用		その他	
	数	(%)	数	(%)	数	(%)	数	(%)
昭和33年	136,374	100.0	127,925	100.0	6,826	100.0	1,623	100.0
34年	162,586	119.2	151,956	118.8	8,578	125.1	2,052	126.4
35年	182,663	133.9	172,013	134.5	8,687	127.3	1,963	120.9
36年	204,242	149.7	193,922	151.4	8,881	130.2	1,639	100.9

資料：市統計書

図5-18 炊事用燃料の使用状況



資料：経済企画庁 消費と貯蓄の動向

市比較をみると、横浜市は需要戸数において第5位、
 消費量において第4位となっている。

⑤ ゴミと尿の処理

「市長様の気持は結構ですが、横浜市の市政の下で暮らして見て、全く、あきれて、何んとかして引越しをしなければと、日夜、頭をいためている程、住みにくいところです。私は東京の足立区のはづれから横浜の市民としての仲間入りをして来たものですが、本当に悲しくなっている所です。間違いだったかなと、こうかいしている時に、市長様に直接に御頼み出来るとの事、有難く御願ひ致します。必ず、聞いて下さい。南区と云えば、先づ、横浜市の中心地の内に入るものと思っ居た所が、村八分の様な、仕打は、もうがまん出来ません。第一、日常家庭の、芥、糞尿の始末は市では、全然やって貰えないのですが、毎日毎日が不愉快でたまりません。近所一帯、芥や糞尿をどこでも勝手に捨てるので、ものすごく不衛生でたまりません。何ん

で、市では、処理して、貰えないのですか、東京では芥は必ず、三日に一ペンずつ来ますし、糞尿は、月に必ず二回ずつ来てくれます。横浜市では、一ペンも来て来れません。清掃局は無いのでしょうか、あれば此方えも必ず一日も早く来る様に御指示願ひします。」

(南区・公務員 男 34才)

=市長への手紙から=

「ゴミやさんがきてくれない。」とか「くみ取りがこなくて臭くて困る。」などという苦情は、道路、下水の苦情について多い。これは、ゴミやふん尿が日常生活と密接なつながりをもっていることを示している。毎日はきだされるゴミなどの汚物を早くとりぞき、健康で衛生的な生活をすごせるようにするという都市のもっとも基本的な条件をみださないのは、どういわけなのだろうか。

●ゴミの量は、1人1日459g ゴミの中で大きな割合を占めるのは、家庭の日常生活からでるゴミである。このゴミの量は、都市では1人1日当り300~500gといわれているが、生活のしくみの変化により毎年少しづつ増えている。横浜での状況を示したものが、図5-19であるが、昭和25年にくらべ昭和37年には約30%増え1人1日当り459gとなっている。

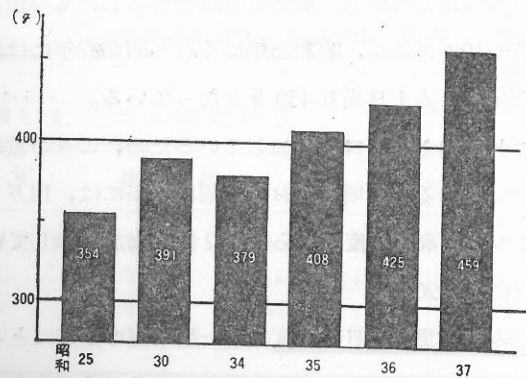
これに加えて人口が増加しているため、ゴミの量は毎年いちじるしく増えており、昭和37年には、18万7千トンと昭和30年度にくらべ約2倍の増加を示している(図5-20)。

●ゴミの収集は12日に1度 一般家庭の主婦にとって一番問題になるのは、このように毎日でるゴミをい

つ取りにきてもらえるのかということである。ここで横浜ではどのようにしてごみを集めているのかみてみよう。それは各戸収集と定時制収集の二つに大きく分けられる。各戸収集は、これまで行なわれてきた方法で、ごみ箱に集められたごみを集める方法である。収集方法としてはもっとも単純なものであるが、ごみがくさり、はえの発生のもとになる点で、とくに収集間隔がひらいたときに問題となる。また、ごみを集める労務者の側から見ても、一度パイスケと呼ばれる容器に移してから車へ積むので、衛生的でなくまた能率も悪い。この方法をとる場合、週一回の収集が必要であるが、実際は月2回の収集があればよい方で、昭和37年の平均収集回数が月2.5回（12日に1回）であるから、なかには月に1度しかごみ屋さんの来訪の恩恵を受けない家庭もあるわけである。

●定時制収集は全戸の半分 容器による定時制収集は、近年各都市でとられている方法であるが、各戸収集の欠点を補うため考案されたもので、何よりも収集間隔の短縮と収集に計画性をもたせた点でこの収集方

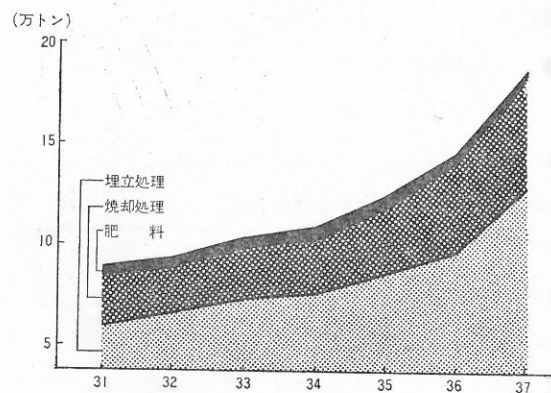
図 5-19 1人1日当りごみ排出量の推移



法のもつ意味は大きい。横浜は、他都市にさきがけて昭和35年2月よりこの方法がとられ、現在では14万3千世帯（全収集世帯の52%に当る）に定時制収集が実施されている。しかし、定時制収集も、これが行なえるのは比較的密集した市街地に限られ、郊外住宅地には及ばない（図5-21）。

●ごみの処理の7割は埋立 集められたごみは、どのように処分されているだろうか。清掃用語で終末処理と呼ばれるこの処理方法には、焼却、埋立、肥料があり、この外にふん尿とまぜ、発酵させ、肥料をつく

図 5-20 じんかい処理量の推移



資料：市統計書

表 5-9 ごみの処分状況（昭和36年）（単位 トン）

都市別	処分量					施設処理割合 (%)
	総数	埋立	焼却	堆肥	飼料その他	
東京都	1,578,462	1,348,320	178,003	9,639	42,498	11
横浜市	145,765	97,535	44,913	3,315	—	31
名古屋市	297,529	123,668	177,851	—	79	59
京都市	141,873	46,554	91,220	4,097	—	—
大阪市	514,694	308,578	203,953	—	2,162	39
神戸市	179,485	36,213	142,623	613	35	89

資料：大都市比較統計年表（昭和36年）

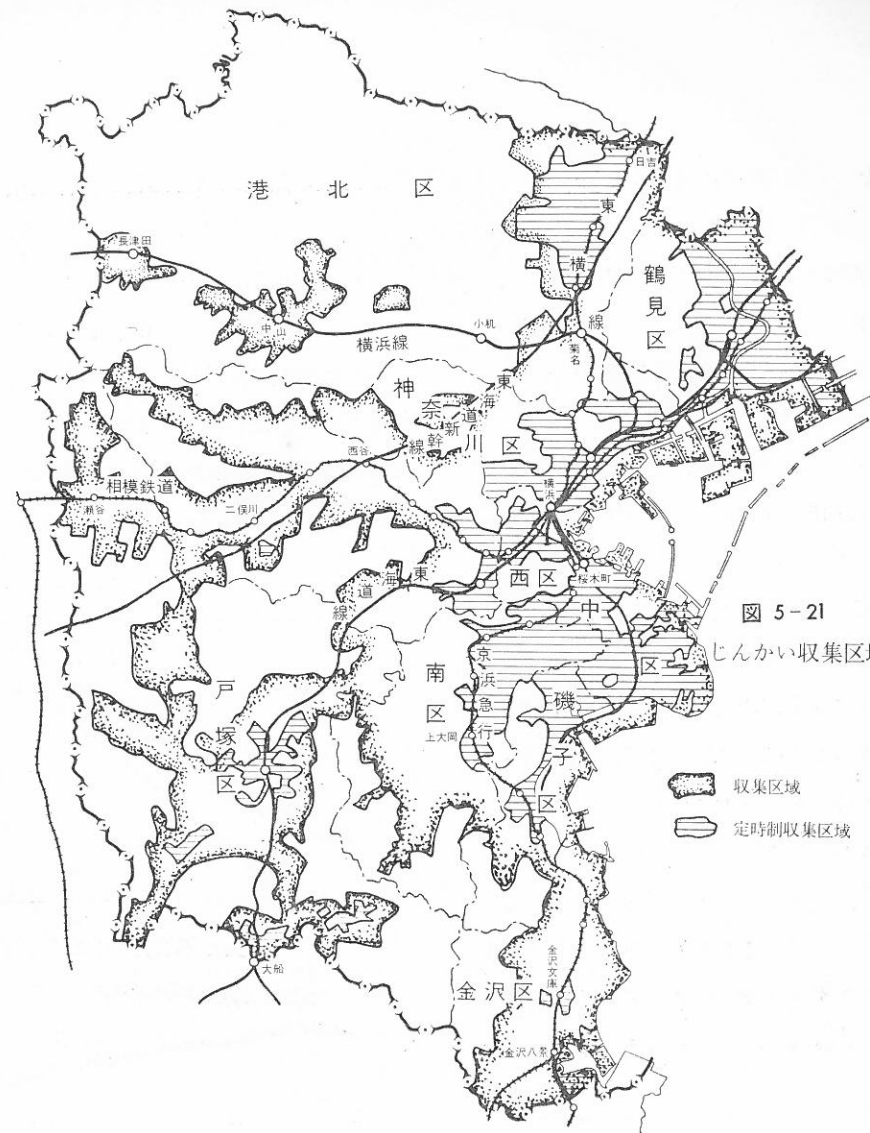


図 5-21 じんかい収集区域図

る方法（コンポスト）があるが、横浜ではこの最後の方法はとられていない。都市では、ごみは焼却処理するのが一番よいのであるが、横浜は、この割合は他の大都市にくらべて非常に劣っている（表5-9）。横浜の焼却施設は、鶴見30トン（この施設は現在改築中で、150トン炉に生れ変わる）、星川（240トン）、港北（30トン）、戸塚（30トン）、金沢（30トン）の5カ所で、公称焼却能力は330トンとなっているが、実際

は毎日260トンしか焼却できない。これに加えて、比較的近距離にある鶴見、星川、金沢の外は、ごみの輸送距離が大きく、利用度が少ないことも原因している。

なお、この焼却施設が完備していないことも、収集を遅らせる一つの要素である。すなわち、焼却できないごみはすべて山間部や、湿地に投棄処理しているのであるが、最近では、この処理のための用地が住宅の

進出によって確保できず、次第に遠くへ交通事情の悪い所へと移らざるをえなくなっている。このためその場所へ輸送する時間は市街地内の車の混雑とともに、今では見逃すことができなくなってきたり、1日4回収集できる車も3回と車の稼働回数がへってくる。一部分は中継所を設け、大型車に積みかえ、これをカバーしているが、これは、市街地の近くに焼却場があれば解決できることなのである。

●ふん尿の量もふえている ふん尿の量も増加している。処理量をみると、昭和31年から昭和37年までの6カ年間に25万klから46万klと約2倍弱の増加を示している(図5-22)。これは人口の増加に加えて、ふん尿を肥料として農家が使用しなくなったためである。このふん尿のくみ取りが遅れるのはなぜだろうか。

ふん尿のくみ取りは、清掃業者が市の監督の下に行なっている。市も直接事業を行なっているが、それは公衆便所や官公署などの公共施設だけであり、ほとんどは業者に委せている状況である。したがって遅れる原因の一つが業者に対する事業委託に求められる。

●ふん尿の処理はほとんどが海洋投棄 ふん尿の終末処理は便池よりくみ取るのではなくて、欧米の先進都市のように水洗便所より直接下水に放流し処理することが理想である。しかし、日本の各都市がそうであるように横浜でも中区の本牧山手地区を除き下水道は整備されていない。このためくみ取ったふん尿は、消化槽や海洋投棄によって、処理されているが、消化槽

図5-22 し尿処理量の推移 (万kl)

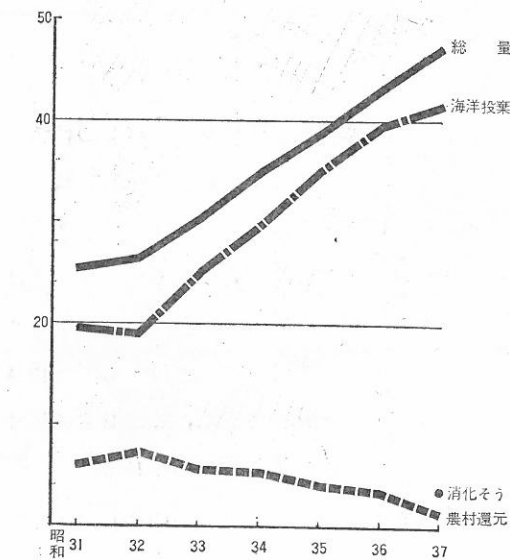


表5-10 ふん尿の処分状況 (昭和36年)

都 市	総 数	海 洋 投 棄	下 水 道 投 入	農 村 還 元	浄 化 そ う	そ の 他
東 京 都	2,183,495	1,032,528	57,194	281,636	810,731	1,407
横 浜 市	428,679	398,728	—	29,951	—	—
名 古 屋 市	260,852	204,230	56,145	478	—	—
京 都 市	214,809	—	212,080	2,729	—	—
大 阪 市	1,158,062	60,329	1,013,333	84,400	—	—
神 戸 市	424,617	329,041	—	11,620	83,956	—

資料：大都市比較統計年表(昭和36年)

は、現在ではくみ取りふん尿を処理するための一番よい方法である。横浜にも昭和37年に1カ所設置され毎日350kl、全収集量の約4分の1のが処理されているが、それ以外の大部分は、大島沖まで運んで棄てている。また農村還元は毎年減少しており、昭和37年度では、全処理量の3%が還元されているにすぎない。なお、ふん尿の終末処理の状況を他都市とくらべたのが表5-10であるが、他の都市ではすでに下水道の完成したところもあって一概にいけないが、施設処理から見ると、横浜市は決して良い処理の割合を示していない。

●効果のあがらぬ道路・河川の清掃 横浜の街路はきたないが、そのなかでも、路上にすてられた紙くづや煙草の吸殻は目にあまるものがある。また、河川のごみは工場排水や下水のためでもあるが、なかには川を絶好のごみ捨て場として、利用しているものもあり、闇にまぎれトラックでごみをすてにくる不心得者もある。このように、道路や河川は、道徳観念に欠けるものの行為によっていちじるしく汚されている。

この汚れを清掃することは、これらの不心得者を取り締ることと共に、都市の美観を保つために大切なことである。横浜では、道路については失業対策労務者を使って主要道路を清掃し、河川については、河川清掃船2隻が川に浮いているごみを集めている。しかし、実際これだけで充分でないことは、少しもきれいにならないことが証明している。少なくとも道路清掃事業も失業対策事業としてではなく、ロード・スィーパーなどの機械力をつかい、本格的に取り組まなければならない。また、河川清掃も、現在は大岡川水系だ

けを清掃しているが、ここでも昨年建造したような機械船をふやすことと共に、しゅんせつや、護岸などを含めて河川をきれいにするのだという根本的な対策が打ち込まなければならない。

⑥ 公園と緑地帯

「市長さん、毎日のごかつやく大変御苦労様です。このたび私達市民一人一人の意見をお伺い下され、よりよい横浜にしたいとお言葉本当にうれしく存じます。さっそく願っていた事は私たちの住んでいる場所あまりにも道路が悪い為困って居る事です。今まで私たちは大曽根の方へ間借り生活していましたが、がんばってやっと去年こちらの方へ自分達の方で家を持つ事が出来ました。子供が遊び場所がなく何時も家の前の悪路で遊ぶようになります。」

どんな小さな遊び場所でも結構です。みんなが楽しく遊べる所を是非ほしいものです。幼い子供たちのために」

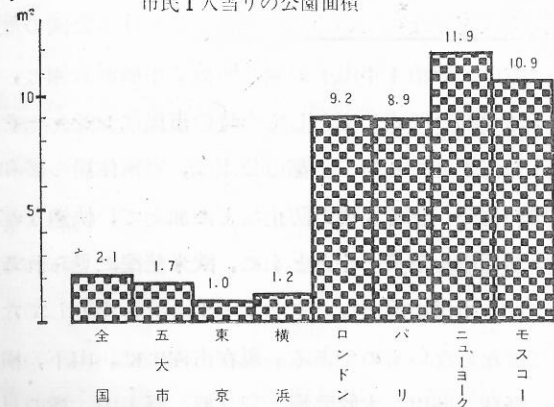
(港北区・主婦 29才) =市長への手紙から=

●公園はどうなっているか 横浜における公園の歴史は古い。明治4年山手公園、明治7年横浜公園と、わが国最初の洋式公園として当時の市民はレジャーを楽しんだことであろう。都市公園は、過密住居の緩和と大気汚染、都市災害の防止などに加えて、快適な都市生活環境を形成するとともに、欧米諸国に見られるように、市民の健康なレクリエーションの場としてなくてはならないものである。現在市内には、山下、横浜、野島、蒔田、本牧臨海、三ツ沢、野毛山、港の見える丘、児童遊園地などの公園がその代表的なもの

してあげられる。緑地、児童公園などを含めた市内公園の分布は図5-24にみられるとおりであるが、都市公園法に定める最低の標準都市面積は、1人当たり6m²を必要とする。本市公園の現状は、177カ所、186万6千平方メートルで、市民1人当たり面積は1.2平方メートルであり、標準をはるかに下回っている。全国都市平均は1人当たり2.1、5大都市1.7、東京都1.0となっており、欧米諸国においてはわが国標準を大きく上回り、ロンドン9.2、パリ8.9、ニューヨーク11.9、モスクー10.9という現状とくらべれば、いかにわが国の公園整備が立ちおけているかが判然とするであろう(図5-23)。

市内都市公園を表5-11によって区別に眺めると、面積において神奈川、西、中、保土ヶ谷、金沢の各区が他を大きく引きはなしている。これは神奈川区には三ツ沢、神ノ木、西区には野毛山、中区には山下、横浜、本牧臨海、保土ヶ谷区には児童遊園地、金沢区には野島の各公園があり、5万平方メートル以上の大公園が、これらの区に設置されているからである。これら公園

図5-23 市民1人当たりの公園面積



資料：建設省 建設白書

施設の状態を年度別にみると、昭和33年度108カ所であったものが現在では177カ所であり、表5-12にもみられるように公園面積については昭和33年度を100とした場合、現在120となっており、年々公園施設の増加がうかがわれる。

最近市街地を歩いて目につくのが児童公園である。人口の増加により、市街地には高層ビル、店舗、住宅が並び、子供の健康な遊び場をつくり、交通事故から守るためにも、これら児童公園増設の市民の声は高い。適正配置からすれば全国で5分の1程度しかないのが現状であり、市内居住児童の約20%程度の需要が満たされているにすぎない。児童公園の絶対数不足により、家庭から公園までの距離が遠すぎるのが、公園需要低位の原因であろう。小学校の校庭を放課後開放してどうかその場をきりぬけているようである。また、既設児童公園にあっても公園施設の不備、不足が目立ち、利用の魅力を欠く原因ともなっているとみら

表5-11 市内公園の現状

区別別	都市公園		児童公園		計		比率
	数	面積	数	面積	数	面積	
鶴見	3	59,869	10	44,872	13	104,741	5.6
神奈川	7	451,111	30	62,658	37	315,769	27.5
西	3	131,822	12	24,478	15	156,300	8.4
中	6	390,116	19	30,677	25	420,793	22.5
南	2	71,283	26	38,170	28	109,453	5.7
保土ヶ谷	2	177,315	18	42,280	20	219,595	11.8
磯子	1	33,947	7	15,517	8	49,464	2.7
金沢	1	189,067	10	13,209	11	202,276	10.8
港北	2	57,159	7	11,017	9	68,176	3.7
戸塚	1	8,527	10	12,870	11	21,397	1.1
合計	28	1,570,216	149	295,748	177	1,865,964	100.0

資料：市計画局

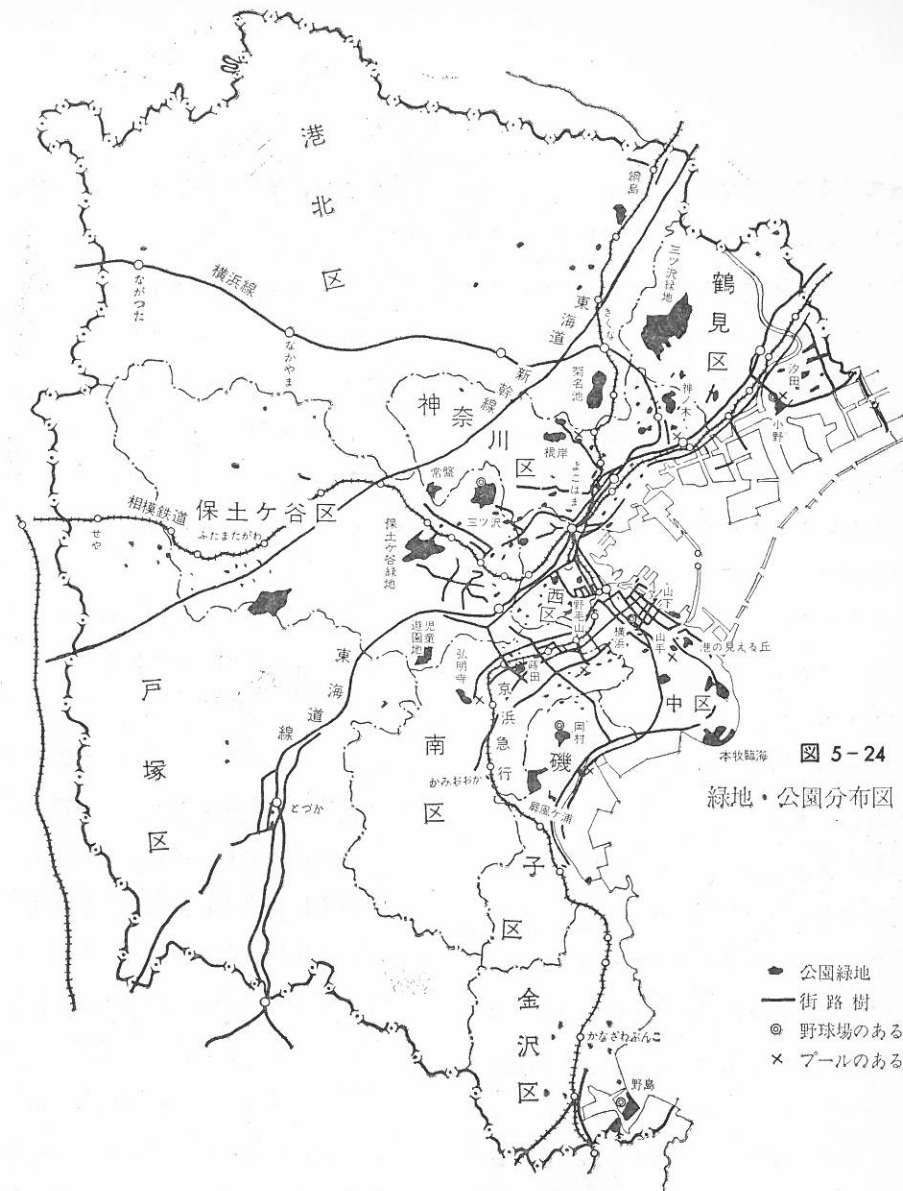


図5-24 緑地・公園分布図

れる。

市内唯一の動物園、遊園地をもつ野毛山公園は、市

表5-12 公園数及び面積の推移

種別	昭和33年	34年	35年	36年	37年
公園数	100	119	127	135	177
公園面積	155.45	155.28	156.66	159.34	186.59
指(昭和33年=100)	100.0	99.9	100.8	102.9	120.0

資料：市計画局

民の幼児童にとってあこがれの場であり、昭和35年度有料入場者数は43万2千430人にのぼっている。また市内名所として知られている三溪園は、市民の憩いの場、景勝の地として多くの人々が見物するが、昭和36年度利用者をみると、62万3千024人となり、1日平均1千707人の入場者を見ている。利用者の内訳は市内63.8%、県下15.7%、東京15.9%、その他2.9%、外国人1.7%となっており、30%近くが東京及び市外

各所からやってくることになる。

このようにして、公園の利用状況は日増しに増加の一途をたどるのにくらべて、既施設の整備拡充はたちおけている。厚生省による子供の国（港北）、民間によるドリームランド（戸塚）、そして市による小机や峯、本牧埋立地への公園建設、港の見える丘公園の拡張、区画整理による公園の確保など、公園施設の強化が叫ばれている。しかし一方、わが国屈指の臨海公園である山下公園の一部に貨物列車が通ることは、市民から非常に惜しまれている。

・ミドロの都市づくり 都市における緑は生活環境の面から重要なことはいうまでもない。これに反して市内の緑は人口増による宅地開発、工業化促進のため徐々に失なわれつつある。

市街地における街路樹のもつ役割は、市民生活の上に欠くことのできないものである。公園を除いた市街地の緑は横浜駅前の街庭2千414平方メートルをはじめ、駅前、橋際などに15カ所の街庭9千313平方メートルをもちさきの図5-24にもみられるように市内主要幹線街路に植栽され、さくら、すずかけ、いちょうなど18種類、105路線、延長110軒に及んでいる。そのほか市内10カ所の風致地区（日吉台、三ツ池・大倉山、総持寺、小机、鶴ヶ峯、峯岡、山手、本牧根岸、磯子、井土ヶ谷・弘明寺）の指定をして、建築物の新增改築土地形質の変更、竹木土石類の採取等の行為を制限するとともに、屋外広告物の規制をして、緑の保全確保に努力している。

なお、このほか、県管理の横浜厚木線に接する明神台、花見台の一带丘陵地にある保土ヶ谷緑地（65.16

ha）と、鶴見綱島間に沿う二ツ池、三ツ池を含む一帯にある三ツ池緑地（85.09ha）の2大緑地がある。

⑦ 道路・河川と交通

「横浜の市長さま、私は中学3年です。市長さまもいそがしいと思いますけれど、雨の日私たちが学校へ行く時の道はぐちゃぐちゃで歩くのに大変です。学校へ行く道だけでなく、バスの通る道も、大雨にでもなってしまうとバスが来ないで、通れる所までバスがきてみんなバスの所まで歩いて行きます。どうか道路をアスファルトにしてくださいと思います。」（戸塚区・中学生 15才 女）

＝市長への手紙から＝

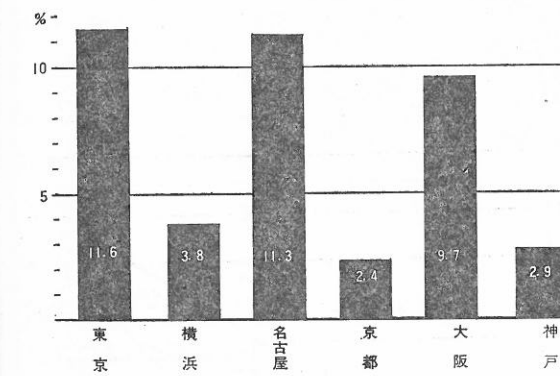
・狭い道路とドロコ道 都市の動脈ともいわれる道路は、ハイウェイから路地裏の道まで、電車通りから田んぼ道まで、過去から未来まで、程度の差こそあれ都市生活にとって基本になるものである。最近における都市の急激な人口増加は、道路の利用を一層重要視させている。市長への手紙の20%が道路舗装、道路補修に対する要望であり、特に最近市街地化の強い保土ヶ谷、戸塚、港北の各区にその傾向が多く見受けられる。日常の通勤通学に、各種資材、製品の運搬に、事務事業の連絡に、レジャーにと道路の利用はさまざまである。

市内道路の現状は、一体どうなっているのだろうか。道路総延長は3千884軒であり、実に稚内から鹿児島へ行き再び姫路近くまで戻ってくる長さである。

道路率について6大都市と比較してみると、図5-25に示されているとおり東京の11.6を筆頭に名古屋

11.3、大阪9.7、神戸2.9、京都2.4となっており、横浜の道路率は3.8であり第4位となっている。市内の道路は市街地中心部から放射線上に大きくのびており、市域をとりまく環状線の不足が目立つ。昭和25年度を100とした場合、表5-13のとおり道路延長はあまり進展せず、昭和37年度においては105.3となっている。つぎに道路の質的な面をみてみよう。道路あれど

図5-25 6大都市の道路率（昭和37年）



資料：大都市比較統計年表

表5-13 市内道路・面積・延長の推移

種別	昭和25年	30年	33年	34年	35年	36年
道路面積 A	13,159,814 100.0	13,552,815 102.9	14,352,229 109.1	14,961,443 113.7	15,178,764 115.3	15,557,808 118.2
道路延長 B	3,697,633 100.0	3,729,677 100.9	3,764,340 101.8	3,786,006 102.4	3,812,559 103.1	3,868,767 104.6

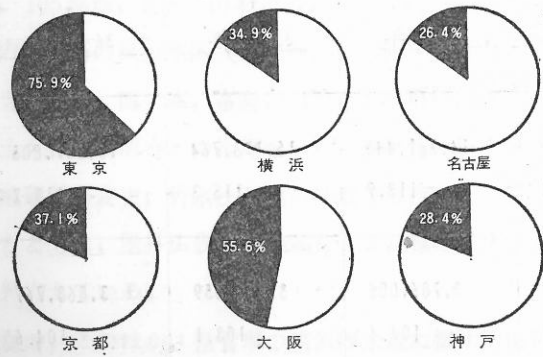
資料：大都市比較統計年表（昭和36年）

舗装なし。これがはたして道路といえるのか、というのが市民のいつわらざる気持であろう。市内舗装道路の現況は舗装率34.9%であり、全国平均舗装率6%を上回っている。もともと基本的にはわが国の道路が、大工業地帯の産業基盤を中心に整備されている現状から、大都市の舗装率は比較的優位な地位を占めていることがいえよう。しかし、これを市域内についてなめるとやはり同様のことがいえる。すなわち、市街地を中心として舗装が郊外へとのびており、人口増加による市民の住宅地への要求をみたすには甚だ不足といわざるをえない。この舗装率を他都市と比較すれば、図5-26のとおりであり、東京75.9、大阪55.6と2大都市が他を大きく引きはなしており京都、横浜、神戸名古屋と続いている。これを首都圏内の各県についてみると、東京75.9、神奈川29.1、埼玉12.2、千葉10.4、栃木8.6、群馬8.1、山梨6.7、茨城4.8となっており、ここでも大都市の道路がすぐれていることがいえよう。

市内の舗装率の推移は、昭和30年度を100とした場合37年度においては146.9となっており、30年度舗装率27.4%から37年度には34.9%となっている。

●道路利用の増加—ふえゆく交通量 道路が経済発展の重要な要素として、その機能を完全に発揮するためには、道路の管理が、十分になされなければならない。最近における「道路を広くする運動」は道路の利用を、より効果的に使用しようというあらわれであろう。このため道路の維持修繕のみならず、不法占用物件の取締りや、道路の清掃などによる、道路環境の整備、通行車輛の制限などの措置によって、利用者が安全に通行できるようにしなければならない。最近の交通量の増加によって、日夜新聞紙上ににぎわしている交通事故の問題は、横浜市のみならず、大都市における共通の現象として注目される。また、市街地にみられる道路の掘り返しは、市民にとって甚だ迷惑であり、道路、上下水道、ガス、電気、電信電話などの工事により、工事毎に掘り返すのではなしに、計画的にすすめる必要がある。この現状を解消するため、道路

図 5-26 6大都市道路舗装率(昭和37年)

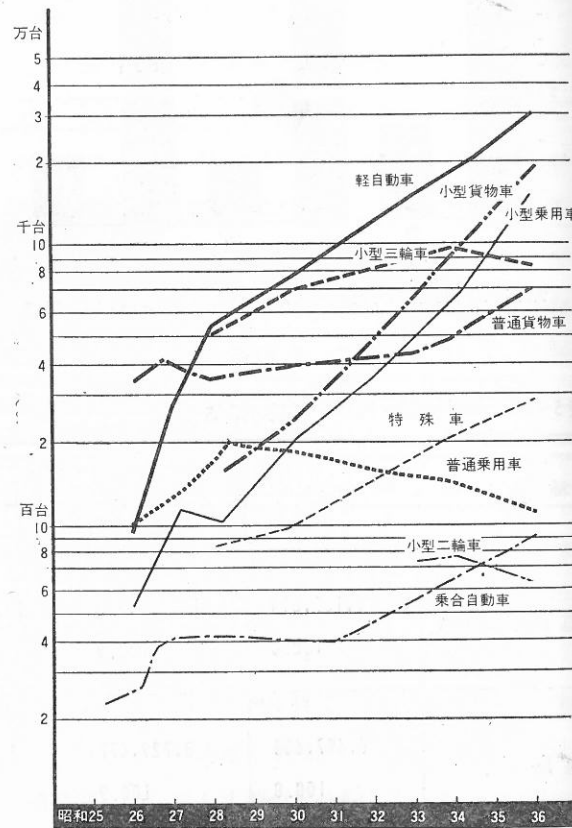


資料：大都市比較統計年表

工事連絡調整会議を開いて運営しているが、市内のあちこちには、まだこの光景が見受けられる。この道路の掘り返しをなくすために、公益埋設物共同溝などの整備を急がねばならないだろう。

高度経済成長によって道路輸送量の増加が特に目立っており、鉄道貨物輸送量が年平均8.3%の増加率に比べて、道路輸送量は18.6%という高い増加率を示している。このような自動車による輸送量の増加は、必然的に交通量の増加となってあらわれてくる。以下市内主要道路の交通量増加の実態をのべてみよう。その

図 5-27 市内自動車台数の推移



資料：市統計書

まえに、まづ市内自動車台数の増加はどうなっているのか。図5-27はその増加ぶりを示したものであり、総数においては昭和25年度の10倍以上に達している。すなわち、25年度7千620台が37年度においては8万2千97台となり、自動車所有台数の増加は道路交通に一層大きな問題を投げかけている。表5-14は市内主要道路における交通量増加の指数を算出したものであり、昭和33年度を100とすると、37年度においては平均181となり、約2倍近くに増加している。増加率の最高は県道横浜厚木線(保土ヶ谷区二俣川町)の388であり、横浜鎌倉線(戸塚区桂町)322、東京丸子横浜線(港北区南綱島町)282、東京沼津線(港北区長津田町)236、東京環状線(保土ヶ谷区峯岡町)219、1級国道1号線(鶴見区末吉町)218以下横浜上麻生線(神奈川区岸根町)、保土ヶ谷宮元線(南区井土ヶ谷町)、横浜上麻生線(港北区川和町)、山下本牧磯子線(磯子区中根岸町)となっている。

これらの道路はいずれも横浜市と、他の都市とを結ぶ重要な幹線道路であって、産業発展の原動力となる諸資材運搬量の増加や各都市間の連絡、近郊地帯の発

表 5-14 交通量増加指数 (昭和33年=100)

路線名	場所	28年	33年	35年	37年
1級国道1号線	鶴見区末吉町	52	100	164	218
2級国道 東京環状線	保土ヶ谷区峯岡町	50	100	152	219
" 東京沼津線	港北区長津田町	...	100	133	236
主要地方道 東京丸子横浜線	" 南綱島町	...	100	158	282
県道横浜厚木線	保土ヶ谷区 二俣川町	...	100	212	388
主要地方道 横浜鎌倉線	戸塚区桂町	...	100	188	322

資料：大都市幹線街路調査報告書(神奈川県)

展などを物語るものである。

全自動車に対する自転車の割合は年々減少している傾向にあるが、郊外地においての利用度は高い。県道大船停車場金沢線(金沢区六浦町)は43.3%、東京沼津線(港北区長津田町)は25.8%、横浜上麻生線(港北区川和町)17.5%、国道1号線(戸塚区戸塚町)16.4%となっているが、生活の高度化とスピード化によってやがて軽自動車へとその利用度も変化していくであろう。第二の特徴は、全自動車に対する乗用車の割合である。これはいうまでもなく、市街地中心地帯に高率度を示している。すなわち、中区本町の75.4%を最高に中区曙町67.6%、中区桜木町61.5%、中区尾上町61.2%となっている。

また、市内主要道路のうち道路構造令にもとづく許容台数を、現在の車道巾員から逆算した結果、飽和度が100%以上のものをみると昭和28年3カ所(金沢区富岡町102、磯子区磯子町161、中区桜木町130)、33年12カ所と4倍になり、昭和37年においては実に22カ所になっており、最高は西区浅間町305(軌道部分を除く)、中区曙町236(軌道部分を除く)であり、軌道を含めた最高は港北区南綱島町の218であり、以下鶴見区下末吉町164、南区上大岡町160、磯子区富岡町154、神奈川区金港町146の順となっている。

市内主要交差点の通行量をみると、最高は神奈川区宮前町(青木橋交差点)の1日8万6千445台であり、つづいて、中区桜木町の6万9千636台以下、西区高島町の6万2千556台、神奈川区入江町、鶴見区下末吉町の順となっている。これら交通量の増加に対して、今後の交通対策もさることながら、計画的な道

路対策を講じる必要がある。

・**市民の足—交通機関の現状** 文字どおり市民の足というべき電車、バスなどの交通機関の利用は、市民にとって最大の関心事であろう。通勤、通学、レジャーに一人一人が占める交通機関の利用度は、すこぶる高い。人口の増加は、これら交通機関の利用者を増大させ、朝夕の交通ラッシュは市民の体力の消耗を余儀なくしている。市内主要駅の1日平均乗車人員の推移は表5-15のようになっている。乗車人員の最高は国鉄、東横、京浜急行、相模鉄道の各路線の交差する、文字通りのセントラルステーションである横浜駅であり、1日の乗客数は、各路線合わせて30万1千323人であり、2位は桜木町の13万1千959人、3位は鶴見の6万7千731人となっている。京浜急行では横浜、

表5-15 市内主要駅1日平均乗車人員 (単位 人)

駅名	昭和27年	31年	34年	35年	36年	37年
国鉄 横浜	51,486	59,902	90,803	103,133	115,278	119,876
	100	116	176	200	224	233
	75,686	73,256	83,324	90,144	95,896	97,684
桜木町	100	97	110	119	127	129
	17,466	15,587	23,605	29,737	34,563	39,871
戸塚	100	89	135	170	198	228
	6,050	8,001	11,679	13,367	15,866	19,177
京浜急行 上大岡	100	132	193	221	262	317
	13,089	16,258	23,829	26,739	30,838	34,821
東横急線 日吉	100	124	182	204	236	266
	1,906	4,346	6,694	7,775	9,097	10,332
相模鉄道 三ツ境	100	228	351	408	477	542

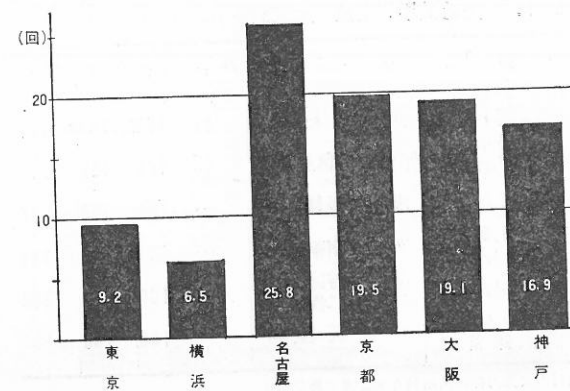
資料：市統計書

上大岡、京浜鶴見、東横線では横浜、日吉、桜木町、相模鉄道では横浜、三ツ境、和田町の順となっている。また、昭和27年を100とした場合、37年においては三ツ境(相模鉄道)が実に542.1とトップを占め、和田町(相模鉄道)の385.2、横浜(相模鉄道)の351.1と相模鉄道各駅が上位を占めており、以下菊名(東横線)330.9、横浜(東横線)320.4、上大岡(京浜急行)316.9となっている。昭和32年の各路線別1日乗客数の推移は、市営バス207.8、相模鉄道180.5、東横線174.6、京浜急行142.7となり、いずれも1.5倍から2倍前後に上昇している。人口の増加が、鉄道沿線住宅地の開発によって郊外地へと市民の足はのびてゆく結果、近郊各鉄道乗客数の増加となって現われてくる。

ここで最も市民の足として利用度の大きい市電と市バスについてのべてみよう。市電・市バスとも横浜市民にとって、なくてはならないものである。

市電・市バスの利用度の推移は、表5-16のとおり、全乗客数を100とした場合、昭和32年では市電利

図5-28 6大都市市営電車・バス利用度(1人1ヵ月当り乗車回数)



用度は72.2%、市バス利用度は27.8%となっており、5年後の37年においては市電54.5%、市バス45.5%とその利用度が接近している。郊外地発展によるバス利用者の増加が、旧市街地を走る市電利用者に、ぐんぐん迫りつつある現状が、はっきりとわかる。さらにこれは、通勤、通学の定期利用者をみれば、市電の場合7.6%減に対して市バスは5.2%増となっており、いかに市民の足がバスに多く移ったかがうかがわれよう。ここで昭和36年度に市民1人が1年間にどの位市電・市バスを利用したかを計算すると、1人1年間に78回となり、1ヵ月に約6回、すなわち5日に1回は乗車するということになる。横浜市民は1人5日間に1度は市電か市バスに乗り、1日に1.4世帯、すなわち家の中の誰かが必ず1日に1回は乗っていることになる。ところが、横浜市民の市電・市バス利用度は、6大都市中最低である(図5-28)。名古屋においては309.7回、すなわち、休日を除いて市民が必ず1日に1回は乗車し、また1世帯のうち3人は必ず乗っていることになる。横浜市民の市電・市バスの利用度が他の5大都市に比べて低位にあることは、市内私鉄バスの発展

表5-16 市電・市バス利用度の推移 (単位%)

年次	総数	市電			市バス		
		総数	定期外	定期	総数	定期外	定期
昭和32年	15,605	72.2	41.8	30.4	27.8	18.4	9.4
33年	16,083	71.9	43.3	28.6	28.1	20.2	7.9
34年	16,664	67.4	41.1	26.3	32.6	20.8	11.8
35年	17,584	63.3	38.3	25.0	36.7	23.7	13.0
36年	19,107	58.9	36.2	22.7	41.1	27.5	13.6
37年	20,052	54.5	31.7	22.8	45.5	30.9	14.6

資料：市統計書

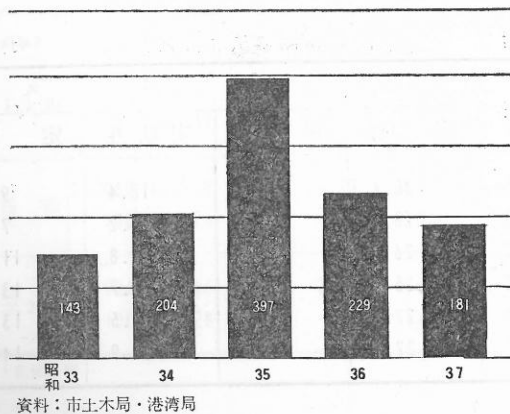
ぶりと、市街地乗り入れが一つの原因となっている。

しかし、横浜市における人口の動きに、そのおもな原因がうかがわれる。すなわち、他の5大都市とは逆に、昼間人口が夜間人口を下回っている現状は、マンモス都市東京を控へて通勤、通学者の足は朝には東京へと奪われてゆき、夕には東京から家庭へと帰ってくる。これは市内の交通機関がもつ大きな特徴であり、市内各家庭から職場への片道輸送となっている実状であり、昼間の利用者はすくない。ここから市営交通の赤字財政をも生ずる原因がある。根本的な都市交通対策の必要を感じる。

・**河川とその汚れ** 元来ミナトとして発展してきた横浜は、埋立による商業地帯の形成という歴史的事実があり、大岡川、帷子川など市街地河川は堀割川の傾向が強い。しかし、一面では河川の上流部に一部工業地帯を形成している事実をみれば、やはり河川が市民生活の上にある程度の役割をもっていたということも否定できない。数年前迄は水運的な役割をも大きくもっていた河川も、陸上輸送発展の前には完全にその姿を消し、産業上の重要性が失われてきている。

市内の河川は、河川水系各派流を含めて、実に 213 本、総延長44万 8 千 738 米となっている。このうち建設省及び神奈川県維持管理による河川法適用河川は鶴見川を主流とする 4 河川、2万 4 千 770 米、市が管理する準用河川32、延長10万 3 千 528 米でその他普通河川177本、32万 2 千 940 米となっている。これら河川のもつ役割は郊外地（農業地帯）におけるものが大部分であり、市街地においてはむしろ不用化されている現状であろう。とくに市街地における河川のよごれは、市民にとって不快を与えるばかりではなく、心ない市民のごみ捨場、汚物処理場と化すおそれもある。下水道の整備、しゅんせつ等による河川の浄化は是非必要であるが、下水道については前項でふれたので、ここでは河川のしゅんせつ状況をみてみよう。河川のしゅんせつは、最近あちこちでみられており、その実績は、図 5-29 のとおりである。河川しゅんせつ 4 年事業（昭和33～36年）も終り、新しい計画で再びスタートをしたが、一向に清潔な河川とならないのは、やはり郊外地帯の宅地造成などによる大規模な山林の

図 5-29 河川、運河しゅんせつ年度別実績（単位 千 m^3 ）



切りくずしが、雨によって河川へ流出し、土砂となって、これら河川に堆積することが原因となっている。

いくら掘れどもきれいにならずという珍現象が生じていることは全く皮肉である。河川にとってもう一つの大きな問題は、大雨による氾らんである。洪水危険区域については、さきに下水道の項でのべたとおりであるが、これを防ぐには護岸、堤防の修繕と、河川改修による方法がある。昭和32年度からの修理、改修による護岸は年々増加し、災害復旧も含めて 3 万 6 千 881 米に及んでいる。しかし、ひとたび大雨洪水が来れば、その災害復旧事業は 2～3 年かかる現状である。

⑤ ミナトとその施設

● 移りゆくミナトの性格 横浜といえば誰もがすぐミナトを思いうかべる。ミナトとして発展した横浜市は文字どおり、ミナトと共に生き、その歴史をきづいてきたといえよう。日本の表玄関としてその実績は大いに評価しうるものである。これまで商業貿易港としてはなばなく飛躍したミナトが、いま再び、昔日をしのぐ地位になり得るかどうか。時代の流れはこれら

表 5-17 外国船舶乗降人員の推移

種別	昭和11年	25年	30年	35年	36年	37年
乗船	16,176 100.0	8,189 50.6	14,607 90.3	21,347 131.9	20,893 129.2	20,575 127.2
降船	23,445 100.0	10,711 45.7	11,891 50.7	17,256 73.6	17,671 75.4	18,747 79.9
計	39,631 100.0	18,900 47.7	26,498 66.8	38,603 97.4	38,564 97.3	39,322 99.2

注：昭和11年は戦前の最高
資料：市統計書

を容赦なく押し流してゆく。表 5-17 は外国船舶乗降人員の推移を示したものであるが、戦前の最高である昭和11年と最近における乗降人員を比較したものである。これでもわかるように観光船は再び増加し、ミナトに明るい姿を投げかけているようであるが、生活の近代化とスピード化は航空機の発達によって、今後この増加が高まるとは誰が保障しようか。乗降人員は戦後20年近くを経た今日においても、戦前の水準に達していない。いまや、ミナトは大きく変化している。すなわち、従来の商業貿易港から工業港へと一大転換を余儀なくされているのである。貿易の自由化と日本経済の発展によって最近横浜港始まって以来の滞船、滞貨現象が起ったといわれている。これはとりもなおさず、出入船をさばく港湾諸施設が、出入船の大型化及び貨物量の増加を、円滑に処理できないまま放置されていることをものがたる。それでは一体、ミナトの施設はどうなっているのだろうか。その現状をのべてみよう。

図 5-30



● ミナトの現状 図 5-30 は現在の横浜港を図示したものであり、これを眺めながらミナトの施設についてふれてみたい。

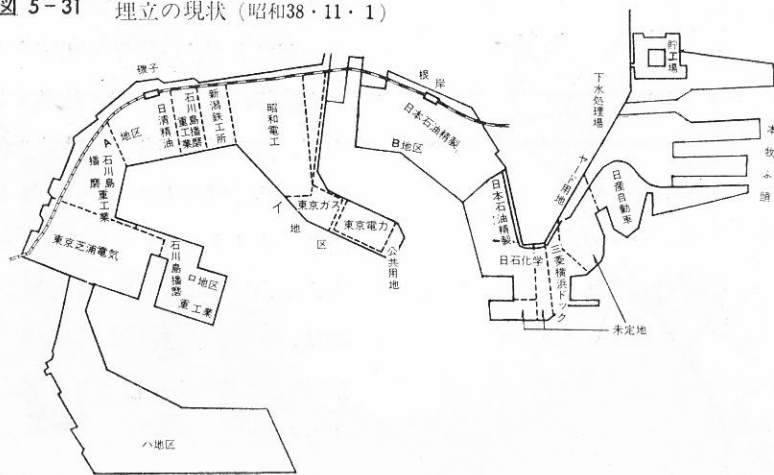
ミナトは横浜、鶴見の 2 航路からなり、航路標識としての灯台、灯浮標及び灯柱は、3.5 カイリから 14 カイリの光達距離をもっているものが 28 カ所ある。ミナトの施設で最も代表的なけい船岸をみると公共用と専用とに分れ、公共用のものとしては大榎橋ふ頭をはじめとして新港、瑞穂（接収中）、高島、出田町、山の内、山下の計 7 ふ頭総延長 6 千 252 米、38 バース、水深 6.0～11.6 米、2 千トンから 4 万 5 千トンまでの船舶がけい船可能である。その他専用ふ頭としてシェル石油棧橋をはじめとして 33 ふ頭、水深 2.0～12.6 米、接岸能力 500 トン～4 万トンであり、おもに石油、石炭、セメント機械器具その他の荷役専用ふ頭として使用している。船舶の安全と荷役の円滑化を進めるための防波堤、波除堤は東水堤をはじめ 13 カ所、外防波堤 3 千 114 米を最長としてこれら総延長 8 千 897 米がコンクリート塊によって設備されている。

つぎに小型けい船岸（物堤場）は大型船舶の誘導や、湾内連絡、荷役運搬等に必要の小型船の岸壁として新山下、海岸通、高島町、鶴見の各方面に市経営のもの 84、民間経営のもの 80、計 164 カ所あり、総延長は 1 万 7 千 424 米に及んでいる。荷役関係に大きな比重を占める上屋および倉庫は、公営上屋 29 棟、私営上屋 66 棟、私営倉庫 329 棟（営業用）、116 棟（専用）、計 540 棟でこれら上屋、倉庫の総面積は 56 万 5 千 935 平方メートルとなっている。

造船ならびに修繕所についてみると、三菱日本重工

横浜造船所外8社があり、船架21、船台8をもっており、入渠又は上架できる船舶は30トンから5万トンにいたるまで、大小さまざまである。これらの総延長は2千751.4米である。またこれら会社のけい船施設は16カ所で150トン～4万4千トン、18バースをもち、総延長2千822.4米となっている。その他ミナトの施設として浮起重機47台、荷役機械（市有、運送業者）425基を有し、臨海鉄道は高島線入江駅をはじめ9駅、線路延長11万4千139米であり、本船用曳船は市港湾局“海光”（219トン）をはじめ15隻、はしけ96隻が日夜ミナトの作業を続けている。これら諸船舶に対して給水栓130基、給水船7隻をもって1時間140トンの水を給水している。ミナトに働く人々は船員、港湾関係職員、労務者などの数は多いが、これらの人々に対しての厚生施設は、港湾労働会館、ふ頭寄場、待合所7、休憩所5、寮宿泊所5、病院4、海員会館3等を有し、おもに横浜市が主体となってこれらを管理運営しており、ミナトに働く人々の便を図っている。

図5-31 埋立の現状（昭和38・11・1）



●埋立と大工場の進出 横浜市における埋立の歴史は古い。市の発展は埋立に始まったといっても過言ではないであろう。日本経済の発展と工業化の波は横浜市にも押しよせ、大黒町をはじめとして、根岸湾、平潟湾、さらには本牧沖へと進展している。いまここで現在進められている埋立はどうなっているかをみてみよう。

まず平潟湾については、風光明媚な金沢八景を失なうとの反対もあったが、土地の有効需要はこの美しい景色をかい減させ、ここに約7万坪の埋立が開始された。昭和37年から40年までに事業を行ない、住宅地を中心とした用地が造成される。この用地は、すでに京浜急行電鉄に売却済みである。

第2は根岸湾臨海工業地帯の埋立である。工業地帯の建設に重点をおいた本事業は、第1期、第2期合計184万坪の埋立であり、第1期工事分110万坪はすでに完了し、目下第2期工事を実施中である。この埋立地の現状は図5-31のとおりであるが、現在までに進

表5-18 根岸湾埋立地への進出会社の概要

会社名	面積	主要設備・生産品目	係船設備能力	備考
日本石油精製(株)	1,190,000m ² (約36万坪)	石油精製工場(日産200,000バレル) ガソリン、灯油、軽油、重油、LPG等	最大 100,000トン	一部操業中
昭和電工(株)	392,066m ² (約11万8千坪)	石油化学工場 合成樹脂、合成繊維原料、有機化学製品	20,000	建設工事準備中
東京ガス(株)	214,876m ² (約6万5千坪)	都市ガス工場 都市ガス、エチレン、ベンゾール、タール等	40,000	
東京電力(株)	307,438m ² (約9万3千坪)	火力発電所 出力200万KW級	10,000	
(株)新潟鉄工所	99,523m ² (約3万坪)	機械製造工場 石油その他各種化学工業装置及び貯槽機器	—	操業中
日清製油(株)	198,348m ² (約6万坪)	植物油脂製造工場 10万トン穀物サイロ 食用及び工業用油脂、飼料加工食品等	20,000	一部操業中
石川島播磨重工業(株)	783,307m ² (約23万7千坪)	機械製造工場 圧延機、プレス、射出成型機等 造船工場 15万トン級船舶の建造修理	1,000	建設工事中
東京芝浦電気(株)	634,920m ² (約19万2千坪)	電気機器製造工場 変圧器、その他高圧電気機器	20,000	建設工事準備中
計	3,820,478m ² (約115万5千坪)	—	—	—

出が決定している主な会社は、日本石油、昭和電工、東京ガス、東京電力、新潟鉄工所、日清製油、石川島播磨重工業、東京芝浦電気の8社で、これら重工業を主体とするわが国屈指の大工場が一大工業地帯を形成している。総生産額年間3千億円、原材料、製品などの輸送量1千500万トン、従業員3万人をもって活動する。また、国鉄根岸線は根岸・磯子の両駅を新設し、産業道路の開設と、工業用水の供給によって一大工業地帯を生み出すことになる。(表5-18)

第3は本牧岬沖埋立による本牧関連産業地帯の造成である。総面積1百2万9千坪はまさに横浜市にとって、一大転換期の到来といえることができる。この埋立地は日本石油化学の20万2千坪をはじめとして日本石

油精製、日産自動車、三菱横浜ドックの4社進出が決定し(47万3千坪)、公共用地15万4千坪、ヤード用地1万5千坪、緑地帯3万4千坪、雑公共用地1万3千坪のほか、33万9千坪が未定地となっている。やがてこれらの関連産業用地が完成し、根岸湾工業地帯とともに、一大工業地帯を形成すれば、横浜市の地図は大きくぬりかえられるであろう。

⑨ 公害と災害

「私たちの住んでいる街は工場街の真中で、毎日毎夜ばい煙に苦しんで居ります。お母さんなどは洗たく物にとても苦勞しております。でんき掃除器の中は、そうじしたあとはキラッと光った金属の粉や石たんの灰などがあり、たたみがいかによごれているか判ります。」(鶴見区・学生 13才 男)

=市長への手紙から=

●おびやかされる市民生活 私たちの生活の安全は常にいたるところでおびやかされている。一步外へ出れば自動車がとびかかってくるし、家の中まで自動車がご訪問下さるご時世である。雨が降れば浸水とがけ崩れの危険の心配をしなくてはならない。工場から出る煙や自動車の排気ガスで、知らず知らずのうちに健康がそこなわれていく。このようにちょっと考えただけでも、身の毛のよだつような環境のなかで私たちは暮していることになる。

しかし、これがさらに問題になるのは、これらの危険がどうしても避けられないものでなく、人々の責任ある行動や、一定の施設を設けたりすることによってこれを防ぐことが可能であるにもかかわらず、都市共通の問題として年々その危険の度が深まっているところにある。そしてこの現象は横浜においても決して例外ではない。この問題を解決するためには、車を運転する人々が注意し、工場が除塵装置をつければよいのであるが、根本的には、道路、下水などの整備を含めて都市計画という大きな問題を含んでいる。

ここではこのように生命や財産に危害を及ぼし、生活を妨害する、もろもろのものについてみてみよう。

●公害とは 公害についての定義は、さまざまあるが、ふつうは「特定または不特定多数の原因によって、不特定多数の人が迷惑または損害をうけること」という、ちょっとわかりにくい定義が下されている。つまり一部の人の権利の乱用により、間接的に個人の生活が妨害されることである。

たとえば、工場から出る煙が洗たく物を汚したり、ぜんそくをおこしたりすることはそのもっとも良い例である。煙突がたくさん立ち並ぶ工場地帯があるときには、その被害はさらに大きなものとなり、どの煙突からでた煙で病気になったのか、洗たく物を汚したのかは、全くわからず、その苦情のもっていきようもない。工場の煙突からとは限らないが、暖房用の煙突からの煙、自動車の排気ガスなどすべての煙はスモッグの大きな原因となり、交通をまひさせ呼吸器系の病人をふやす。現在では、スモッグは、ロンドンだけの現象ではなく、いまや、日本の大都市の共通の現象となってしまった。

横浜も四日市や東京ほど空気は汚れていないが、工場が集っている鶴見の空はいつもどんよりと曇り、あるいは異様な臭気すら漂うこともある。また「横浜ゼンソク」が騒れたのは、今日のように大気汚染が問題となる大分前のことである。そして、この煙による害は、除塵装置を煙突につけることにより、少なくとも「チリ」の害だけはとり除けるのであり、ばい煙規制法の実施により、大幅に改善が期待される。したがって現在は、「チリ」よりも重油を燃料とすることによる亜硫酸ガス、自動車の排気ガス中に含まれる一酸化炭素など有毒ガスの心配の方が大きくなっている。と

いうのは、これら有毒ガスをとり除く有効な装置が、いまだ未開拓だからである。

その外、工場からのきたない水は、川を死の川としてしまっている。もっとも、横浜の川が汚いのは、下水道が完備されていないためで、汚水は、工場排水を含めすべて川に放流されるせいもある。これも公害の一つである。このほかに騒音などは生活に対する妨害として大きな地位を占める。

しかし、このような公害が、生活に対する侵害であるとして問題となってきたのは、ここ数年のことである。かえって、往年は「煙の都」だの「7色の煙」といわれ、煙の多いことがその都市の繁栄を示すかのように誇らしげに語られた時代もあった。けれども、現在とその時代とは、その公害の与える規模においても、質においてもまったく違ってきている。

神奈川県事業場公害防止条例はこのような事態にあたって作られたもので、工場公害を規制するため、昭和27年に施行された。そして、現在ではザル法といわれながらも「ばい煙防止法」など公害規制立法が整備されつつある。

●苦情の78%は工場公害 公害は、住民からの苦情としてまず現れる。まず横浜の公害の状況をみてみよう。昭和37年の苦情陳情の件数からみると、表5-19

のとおりで、県条例該当のもの、すなわち一般にいう工場公害が94件で全発生件数の78%を占める。公害の種類別では騒音がもっとも多く、45%を占め、悪臭37%、ばい煙18%とつづいている。しかし、県条例該当外のものだけをみると悪臭(畜舎等によるもの)が33%を占め、次いで風呂屋などの煙突からのばい煙が22%となり、この両者だけで過半数を占める。

つぎに、地域別の発生状況をみると工場地帯をもつ鶴見区が全体の4分の1に当る発生件数をもちトップであり、そのほとんどが工場公害であることは注目に値する。なお、これは神奈川、南の両区でも同ような傾向がみられる。県条例該当外の問題発生が西、保土ヶ谷両区に多いのは、西区では浴場などのばい煙、保土ヶ谷区では畜舎等の悪臭が問題化されているためである。

●住宅地に多い公害問題 なお、用途地域別の発生状況を示したものが表5-20であるが、生活の場、休息の場である住居地域に騒音の苦情が多く半数を占めている。騒音は、その根本的な防止方法がむずかしいが、ある程度距離があれば問題にならないことからみて、その根本的解決策は、住居と工場をはなして建てるという都市計画上の問題におちつく。しかし、このことは、騒音に限ったことでなく、他の公害でも同じ

表5-19 公害問題発生件数 (昭和37年)

(単位 件)

区 分	騒音	振動	廃液	ばい煙	ガス	粉じん	悪臭	その他	計
県条例該当のもの	42 (31)	6 (6)	3 (7)	16 (6)	4 (—)	4 (5)	19 (4)	— (—)	94 (59)
県条例該当外のもの	3 (1)	— (1)	3 (1)	6 (—)	1 (—)	1 (2)	9 (5)	5 (1)	27 (11)
計	45 (32)	6 (7)	6 (8)	22 (6)	5 (—)	5 (7)	28 (9)	5 (1)	121 (70)

資料：市衛生局「大気汚染調査と公害問題処理状況」第3報
(注) ()内は、前年から未解決件数

ことである。

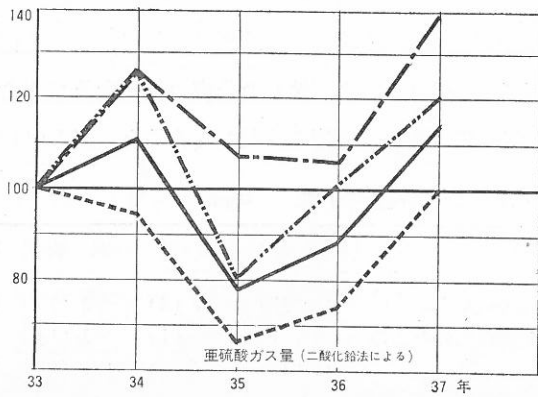
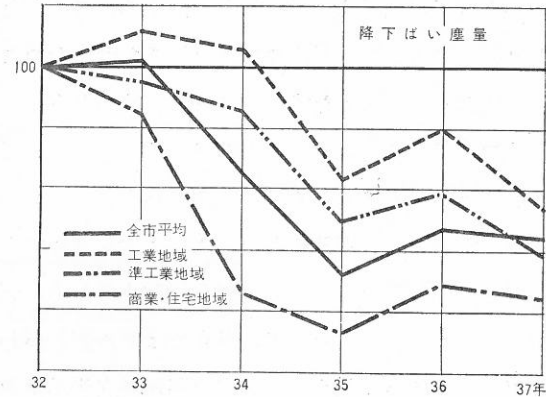
●減るばい煙とふえる亜硫酸ガス つぎに本市の公害の状況を示すと、この方面の科学的な調査は未だその緒についたばかりである。

大気汚染の状況については、32年より最も基礎的調査である降下ばい塵量について調査されており、比較的数据がそろっている。図5-32は、降下ばい塵量及び二酸化鉛法による亜硫酸ガス量の推移を示したものである。大体の傾向としては他都市でもそうであるように降下ばい塵量は減少しており、亜硫酸ガスの量は増加している。これは、石炭から石油へ燃料源が移ってきているためと推察されている。また地域別には当然のことながら工場地域の汚染は相当大きく、降下ばい塵量は最高1平方キロ当たり1カ月24.7t（全市の各測定点年間平均が11.0t）であり、亜硫酸ガス量も工業地域に多い。他都市にくらべると東京や川崎などよりはまだ良いとはいえるものの、汚染をうけていない地域のばい塵量が6tであるから、横浜も大分空気がよごれている。なお、新しい汚染の問題として亜硫酸ガスによる汚染と、自動車の排気ガスによる汚染があ

り、そのいずれも、除去装置に多額の経費（自動車の排気ガスのアフターバーナーは40～50万円する）を要するため、その抜本的な対策が必要とされている。

大気汚染について昭和37年より「ばい煙規制法」が制定され、横浜でも270の施設が対象となっている。この法律により、これら施設の管理者は、ばい煙や亜硫酸ガスをださないように管理し、防除施設をつけなければならない。一部の企業ではすでに除塵装置がつけられ、鶴見の赤い煙などは姿を消したが、中・小

図5-32 大気汚染の状況



資料：市衛生局 大気汚染調査と公害問題処理状況

表5-20 用途地域・種類別発生件数（原条例該当のもの）
昭和36年6月から昭和37年12月まで

区分	騒音	振動	廃液	ばい煙	ガス	粉じん	悪臭	計
住宅	52	10	5	11	—	6	17	101
商業	20	5	1	5	—	3	3	37
準工業	22	1	2	10	1	4	4	44
工業	2	—	—	4	3	4	4	17
無指定	—	—	2	—	—	—	1	3
計	96	16	10	30	4	17	29	202
	(47.5)	(7.9)	(5.0)	(14.9)	(2.0)	(8.4)	(14.4)	(100.0%)

資料：市衛生局 大気汚染調査と公害問題処理状況(第3報)

企業では費用がかかるため、工場からの煙がなくなるには相当時間がかかりそうである。

●うるさい交通騒音ときたない川 騒音については継続的な調査はされていないが、苦情件数のトップを占める問題でもあり決してないがしろにはできない。騒音は、その防止設備（防音壁等）よりもその発生源を遠ざけることが根本的解決策である。したがって住宅地域内にある工場の騒音の根本的解決は完全な都市計画の実施をまたなければならない。なお、工場騒音に次いで問題となるのが自動車、電車、飛行機などによる交通騒音である。38年5月と8月の調査では桜木町駅前最高100ホン、平均80ホンの騒音が記録されている。100ホンの騒音とは電車がとおる時のガード下の騒音量であり、かなりの騒音である。

河川等の公共水域の水質は、工場排水や都市污水によっていちじるしく汚染されている。大岡川で泳いだり魚をとったなどということはすでに遠い昔のこととなってしまった。表5-21は市内主要3河川（鶴見川、帷子川、大岡川）についての水質試験の結果であ

表5-21 市内河川汚染状況

水系名	採水地点	P.H	D.O	B.O.D	C.O.D	アンモニア性窒素	一般細菌数	大腸菌群	備考
			p.p.m	p.p.m	p.p.m	p.p.m	個/cc×10 ³	個/cc×10 ²	
大岡川	青木橋	7.2	0.59	67.9	18.1	4.7	90.0	—	採水時期 昭和36年4月満潮時
	根岸橋	7.3	0.59	9.4	11.7	1.9	68.0	160.0	
	花園橋	7.1	0.30	12.4	13.3	3.0	85.0	160.0	
帷子川	天王町	6.2	6.84	12.2	2.9	4.9	4.5	7.9	"
	岡野橋	6.8	1.14	109.6	28.5	2.6	300.0	35.0	
鶴見川	森永橋	7.1	5.49	5.0	2.8	1.8	2.1	7.0	"
	汐見橋	8.0	6.10	2.8	6.9	1.0	1.6	4.6	

資料：市土木局中部下水処理場

るが、これによると汚染度の著しいのは、工場地帯を流れる帷子川で、次に大岡川、水量の比較的豊富な鶴見川の順になっている。

●交通事故は1日280件 昭和37年には、横浜市内で1万332件の交通事故が発生している。これは、神奈川県下の交通事故の約半数にあたり、毎日280件の事故が発生し、1人弱の死者と16人のけが人がでていることになる。このような悲惨な交通事故は、昨年度との対比では減っているが、全般の傾向として自動車台数の増加とともにふえてきている（表5-22）。

これを6大都市の状況を比較してみると、表5-23に示されるとおり、事故発生件数は最も少なく、また登録自動車台数1車当りの事故発生件数も名古屋市について少ない。しかし事故千件当りの死者数を見ると逆に24.5人と最高の数値を示している。これは、本市が東京へ集中する自動車と、東京から江の島、伊豆、箱根等の観光地帯へ出かける車の通過地であり、スピードの出しすぎや無理な追い越しによって事故が大きくなるためとみられる。

●増大する自動車事故 事故の原因は、そのほとんどが自動車によるもので全体の97%を占め、歩行者が原因となるものは、全体の1%強にすぎない。自動車が原因となる事故順位をあげると、徐行違反、わき見操縦、車間距離違反、追越不適當、めいてい、優先通行違反、右折・左折不適當の順となっており、これだけで全体の66%を占める。

なお、全体の事故の約1割弱は、幼児、児童の事故であり、25人の死者と84人の傷者をだしている。原因別には、車の直前・直後横断、幼児の一人歩き、自転

車乗り、路上遊びなどであるが、幼児、児童の無過失によるものが約40%もある。

●年間7億円が灰になった 昭和37年中の横浜の火災発生件数は、1千249件（1日平均3.4件）で約7億円の財産が灰になった。この火災は、表5-24に示めされるとおり年々増えている。前年とくらべると発生件数では62件の増加であるが、損害額では約3億円と81%も大巾に増えている。さらに恐るべきことは、1万人当りの発生件数で示される出火率が人口の増加を上回って、年々高くなっていることである。

表5-22 交通事故の推移

年次	区分	自動車台数	事故件数	死者	傷者	物的損害
		台	件	人	人	千円
昭和29年		23,297 (100.0)	1,986 (100.0)	132 (100.0)	1,367 (100.0)	42,392
30年		24,654 (105.8)	2,327 (117.2)	115 (87.1)	1,526 (111.6)	48,826
31年		28,626 (122.9)	7,594 (382.4)	125 (94.7)	3,890 (284.5)	54,269
32年		33,634 (144.4)	8,145 (410.1)	149 (112.9)	4,533 (331.6)	129,279
33年		36,076 (154.9)	8,419 (423.9)	185 (140.2)	5,052 (369.6)	147,744
34年		42,320 (181.7)	7,895 (397.5)	188 (142.2)	5,196 (380.1)	159,548
35年		51,954 (223.0)	9,545 (480.6)	251 (180.2)	5,852 (428.1)	226,079
36年		64,294 (275.9)	10,606 (534.0)	260 (196.9)	6,166 (451.1)	307,570
37年		82,097 (352.4)	10,332 (520.2)	207 (156.8)	5,877 (429.9)	...

資料：市統計書
注：()内は、昭和29年を100とした指数

表5-23 自動車数及び事故発生件数の比較 (昭和36年)

都市別	自動車総数	事故発生件数	死者		傷者		1車当り死者数 事故発生件数当り	
			人	人	人	人	件	件
東京都(23区)	750,557	126,002	972	52,295	0.17	7.7		
横浜市	82,097	10,606	260	6,166	0.13	24.5		
名古屋市	158,641	16,629	339	12,102	0.10	20.4		
京都市	80,191	22,022	171	10,966	0.27	7.8		
大阪市	254,380	46,944	532	18,364	0.18	11.3		
神戸市	67,817	15,091	201	7,018	0.22	13.3		

資料：大都市比較統計年表(昭和36年)

表5-24 火災件数の推移

年	区分	火災件数	建物焼失面積	損害額
		件	m ²	百万円
昭和33年		933	28,549	326
34年		868	36,144	494
35年		1,038	20,783	355
36年		1,187	25,081	384
37年		1,249	31,947	696

資料：市消防局 消防年鑑

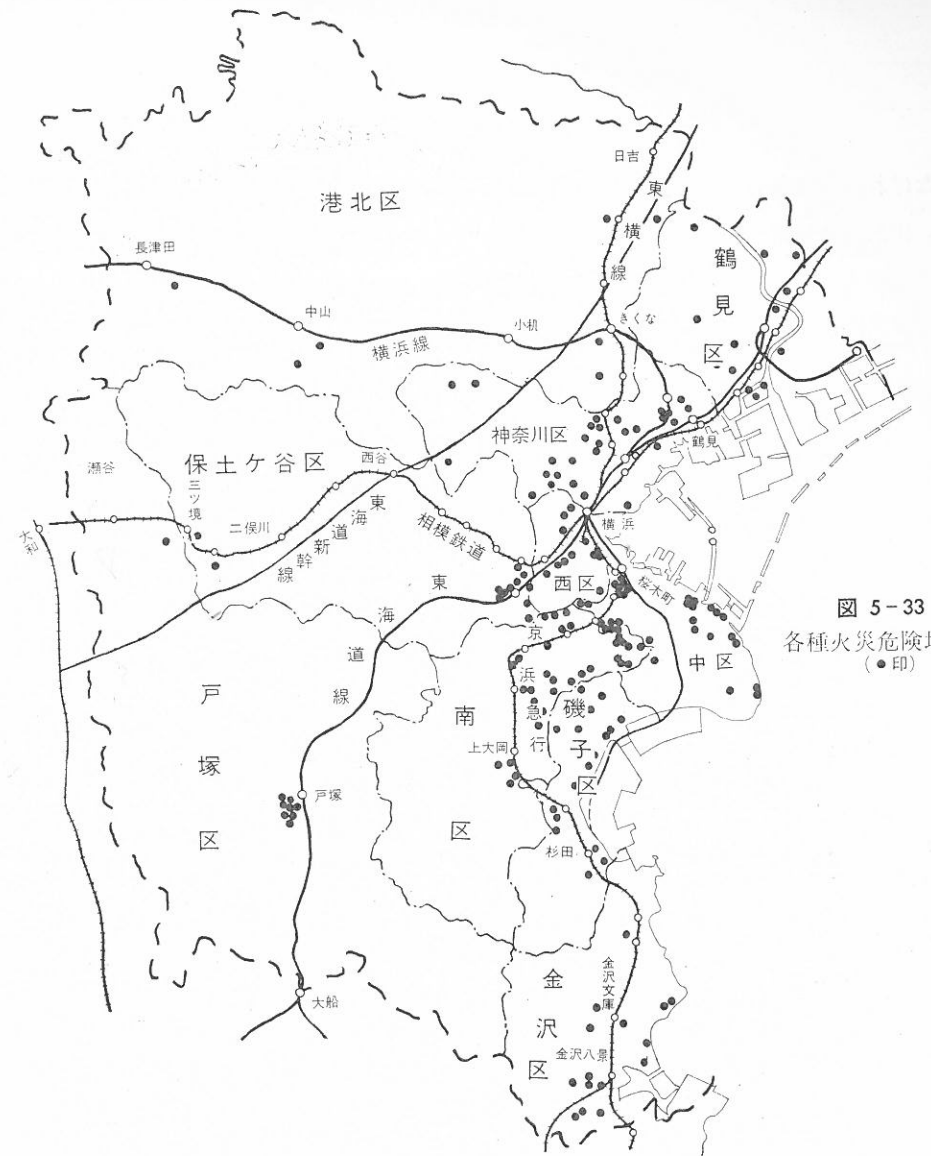


図5-33 各種火災危険地域図 (●印)

この火災の状況を6大都市との比較で見ると、火災発生件数では中位にあるが、出火率、建物火災1件当りの焼失面積、1件当り損害額のいずれをとっても、決して低い方ではない(表5-25)。

●火災の原因の95%は失火 火災を発生原因別にみると、天災、放火などの不可抗力によるものは、全体の僅か5%にすぎず、他は過失によるものである。この原因別では、たばこの不始末204、火遊び161、マ

ッチ46で、半分近くの43%を占め、毎年、この傾向が変らないことは、ちょっとした注意で大事な財産や生命の安全が保たれることを意味している。なお、最近では、石油ストーブの普及により、その軽率な取扱いのため大事にいたる例が多くなっており、昭和37年では63件と前年にくらべ約3倍の増加を示している。

●横浜市の消防力 火災が発生した場合、これを最小限の焼失面積でくい止め、他の建物への延焼をどう

しても避けなければならない。一般に消防署で火災の覚知を受け、出動命令後20~40秒で出動できる体制にある。そして放水までの時間は短かければ短いほどよい。しかし、市内に45カ所設置されている消防署及びその出張所から現場までの到達時間は、地域によって大きな差がある。西、中、磯子の各区では、4分以内に到着できる火災件数は60~80%であるのに反し、港北、戸塚の両区ではわずかに20~25%すぎない。まして、港北区では8分以上の遠距離に発生する火災が全火災件数の54%にもたつする。

地域別の火災の状況を見ると、発生件数では、南区の190件を最高に、中区、鶴見区の順で、磯子区が最低で68件である。出火率では、中区が13.6と最高であり、南、金沢、西の各区が、これにつづく、最低は鶴見、神奈川の両区で6.7である。しかし、鶴見、神奈川の両区は、1件当りの焼失面積、延焼率(20%)はいずれも大きく、建物の密集、水利施設の不備が原因しているものと思われる。

●浸水とがけ崩れ 横浜市は、地形的に丘陵地が多く大きな河川がないため大きな洪水の危険は少ない。

しかし、昭和36年6月の集中豪雨のときにみられるとおり、広範囲に大きな被害をうけたこともあり、また伊勢湾台風級の高潮があれば、市内の中心地は殆んど水浸しになることだろう。また排水設備が完備されないため、ちょっとした降雨でも、浸水する地域は数多い。また、丘陵地が多いためがけ崩れの危険は、安易な宅地造成ブームと相まってその件数は少なくない。その概況を追ってみよう。区別にみると帷子川水系をもつ保土ヶ谷区、港北および戸塚区に多く、浸水家屋数でみると、保土ヶ谷区675棟、戸塚区320棟、港北区197棟となっている。またがけ崩れは昭和37年中に73件発生しており、これによる被害は、死者1名、傷者2名、被害建物棟数は、住宅、非住宅あわせて34棟となっており、そのうちのほとんどが水害時と同時に発生している。(図5-34)

⑩ 都市づくり

●総合的な都市づくりの必要性 快適な市民生活を保障するものは、生活環境諸施設の整備が先決である。それには横浜市発展に応じた総合的な都市計画がなければならない。

表5-25 6大都市の火災の状況 (昭和37年)

区分 都市名	火災件数				焼失面積 (建物)		損害額 (建物、内容物)	
	総数	建物火災	建物以外の火災	1万人当り発生件数	面積 m ²	1件当り焼失面積 m ²	額 百万円	1件当り損害額 万円
横浜市	1,249	693	556	8.4	31,947	46.1	664	95
東京都(23区)	7,797	4,866	2,931	9.4	139,811	28.7	5,383	110
大阪市	2,748	1,977	771	9.1	93,809	47.5	1,267	64
京都市	379	278	101	2.9	5,402	19.4	265	95
名古屋市	1,251	693	558	7.8	23,840	34.4	261	37
神戸市	958	597	379	8.6	24,657	41.3	308	51

資料：市消防局 消防年鑑

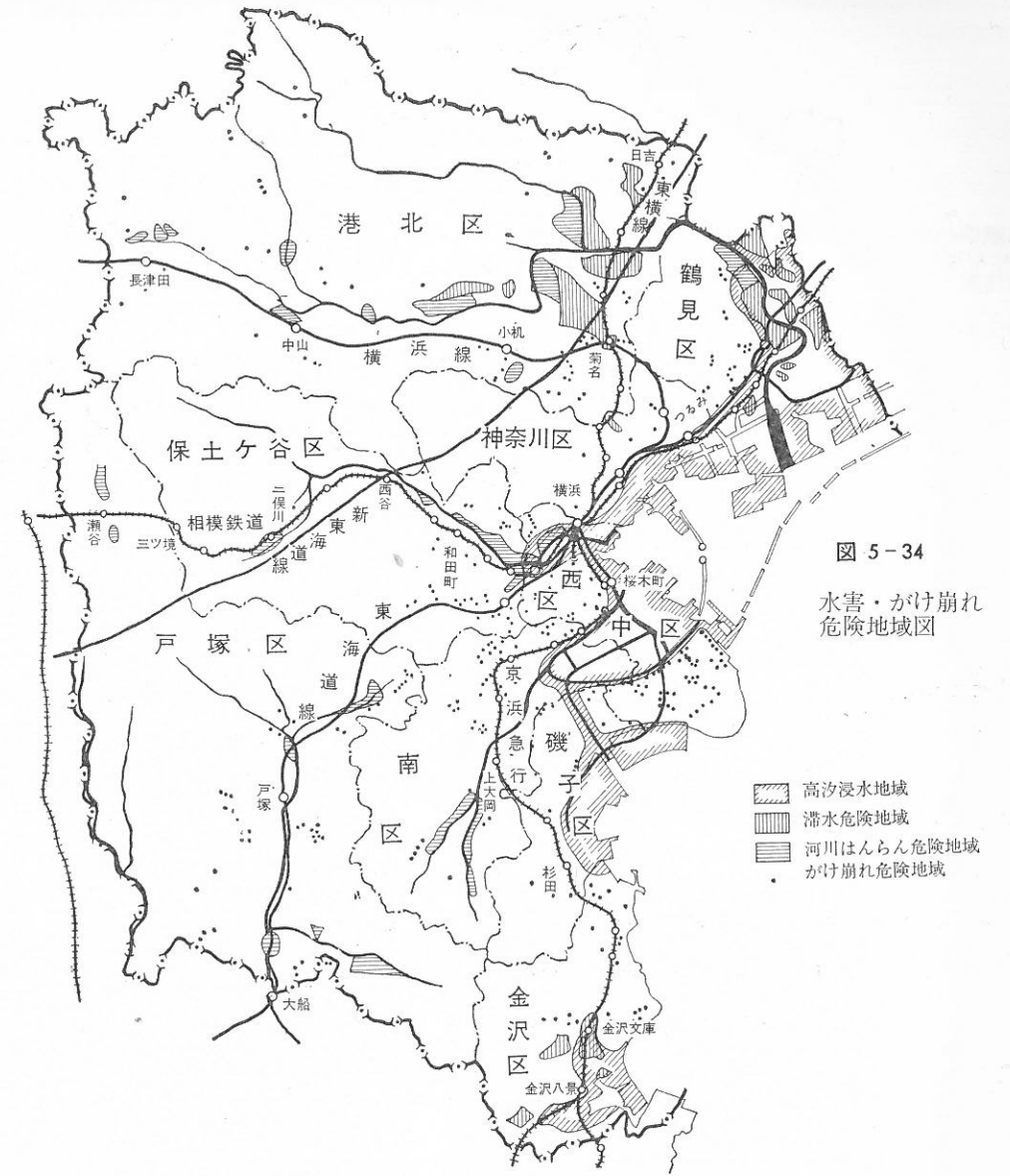


図5-34

水害・がけ崩れ危険地域図

高汐浸水地域
滞水危険地域
河川はんらん危険地域
がけ崩れ危険地域

用途地域の指定は、土地及び建物に一定の制限を加え、都市の雑然とした発展を阻止するため、複雑な市街地をその目的によって、工業、商業、住居などの地域を設定して、住民の福祉と、生活上のために役立たせている。その他、防火地帯、風致地区を設定して、市街地を火災から守り、ミドリの保全につとめている。

●臨海と内陸の連絡街路の重要性 日本経済の急速

な発展と産業基盤強化のため、コミュニケーションの増大、資材、製品などの輸送のスピード化は必然的に道路の需要を増大させている。これに対処するため、すでに都市計画街路として放射線12、環状線5および連絡線56、計73路線を決定している。これらの幅員は11米から52米であり、延長463kmに及んでいる。

横浜市の道路は、1級国道、2級国道、主要地方道(県・市)、県道、市道とに別れているが、1級国道1

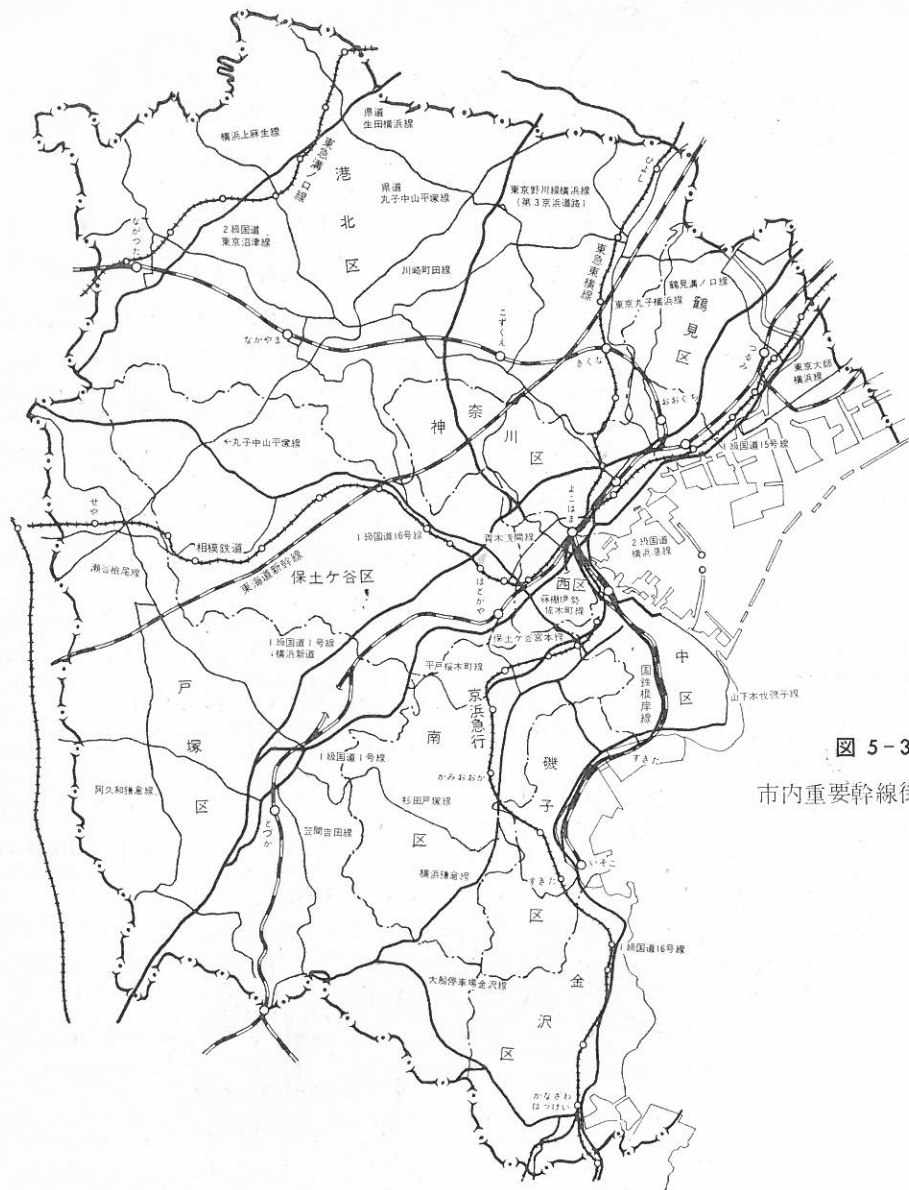


図 5-35 市内重要幹線街路区

号線をはじめ、15号、16号線、2級国道東京沼津線、横浜港線、主要地方道横浜鎌倉線、横浜厚木線など、いずれも東京をはじめとして、近郊各主要都市との連絡道路、あるいは工業地帯を結ぶ重幹線道路となっている(図5-35)。さらに第三京浜道路、東名高速道路、東京羽田からのびる臨海高速道路の新設は、ますます通過道路、産業道路的作用が強くなって来る。しかし、横浜市の総合的な都市計画街路を考えてみると

き、将来の発展に備えて、単にこれらの役割をもつ道路のみでは物足りない。すなわち、横浜市が今後工業都市として、発展してゆく基盤となる本牧産業関連地帯、根岸湾埋立地帯をはじめとする臨海工業地帯と、近郊地域へと発展してゆく内陸工業地帯との間を結ぶ関連道路の問題である。臨海工業地帯と内陸工業地帯とはけっして無縁のものではなく、大工場の下請的性格をもつ中小のさまざまな工場へと輸送される原材

料、製品の量は増加の一途をたどり、これら連絡道路の必要性が充分にうかがわれる。したがって、これをどこで、どう結ぶかが問題であり、目下検討中であるが、幹線道路との関連は横浜市都市計画街路を決定づける重要な要素となるであろう。

●区画整理は進んでいるか 現在、横浜市においては、都市計画上必要な道路、広場などを確保し立体交差、公園緑地、区画整理、水利施設、下水道、排水施設、住宅経営などの区域を設定して新しい町づくりを着々と建設しつつある。

これら生活環境諸施設のうち、公共的資産ともいう

表 5-26 区画整理の前と後(大口第2工区)

種 目 別	施 行 前		施 行 後		
	坪	%	坪	%	
公 共 用 地	道 路	8,549.82	13.22	18,971.59	29.32
	公 園	—	—	3,231.00	4.99
	広 場	—	—	604.00	0.93
	水 路	610.69	0.94	292.05	0.46
	計	9,160.51	14.16	23,098.64	35.70
宅 地	民 田	608.00	0.94	—	—
	畑	2,350.00	3.64	—	—
	宅 地	49,496.52	76.50	41,154.30	63.61
	山 林	632.00	0.98	—	—
地 方 公 共 団 体 所 有	小 計	53,086.52	82.05	41,154.30	63.61
	計	821.91	1.27	435.24	0.67
地 有 財 産	計	53,908.43	83.32	41,589.54	64.28
	国 有 財 産	198.98	0.31	—	—
	公 用 財 産	248.25	0.38	10.00	0.02
合 計	普通 財 産	447.23	0.69	10.00	0.02
	計	63,516.17	98.17	64,698.18	100.00
	量 増	1,182.01	1.83	—	—
総 計	64,698.18	100.00	64,698.18	100.00	

資料：市計画局

べき、道路、上下水道、公園広場などが、一つの地域として、総合的に整備されるために、これまで横浜市においては、法律にもとづいて土地区画整理事業を実施している。

もちろん、これとても横浜全域全体の上に立った都市計画と断定することはできないが、少なくとも部分的には一地域としての生活環境施設が整備されたことは事実であり、区画整理の実施前と後における、これら諸施設の市民に与える影響は大きい。戦災復興事業としてはじめられてきたこれらの事業は、戦災関連、接収解除跡整備、都市改造など新市街地造成等の諸事業としていま実施中である。調査、土地利用、街路、公園、上下水道、移転(建物、墓地、電柱)移設、河川水路、土地買収、換地、清算、町名地番整理等の諸事業を実施整備している。すでに今日に至るまで藤棚、井土ヶ谷、本牧、反町、平安、汐田の6地区と大口第1第2、の工区、合計9,664坪を終了し、市民は区画整理による施設改善の姿に目を見張っている。

表5-26は大口第2工区における区画整理前後の対照表であるが、これによってもわかるように道路、公園などの公共用地が14.2%から35.7%に上昇しており、そこには整然とした街並が軒を並べている。このようにして区画整理は、現在、鶴見駅前地区をはじめとして16地区171万坪、組合施行のものとして港北区恩田土地整理組合をはじめ9組合167万8千坪を実施中(図5-36)である。なお、新規事業として新横浜駅北部地区をはじめ5地区136万3千坪、組合によるもの港北区高田町組合をはじめ8地区155万6千坪が計画されている。

3. 社会福祉とその施設

「主人と生後2ヶ月になる子供と3人の家族です。主人は市内の中学校の教員ですが、その収入だけでは生活が苦しいので、私と子供は主人と別居して親戚の家におり、そこから通勤しています。子供をあづかってくれる家庭保育福祉員の事を民生安定所で聞き、市内の福祉員の方を紹介していただきましたが、その方はすでに数人の子供さんをあづかっていらして余地がないという事でした。聞くところによりますと、市内には福祉員全部で30数名しかおられないということです。これではどこを頼んでも満員のはずです。仕方がないので、会社をやめるより方法はないのですが、私のように働きたくとも、赤ん坊をあづかってくれる処や施設がない為ずい分困っている方が大勢いると思います。横浜で福祉員を増すとか施設をつくとかの対策を是非たてていただきたいと思います。」

(西区・会社員 24才女)

=市長への手紙から=

① 貧しい人々

・市内の世帯の13.5%は低所得階層 横浜市内に貧しい人々は一体どのくらいいるのだろうか。市民のうちで最低の生活をしているのが生活保護階層である。それと同じかすぐ上に日雇、零細な行商、内職やその他の低収入・不安定な職業の人々、多子世帯、母子世帯、老人世帯など生活が貧しい人々がいる。これらの人々は生活保護階層に今にも落ちる可能性があり、低所得階層といわれている。低所得階層のうちには、生活保護はうけていないが、うける資格のある、保護基

準以下の低収入の人々が相当数いるとみられる。これらすべての低所得階層の人々は把握の仕方によって違いはあるが、神奈川県推計方法を利用すると、36年6月1日現在で、市内には、生活保護階層が6千638世帯、その外の低所得階層が4万1千624世帯あり、合わせて4万8千262世帯、約18万人となる。市内の世帯の13.5%、人口の11.6%が、かろうじて生活できるか、それ以下の人々となる。

・生活保護をうける人々 現在の生活保護階層はどうなっているか。市内で生活保護を受けている人々は、38年7月で1万2千428人ある。人口1千人に対する被保護者数を、保護率というが、横浜の保護率は8.21で6大都市中で最低になっている。6大都市を通じての傾向であるが、横浜市では32年以來、被保護者数、保護率とも減少傾向にある。さいきん、全国の保護率は増加の傾向をみせていることと比して、都市的性格の一端を示していると思われる。一番高いのは京都の15.83である(表5-27)。生活保護では、被保護者の生活水準は国の保護基準で決まる。たとえば、35才男、30才女、9才男、5才女の4人家族で、まっ

表5-27 大都市における生活保護の受給状況
昭和38年7月1日現在

都市別	被保護世帯	被保護人員	保護率 (人口千人に対する被保護者数)
東京都	61,767	139,394	13.59
横浜市	5,904	12,428	8.21
名古屋市	6,402	14,492	8.56
京都市	9,676	20,725	15.83
大阪市	19,235	35,344	11.22
神戸市	7,309	15,646	13.43
北九州市	16,899	54,099	51.47
全国	662,872	1,754,624	18.41

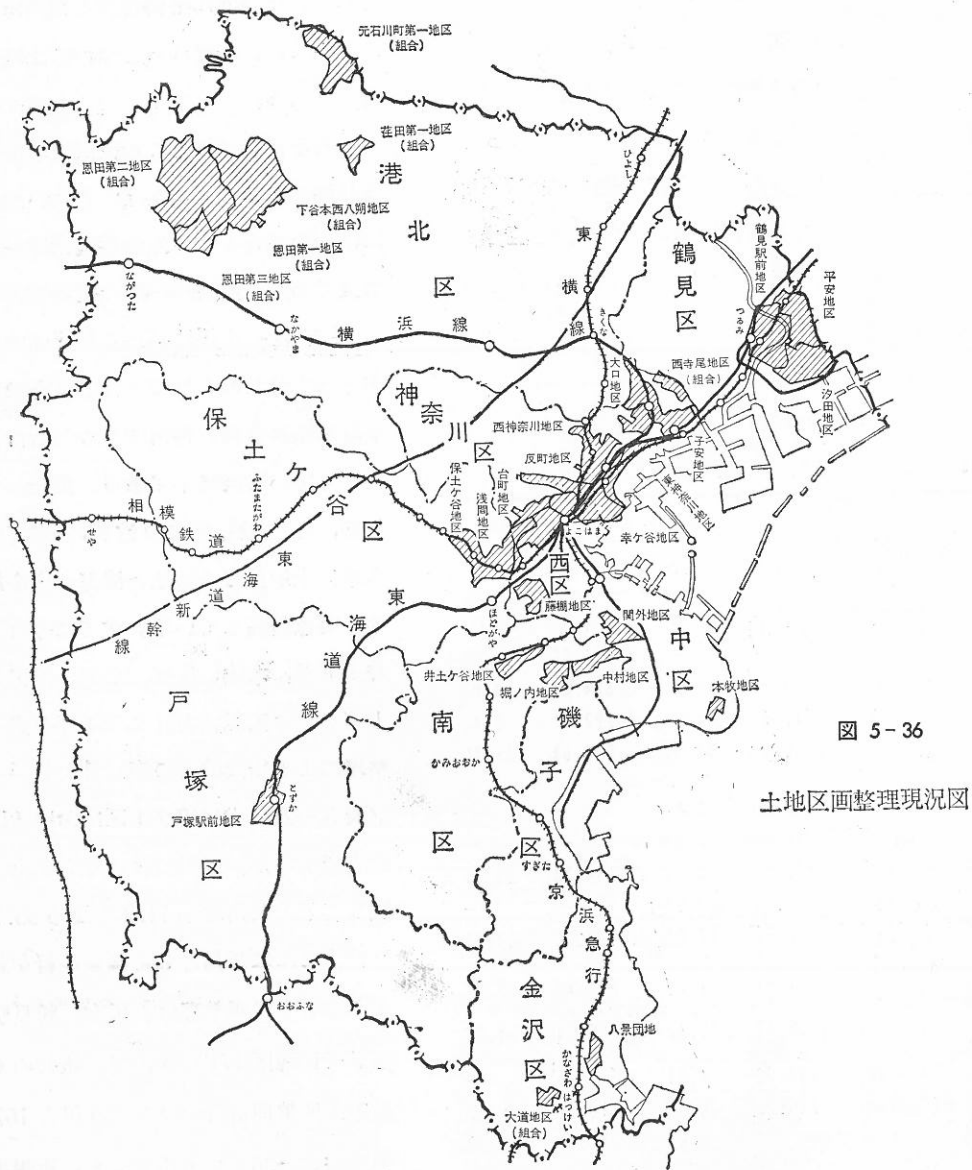


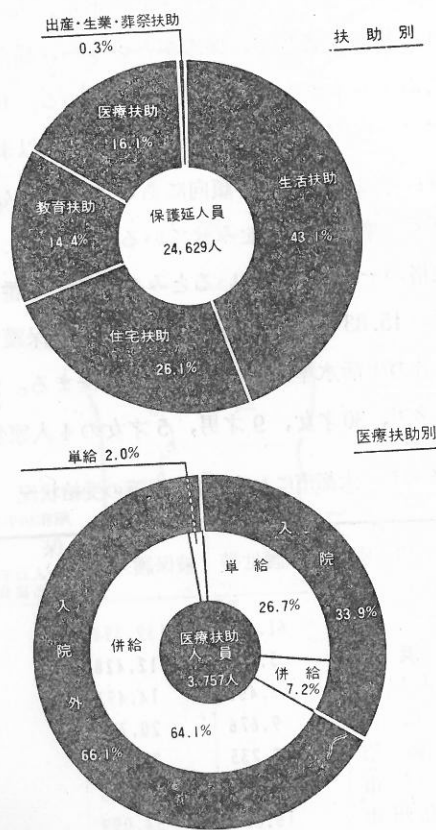
図5-36

土地区画整理現況図

たく収入のない場合、1カ月あたりの保護基準（38年4月1日現在）は、生活扶助16,289円、住宅扶助2,000円、教育扶助225円で、合計14,514円となっている。

市内の被保護世帯5,904世帯のうちで、老人のみの世帯が1,172世帯、母子世帯880世帯で、両者を合わせて全体の35%をしめる。若年・壮年層の働き手をもつ世帯が、数年来の求人増により就職とか昇給とかで生活保護階層から浮び上がってきているが、他方、働き手のない老人・母子世帯は底辺に停滞している。働き

図 5-37 市内生活保護扶助別人員構成率（昭和38.7）



資料：民生局生活保護統計（38年7月）

手のいる被保護世帯でも、傷病とかその他の故障が多く、就業者のうちで、月に21日以上働いているものは68%にすぎない。就業者を職種別にみると、総数は2,047人のうち失対その他の日雇いが約650人、常用労働者約900人、残りは内職者、パタヤなどの零細な自営業者などとなっている。20才前の者は別にして、中高年層で安定した職場をもつ者はほとんどいない。横浜として特徴的なことは、浮浪者的な日雇人夫が病気になって、保護をうけるケースが比較的多いことである。この外に病院に入っているものは、精神病患者が551人、結核その他一般病患者が931人ある。老人・更生・救護・結核アフターケアなどの社会福祉施設に入っている者が872人ある。

これまでみてきたような生活保護階層や低所得階層の人々を助け、生活を維持向上させるために社会福祉施設がある。つぎにそのいくつかをみてみよう。

② 社会福祉施設の現況

・施設にはどんなものがあるか 社会福祉施設の現状はどうなっているだろうか。まず、施設の種類を目的に応じて分けると、(1)身寄りのない老人を対象とする養護老人ホームなど、(2)生活保護受給者を対象とする更生・救護・宿泊提供施設など、(3)父親が欠けたり、その扶養が充分でない子と母、身心に故障のある児童を対象とする母子寮、保育所、養護施設、精神薄弱児・肢体不自由児施設など、(4)身体障害者の更生・授産施設、(5)精神薄弱者の施設、(6)その他、売春婦などの更生を目的とする婦人保護施設、浮浪者を対象とする宿泊施設、職業を与えたり内職を斡旋する共同作業所、そして公益質舗などがある。

・施設はふえているか 市内にある公立私立の社会福祉施設は、36年度末で154施設で、人口10万に対し10.7施設で東京は8.5、名古屋10.2、京都25.0、神戸は9.9、大阪は最低の7.3施設となり、横浜は京都について2位となっている（表5-28）。

市内の社会福祉施設（表5-29）を設立認可の年次

表 5-28 6大都市の社会福祉施設数（昭和36年度末）

都市別	社会福祉施設						再掲	
	総数	生活保護法関係	児童福祉法関係	身障法関係	関係隣保事業	その他	保育所数	定員
東京都	721	53	514	11	—	143	322	28,295
横浜市	154	13	98	2	—	41	60	4,310
名古屋市	167	15	145	1	1	5	128	9,849
京都市	324	17	161	11	—	135	128	9,020
大阪市	326	27	161	4	11	23	124	8,884
神戸市	113	17	78	5	1	12	41	2,641

資料：大都市比較統計年表（昭和36年）

表 5-29 市内公立私立社会福祉施設数

昭和38年12月1日現在

種別	施設数	定員	種別	施設数	定員		
老人福祉	養護老人ホーム	5	587	児童福祉関係	盲児施設	1	75
生活保護関係	救護施設	2	160	肢体不自由児施設	1	150	
	更生施設	1	150	教護院	2	170	
	授産施設	3	100	保母養成施設	2	200	
	宿所提供施設	2	340	家庭保育福祉員	38	—	
	児童福祉	一時保護所	1	30	身障福祉	身体障害者福祉施設	2
児童福祉	助産施設	2	60	その他	婦人保護施設	5	260
	乳児院	2	71		宿泊施設	8	1,460
	母子寮	12	268		医療社会事業施設	25	—
	保育所	61	4,370		共同作業所	7	270
	養護施設	11	681		家庭内職あつ旋所	6	—
関係	児童厚生施設	1	200	職業訓練施設	6	—	
	精神薄弱児施設	3	152	公益質舗	10	—	
	精神薄弱児通園施設	1	30				

生施設、助産、児童厚生施設、乳児院、盲児施設などは新たな設立はない。それでは施設の数に横浜市として十分かといえ、そうはいえない。

昭和31年は厚生白書が社会福祉の貧弱さと遅れを訴えた年である。この時に現状の87%施設が存在したことは、それ以降ほとんど施設数の上では伸びていないことを示すものであろう。32年以降養護老人ホーム、救護、宿泊施設、助産施設などのいくつかは、改築、増築され収容力は増大してきている。しかし、既存施設の絶対数が少ないため、破れ目を繕う程度の効果しか与えていない。また、ほとんどの施設は補修もされず不完全のまま放置され、老朽化が激しく、収容者にみじめな状態をおしつけている。

④ 施設とその対象者

次にいくつかの施設とその対象者の動きをみてみよう。

●**保育所と老人ホーム** 保育所 現在、市内のあちこちで保育所をふやしてくれという要求がでてい。市内の保育所数は61カ所ある。これを6大都市で比べると人口当りの施設数では3位であるが、面積当りでは6.8 km²に1保育所となり5位に下がっている(表5

表5-30 6大都市の保育所数 (昭和36年度末現在)

都市別	保育所数 カ所	人口10万人当りの 保育所数 カ所	1保育所当りの 市域面積 km ²
東京都	322	3.80	1.8
横浜市	60	4.17	6.8
名古屋市	128	7.79	2.0
京都市	128	9.88	4.8
大阪市	124	4.02	1.6
神戸市	41	3.59	12.9

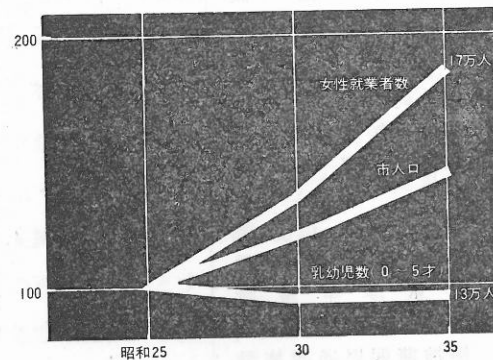
資料：大都市比較統計年表

-30)。

一方、保育所を利用したいという人々をみると、たとえば女性就業者は最近10年間に人員、比率とも増大し、25年を100として35年には186と人口の増加率が大幅に上回っている。特に30年以降の増加はいちじるしい。他方、児童数(0~5才)は伸びず低滞している(図5-38)。このことは戦後、婦人の働き場が広がり、特殊技能をもつ職業婦人層がふえたことと共に、最近の消費生活構造の変化と物価上昇のため、子供を生みたくても生めない、子供を生んでも退職できない、さらに家庭の婦人が生活のため働き出すという形態が多くなったためとみられる。

乳児保育をみると、市内保育所は61カ所、定員は、4,370人であるが、そのうち3才未満児の定員は124人で、全体の2.8%にすぎない。この外に市長への手紙にあった38名の家庭保育福祉員が、主として3才未満児を72名預っているが、乳児保育の要求からみて零に近い。保育所が3才未満児を預らないのは、なんといっても経費がかかりすぎ、現行の保育単価では経営がなりたないからである。

図5-38 女性就業者・乳幼児数の推移



資料：国勢調査結果

保育所は全体として不足しているが、ここ数年来人口増加の激しい保土ヶ谷、港北、戸塚の3区では、そのほとんどの地域に保育所がなく、他区と比較したとき保育所が少い(表5-31)。

●**養護老人ホーム** 市内の人口は老令化しつつあり、65才以上の人々は25年に人口の3.32%であったものが、35年には4.13%と人口、比率とも増加している。一方、世帯は若年層の独立などで細分化し、1世帯の構成人員は25年に4.5人であったものが、35年には4.0人と少なくなっている(表5-32)。それに伴い老後の落ちつき先のない老人が増加している。これらの人々にとって養護老人ホームの増設と、ある程度の経費は支払っても家庭に代る温い施設、軽費老人ホームなど安い費用の有料老人ホームの増設がのぞまれる。養護老人ホームは市内に5カ所、定員は587人。ほとんど満員状態にある。軽費老人ホームは未だない。県内に経費老人ホームが1カ所(鎌倉)、有料老人ホームに4カ所ある。

表5-31 市内の保育所とその定員 昭和38年4月1日

区別	保育所数	人口10万人当りの 保育所数	1保育所当りの 区域面積	保育所 定員数	人口1万人当りの 定員数
	カ所	カ所	Km ²		人
総数	61	3.94	6.6	4,370	28.24
鶴見区	8	3.27	3.3	658	26.88
神奈川区	5	2.70	4.6	380	20.54
西区	8	7.61	0.8	476	45.27
中区	2	1.52	5.7	160	12.17
南区	8	3.71	4.1	688	31.95
保土ヶ谷区	4	2.24	12.9	275	15.42
磯子区	5	6.22	2.8	269	33.49
金沢区	5	6.45	4.6	410	52.88
港北区	10	5.48	12.2	547	29.96
戸塚区	6	4.09	15.8	507	34.56

表5-32 老令人口は増加している

年次	65才以上の人口 人	増加率	全人口に対する 比率
昭和25年	31,546	100	3.32%
30年	43,875	139	3.84%
35年	56,875	180	4.13%

資料：市統計書・国勢調査

●精神薄弱者・身体障害者施設そして母子寮

●**精神薄弱者施設** 市内の精神薄弱者の実態はつかまれていない。地域により出現率は異なるが、36年の厚生省調査結果を基に推計を行なうと、人口千人につき5.3人の割合であり、市内の精神薄弱者は8,200人で内軽度4,000人、中度2,800人、重度1,200人となるとみられる(表5-33)。低年層に多く高年層にしたがい少くなっている。これは精神薄弱の基準を全般的な知能のうえでみるのではなく、生活能力を基準としてみるため、精神薄弱で生活能力あるものは除かれるためである。年令別にみると神奈川県調査では18才未満と18才以上との割合は1対2で現われている。これまでの結果では、全体の34%が不就学であり、重度精神薄弱者は76%が就学していない。施設に収容し、教育、職能指導を必要とするものは、全体の18.2%、1,490人と推計される。精神薄弱者のうちには一生を施設収容されることを必要とし、または精神病院への入院を必要とするものがある。これまで精神薄弱者を対象とする施設、特に成人用の施設の設立はおこなわれている。市内の施設は、児童施設8カ所、定員509名、成人施設は6施設、230名である。

●**身体障害者施設** 市内の身体障害者手帳の所持者は8,880人、内18才未満は1,549人で全体の17.4%であ

祉施設のあらゆる面でこういったことはみられる。施設数、内容、管理、その他すべての面であらためて総合的な検討を必要としている。

「市長さま私共は保土ヶ谷区のはずれに住んでおります。私共が、何より困っているのは、保健所が遠いことです。子供（4才と1才）の健康診断や予防注射をうけるのにバスにのり、電車にのりかえて、その都度保健所まで出向かなければなりません。幼児をつれて混雑するバス、電車にのることは、よほどの決意が必要です。保健所へいくにはほとんど一日がかりです。近くに出張所でもつくっていただきたいと思えます。

また、保健所の応待は事務的すぎます。親身になって相談ののってくれません。これではせっかく一日つぶして来てもがっかりしてしまいます。（保土ヶ谷区・主婦 30才）

＝市長への手紙から＝

① 保健所の現状

・保健所はどうなっているか 私たちの健康は守られているだろうか。私たちは伝染病や精神病、そして不衛生な環境のもたらす病気に常におびやかされている。また最近、高血圧やがんによる死亡率がおどろくほど大きい。このような各種の病気を予防し、周囲の環境衛生を良くし、市民の健康を守るのは地方自治体の責任である。そしてその直接の役割をになうものとして各区に保健所がある。

保健所では母子衛生、伝染病予防、結核や成人病予防、精神衛生、食品衛生や環境衛生など広く市民の健康を守る公衆衛生の仕事をしている。

保健所の数をみると、人口当りの保健所数は6大都市中で東京都について少なく、1つの保健所のうけもつ地域は4.06km²で市域面積の広い神戸、京都につい

る。種類別にみると視覚障害1,865人、聴覚障害1,502人、肢体障害は5,521人となっている。しかし、35年の厚生省調査によれば手帳未所持が約40%となっている。その調査に基づく推計では38年4月の市内身体障害者数は約15,800人となる。そのうち1・2級の障害者は35.5%となる(表5-34)。18才以上の者では全体の3.8%が更生施設に収容を要するが、肢体不自由、失明、ろうあ者とも、特にその児童期に医学的処置並びに施設収容による更生指導、教育、職能指導を必要とする。特に小児マヒ後遺症などを対象とする肢体不自由児施設は県内には県立ゆうかり園(定員150名)しかなく、半年待っても入れないという訴えがある。

母子寮 市内で未亡人・母子世帯は概算して8,000世帯あると推計される。生活保護受給の母子世帯は880世帯ある。ところが母と子がともに住める母子寮はここ1・2年間、常に定員(286)に満たない状況である。これは貧困母子家庭が減ったわけではなく、母子寮が一般生活構造と様式の変化に対応できなくなったことを示すものであろう。

・その他の施設 社会福祉施設はすでにみたように多くの種類がある。その一つ一つにふれられないが、その多くの施設が対象者層のうごきにより、機能の変化が要請されていることは注目されねばならない。宿泊提供施設、宿泊施設は市内に10カ所あるが、その収容定員数は少ないのだが、浮浪者のなかには入るのをこばみ、一方、家族もちの日雇労働者は入れず、簡易宿泊所の密集するドヤ街に集中している。授産所、共同作業所などの授産・授職事業では、通ってくる300名程度の人にわずかばかりの仕事をさせるため、割りに合わない多くの金を支出している。公益質舗も設立以後、他の行政面での変化により、機能の変化がみられる。職業訓練施設については設備の貧困により、十分にその機能をはたしていないうらみがある。社会福

表5-33 市内の精神薄弱者数 (昭和38年4月1日現在)

区分	出現率 (100人中)	市内精神薄弱者推計数	施設入所を必要とする率	施設入所を必要とする推計人員
総数	0.53	8,200	18.2	1,490
軽度	0.26	4,000	7.0	280
中度	0.18	2,800	26.9	750
重度	0.08	1,200	38.3	460
不明

注：昭和36年10月の厚生省調査にもとづく推計

表5-34 市内身体障害者数 (昭和38.4.1現在)

区分	手帳所持者	市内身体障害者推計数								
		総数	1級	2級	3級	4級	5級	6級	不明	
総数	8,888	15,800	2,560	3,050	2,320	2,960	2,510	1,880	520	
視覚障害	1,865	3,700	1,750	640	250	240	250	420	110	
聴覚障害	1,502	2,700	—	1,130	560	450	20	460	80	
肢体不自由	5,521	9,400	830	1,280	1,490	2,270	2,250	1,000	—	

注：手帳所持者数は昭和38.12.1現在
資料：昭和35年7月の厚生省調査に基づく推計

で広い地域をうけもっている(表5-35)。6大都市では各区に1カ所ずつ、人口集密区にはさらに何カ所と行政区画に応じて設置されている。だから東京都の場合を別にして、他の市は1・2の例外をのぞいて、1区に1保健所となっている。横浜市の場合では、鶴見区に2カ所、あとの区は1カ所ずつとなっている。この外、港北区川和に派出所がある。保健所の数は厚生省の設置基準により定まっている。その基準は地域を都市、農村、その中間地、人口稀薄地と4つに分け、6大都市は都市型に入る。保健所は行政区画に応じて1カ所、そしてその人口が20万を超え、かつ他に中心地がある場合に新たに保健所を設置することができることになっている。この基準に照らしてみると、港北、保土ヶ谷、戸塚のような区は、人口は20万を超えてはいないが、区域が広いことと交通の不便さのため、市民にとっては保健所利用を不便なものとしている。保健所の設置は人口ばかりでなく、地域の状態が考慮されなければならない。また、今後は派出所の活動や、移動保健車によって、市民の住居地へ出て活動することが、今まで以上になされる必要がある。つぎに市民の健康状態をみてみよう。

表5-35 6大都市の保健所数 (昭和37年度末)

都市別	保健所数	1保健所当りの対象人口	1保健所の対象地域面積
	カ所	人	km ²
東京都	49	175,777	11.6
横浜市	11	137,677	36.9
名古屋市	12	141,048	21.0
京都市	10	130,860	61.1
大阪市	22	143,668	9.2
神戸市	8	145,567	66.3

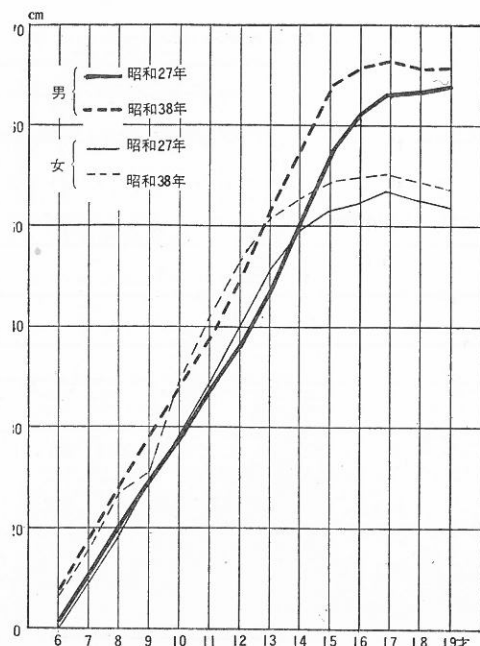
資料：大都市比較統計年報

② 市民の健康と病気

・児童の体位は向上している 最近、市民の体位は栄養水準の上昇によって、著しい向上をしめしている。食生活ではでん粉質が減って、たん白質および脂肪質の摂取がふえている。市民の体位を、児童、生徒の体位でみると、終戦直後の23年にはきわめて低い体位を示していたが、30年には戦前の最良の体位水準をこえ、年々向上している。

昭和27年と10年後の37年の体位を比較すると、男では13~14才の発育が一番大きく、身長で8.2cm、体重で5.9kg、胸囲で3.4cmと伸び、18~19才では身長2cm、体重4.1kg、胸囲4.4cm伸びている。女では12~13才の発育が一番大きく、身長6.7cm、体重5.0kg、

図5-39 児童生徒の発育状況 (身長)

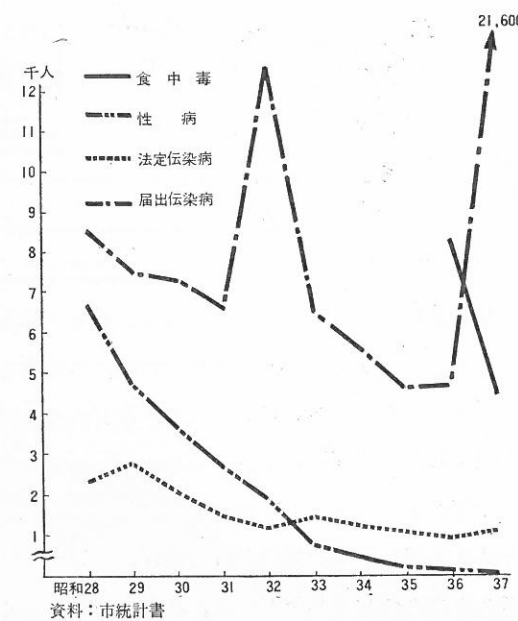


資料：学校保健調査結果(統計横浜)

胸囲で3.5cmと伸び、18~19才では身長2.0cm、体重2.6kg、胸囲3.7cmと伸びている。しかし、これを全国比較すると、身長では男女とも全国平均を上回っているが、体重と胸囲は16才以上になると全国平均を下回る、いわゆる都市型の長身細胸の体格である(図5-39)。この外、近視とむし歯が多いことは、注目に値する。

・伝染病、食中毒と性病 伝染病 法定伝染病は総体的に年々減少の傾向にある。患者数、死者数はともに減っている。この中で赤痢患者は37年中734人と前年より44人増加し、しょう紅熱発生数も196人と前年より100人上回っている。赤痢としょう紅熱を合わせ全体の88.4%をしめる。小児マヒは本市では35年に20人、36年28人と患者が出ているが、予防接種、経口生ポリオワクチンの投与により37年は4名の発生数でとま

図5-40 伝染病・食中毒患者発生数



資料：市統計書

っている。伝染病は感染源から一時に大量の患者が発生している。赤痢患者が増大したのは港北区の小学校で291名という集団発生が原因であった(図5-40)。届出伝染病は32年に多く、さらに37年には通常の年の3倍以上になっている。これはインフルエンザが大量に発生したためで、37年の全患者数2万1千600名の中1万6千075人が罹患しており、これに結核患者4千984人を加えると全体の97.5%をしめる。その他にましん236名、百日せき63、破傷風76人と前年より若干増えている。

食中毒 37年度中の食中毒患者数は473人で1件当たり9人の患者が発生している。原因は魚介類とその加工品によるものがほとんどで、残りを穀類とその加工品によるものがしめている。前年の36年は2倍の893人の患者が出ているが、発生状況をみると学校給食、工場給食、飯場などから一時に大量に発生しており、全体の85%をしめ、病院給食、飲食店、仕出屋、店頭販売によるものが残りをしめている。

性病 横浜は30年頃まで性病の全国的な多発地域であった。性病患者は全国的傾向として減少の一途をたどっている。図5-40によるごとく横浜市においても、33年以降、患者届出数は激減している。しかし、患者数の減少をかたんに喜ぶわけにはいかない。性病はその性質上、潜在化する可能性がある。このことは32年の売春防止法施行により、売春行為が一応、表面上は消え、強制検診が事実上なくなったこと、さらに、抗生剤など新薬の普及が自家療法をおしすすめたいことにより、街には表面にでてこない性病患者が相当数いるものとみられる。

③ 環境衛生とその問題

● 食品衛生と環境衛生 最近、加工食品とか輸入食品の消費が増大している。また、学校・工場給食や飲食店などでの外食の機会が多くなり、他方、交通の混雑、公衆浴場、旅館、理容所、映画館などで人と接触する機会が多くなり、そして消費・生活構造が複雑化するにつれて、食中毒や伝染病の一時大量発生の場合が多くなってきている。台湾のコレラバナナ、韓国からのコレラ患者入国さわざは耳新しいものである。伝染病や食中毒防止のための食品衛生、環境衛生はどうなっているか。

保健所は食品衛生のため、食品製造販売の営業施設の許可、採点監視指導や食品添加物、その器具包装の収去試験などをして、不良品があれば廃棄することに

なっている。食中毒の原因は病原性好塩菌とかサルモネラ菌、ぶどう球菌など病原菌が多いが、この他、食品に添加される有害な防腐剤とか着色剤の化学物質がある。そのため、科学的な試験検査が重視されなければならない。36年度には605件の試験検査がされているが、これはまだ全体の一部にすぎない。

横浜市には現在56名の食品衛生監視員が飲食店・菓子・魚介類製造販売業、八百屋、学校など給食施設を監視している。しかし、市内の監視を必要とする施設は年々増加しており(図5-41)、一方、監視回数は37年度中に5万7千回、1施設に平均3回、職員は1人当り年間807回も行なっているが、施設の増加に追いつけず、厚生省の定める基準回数の30%にとどまっている。

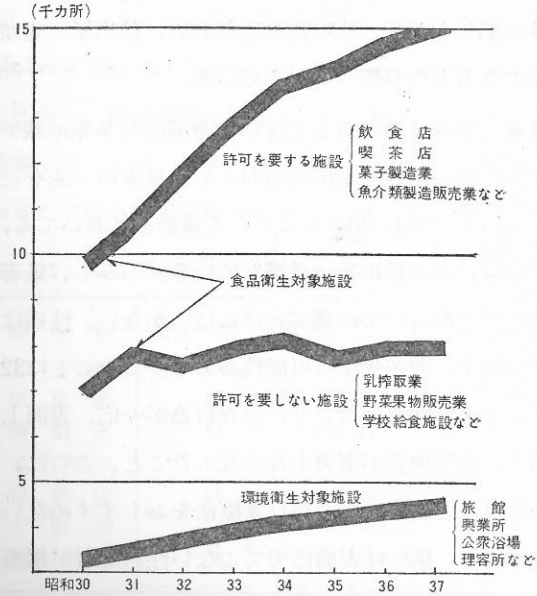
また、旅館、映画館、公衆浴場、クリーニング業などの営業施設に対する許可、衛生状態の監視指導は36年度中に1万7千回、1施設当り2.5回行なっている。現在問題となるのは、横浜市だけでなく一般に環境衛生に関する理化学的検査など科学的な体勢が十分でないことで、今後大いに強化されねばならない。

この他、狂犬病予防、そ族昆虫、母子衛生など多くの仕事をしている。

④ 病気の予防

● 伝染病と結核の予防 病気予防のため、保健所では腸チフス・パラチフス、ジフテリア・百日ゼキ、種痘、小児マヒ、日本脳炎、イルフルエンザ、コレラの7つの予防接種を行なっている。接種の状況で特徴的なことは乳幼児、児童を対象とする接種、小児マヒ経口生ポリオワクチン投与などでは、該当者の90%近く

図5-41 環境衛生のために監視指導を必要とする営業施設数の推移 (千カ所)



資料：市統計書



が接種うけているのに、成人が対象となる腸チフス・パラチフスの接種率はきわめて低く6.4%にしかなっていない。また、比較的軽くみられているインフルエンザ予防接種は5% (36年度) しかうけておらず、37年になり大量発生しているのは示唆的である。市民の自覚をよびおこしたい。

結核予防として、一般住民、学生、その他の住民に対し結核健康診断および予防接種がある。37年度中で20万近い人々が健康診断をうけており、311名の患者が発見されている。とくに、結核患者家族では、5%近い人が患者として発見されている。

● 精神衛生と成人病予防 精神衛生 市内の精神病患者の実態は把握されていない。38年の厚生省調査によれば、人口千対5.9人の患者がいることになる。精神分裂病、躁うつ病、てんかんは以前と変わっていないが、脳溢血などによる脳器質性患者が増加しているのが注目される。今、精神衛生法の公費負担による措置入院患者は概数700名である。精神病患者の実態の把握を必要としている。

成人病 昭和25年まで結核が市民の死因の1位をしめていた。26年には中枢神経系の血管損傷によるものがこれにとって代り、30年以降は悪性新生物、心臓疾患が2位、3位をしめてきている。これら慢性疾患は老令人口の増加、成人病の発生を促す生活環境の複雑化に伴い、ますます増加の傾向にある。これら成人病対策のかなめは早期受診と早期治療にある。保健所では血圧検査、X線による胃検査などの健康診断をやっている。とくに悪性新生物(がん)については40才以上の市民の病院での相談・診断の費用の全部または一部を負担しており、37年2月~38年3月までに372人の利用者がある。もっと市民の利用が拡がるよう考慮されねばならない。

⑤ 医療機関

● 市内に病院はいくつあるか 不幸にして病気になったとき、すぐ病院にかけつけねばならない。市内の病院数を6大都市比較をしてみると、市域面積当りの病院数では1位大阪、2位東京、3位名古屋、4位横浜となっている。人口当りベット数では4位にある(表5-36)。これを市内で区別にみていくと、南、保土ヶ谷、金沢、戸塚はベットが多いが、近郊地帯とし

表5-36 6大都市における病院数 (昭和36年)

都市別	病院数	1病院当りの市域面積	病床数	人口1万人当りの病床数
東京都	506	1.13	54,763	64.6
横浜市	79	5.13	10,161	70.7
名古屋市	120	2.09	13,286	80.9
京都市	101	6.05	13,880	107.1
大阪市	202	1.00	20,242	65.6
神戸市	76	6.98	9,894	86.7

資料：大都市比較統計年報

表5-37 市内病院ベット数

昭和37年12月1日現在

区 別	病 院					一般診療所(歯科を含む)	合 計	人口1万に対するベット数	
	総 数	精 神	結 核	伝 染 病	そ の 他			全 病 床	精神結核を除く場合
総 数	10,767	2,097	3,374	351	4,945	2,039	12,804	83.9	48.1
鶴 見 区	1,130	123	476	—	571	441	1,161	66.0	41.5
神 奈 川 区	798	256	40	—	502	283	1,081	58.7	42.6
西 区	312	—	—	—	312	146	458	43.4	43.5
中 区	1,163	104	150	7	902	313	1,476	113.0	93.6
南 区	2,018	517	741	10	750	340	2,358	111.2	51.9
保土ヶ谷区	1,556	685	491	—	380	206	1,762	101.4	33.7
磯 子 区	691	—	97	282	312	36	727	91.7	79.4
金 沢 区	959	—	695	7	257	35	994	129.7	39.0
港 北 区	378	100	—	—	278	130	508	28.5	22.9
戸 塚 区	1,722	312	684	45	681	107	1,829	129.1	58.8

ての一般病院ではなく、ベットの多い精神病院、結核病院をもっていることが分る。一般病院、大学研究機関は東京に集中している。横浜では医学開発機関としては、横浜市大医学部など一・二に限られている。

市内医療機関1,577のうち、結核予防法指定機関750カ所、精神衛生法指定機関12カ所、性病予防法指定機関30カ所、ガン相談指定機関468カ所となっている。

5. 教育施設の現状

私の娘は市立希望ヶ丘小学校二年に在学しています。一年の時は二部授業、二年になって七学級を六学級にしたクラス人数56~7人の授業をうけています。給食もかけ声だけで実現しません。学校はどんどん増加する転入生徒をうけ入れるまで精いっぱいというところですが、市の予算その他いろいろあると思いますが、すさまじい勢で短日時に多くの人口が都市から流入してくるこの地区の学校に対しては、超特別の措置が早急にとられなければならないと考えます。教育は機会均等であります。同じ市民税を払っている市民として他のゆっくりとした、施設のととのった学校に比べ、非常に不合理だと思います。最近分校が出来るとかきいて居りますが、敷地その他も熱意をもってお考えいただきたい存じます。(保土ヶ谷区 主婦 38才)

=市長への手紙から=

① 公立の義務教育施設

「二部授業はなんとかならないのか。」という声をよくきく。これは、こんどの戦災で大きな被害を受けたことに端を発し、それが解消されようとした矢先にベビーブームのあおりをうけ、現在にいたってようやく解消する見通しができている。しかし、郊外地域では、集団住宅の出現によりまだ解決されていない。また、二部授業は解決されても、すしづめ学級は全地域にわたって慢性化している。加えて、現在では、ただ教室をふやすことだけでなく、理科、家庭、音楽などの特別教室や、プール、屋内体育館などの施設もつくってほしいという要望がつよくなってきている。

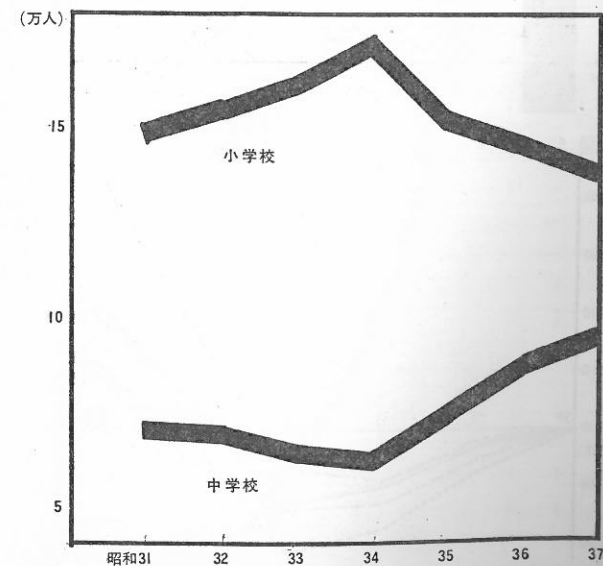
ここでは、これら学校施設の状況をのべてみよう。

・ふえる郊外の子どもたち 市内生徒数の毎年の推移を示したものが図5-42である。

これによると小学校では、昭和34年までは増加しているが、それ以後は急激に減少し、昭和36年では、昭和31年より児童数は少なくなって14万5千481人となっている。これに反し、中学校では、昭和34年まで毎年減っていたが昭和35年に急激に増え、昭和36年には8万7千177人と昭和31年に比べて約2割強の増となっている。これは、昭和22~23年のベビーブームの影響をうけているもので、現在ではこの影響は、高等学校へ移っている。

しかし、小学校児童減少の全市的傾向にもかかわらず近郊の新開発地域を控えている港北、保土ヶ谷の両区では転入学児童の増加のためこの傾向がにぶり、保土ヶ谷区などではわずかながら、かえって増加のきざ

図5-42 年次別生徒児童数の推移

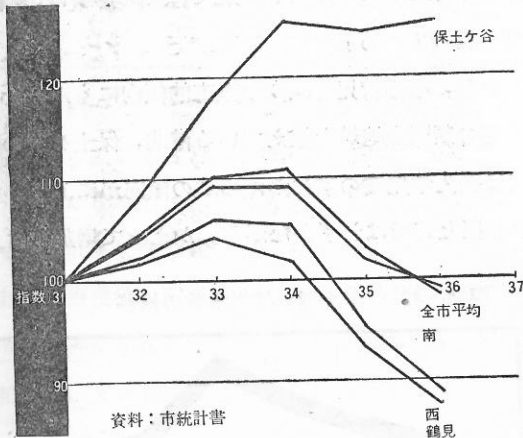


資料：市統計書

しを示している。この傾向は、中学校でも同様であり34年から36年にかけての生徒数の増加の割合は、保土ヶ谷、戸塚、港北の各区は、他の区に比較していちじるしく高くなっている(図5-43・図5-44)。

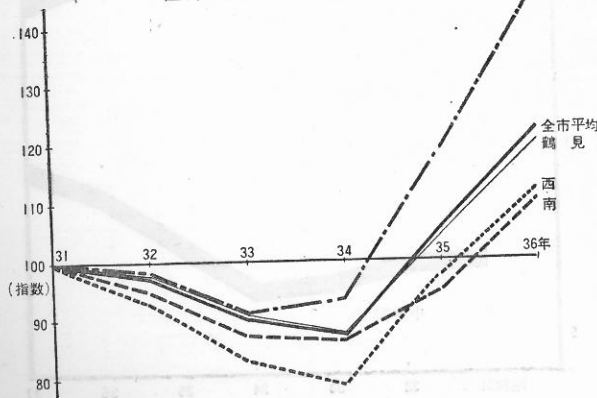
・小学校の32%が詰込教室 教育は完全な教育施設の中で行なわれてこそ教育といえる。しかし横浜の現状は、およそ理想とはほど遠いものがある。その一例を学級の編成人員でみてみよう。諸外国では1学級の編成基準を40人以下と定めているが、日本では小中学

図5-43 区別生徒数(小学校)の推移



資料：市統計書

図5-44 区別生徒数(中学校)の推移



資料：市統計書

表5-38 1学級、先生1人当り児童数の推移(小学校)

年次	1学級当り児童数	先生1人当り児童数
昭和31年	49.2	41.7
32年	49.1	42.2
33年	48.6	41.9
34年	48.2	40.9
35年	46.2	39.0
36年	45.0	37.9

資料：市統計書

校とも50人を基準としている。児童数が減少してきている昭和37年においてすら、本市では小学校全学級の32%が詰込教室である。表5-38でみられるように全市の平均数値では、1学級当りの児童数は基準以下であり、しかも年々向上している。しかし、そのうらには約3分の1の詰込教室が残されているのである。

・なくなる二部授業 つぎに不正常授業のなかの二部授業についてはどうなっているだろうか。戦災による校舎不足にベビーブームが加わったために、昭和32年には、小学校全学級の35%に当る1,095学級に二部授業が実施されていた。その後児童数の減少と施設建設によって年々減少しており、昭和38年には、鶴見、西、中、磯子、金沢の各区では解消している。しかし、懸命な解消策にもかかわらず、郊外地区では転入生徒のため、まだ二部授業を続けている。これを、戸塚区の例でみると、昭和31年の74学級、3千502人が昭和37年までの6カ年間にようやく半分の36学級、1千620人に減っただけで、いまでも就学児童10人に1人の割合で二部授業がつづけられている(表5-39)。

さいわいに中学校では二部授業はなくなったが、

この外に特別教室を普通教室に使ったり、廊下、昇降口、講堂での勉強や仮設教室などはどこでもみられるのであり、この不正常授業は、1日も早くなくさなければならぬ。

つぎに校舎の広さや特別教室、講堂(屋内体育館)プールなど学校施設のようすはどうだろうか。

他都市と児童、生徒1人当りの校舎面積をくらべると、中学校は生徒1人当り3.3平方メートルで、ほぼ他都市と同じ水準を保っているが、小学校は3.0平方メートルで、最低である。しかし、小学校では毎年この状態は改善されてきており、かえって中学校では生徒数が増加しているため、昭和35年から生徒1人当り面積は、へっており、37年にはさらにこの状態が悪くなっていることが予想される。また、図5-45は、鉄筋校舎の比率を6大都市別に表わしたものであるが、これも小学校施設の貧弱さをはっきり示している。

・少ない特別教室と講堂 また理科、音楽、家庭などの特別教室であるが、これとても小学校では文部省

表5-39 二部授業の状況(小学校) (学級数)

区別	年次昭和						
	31年	32年	33年	34年	35年	36年	37年
総数	1,069	1,095	1,030	750	370	172	114
鶴見区	229	220	208	116	50	8	4
神奈川区	183	160	118	90	26	—	—
西区	92	80	104	58	32	8	—
中区	51	64	50	42	22	4	2
南区	185	190	200	160	70	30	28
保土ヶ谷区	92	119	124	118	76	44	24
磯子区	37	44	46	42	18	12	—
金沢区	63	68	56	32	8	4	—
港北区	63	72	72	50	46	24	20
戸塚区	74	78	52	42	22	38	36

資料：市統計書

で定めている基準の19%、中学校では60%が整備されているにすぎない。また講堂兼屋内体育館、プールなどの設置状況はまことに貧弱なものがあり、屋内体育館は全校(分校を含んで)の3分の1、プールは5分の1の学校に設けられているにすぎない(表5-40)。これら特別教室、講堂などは、一般普通教室が大分整

図5-45 鉄筋校舎の割合(6大都市比較-昭和37年)

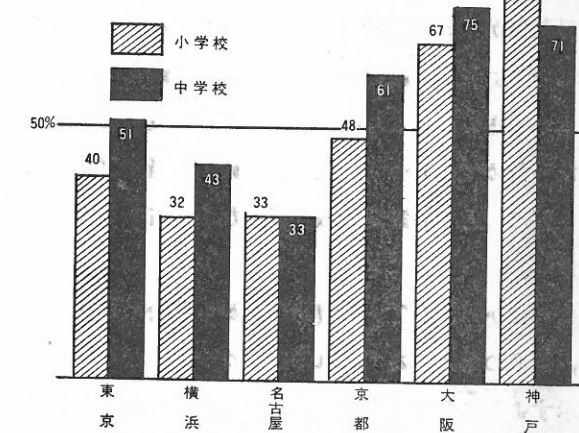


表5-40 講堂・プールの設置状況(公立)

区別	小学校			中学校			高等学校		
	学校	講堂	プール	学校	講堂	プール	学校	講堂	プール
鶴見区	19	6	7	8	—	4	1	—	1
神奈川区	16	5	2	6	2	1	—	—	—
西区	9	6	3	5	3	—	—	—	—
中区	7	5	2	5	2	1	2	1	—
南区	15	8	6	7	6	2	3	2	1
保土ヶ谷区	20	5	2	6	—	1	1	1	—
磯子区	7	4	1	3	1	—	—	—	—
金沢区	8	2	2	4	1	—	1	1	—
港北区	28	6	5	10	2	2	—	—	—
戸塚区	22	6	3	8	1	1	1	1	—
計	153	48	31	62	18	12	9	6	2

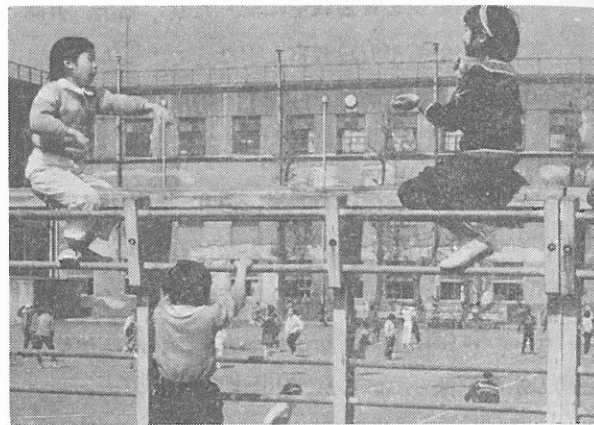
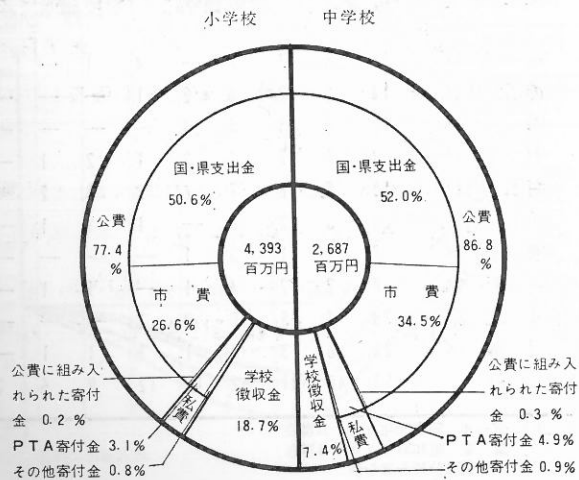
(注) プール 昭和38年5月1日現在
講堂 昭和37年5月1日現在
学校数は分校を含む数

備されてきたことを反映して、最近、とくに、その建設に対する要求がよくなってきている。

しかし、この講堂などの建設は、これまで父兄負担によるところが大きかった。というより講堂をつくるときには、父兄が負担することが前提となっていたといつてよい。図5-46は、小・中学校の教育費を公費、私費の区分でみたものであるが、この講堂などの父兄負担が「公費に組み入れた寄付金」として表わされている。全体の経費からみれば、その割合は、小さなものであるが、これは、講堂などを建設した学校が少ないため、ふつう、児童、生徒1人当たり300円という額は、乏しい家庭の教育費のなかで占める割合は大きい。

このほかに、PTA会費のなかから校舎の補修や器材、器具の購入にあてられる経費は少なくなく、前図の示すようにPTA寄付金、その他の寄付金が小学校で3.9%、中学校で5.8%であることは、本来ならば全額公費負担であるはずの義務教育費が、父兄負担に

図5-46 学校教育費の内訳(昭和37年度)



肩代りされているかを物語るものである。

② 私立の義務教育施設

●私立の中学校生徒は全体の5分の1以上は、公立の小中学校についてのべてきたが私立の義務教育施設についてはどうであろうか。児童数の毎年の推移は私立学校の場合施設の収容能力に左右されるため、それほど差は認められないが、大体施設が拡充しており児童、生徒数はふえている。昭和36年の状況は表5-41のとおりであるが、市内全児童数に対する割合は、小学校は2%であり、中学校では18%と児童数5人に1人の割合で私立中学校に入学していることになる。なお、私立の小、中学校は高等学校と併設されている。このため、横浜では女子高校が多いことと対応して中学校の場合は男女共学制をとらない所が多いところから、女子生徒数が60%を占めている。

施設の状況は、小学校では私立の方がよく、中学校では公立中学校の方が整備されている。しかし、私立の小、中学校は高等学校などと併設されていることから、これらの学校の間で共有している施設がこの不足の状態をカバーしているものとみられる。

表5-41 区別私立小中学校の児童生徒数(昭和36年)

区別	小学校		中学校		計
	学校数	生徒数	学校数	生徒数	
鶴見区	2	740	6	3,470	4,210
神奈川区	2	520	4	2,353	2,873
西区	—	—	1	417	417
中区	2	590	6	3,013	3,603
南区	2	713	2	1,299	2,012
保土ヶ谷区	1	20	1	458	478
磯子区	—	—	1	702	702
金沢区	1	490	2	895	1,385
港北区	1	137	4	3,049	3,186
戸塚区	—	—	—	—	—
計	11	3,210	27	15,656	18,866

資料：市統計書

③ 特殊学校と特殊学級

●学校へ行けない児童、生徒 学令期に達しても病気等の理由により就学できない児童がある。これをその程度により就学免除者と就学猶予者とよぶ。昭和36年度で本市には50名の就学免除者と281名の就学猶予者がおり、その原因は、就学免除者では精神薄弱23名、肢体不自由16名、病弱3名、就学猶予者では精神薄弱99名、病弱75名、肢体不自由64名、その他43名となっており、いずれも精神薄弱児が目立って多い。

このように就学が免除されたり、猶予をうけるのは重症の場合で、身体的、精神的な障害が軽い場合は、特別な施設で、場合によっては治療を加えながら教育を行なわなければならない。このために設けられている特殊学校と養護学校についてのべてみよう。

●盲、ろう学校 盲やろうあ児童に対しては、盲学校、ろう学校が設けられ、一般教育と、一市民として生業をもって暮していけるように職業教育を行なって

表5-42 盲学校、ろう学校在学児童数(昭和36年)

教育課程	男		女		計
	人	人	人	人	
幼稚部	11	10	10	10	21
小学部	132	88	88	88	220
中学部	78	47	47	47	125
高等部	74	45	45	45	109

資料：市統計書

いる。学校数は、3カ所で、公立2、私立1で児童数は表5-42のとおりで毎年この数は変わっていない。

●横浜には養護学校はない 精神薄弱児については、養護学校と市内各小中学校に設けられた特殊学級がある。しかし、正確にいうと養護学校は学校教育法にもとづくもので、その意味では養護学校とよぶことは正しくなく、ひばりが丘学園(県立)、松風学園(市立)ときわ園(市立)、白根学園(私立)はいずれも児童福祉法にもとづく精神薄弱児施設、精神薄弱児通園施設である。しかし、法律で区別してもその目的とするところは同じであり、知能訓練を行ない、職業を身につけさせることにより一般社会に適応して、できれば自活できる道を開くことにある。昭和37年のこれら施設の収容児童数は195名であった。また、肢体不自由児施設として県立ゆうかり園、結核児童を療養しながら教育する市立二ツ橋学園などがある。

●特殊学級 特殊学級は、学校教育法にもとづく施設として精神薄弱児に対して特別に教育しているもので、市内各区に1~3校、学級数では小学校25、中学校17、在学者はそれぞれ280名、211名となっている。

① 高等学校と大学

●入学難の高等学校 高等学校は昭和38年より深刻な入学難になっている。これは戦後のベビーブームの影響が表れてきたものである。34年までは増加をつづけた生徒数もそれ以後37年まで伸び悩みの状態となっている。しかし、昭和38年にはこの急増対策による施設増もあり、大巾に生徒数は増加している。

●私立高校の方が生徒数が多い 横浜市内には、公立、私立、合せて47校の高等学校があるが、在学者数の比では私立高校が57%、公立高校が43%と私立高校の収容力が非常に大きい。特に女子の場合公立と私立の比が1割2の割合で、女子の高校教育が私立学校に負っていることは全国的な傾向であるが、横浜市はとくに目立った傾向を示している(表5-43)。

課程別の在学者数を見ると全日制高校の生徒数が86%、定時制高校が14%となっている。また全日制高校のうちでは普通課程が最も多く71%を占め、以下商業課程20%、工業課程8%、家庭科課程の順となっており、定時制高校については工業過程がもっとも多く在学者の46%を占め、普通過程29%、商業課程25%の順

表5-43 高等学校公立、私立別生徒数の比

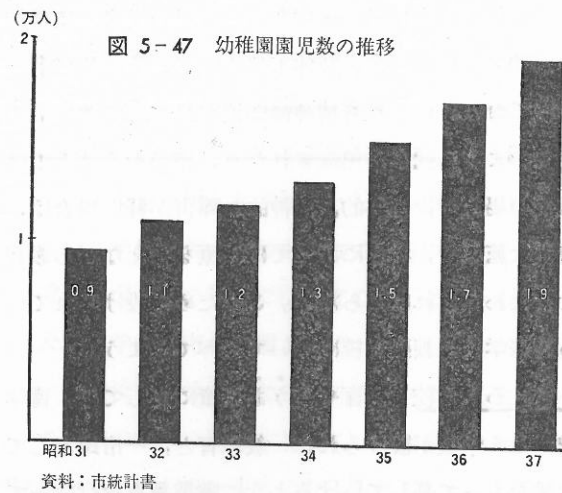
年次	区分	生徒総数	%	
			公立	私立
昭和31年		38,278	47	53
32年		42,030	45	55
33年		45,425	43	57
34年		48,123	42	58
35年		47,493	43	57
36年		45,523	44	56
37年		46,365	44	56

資料：市統計書

となっている。

●昼間部は女子、夜間部は男子 市内には短期大学が5校、大学が4校ある。短期大学については、夜間部において働きながら専門知識を学んでいる人たちが、女子の教養を高め除る場、いってみれば花嫁学校の総仕上げという性格が強いことが、男女の構成比(女子の占める割合95%)から推察される。なお、機械、電気等技術方面の短期大学は、設置されていない。

大学に在籍している学生の数は1万4千777名であり、この数は6大都市中最も少ない。また横浜は、通学可能地域である東京に全国の約半数の大学生を収容しうる大学を控えているため、横浜市の高専卒業者の大部分は東京の大学へ進学し、横浜の大学へは他市他府県の学生が入学してくる。ちなみに横浜市立大学の出身地をみると、市内出身のものは17%にすぎない。横浜国立大学、横浜市立大学、関東学院大学、神奈川大学と公立2、私立2に在学する昼夜別の学生数



は、毎年少しづつ増加しているが、これも私立大学の収容者数の増加によるもので、必ずしも公立学校の設備拡充によるものではない。

⑤ 幼稚園と各種学校

●ふえる幼稚園園児 幼児教育が大切なことが認識され、最近では幼稚園に通園する幼児が毎年多くなっている。その状況は図5-47で表わされているが、大体幼児4人に1人の割合で幼稚園に通園していることになる。なお、幼稚園はすべて私経営のもので公立のものは1カ所(定員50名)しかない。

●多い予備校生と和洋裁学校 また、特殊技能や趣味、教養を高めるために設けられた学校があり、毎年平均したのびを示している。昭和36年のこれら各種学校の在学者数は2万6千930名である。このなかで予備校の生徒数が一番多く7千162名で、このほかに語学課程2,470名のなかのほとんどが受験を目的とした生徒であろうから、約35%がこれら受験生で占めて受験地獄の一端をみせている。

つぎに多いのが和裁、洋裁、料理など花嫁修業の生徒が多く、7千466名で、次に職業、技能を修得するためのものが多く、自動車学校802名、工業641名、看護婦養成206名、となっている。また、横浜で特色があるのは、外国人学校で、2,524名の在学者がある。

6. 文化と娯楽のための施設

横浜の文化施設といった場合、まず文句なしに目につくのは施設そのものの貧弱さはともかくとして、数的にみてもはなはだ少ないということである。

① 図書館と博物館

●貧弱な博物館 図書館、博物館などについても、表5-44が6大都市の比較をしたものであるが、神戸市とならんでその貧弱さはまぬがれない。数でこそ13カ所と6大都市のなかで一番多いが、これは民間の篤志家がつくった児童図書館が入っているからであり、市立図書館と県立図書館のほかは、規模も小さくどうのこうのというものではない。また博物館も数でこそ9カ所あるが、博物館法で博物館として登録されているものは、金沢文庫と先年完成された横浜海洋博物館の2カ所だけで、野毛山の動物園でさえ博物館に相当する施設として、文部大臣から指定されているだけである。

② その他文化施設

●市民の文化活動と施設の不足 けれども、施設のまずしさを博物館の数で東京や大阪、京都とくらべても意味がない。これらの都市は、それぞれ東西の文化

表5-44 図書館、博物館の6大都市比較(昭和37年)

都市別	図書館			博物館						
	公立	私立	計	歴史	美術	科学	動物園	植物園	水族館	計
横浜市	3	15	18	5	—	3	1	—	1	10
東京都	54	5	54	20	16	13	3	4	1	57
大阪市	5	—	5	3	4	3	1	1	—	12
名古屋市	6	—	6	1	2	1	1	2	—	7
京都市	5	—	5	18	3	4	1	4	—	30
神戸市	2	—	2	—	2	2	1	4	1	10

資料：大都市比較統計年報

の中心地であって、それぞれ古い歴史をもっているの
であり、すべて東京依存の強い、また都市としての歴
史の浅い横浜とくらべることはできない。しかし横浜
にも古書珍籍を集めて全国的に有名な金沢文庫や、重
要建築物を日本式庭園に配置した三溪園などをはじめ
国宝3、重要文化財55などの文化遺産をうけついで
る。

これら文化的遺産の貧しさは、やむをえないとして
も、市民の文化的欲求をみたし、活動のための場所は
いたって少ない。昭和29年に県立音楽堂が建設される
までは横浜には本格的に音楽を聞ける施設がなかった
といってもよい。その後青少年ホール、文化体育館が
設けられているが、これらが市民の文化活動を充足し
ていないことは、県立音楽堂の日程表が物語してく
れる。

横浜は「横浜交響楽団」やいろいろのコーラスグル
ープあるいは演劇団体などをはじめ、美術、文学など

表5-45 文化体育活動施設の状況 (昭和37年)

区 別	公会 堂	青少 年の家	スポーツ施設 (他施設に含まれ たものも入る)						体 育 運 動 広 場
			陸上 競技	野 球	テ ニ ス	プ ール	プ ール	テ ニ ス	
鶴見区	1	4	—	1	2	2	1	—	
神奈川区	1	5	1	3	2	1	1	—	
西区	2	4	—	—	1	—	—	—	
中区	2	3	—	1	1	1	1	2	
南区	1	5	—	—	1	2	—	1	
保土ヶ谷区	1	5	1	—	1	1	1	—	
磯子区	1	3	—	1	—	1	1	—	
金沢区	—	2	—	—	—	—	—	1	
港北区	1	6	—	—	—	—	1	—	
戸塚区	—	5	—	—	1	1	—	—	
計	9	44	2	6	9	9	6	2	

広い分野にわたり、市民の創造的文化活動が活ばつに
行なわれており、そのなかのいくつかは全国的にも有
名なものである。このように芸術を鑑賞するという受
け身の活動から、積極的に文化をつくりだし、横浜の
文化水準をたかめているにもかかわらず、施設不足に
よって足をひっぱられ、またこれが市民的な規模にま
で広がっていくための妨げとなっている。とくに美術
関係者から展示会場を含む美術館の建設が要望されて
おり、また、今後これら文化、芸術活動のための施設
はだんだん整えられていくだろう。しかし、これが中
区中心、既成市街地中心にかたよらならないよう地域
毎に計画性をもって、整備される必要がある。

・ほしい公会堂や体育施設 このような施設の不足
は、体育施設や青少年活動のための施設、公会堂等に
おいても同様である。表5-45は、市内各区の公会堂、
青少年の家、市が経営している体育施設の状況を示し
たものである。公会堂は、ここ2~3年に急速に整備
され、各区に大体1カ所設けられているが、金沢、戸
塚の両区にはまだ設置されていない。その他体育施設
もすべて公園の中に含まれているもので、それ自体と
しては問題はないが、文化体育館のように体育向上を

表5-46 6大都市娯楽施設の状況 (昭和37年)

区分	映 画 館	映 画 館 以 外 の 興 行 場
横 浜 市	77	5
東 京 都	501	703
大 阪 市	265	42
名 古 屋 市	129	15
京 都 市	62	22
神 戸 市	68	18

資料：大都市比較統計年報

目的とする施設や気がるに利用できる卓球場、青少年
のためのレクリエーション施設、あるいは散歩のため
の公園、緑地帯が市の中心部にかたよることなくもっ
とたくさんあってもよい。

③ 市民の娯楽施設

・娯楽施設は他都市なみ つぎに市民の娯楽施設は
どうなっているだろうか。施設1店あたりの人口から
みていくと、この面では文化施設が非常に見劣りした
のと対称的に、他都市と比較しても劣っているとは思
えない。施設1店当りの人口割合でパチンコ、マー
ジャンなどの遊技所の比較をしてみると、横浜は大阪、
名古屋と同じく1店当り4,000人台で、京都、神戸が
人口割では一番施設の数が多く、東京はほぼ中位で1
店当り3,200人となっている。また、映画館も、東京
大阪をのぞけば大体他都市なみの施設割合を示してい
る。現在、映画館は、市内に77カ所あるが、毎年そ
の数は、へっている。テレビの影響により毎年入場者
がへっているとはいえ、それでも年間1人当り9.1回
映画をみており、市民の娯楽のなかで大きな割合を占
めているといえよう。(表5-46)

6 市民の生活と横浜市の財政

1. 地方財政のしくみと市財政の特徴
2. 市財政のしくみ
3. 税の収入とそのゆくえ
4. 税外負担の現状

■「市長への手紙」より

「市民から集められた税金が、どんな事に使われているか知らない人が、多いのではないのでしょうか。私の母でさえ、あまりよく知りません。こんなことではいけないと思います。

市で新聞を発行して、使い方や金額などを、市民に知らせた方がいいのではないのでしょうか。また、私個人の考えですが、税金がむだ使いされているのではないのでしょうか。

何をどういうふうにするかを、じっくり検討していただきたいと思います。」

(神奈川県 学生 15才 男)

「PTA会費は、会員の親ぼくや純粋なPTAに関するものみに用い、それで学校のさまざまな経費をまかなうような事は禁止してほしいのです。市でもそれを暗黙に認めていると、私達がPTA会費をうんと出さなければ、子供達が満足な施設で勉強出来ない様な結果になるのです。そしてごく一部の父兄しか、そのうちわけが分からない始末です。市の財源を出来るだけ教育に回して下さい。」

(鶴見区 主婦 32才)



1. 地方財政のしくみと市財政の特徴

① 地方財政のしくみ

・財政とはどんなものか 住民と、地方自治体の関係については、いちいち、例を上げる必要はないほど、密着したもので、いうなれば、「一生涯、朝から晩までの付き合い」といってもよい。だが、このような、密接な間柄にあっても、住民の中で、自分達の横浜市には、どれくらいの金があって、それがどのように入り、また、いかに使われているかを知っている人は、案外少ないのではなからうか。しかも、これに対する関心の度合いが、これからの横浜市を、“住みよいまち”に造り上げてゆく上での、もっとも重要な課題となる。このような考えから、ここでは横浜市の財政活動は、どのような現状にあるかをみてゆくことにしよう。

一般に、財政は「国や地方自治体が、その行政活動を行なうために必要とする財源を調達し、これを管理し、また、必要な費用を支払ったりする営みである」と、定義されてる。つまり、それは「だれからどれだけ税金を取り、だれのために、どれほどそれを支払うか」ということになる。それを、地方自治体が行なうとき、これを地方財政とよんでいる。また、その財源は90%以上が租税でまかなわれていて、そのほかの財政収入としては、事業経営による企業の収入や公債、さらに、借入金といった金融的収入などがある。

・年間1,124億円の横浜市 そこで、横浜市の財政の置かれている立場を知るために、一応市の財政を、国・県・市の三つをあわせた広い意味でとらえ、市から吸い上げられる税金が、どのくらいになるか、とい

表6-1 昭和38年度予算(全国)

国 税	23,411億円	一般会計 23,053億円	法人税	7,605億円	地方税	10,582億円	事業税	2,496億円
			所得税	6,361			都道府県民税	1,084
			酒税	3,040			都道府県消費	365
			揮発油税	1,902			都道府県たばこ	364
			関税	1,621			軽油引取	364
			物品税	1,077			自動車	247
			印紙収入	611			不動産取得	188
			砂糖消費	336			都道府県固定	59
			相統	225			都道府県固定	55
			有価証券取引	117			都道府県区	9
			入場	93			都道府県免	4
			通行	33			都道府県免	3
			取引所	16			道府県法定	2
			とん	11			道府県法定	2
			トランプ類	5			市町村	5,342億円 (145)
特別会計	358億円	地方道路	344	固定資産税	2,234 (58)			
		特別とん	14	市町村民	1,840 (59)			
				市町村たばこ	538 (10)			
				市町村民	458 (12)			
				市町村民	135 (4)			
				市町村民	77 (1)			
				市町村民	22			
				市町村民	20			
				市町村民	9 (1千万)			
				市町村民	6			
				市町村民	3			

注：()内は横浜市昭和38年度当初予算額(現年度分)

みよう。まず、税には、国がかける税（国
方自治体がかける税（地方税）とがあり、
都道府県がかける都道府県税と、市町村
町村税とがある（表6-1）。また、税に
め方によって、直接税と間接税に分けられ
、税金を負担する人と、納税の義務を負う
る税（たとえば、所得税・法人税・市民
産税等）をいい、後者は、それらが異なっ
たとえ、物品税・砂糖消費税等をいう。
こは、日本国民として、また、横浜市民、
として、それぞれの立場から、これら各種
る義務を負っている。いま、これを昭和36
てみると、横浜市民が1年間に納めた税金
1,124億で、うち国税が856億と、全体の77
県税は153億で13%、市税は115億でわず
なっている（表6-2）。

も、このようにして算出された額が、そのま
1人1人の実質的な負担額とはいえないが、
ら上がる税金の大きさを、一つの目安に
あろう。さらに、これを分配所得に対する租

横浜市からあがる税の総額と横浜市収入分との
比較（昭和36年度決算）

総額	入		横浜市 の収入と なる分 (比率)
	1人 当り	1世帯 当り	
85,553	59,484	234,843	4,108 (4.80)
15,312	10,649	42,031	746 (4.87)
11,564	8,042	31,743	11,564 (100.0)
112,429	78,175	308,617	16,418 (14.6)

総額を100としたもの
版「国税統計書」、38年2月「市町村財政概要」、37年版「市税決算書」

税負担率の面で、全国と比較してみると、事態は一層
明瞭になる。すなわち、昭和36年度における全国平均
租税負担率は19.0%であるが、これに対する横浜市民
のそれは35.5%の高率を示している。しかも、その内
訳をみると、国税の負担率が最も高い比重を占めてい
る（表6-3）。

それでは、横浜市から吸い上げられた、これらの税
金全部が、そのまま、横浜市のために使われるかとい
うと、市税以外については、必ずしも、そうはいえな
い。そこで、国税・県税のうちどれぐらいが、どのよ
うな形で、市に還元されるかをみよう。

② 市財政の特徴

・14.6%の還元率 市に還元される税のうち、国税
については、まず財政力の強弱の程度に応じ、地方自
治体に支出する「地方交付税」や「地方譲与税」と、
政府の各省から地方自治体の事務事業に対し、負担金
・補助金・委託金の形で交付される「国庫支出金」が
あり、県からも、同様な形で「県支出金」や「軽油引
取税交付金」がある。また、地方債も政府が許可権を
握っている。そして市は、これらの名目で、毎年国や
県の予算から一定の基準によって交付を受けている。
これが、いわゆる依存財源と称されるもので、市財政

表6-3 昭和36年度分配所得に対する租税負担率比較

区分	分配所得	租税負担額	租税負担率	負担率内訳		
				国	県	市町村
横浜市	316,500	112,429	35.5	27.0	4.8	3.7
全国	14,117,700	3,134,203	19.0	15.8	3.1	3.3

資料：自治省「地方財政の状況」（昭和38年3月）、市統計書（昭和37年）

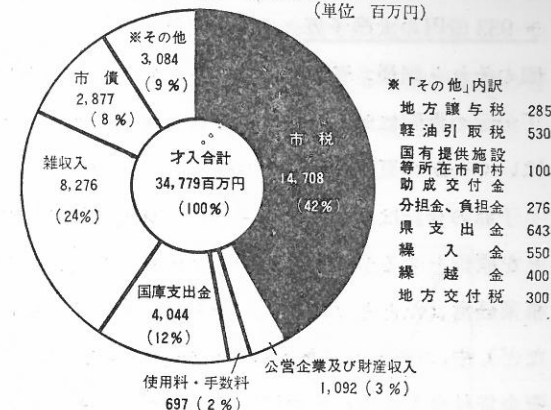
のうちに、この占める割合の大小によって、市の財
政の性格や方向がきまってしまうのである。

このようにして市に還元された分は、36年度で、国
から41億、県から7億4千万と、合計で48億4千万
になっている。これに市税を加えても、164億にしか
ならず市から吸い上げられる税の総額の14.6%と、そ
の率はきわめて小さい（表6-2）。

・還元率はふやせないか もちろん、国や県にして
もその扱う対象は横浜市のみではなく、それぞれの立
場から、全体的事業計画や、他の財政力の弱い自治体
との財源調整を行なうなど、総合的な財政計画にのっ
って支出するものであるから、横浜市から上がる税
金を、全部横浜市に投下するわけにはいかないであろ
う。また、税金として還元されなくとも、このほかに
国・県の行なう事業として、あるいは、市内の国立や
県立の施設として還元されている分も多くある。従っ
て、国税も県税も含めた額を、横浜市の財政としてみ
ることは、必ずしも適切な見方ではない。しかし、横
浜市から多額の税が収入されるという反面には、その
ために、大都市として行なわなければならない行政需
要も、また大きい点を見過してはならないのである。
そして、国や県からの還元率が低いことは、それだけ
市の行政活動が縮小されることでもあり、市民の日常
生活における要望を充分満たすことができなくなり、
結果的に地方自治そのものが、おびやかされること
にもなる。

そこで、このように中央からきびしく統制されてい
る地方自治体の財政政策のなかにあつて、横浜市の財
政活動はどのような特徴をもっているであろうか。

図6-1 昭和38年度一般会計才入予算内訳
(単位 百万円)



横浜市の財政は、地方公共団体の全国平均水準と比
較した場合、たしかに、ゆとりがある。これは、市財
政が、収入の4割以上を市税によってえていることで
示される（図6-1）。

しかし、このことで横浜市の財政が、裕福である
とはいえないのであって、その実体を、以下各項を進
めてゆく中で、展開していくことにしよう。

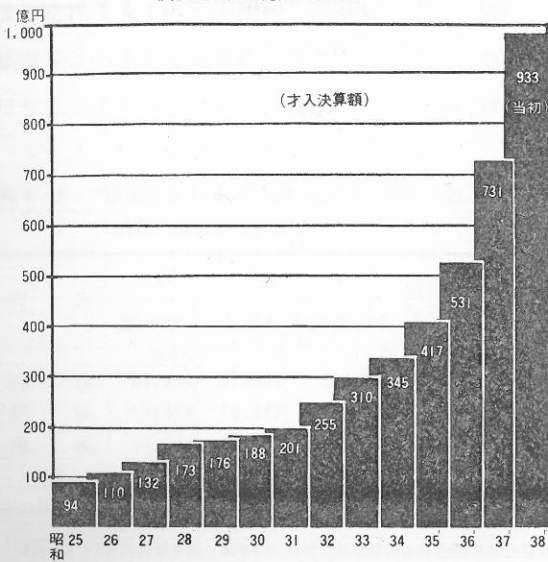
2. 市財政のしくみ

① 市財政の過去と現在

・933億円の大型予算 地方自治体の財政運営も、国のそれと同様、予算制度によっている。予算とは、「一定の期間における収入支出の見積り」で、そこにはいくつかの原則がある。

予算の会計は、もともと、一つのもので経理することを原則とするが（一般会計）、例外として、特別の事業経営（たとえば、病院・中央卸売市場・港湾病院など）や、資金を運営する場合（たとえば、母子福祉資金貸付事業）は、その経理を明確にするため、一般会計から切り離して特別会計を用いる。また、このうち、事業が企業としての性格が強く、独立採算制を原則とするものを、とくに公営企業会計とよんでいる。この区分にしたがい、市の昭和38年度当初予算では、それぞれ、348億、363億、222億と、合計で約933億となっている（図6-2）。

図6-2 横浜市財政規模の変遷



このようにして組まれる予算は、市長が編成して議会に提出し、その議決を経て成立するのであるが、そこには、事実上種々の制約がある。すなわち、(1)国の予算編成方針や、地方財政計画、(2)法令による委任事務についての支出義務があり、(3)前年度の推移や当該年度の収入見込をにらみ合せながら、ようやく、市長独自の政策に沿って、住民の要求する事業について、具体的な予算編成を行なうことができる。

予算はまた膨大で複雑であるため、これを組織的に整理し、わかり易くする必要から「歳入・歳出」に区分される。また年度途中で予算の内容を変える必要が起きたり、過不足が生じたりした場合は、追加したり（追加予算）、更正したり（更正予算）する。市の37年度一般会計予算では、5回の追加や更正が行なわれ、当初232億円であったものが、結局295億円と64億円（27%）もふくれた。

・決算にみる市財政の歩み これに対して決算は、予算執行が終ったあとその収支を明らかにしたものである。決算は、市の行政効果や、予算執行状況などの是非を批判検討し、また将来の財政計画にとって大切な資料となるなど、予算とともに重要な意義をもつ。

このように会計年度は、予算で組まれたものがいくたびかの変更を経て、最終的に決算で終る。そして、この決算の内容は、市の1年間の活動状況を示すと同時に、その収支の結果如何は、また市財政が赤字か黒字かの問題を残す。

昭和38年度当初予算で、総額933億余の規模をもつ市財政のうち、一般会計347億に例をとると、昭和2年度には累積12億（単年度5億）に達した赤字も、こ

れを頂点として減少し、32年度にいたり単年度3億8千万の黒字を生み、ようやく33年度にいたり、前年度までの累積赤字を解消し、6千6百万の実質黒字財政に転換した。

そして、37年度の決算では、実質5億7千万余の黒字となっている。ただし、これは一般会計でのことである（表6-4）（図6-3）。

② これからの市財政

・財政収支の意味するもの 最近では、以前にくらべ、地方財政の赤字問題は、それほど関心を引いていない。たしかに数字の上では、昭和36年度で全国の赤字団体は前年度より減少し、事情は一般に好転したかのようなのである。

だが、これは国の統制や、また経済好況の影響などによってそうなったもので、しかも、一般にそれは会

計経理の枠内での収支状況が、好転したことを示すさえいわれている。このため住民からみれば、ゴミ・上下水道・学校など、住民の要求する事業や施設のどれをとってみても、財政好転の効果が現われていると

図6-3 一般会計決算の推移

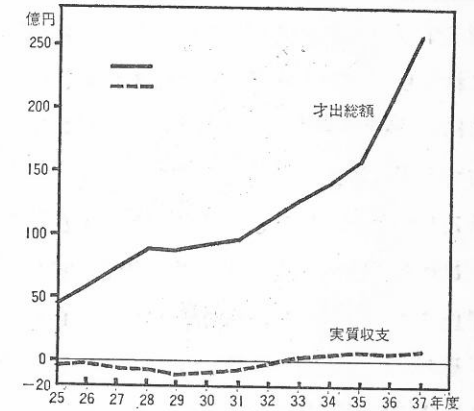


表6-4 一般会計決算の推移

(単位 千円)

年 度	決 算 額		歳入歳出差引 (△は繰上充用額) (A)=①-②	事業繰越の 財源不足額 (B)	実質収支 過△不足額 (A)-(B)
	歳 入 ①	歳 出 ②			
昭和 25 年	4,335,071	4,441,149	△ 106,078	△ 282,857	△ 388,935
26 年	5,629,742	5,725,507	△ 95,765	△ 102,123	△ 197,888
27 年	6,858,516	7,391,451	△ 532,935	△ 131,833	△ 664,768
28 年	8,786,334	8,931,673	△ 145,339	△ 557,996	△ 703,335
29 年	8,320,891	8,955,554	△ 634,663	△ 579,949	△ 1,214,615
30 年	8,829,966	9,393,926	△ 563,960	△ 516,463	△ 1,080,423
31 年	9,109,865	9,569,953	△ 460,088	△ 64,335	△ 524,423
32 年	11,513,374	11,374,925	138,449	△ 275,814	△ 173,365
33 年	13,338,097	12,806,722	531,375	△ 465,375	66,000
34 年	14,612,907	14,133,816	479,091	△ 215,213	263,878
35 年	17,358,067	16,239,398	1,118,669	△ 451,992	666,677
36 年	21,723,832	20,372,707	1,351,125	△ 813,692	537,433
37 年	28,065,595	26,142,437	1,923,158	△ 1,350,137	573,021
38 年	34,778,387	34,778,387	—	—	—

注 昭和38年度は当初予算

3. 税の収入とそのゆくえ

① 市の収入と市民の負担

・税金収入はどう変ってきたか 昭和38年度にみる市の財政規模は、総計933億円の巨大なものである。その内容には種々あるとしても、その大部分は私たちの納める税金である。使用料や手数料といったものもあるが、これも、市民のふところからでることに変わりはない。そこで、これらがどのようなしくみになっているか、私たちの税の負担はどうなっているか、などについて関心を持つ必要がある。今回は、その全部についてみる余裕がないため、各種会計のうちで中心をなす一般会計をとりあげて、その傾向や特徴をとらえてみよう。

一般会計の収入額は、38年度当初予算で347億と、前年に比べて51億(14%)増加している(表6-4)。さらに、これをシャープ勧告が実施されて現在の税制度の基礎をなした昭和25年度を基準にとってみると、総額で300億円と、実に8倍余にふくれている。特に、35年度からは、1年毎に約40億以上も増加しており、25年度の予算が、そっくりふえている勘定で、まさに倍増の勢いである。この増加原因は、本市人口が急激に増えたことと、経済好況により市民所得が上がったために、1人当りの徴収額も増加し、また産業誘致政策にもとづいて、税金収入を計ったことなどがあげられ、さらに物価上昇にともない、税の実質的な賦課率が引き上げられたことなどである。

つぎに、これを収入科目別に内容の構成と、年度毎の変化をみみると、表6-5のようになっている。このうち、市民に最も関係の深い市税は、その金額において、常に最高の割合を示しており、25年度に約

表6-5 一般会計決算科目別年度比較表

(単位 百万円)

科 目	昭和 25 年	昭和 30 年	昭和 35 年	昭和 36 年	昭和 37 年	昭和 38 年
市 税	2,499	4,896	9,132	11,565	13,817	14,708
地 方 譲 与 税	—	95	227	279	273	285
軽油引取税交付金	—	—	194	339	422	530
国有提供施設交付金	—	—	95	90	106	100
地 方 交 付 税	418	10	116	24	409	300
公営企業及び財産収入	109	330	493	694	922	1,092
分 担 金 及 び 負 担 金	—	3	334	139	183	276
使 用 料 及 び 手 数 料	95	570	674	639	587	697
国 庫 支 出 金	463	1,533	1,907	2,446	2,980	4,044
県 支 出 金	104	200	279	406	632	643
寄 付 金	3	3	33	24	30	1
繰 入 金	37	98	389	500	1,050	550
繰 越 金	—	—	479	1,118	1,351	400
雑 収 入	348	—	479	2,212	2,829	8,276
市 債	253	698	1,465	1,167	2,465	2,877
計	4,335	8,829	17,358	21,723	28,065	34,779

25億であったものが、38年度では147億と、122億増し、約6倍にふくれた。これは、一般会計の伸張率8倍に比べると低いが、金額では総額の増加分304億の半分を占めており、しかも、その割合は25年以降変わっていない。これによっても、市の財政が、いかに市民の払う税金に依存しているかが実証されている。

・自主財源と依存財源 これに対して、国からもらう国庫支出金は、25年度にくらべ45億増加し、伸張率も、市税のそれを上回る8倍の高さを示しているが、一般会計総額に占める割合は、常時10%台に抑えられていて、国からの援助が25年当時の低率のまま、全く変化していない一面を現わしている。この点については、前にのべた「財政のしくみ」でもふれた自主財源と依存財源の問題に関連する。市の自主財源は、36年度77.6%で、この比率は、25年当時にさかの

表6-6 一般会計財源別全国比 (昭和36年度)

区 分	全国市町村		横 浜 市	
	金 額	比 率	金 額	比 率
依 存 財 源	443,670	44.4	4,854	22.4
地方交付税	133,960	13.4	24	0.1
地方譲与税	1,510	0.2	279	1.3
国庫支出金	127,324	12.7	2,446	11.3
地 方 債	58,377	5.8	1,167	5.4
県 支 出 金	49,053	4.9	406	1.9
そ の 他	73,446	7.4	532	2.4
自 主 財 源	555,186	55.6	16,809	77.6
地方税(市税)	408,750	40.9	11,565	53.2
そ の 他	146,436	14.7	5,304	24.4
合 計	998,856	100.0	21,723	100.0

注：軽油引取税交付金は「その他」に含む。
資料：自治省「地方財政の状況」、市統計書

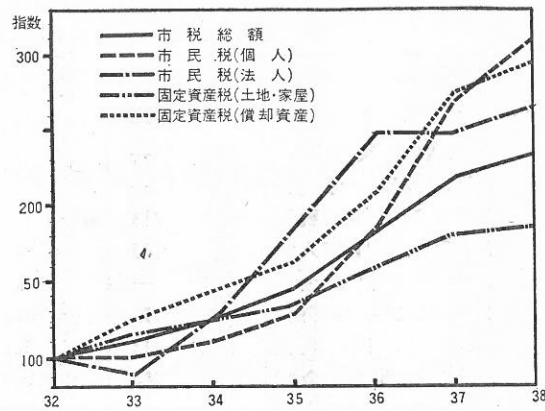
ぼっても変わってない。いうまでもなく地方自治体としては、自主財源が多いほど、自主的な仕事の経費をまかなえるので、望ましいことなのである。そこで、横浜市の自主財源をみると、地方公共団体の平均55.6% (36年度) に比べはるかに高い (表6-6)。しかし、自主財源といっても、その金が全く市の自由な意思によって使えるのではなく、法令によりその用途が定められている義務的経費は非常に多く、また、国からの補助金などには、それに対して一定の割合いで、市が必ず負担しなければならないことや、その補助単価が時価より低いといった事情があり、こういう点からみると、市で自由にできる金はきわめて少ししかないことになる。3割自治といわれるゆえんである。

なお、市の収入のうち、半分という高いウェイトをもち、市民の税負担に最も直接的な影響を与える市税についてみると、38年度の予算では、市民税と固定資

表6-7 市税収入額とその構成比率

税目	38年度(当初)	構成比率
市税総額	14,708,818	100.0
○ 現年度分	14,538,990	98.2
市民税		
個人	3,798,110	25.7
法人	2,136,750	14.4
計	5,934,860	40.1
固定資産税		
土地・家屋	3,357,550	22.7
償却資産	2,227,880	15.1
交・納付金	242,470	1.6
計	5,827,900	39.4
軽自動車税	94,840	0.6
市たばこ消費税	988,910	6.7
その他	1,692,480	11.4
(電気ガス税, 都市計画税, 入湯税)		
○ 過年度分	67,085	0.5
○ 滞納繰越分	102,743	0.7

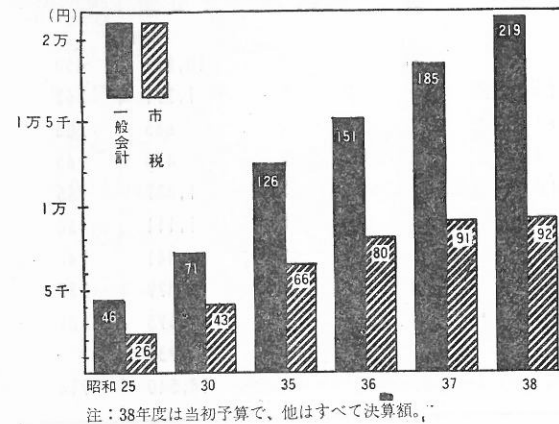
図6-4 市税決算額年度比較 (現年度分)



産税が、それぞれ59億、58億と、丁度半々の割合いで合計117億になり、市税総額147億の約80%を占めている (表6-7)。また、32年度からの推移をみると、この6年間で約84億増加しているうち、市民税が39億で約3倍、固定資産税が32億で2倍の増加率を示している、両者で、増加総額の84%という大きな比重をもっている (図6-4)。

●市民の負担はどのくらいか これまで、収入のしくみについてみてきたが、つぎに、市民は、これをどのように負担しているかをみよう。昭和25年度と比較した場合、一般会計では当時1人当たり4,557円、1世帯当たり20,598円であったものが、38年度当初予算ではそれぞれ21,871円、80,056円の負担になっており、負担増加率は、それぞれ5倍、4倍となっている。また、このうち、市税をとり出してみると、現在1人当たりでは9,249円で3.5倍、1世帯では34,858円で3倍と、一般会計総額の増加率に比べ1.5~2倍程低くなっている (図6-5)。もっとも、この額は、法人分も含めた総額を、単純に人口で割ったものであるか

図6-5 市民1人当たり税負担状況



ら、市民1人1人の、実際の負担額と一致しないのは当然であるが、年度ごとの負担の増加傾向をみることはできる。また、一方、この負担割合を、他の都市と比較してみると、市税収入の規模を知ることが出来る (表6-8)。この比較でみると、大阪市が最も高く、横浜市の1.2倍である。横浜市は名古屋市及び神戸市と同程度にあり、逆に京都市は最も低く、横浜市の80%相当、大阪市よりは40%も少ない負担額となっている。しかし、もともと税の賦課率は、法令で規定されており、5大都市は同一比率である。しかし、また、法令で許された範囲で、独自の税を設けている市もある (京都市)。従って、この場合の負担割合も、負担の差というよりはむしろ、各都市の財政規模や、構成の特徴を示していると考えた方がよく、たとえば、大阪市のごとくは、財政規模も大きい市税のうち、大企業法人の占める割合が他の都市に比べて大きいことを意味し、京都市は、その逆といった、市税収入の特徴を表わしている。

表6-8 市税1人当たり負担額5大市比較 (昭和38年度当初予算)

都市別	1人当たり負担額	比率 (横浜=100)
横浜市	9,249	100
名古屋市	9,253	100
京都市	7,450	81
大阪市	11,227	121
神戸市	9,336	101

注: 人口は、昭和38年10月1日現在

② 税のゆくえ

●急増する土木関係事業費 前項で、収入のしくみや、その負担状況をみてきたが、そのように収入される金は、どのように使われているか、すなわち、その支出の内容についてみてみよう。

まず、昭和38年度当初予算に現われた特徴をみると本牧関連産業用地造成費を含めた、いわゆる土木関係費が、圧倒的に多く、狭義の土木費、都市計画費、港湾費をあわせて合計138億以上と、総額347億の約40%を占めている。ついで、庁費の52億、以下教育費、社会及び労働福祉施設費の順となっている (図6-6)。そこで、これを前年度と比較してみると、やはり、その額においても、率においても、土木費が、最高の伸びを示している。表6-9にみるように、増加額と、増加率の両方において、トップに位置していることは、本当の重点事業だといえる。このように、土木経費の地方財政に占める割合が大幅に増加していることは、最近の最も著しい特徴である。これらは、いわゆる社会的間接資本と呼ばれるものであって、前にも指摘した国の高度成長政策の手段としての、産業基盤強化策にともなって現われた現象である。もちろん、これらの経費が多いことのみをとって批判するの

はあたらぬであろう。問題はまず、それらが何にどのように使われているかを見、さらに、他の事業との関連をとらえて、その必要度や緊急度が正当であるか、否かを知ることが、必要である。そのためには、その一つ一つについて経費の内容を詳細に調べなければならないが、その1, 2の例をあげてみる。まず、この土木費のうち、さらに港湾、都市計画関係を除いた狭い意味での、土木事業費についてみると、38年度当初予算約30億円のうち、ほとんどが道路関係である。しかし、前述の理由で、これらの費用も産業基盤整備のために重点的に使わなくてはならず、主として、幹線道路の建設、舗修等に投下せざるを得ない状態にある。このことは、市民がもっとも切実に要求する小道路の舗装などの整備が、おこなわれている現状を見てもわかる。しかも、このような土木関係費の急増傾向は、全国的なすう勢であるといわれるが、市の場合は、昭和36年度全国平均(13.5%)をもはるかに凌いで膨張しているのである。

以上に対して、住民に最も身近な問題の保健衛生費

表6-9 昭和38年度歳出予算の伸張状況 (対昭和35年度)

事業別	増加額 百万円	増加指数 35年度=100
土木費	10,839	458
保健衛生費	1,291	262
産業経費	685	206
公債費	476	165
庁費	1,839	155
教育費	1,111	150
諸支出金	441	142
消防費	329	137
社会・労働施設費	593	131
その他	936	
総額	18,540	214

は2.6倍と、土木費の半分の伸び率、社会労働関係施設費のそれは、1.3倍ときわめて低位にある。このような特徴は、数年間の年度推移や事業経費別に、市民の負担割合を見ていくと、さらにはっきりしてくる。

4. 税外負担の現状

① 教育費にみる税外負担

・**税外負担とは** 「税外負担」というと、何か、耳馴れない言葉にとる人がいるかも知れないが、日常生活でPTA会費や、学校寄附金、または町内会・自治会費といった、あるいはそれ以外にも、何らかの形で税金以外に、本来国や県、または市で負担すべきであると思われるものに対して、お金を支出している人は多いことと思う。これらが、いわゆる税外負担と呼ばれているもので、特に最近、その負担増に対する不満や苦情が、新聞その他の面で批判の対象となり、その在り方が住民の中で、重大な関心事としてクローズ・アップされている。しかし、税外負担といっても、その範囲はきわめて広く、またばく然としている。

例えば、学校関係では、PTA会費学校・後援会・校友会等の寄附金といったもの、また土木関係では下水道を造る場合の費用の一部負担、さらには、街路灯の設置や運営のための負担金など、多方面に及んでいる。そして、それらのあるものは、行政機関をとおして徴収されたり、また地元で出し合ってやっているものもある。またその中でも、さらに或る一定期間毎に繰返し行なわれるものなど、その内容や徴収方法などによって、区別はまちまちである。

そこで、これを横浜市の現状について見ていくと、全市的に共通の性格をもっているものとして、①教育費関係、②町内会・自治会関係、③土木関係などがある。このほか、各地域で特殊な負担もあるが、その実体はとらえにくいので、ここではとりあげない。

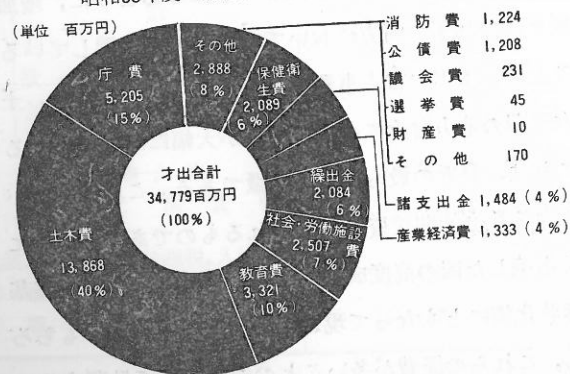
では、最初に、住民負担の中で額が最も多く、常に

批判の対象となる教育費関係についてみていこう。ここでは市立の学校を対象とするが、昭和38年5月現在その数は、小学校153、中学校62、高校12(全日制6、定時制6)特殊学校2の合計229校で、その児童生徒数は21万8千人となっている。これに対する昭和37年度の教育費は、総額73億円で、その内訳は、学校教育費69億5千万、教育行政費2億、それに社会教育費1億6千万となっている。このうち学校教育費と社会教育費は、すべて県または市の費用でまかなわれているため、ここでは、教育費総額の90%を占めている学校教育費について、その内容及び住民負担の状況をみていくことにする。

・**父母負担15億円の学校教育費** 学校教育費総額69億5千万のうち、65億2千万が公費で、残り4億3千万が私費となっている。なお、このほかに学校徴収金10億5千万があるが、これも学校教育活動のために生徒から徴収されるものであるから、ここでは「公費」「私費」それに、この「学校徴収金」を含めた80億円を、広義の学校教育費として考えると、その割合は、それぞれ81.4%、5.4%、13.2%となる。したがってこのうち住民負担となる分は、公費を除いた14億9千万であるが、公費のうち「公費に組み入れられた寄附金」(以下公費組入れ寄附金とよぶ)は、もともと父母の負担するものに変りない。そこで、これを私費と学校徴収金に加えた約15億1千万が、実質的な意味での父母負担といえよう。この結果、その学校教育費に占める割合は18.8%に相当する。また、その児童生徒1人当りの負担は6,732円となっている(表6-10)。

つぎにそれらの内容について種類別に説明を加える

図6-6 昭和38年度一般会計才出予算内訳



昭和38年度学校教育費に占める父母負担の割合
(使途別)

種別	総額		純然たる公費		父母負担	
	千円	%	千円	%	千円	%
費	4,530,787	100	4,049,567	89.4	481,220	10.6
費	558,358	100	503,801	90.2	54,557	9.8
費	238,126	100	194,282	81.6	43,844	18.4
費	855,674	100	238,555	27.9	617,119	72.1
金	87,273	100	75,032	86.0	12,241	14.0
費	443,758	100	443,376	99.9	382	0.1
費	932,967	100	815,656	87.4	117,311	12.6
費	314,409	100	177,664	56.5	136,745	43.5
費	48,000	100	3,161	6.6	44,839	93.4
費	8,009,352	100	6,501,094	81.2	1,508,258	18.8
徒	35,749	100	29,017	81.2	6,732	18.8

に組入れられた寄付金は父母負担に計上している。
教委「調査統計資料 No.27」

公費組入れ寄附金は指定寄附金と称し、あらゆる市の予算に計上され、正式なルートにのっとられるもので、一般には公費として取り扱われるが、ここでは、学校教育費の財政上のありのままをみるために、あえて父母負担としてとりあげ

訳は、小学校、中学校それぞれ8百万円で、それが建築費の一部負担金にあてられている。目のPTA寄附金は、PTAが直接学校に寄附すべての金額で、これはPTA経費総額の70%になる。3番目のその他の寄附金は、PTA以外の・学校後援会、その他の団体及び個人から学校寄附を受けたものである。最後の学校徴収金

れ寄附金と同じ理由で、ここでは税外負担分とした。

そこで次に、これらを一括して、その使途区分をみると、最も大きいのが補助活動費で、全体の41%を占めている。これは、その90%以上が学校徴収金であるのをみても分る通り、健康診断、薬品、衛生器材の購入費及び奨学金など、正規の学校教育活動には含まれないが、それと密接に関係を有する学校の事業にあてられている。つぎに比重の大きいのは、教授費で32%を占めている。教授費の内容は、児童生徒に対する教授、およびその補助、改善のために要した経費で、教員の給料も含まれるが、父母負担分としては、それ以外の主に教材用の消耗品や学校の行事の費用にあてられている。この二つの経費だけで、父母負担分の大半を占め、以下建築費、設備品費等の順になっている。

つぎに、これらの教育費に占める割合(18.8%)を公費(純然たる公費)との比較で、使途別にみていくと、負担率の最高は図書購入費の93.4%、つづいて補助活動費の72.1%で、それ以外は、すべて半分以下の負担割合となっている。最近教育費における父母負担に関し問題の中心となっている、講堂建設費用の一部を負担する建築費は、建築費総額の12.6%に相当する1億1千万円が父母負担額となっており、さらに、うち8千万円は、その他の寄附金で占められ、残り1千万円が、公費組入れ寄附金となっている。

② その他の税外負担

・地域における税外負担 以上は住民負担の中でも最大の負担である、学校教育費の実状をみてきたが、次に、住民の地域における税外負担の一面に、簡単にふれておこう。これには、地域住民に共通して行なわ

れている共同募金や、日赤募金などがあり、昭和37年度では年額7千万に達しており、1世帯当りで188円の負担となっている(表6-11)。もっとも、これらは、市の行政機関を通じて行なわれているものに限った額で、このほか、市が直接にはタッチしない商店連合会費や、遺族会費など、各区で特殊なものがある。

これら募金の性質や目的は、共同募金や、日赤募金のように、慈善的色彩の濃いものと、道路愛護募金のように土木出張所の車輛購入費にあてたりするもの、また、保護観察協会費のように、保護司会への助成金といったように、各種まちまちである。そして、それらの実施団体は、一部を除きほとんど外郭団体であるが、実際の徴収は地元の町内会・自治会、婦人会等の役員、市の職員、その他各種福祉団体の役員が依頼されてあっている。また、徴収方法はすべて目標額を設定し、単位募金額がはっきりしているものや、一定の会員制のものを除き、ほとんどが前年度実績をもと

表6-11 募金目標額と実績との対比表(昭和37年度)

名 称	目標額	実 績	比率	1世帯 当り
	千円	千円	%	
共 同 募 金	30,264	33,986	112	90
日 赤 募 金	23,011	23,956	104	63
道 路 愛 護 募 金	2,410	2,903	120	8
保 護 観 察 協 会 会 費	2,505	2,335	93	6
体 育 協 会 会 費	2,257	1,851	82	5
防 犯 協 会 会 費	2,222	2,038	92	5
国 連 協 会 会 員 募 集	1,493	1,419	95	4
愛 市 の 花 頒 布	1,109	1,214	109	3
母の日カーネーション頒布	1,651	1,432	87	4
合 計	66,922	71,134	106	188

注：本表の金額は各区の扱い分のみである。
資料：「調査季報1号」

に1世帯当りの目標額を決め、上記の各末端の徴収機関に伝達して行なっている。

・土木関係の税外負担 以上のほか、土木関係の住民負担の例としては、現在行なわれているものに下水道の受託工事費がある。これは、いわゆる受益者負担的性格を帯びているもので、厳密な意味での、税外負担には入らない。これは、下水道を、施設する場合または造成団地に導く場合などに、それぞれ一定の基準で、工事費の一部を負担するものである。これらは市の特別会計中、下水道事業費に計上されるもので、昭和38年度当初予算では、総額1億を見積り、その工事予定総延長は31,141米となっている。

以上が、市における税外負担の一面であるが、もともと、その概念や内容は非常にあいまいで規定しにくい。そしてこれらは「公費の肩代り」とか、「事実上の強制寄附である」という点で、常に論議的になってきた。また、その発生原因についても種々あるが、今日のような状態に至った理由としては、一般に、昭和30年以來の地方財政再建政策などにより、地方団体の経費が極度に圧縮され、さらに国の産業基盤強化策に基づいて、道路・港湾等の整備が優先され、そのしわ寄せが市民生活に関する行政の面に向けられた結果といえる。したがって、税外負担の不合理的な要素を解消するにも、一市の財政力では解決不可能な要素を含んでおり、その根本的解決を計るには、国の税財政制度を中心としたなかで処理しなければならない。しかし市としても、これら住民負担を少しでも軽減するために、予算の計画的計上を行ない、その解消のための努力を重ねていく必要がある。

通事故の推移…………… 184
 動車数及び事故発生件数の比較…………… 184
 災件数の推移…………… 184
 大都市の火災の状況…………… 186
 画整理の前と後（大口第2工区）…………… 189
 都市における生活保護の受給状況…………… 191
 大都市の社会福祉施設数…………… 193
 内公立私立社会福祉施設数…………… 193
 大都市の保育所数…………… 194
 内の保育所とその定員…………… 195
 冷人口は増加している…………… 195
 内の精神薄弱者数…………… 196
 内身体障害者数…………… 196
 大都市の保健所数…………… 198
 大都市における病院数…………… 201
 内病院ベット数…………… 202
 学級、先生1人当りの児童数の推移（小
 校）…………… 204
 部授業の状況（小学校）…………… 205
 堂・プールの設置状況（公立）…………… 205
 別私立小中学校の児童生徒数…………… 207
 学校、ろう学校在学児童数…………… 207
 等学校公立、私立別生徒数の比…………… 208
 図書館、博物館の6大都市比較…………… 209
 文化体育活動施設の状況…………… 210
 大都市娯楽施設の状況…………… 210

図5-22 し尿処理量の推移…………… 166
 図5-23 市民1人当りの公園面積…………… 168
 図5-24 緑地・公園分布図…………… 169
 図5-25 6大都市の道路率…………… 171
 図5-26 6大都市道路舗装率…………… 172
 図5-27 市内自動車台数の推移…………… 172
 図5-28 6大都市営電車・バス利用度（1人1ヵ月
 当り乗車回数）…………… 174
 図5-29 河川、運河、しゅんせつ年度別実績…………… 176
 図5-30 横浜港の現状…………… 177
 図5-31 埋立の現状…………… 178
 図5-32 大気汚染の状況…………… 182
 図5-33 各種火災危険地域図…………… 185
 図5-34 水害・がけ崩れ危険地域図…………… 187
 図5-35 市内重要幹線街路図…………… 188
 図5-36 土地区画整理現況図…………… 190
 図5-37 市内生活保護扶助別人員構成率…………… 192
 図5-38 女性就業者・乳幼児数の推移…………… 194
 図5-39 児童生徒の発育状況（身長）…………… 198
 図5-40 伝染病・食中毒患者発生数…………… 199
 図5-41 環境衛生のために監視指導を必要とする営
 業施設数の推移…………… 200
 図5-42 年次別生徒児童数の推移…………… 203
 図5-43 区別生徒数（小学校）の推移…………… 204
 図5-44 区別生徒数（中学校）の推移…………… 204
 図5-45 鉄筋校舎の割合（6大都市比較）…………… 205
 図5-46 学校教育費の内訳…………… 206
 図5-47 幼稚園園児数の推移…………… 208

財 政

昭和38年度予算（全国）…………… 215
 横浜市からあがる税の総額と横浜市収入分
 との比較…………… 216
 昭和36年度分配所得に対する租税負担率比
 較…………… 216
 一般会計決算の推移…………… 219
 一般会計決算科目別年度比較表…………… 221
 一般会計財源別全国比…………… 221
 市税収入額とその構成比率…………… 222
 市税1人当り負担額5大市比較…………… 223
 昭和38年度歳出予算の伸張状況…………… 224
 昭和38年度学校教育費に占める父母負担の
 割合（使途別）…………… 226
 募金目標額と実績との対比表…………… 227

図6-1 昭和38年度一般会計歳入予算内訳…………… 217
 図6-2 横浜市財政規模の変遷…………… 218
 図6-3 一般会計決算の推移…………… 219
 図6-4 市税決算額年度比較…………… 222
 図6-5 市民1人当り税負担状況…………… 223
 図6-6 昭和38年度一般会計歳出予算内訳…………… 224

市民生活白書

39

昭和39年3月31日発行

編集・発行

印刷

横浜市総務局調査室
 横浜市中区港町1～1
 TEL. 64 1441(代)
 村松印刷株式会社 横浜工場
 横浜市金沢区六浦町4,033